

## 目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和元年9月2日(月曜日)	5
3. 議事日程(第1号)	5
4. 開 会	10
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
6. 日程第2 会期の決定	10
7. 日程第3 市長あいさつ	10
8. 日程第4 市長提出議案上程(議第59号から議第79号まで)	13
9. 日程第5 提案理由の説明	14
10. 日程第6 報告(3件)	22
11. 日程第7 請願の報告(請第2号及び請第3号)	24
12. 日程第8 議員提出議案上程(議員提出第3号)	24
13. 日程第9 議員提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議員提出第3号)	24
14. 日程第10 決算特別委員会委員の選任	25
15. 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告	26
16. 日程第12 委員会の中間報告	27
17. 決算特別委員長報告	27
18. 日程第13 閉会中の継続審査の件	27
19. 散 会	28
20. 令和元年9月10日(火曜日)	31
21. 議事日程(第2号)	31
22. 開 議	34
23. 日程第1 一般質問	34
24. 松本憲二議員 質問	34
25. 徳村登志郎議員 質問	46
26. 吉田真樹子議員 質問	58
27. 多田隈啓二議員 質問	72
28. 散 会	89
29. 令和元年9月11日(水曜日)	93

30. 議事日程（第3号）	93
31. 開 議	96
32. 日程第1 一般質問	96
33. 西川裕文議員 質問	96
34. 北本将幸議員 質問	104
35. 吉田憲司議員 質問	124
36. 前田正治議員 質問	139
37. 散 会	164
38. 令和元年9月12日（木曜日）	167
39. 議事日程（第4号）	167
40. 開 議	169
41. 日程第1 一般質問	169
42. 古奥俊男議員 質問	169
43. 江田計司議員 質問	176
44. 田畑久吉議員 質問	187
45. 日程第2 議案及び請願の委員会付託	204
46. 散 会	207
47. 令和元年9月26日（木曜日）	211
48. 議事日程（第5号）	211
49. 開 議	215
50. 日程第1 議案の訂正（議第69号の訂正）	215
51. 日程第2 訂正理由の説明	215
52. 日程第3 訂正の採決（議第69号の訂正）	215
53. 日程第4 委員長報告	216
54. 総務委員長報告	216
55. 建設経済委員長報告	221
56. 文教厚生委員長報告	223
57. 日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決（議第59号、議第69号から 議第77号まで、請第2号及び請第3号）	227
58. 日程第6 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議第78号及び議第79号）	232
59. 日程第7 所管事務調査の結果報告	

	(議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目) .....	233
60.	建設経済委員長報告 .....	233
61.	日程第8 質疑 .....	234
62.	日程第9 委員会の中間報告 .....	234
63.	金栗四三地域創造戦略特別委員長報告 .....	234
64.	有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長報告 .....	236
65.	日程第10 議員派遣の件 .....	238
66.	日程第11 意見書案上程(意見書案第1号) .....	239
67.	日程第12 意見書案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (意見書案第1号) .....	239
68.	閉 会 .....	242
69.	署名欄 .....	243

**令和元年第2回玉名市議会定例会会期日程表**  
(会期 9月2日から9月26日までの25日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
9	2	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 請願の報告 議員提出議案上程 議員提出議案審議
9	3	火		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
9	4	水		休 会	
9	5	木		休 会	
9	6	金		休 会	
9	7	土		休 会	(市の休日)
9	8	日		休 会	(市の休日)
9	9	月		休 会	
9	10	火	午前10時	本会議	一般質問
9	11	水	午前10時	本会議	一般質問
9	12	木	午前10時	本会議	一般質問 議案及び請願の委員会付託
9	13	木		休 会	
9	14	土		休 会	(市の休日)
9	15	日		休 会	(市の休日)
9	16	月		本会議	(市の休日)
9	17	火	午前10時	委員会	総務委員会
9	18	水	午前10時	委員会	建設経済委員会
9	19	木	午前10時	委員会	文教厚生委員会
9	20	金		休 会	
9	21	土		休 会	(市の休日)
9	22	日		休 会	(市の休日)
9	23	月		休 会	(市の休日)
9	24	火		休 会	
9	25	水		休 会	
9	26	木	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

9 月 2 日 (月)

## 令和元年第2回玉名市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

令和元年9月2日（月曜日）午前10時00分開会

#### 開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第59号から議第79号まで）

議第59号 専決処分事項の承認について 専決第1号

令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

議第60号 平成30年度玉名市一般会計歳入歳出決算

議第61号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議第62号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第63号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議第64号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

議第65号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算

議第66号 平成30年度玉名市水道事業会計決算

議第67号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計決算

議第68号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計決算

議第69号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

議第70号 玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議第71号 玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

議第72号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第73号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第74号 玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第75号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 玉名市農産物直売所郷〇市条例の一部を改正する条例の制定について

議第77号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議第78号 教育委員会委員の任命について

議第79号 公平委員会委員の選任について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（3件）

報告第12号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第13号 専決処分の報告について 専決第2号

報告第14号 専決処分の報告について 専決第3号

日程第7 請願の報告

（請第2号及び請第3号）

請第2号 主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願

請第3号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

日程第8 議員提出議案上程

（議員提出第3号）

議員提出第3号 決算特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議員提出第3号）

議員提出第3号 決算特別委員会の設置について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

## 本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第59号から議第79号まで）

議第59号 専決処分事項の承認について 専決第1号

令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

議第60号 平成30年度玉名市一般会計歳入歳出決算

議第61号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議第62号 平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第63号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議第64号 平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

議第65号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算

- 議第66号 平成30年度玉名市水道事業会計決算
- 議第67号 平成30年度玉名市公共下水道事業会計決算
- 議第68号 平成30年度玉名市農業集落排水事業会計決算
- 議第69号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
- 議第70号 玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議第71号 玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第72号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第73号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第74号 玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第75号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第76号 玉名市農産物直売所郷〇市条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第77号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第78号 教育委員会委員の任命について
- 議第79号 公平委員会委員の選任について
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（3件）
- 報告第12号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第13号 専決処分の報告について 専決第2号
- 報告第14号 専決処分の報告について 専決第3号
- 日程第7 請願の報告
- （請第2号及び請第3号）
- 請第2号 主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願
- 請第3号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願
- 日程第8 議員提出議案上程
- （議員提出第3号）
- 議員提出第3号 決算特別委員会の設置について
- 日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
- （議員提出第3号）
- 議員提出第3号 決算特別委員会の設置について



日程第10 決算特別委員会委員の選任

(休憩中委員会)

日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第12 委員会の中間報告

1 決算特別委員長報告

日程第13 閉会中の継続審査の件

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

**出席議員（20名）**

1番	坂 本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

\*\*\*\*\*

**欠席議員（なし）**

\*\*\*\*\*

**欠 員（2名）**

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

事務局 長	松 本 留美子 さん	事務局 次長	荒 木 勇 君
次 長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	入 江 光 明 君		

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企画経営部長	水 本 明 子 さん
市民生活部長	村 崎 信 介 君	健康福祉部長	竹 村 昌 記 君
産業経済部長	松 本 忠 光 君	建設 部 長	前 田 慎一郎 君

企業局長 松本優一君  
教育部長 西村則義君  
会計管理者 二階堂正一郎君

教育長 池田誠一君  
監査委員 元田充洋君

午前10時01分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、令和元年第2回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

吉田真樹子さん、吉田憲司君、以上の両君を指名いたします。

\*\*\*\*\*

### 日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、8月26日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から26日までの25日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から26日までの25日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 皆様、おはようございます。

本日は、令和元年第2回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

この夏も日本列島各地を猛暑が襲い、北海道でも39.5度という歴史的猛暑を記録

するなど、日常生活に支障を来すなど過酷な暑さが続き、異常気象に地球規模の危機を肌で感じたところがございます。このような記録的な酷暑もお盆を過ぎたころからひと段落となってまいりました。朝夕の澄んだ空気やすがすがしい風に、少しずつ秋の気配を感じるようになってまいりましたが、日中はまだ暑さが続いております。議員各位並びに市民の皆様には健康に十分注意をしていただきたいというふうに思うところがございます。

さて、9月1日は「防災の日」であります。先週の佐賀県、長崎県、福岡県を中心とした九州北部地方の大雨では、大雨特別警報が発表され、佐賀、福岡、長崎の3県で約36万5,000世帯、約87万人に避難指示が出され、家屋の浸水を初めとし、死者や行方不明者も出るなど、甚大な被害も出ております。昨年の西日本豪雨災害も記憶に新しいところがございますが、お亡くなりになられた方や御家族へ、心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に御見舞いを申し上げさせていただきたいと思っております。

本市におきましては、幸いにして大雨や台風などによる被害も最小限にとどめており、今のところ胸をなでおろしているところでありますが、このように全国各地で、大雨や台風接近に伴う水の事故なども多く報道されており、台風シーズンであるこの時期、より警戒感を強くもって、突然発生する災害に備え、できる限りの準備をしておかなければなりません。

災害で犠牲にならないためには、「自分と家族の命は自分自身で守る」そういった意識を持つことが最も大切になってまいります。しかしながら、近年の激甚化する災害では、個人ができる対策には限界があり、各地域の自主防災組織などの役割がより重要になってまいります。本市としましても、必要な対策を鋭意進めてまいり所存でございます。

最近における市政の動向について申し上げますと、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、いよいよ1年を切ったわけでございますが、7月末にアフリカのアンゴラ共和国を訪問し、アンゴラ女子ハンドボールチームの事前キャンプ受け入れに伴う、覚書の調印を無事に交わすことができ、訪問の最大の成果を持ち帰ることができました。今後は2020東京オリンピックの本番を目指して、また、今年開催されます世界ハンドボール大会でのアンゴラ女子ハンドボールチームのテストキャンプについても、受け入れ準備を進めてまいりたいというふうに思います。あわせて、ホストタウン登録についても準備を進め、アンゴラチームの受け入れに伴う各種交流事業も検討してまいります。

また、7月末から8月初旬にかけて、桃田運動公園総合体育館におきまして、全国高等学校総合体育大会のレスリング競技が開催されました。選手一人一人がベストを尽く

した多くの熱戦が繰り広げられ、まさに「感動は無限大 南部九州総体 2019」これにふさわしい大会であったと思います。玉名市におきましても、玉名工業高校、北稜高校など、男女ともに優秀な選手が切磋琢磨し、すでに国際大会でも活躍している選手もいらっしゃいますけれども、将来オリンピックや国際大会など、世界の晴れの舞台で活躍される選手がさらに一人でも多く輩出されることを切に願っておるところでございます。

さて、すでに放送開始から8カ月が経過しようとしております「いだてん」を核としたPR活動を初めとするさまざまな取り組みを行なっておりますが、金栗先生とのつながりにおいて、6月議会の冒頭でもお話しいたしました筑波大学との連携協定を皮切りに、8月20日には金栗先生が創設に携わられた箱根駅伝の往路ゴール、復路スタートの地点である神奈川県箱根町との包括連携協定を締結いたしました。

芦ノ湖など豊かな自然に恵まれ、古来より温泉地や宿場町として栄え、現在も国内外から多くの観光客がお越しになる箱根町と観光やスポーツ、教育、防災などのさまざまな分野で連携・協力のもと、相互の発展につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに11月には、「金栗四三青春の地」である東京都文京区との連携協定も控えており、箱根町同様、相互の発見、安心、発展に寄与できるつながりをつくるため、将来を見据えた取り組みを行なってまいります。そして、このような取り組みを重ねながら、大河ドラマの放送を機に、全国的に有名となった金栗先生の功績を玉名市民の大きな誇りとして残し、語り継いでいくことで、将来的に玉名市の知名度を上げ、玉名のブランディングにつなげていきたいと思っております。

政府は、デジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向けて、マイナンバーの利活用の促進を図るための方針を発表し、健康保険証としての本格運用が始まる予定の2021年3月を目指して、全公務員にマイナンバーカード取得を強く促すこととして、推進に力を入れる動きが示されました。

本市といたしましても、市職員の取得率は5割弱まで上がってきており、庁内でも職員に積極的に取得を促し、取得率も上がってきているところではございます。今後は、市民の取得促進のための具体的な取り組みなどもしっかりと検討していかなければならないというふうに思っております。

以上、最近における市政の動きの一端について申し上げましたが、今定例市議会に提案しておりますのは、補正予算関係では、専決処分1件、予算案としまして令和元年度一般会計補正予算1件、報告案件としまして、健全化判断比率及び資金不足比率の報告

について提案をさせていただいております。

初めに、令和元年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分でございますが、7月20日から22日の豪雨により、市道、林道ののり面崩壊、土砂崩れや倒木による道路寸断など多くの災害が発生しました。幸いにも人的被害はございませんでしたが、災害が発生した農林水産施設及び道路、河川の早急な復旧に必要な経費について予算計上を行なったところでございます。この補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、令和元年度一般会計補正予算（第3号）の主なものでございますが、本年10月1日より生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから実施されます、幼児教育・保育の無償化は3歳から5歳のすべての子ども、そして0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもで保育の必要性があるものが対象となり、無償化に伴う関連経費を計上させていただいております。

次に、来年2月に開催します「玉名いだてんマラソン2020」のランナー募集のためのPRや今回のマラソンコースの事前試走による問題点の指摘、次年度以降のコース変更等のアドバイスを金哲彦氏が代表を務める有限会社スポーツエージェンシーへお願いする総合プロデュース委託を計上しております。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のテストキャンプとして、本年11月30日から熊本県で開催されます女子ハンドボール世界選手権大会に出場するアンゴラ女子ハンドボールチームの事前合宿の受け入れ及び大会中の応援に係る経費の追加等でございます。

以上、主なものにつきまして申し上げますが、詳しくは総務部長から提案理由説明の中で申し上げますので、これらの議案につきまして御審議をいただき、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 市長提出議案上程（議第59号から議第79号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第59号専決処分事項の承認について、専決第1号、令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）から、議第79号公平委員会委員の選任についてまでの市長提出議案21件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

## 日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

会計管理者 二階堂正一郎君。

[会計管理者 二階堂正一郎君 登壇]

○会計管理者（二階堂正一郎君） おはようございます。

私のほうから議第60号平成30年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第65号平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算までの議案6件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

これら6件の決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、去る8月21日付で歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書の送付を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するため、御提案するものでございます。

お手元に、平成30年度玉名市歳入歳出決算の会計別収支をお配りしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

一般会計歳入歳出決算ほか5件の特別会計歳入歳出決算を合わせた収支状況につきましては、歳入決算額522億9,704万2,370円、歳出決算額505億1,400万3,615円で、歳入歳出差引額17億8,303万8,755円の形式収支額となっております。

まず、議第60号平成30年度玉名市一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額336億834万5,813円、歳出決算額326億6,987万809円で、歳入歳出差引額は9億3,847万5,004円となり、翌年度繰越額1億159万2,000円を差し引いた実質収支額は8億3,688万3,004円となっております。先ほど申し上げました歳入決算額336億834万5,813円を各款ごとに構成比率の大きいほうから申し上げますと、地方交付税28.2%、市税20.6%、市債12.5%、国庫支出金12.1%、県支出金11.6%などとなっております。また、歳出決算額の326億6,987万809円の各款ごとに構成比率の大きいほうから申し上げますと、民生費36.1%、総務費13.5%、公債費10.9%、農林水産業費9.6%、教育費8.1%、土木費8.0%、衛生費6.3%、消防費3.6%、商工費2.6%、議会費0.7%、災害復旧費0.6%となっております。前年度に比べ、収入支出ともに減少しておりますのは、玉陵中校区学校規模適正化事業や玉名町小学校校舎等改築事業、小中学校空調設備整備事業及び総合体育館空調設備改修事業などの普通建設事業費の減などが主な要因でございます。

次に、議第61号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でござ

いますが、歳入決算額94億5,691万6,637円、歳出決算額89億7,381万4,305円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は4億8,310万2,332円となっております。前年度に比べ、収入支出ともに減少しております。その主な要因は、国民健康保険の制度改正により、平成30年度から熊本県が財政運営の責任主体となったことから、高額医療共同事業負担金及び拠出金の削除等、予算編成に変更があったためでございます。

次に、議第62号平成30年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額8億7,444万6,863円、歳出決算額8億7,178万9,763円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は265万7,100円となっております。前年度に比べ、収入支出ともに増加しております。その主な要因は、収入で保険料の増加によるもので、支出は後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものでございます。

次に、議第63号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額77億829万9,727円、歳出決算額74億752万3,225円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は3億77万6,502円となっております。前年度に比べ収入はほぼ前年並みでしたが、支出は増加しております。その主な要因は、平成29年度決算における介護給付費負担金等、国及び県支出金の確定に伴う償還金の増加によるものでございます。

次に、議第64号平成30年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額3,275万6,179円、歳出決算額2,974万7,543円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、300万8,636円となっております。前年度に比べ収入支出ともに大きな変動要因もなく、ほぼ同額で推移してきたところでございます。

次に、議第65号平成30年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額6億1,627万7,151円、歳出決算額5億6,125万7,970円で、歳入歳出差引額は5,501万9,181円となり、翌年度繰越額4,300万円を差し引いた実質収支額は1,201万9,181円となっております。前年度に比べ収入支出ともに増加しております。その主な要因は、収入では、有価証券売却に伴います財産運用収入の増加によるもので、支出は、ポンプ場建設に係る工事請負費の増加によるものでございます。

以上、御提案申し上げました平成30年度一般会計歳入歳出決算ほか5件の議案の詳細につきましては、委員会におきまして御説明を申し上げますので、いずれも原案どおり、御認定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 松本優一君。

〔企業局長 松本優一君 登壇〕



○企業局長（松本優一君） おはようございます。

続きまして、議第66号平成30年度玉名市水道事業会計決算、議第67号平成30年度玉名市公共下水道事業会計決算及び議第68号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

これら3件の決算につきましては、一般会計、特別会計と同様に、監査委員の審査に付し、8月9日付で、決算の審査、意見書の送付を受けましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すため、御提案するものでございます。

お手元に平成30年度公営企業会計別決算収支をお配りいたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

最初に、議第66号平成30年度玉名市水道事業会計決算でございますが、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は8億3,187万4,350円、収益的支出は7億4,894万2,315円で、資本的収入は582万4,137円、資本的支出は5億5,921万4,351円でございます。

平成30年度の主な事業といたしましては、水道管拡張工事及び、老朽管布設替工事等を実施し、配水管の整備を行ない、水道水の安定供給の向上を図りました。また、業務状況につきましては、給水戸数が2万1,317戸、年間総配水量599万4,893立方メートルで、有収率は80.78%でございました。

次に、議第67号平成30年度玉名市公共下水道事業会計決算でございますが、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は15億577万1,316円、収益的支出は14億1,412万4,747円で、資本的収入は10億1,584万4,641円、資本的支出は15億6,966万8,089円でございます。

平成30年度の主な事業といたしましては、汚水管渠施設整備工事、処理場及びポンプ場の改築更新事業に取り組み、都市環境の整備、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めました。また、業務状況につきましては、年度末の公共下水道の処理区域内人口は3万5,714人で、玉名市の総人口6万6,319人から見た公共下水道の普及率につきましては、53.85%でございました。

次に、議第68号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計決算でございますが、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は4億1,677万2,674円、収益的支出は3億9,766万5,450円で、資本的収入は1億5,848万1,000円、資本的支出は2億9,546万1,022円でございます。

平成30年度の主な事業といたしましては、横島町地区機能強化事業として、真空弁改修工事等を実施し、農集地域の生活環境保全に努めました。また、業務状況につきましては、年度末の農業集落排水の処理区域内人口は7,182人で、玉名市の総人口6万6,319人から見た農業集落排水の普及率につきましては10.83%でございま

た。

以上、御提案申し上げました3件の議案の詳細につきましては、委員会にて御説明申し上げますので、いずれも原案どおり御認定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

それでは、予算関係につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元に配付いたしております予算関係資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

議第59号専決処分事項の承認について、専決第1号、令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

この補正予算は7月20日から22日の豪雨被害に対し、迅速かつ円滑な復旧作業を行なうために必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、8月8日付で専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,251万4,000円を追加し、総額を345億1,941万6,000円とするものでございます。

まず、歳入を申し上げますと、20款繰越金は3,251万4,000円の追加で、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。

歳出につきましては、11款災害復旧費は3,251万4,000円の追加で、豪雨により被害を受けた農業用施設、道路、河川などの早急な復旧のための経費を予算計上いたしたところでございます。

次に、議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので御提案をいたすものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ6億5,970万3,000円を追加し、総額を351億7,911万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、15款国庫支出金は5,995万1,000円の減額で、10月からの幼児教育・保育の無償化の開始に当たり、新たに保育の必要性の認定を受けた子どもが無償化の対象となる預かり保育、ファミリーサポートセンタ

一などを利用された経費に対し、2分の1を国が負担します子育てのための施設等利用給付費負担金、市民会館建設事業に係る社会資本整備総合交付金の内示に伴う減額などでございます。16款県支出金は4,150万5,000円の追加で、幼児教育・保育の無償化に係る費用に対し、4分の1を県が負担する子育てのための施設等利用給付費負担金、現在建設中でございますくまもと県北病院機構の新病院敷地内に建設する病児・病後児保育施設に係る事業費の3分の1を県が補助します病児保育施設整備費補助金などでございます。17款財産収入は、減債基金及び市有施設整備基金を運用しております定期預金の利率決定による利子収入の増などで20万9,000円の追加、18款寄附金は5月3日から4日にわたり草枕温泉てんすいにて行なわれました「九州魂ハーレーミーティング」より福祉事業のためにと送られました15万円、20款繰越金は5億7,339万円の追加で、今回の財源調整分でございます。21款諸収入は160万円の追加で、消防団の各分団に1台の発電機を整備する事業に対し助成されます消防団員等公務災害補償等共済基金助成金でございます。22款市債は1億280万円の追加で、市民会館建設事業債の限度額変更に伴う増額でございます。

次に、歳出につきましては、1款議会費は41万8,000円の追加、2款総務費は4億2,379万2,000円の追加で、平成30年度決算に伴う剰余金処分に係る財政調整基金積立金などでございます。3款民生費は1億435万8,000円の追加で、新病院敷地内に建設いたします病児・病後児保育施設整備事業の追加、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い3歳から5歳のすべての子ども、0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもで、保育の必要性があるものに係る幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等の利用料が給食費などの実費徴収分を除き無償化ということになります。このようなことから、新たに保育の必要性の認定を受けた子どもが、無償化として対象となる預かり保育、ファミリーサポートセンター及び病児保育事業などに係る子育てのための施設等利用給付費としまして、6,670万8,000円の追加、子ども子育て支援新制度へ移行されていない園を利用されております低所得世帯の副食費及び生活保護世帯の教材費・行事費等の実費徴収に係る補足給付事業費の追加としまして123万3,000円の追加、1号及び2号認定で多子世帯の第3子以降の副食費の無償化を行ないます多子世帯副食費給付事業費としまして507万6,000円の追加などでございます。

続きまして、4款衛生費は369万8,000円の追加で、不妊症と診断されている夫婦に対し、保険外診療である人工授精に要する費用に対し、夫婦1組5万円まで助成する一般不妊治療費助成金などでございます。6款農林水産業費は1,532万1,000円の追加で、平成24年度に作成された「人・農地プラン」について、国県補助事業の要件となるアンケートの実施、現況把握及び将来方針の作成に係る経費の追加、また、

元玉名排水路工事の支障木伐採に係る経費の追加でございます。7款商工費は4,173万8,000円の追加で、消費税率引き上げに伴う反動減対策としまして、令和2年7月に予定されているマイキープラットフォームを活用して発行される自治体ポイントに対し、プレミアムポイントの付与を行なう支援が検討されており、その準備経費としまして、個人番号カード利用環境整備事業の追加、平成26年3月末に岱明町開田に進出しましたベストアメニティ株式会社が本年3月に適用工場等指定を受け、協定日からの投下固定資産総額の確定に伴う工場等設置奨励費補助金の追加などがございます。

8款土木費は3,780万円の追加で、平成30年7月の豪雨により被災しました月瀬月田地区、梅林逆川地区のがけ崩れ対策事業について、当初予定していた工法の変更により事業費を追加いたすものでございます。9款消防費は850万1,000円の追加で、天水町八久保格納庫建てかえに係る消防施設等整備補助金の追加などがございます。10款教育費は1,576万5,000円の追加で、令和2年2月23日開催いたします「玉名いだてんマラソン2020」の総合プロデュース委託料の追加、東京2020オリンピックのテストキャンプといたしまして、本年11月30日から熊本県で開催されます女子ハンドボール世界選手権大会のアンゴラ女子ハンドボールチームの事前合宿の受け入れ及び大会中の応援に係る経費の追加でございます。

3ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は831万2,000円の追加で、7月20日から22日の豪雨被害に係る農道、水路、林道などの復旧費でございます。

第2表債務負担行為補正につきましては、玉名中央学校給食センター調理運搬等業務ほか1件の期間及び限度額を設定いたすものでございます。また、第3表地方債補正につきましては、市民会館建設事業の限度額を変更いたすものでございます。

以上、主な内容等について御説明を申し上げますが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、条例関係議第70号から議第77号までの提案理由につきまして御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

議第70号玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてでございますが、これは地方自治法第203条の2第5項及び第204条第3項並びに

地方公務員法第24条第5項の規定により、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し条例を制定するものでございます。

内容といたしましては、地方自治法及び地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、その給料、通勤手当、期末手当、費用弁償等に関し必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

12ページをお願いいたします。

議第71号玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市民会館の使用料の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、玉名市民会館ホールの建てかえに伴いまして、新たなホールに係る施設等の使用料を設定しますとともに、会議室などの使用料の改定を行なうため、ホール使用料等を定める別表第1から別表第4までの規定を改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、会議室などに係るものについては、令和2年4月1日以後の使用料について、ホールに係るものについては、同年6月1日以後の使用料について、それぞれ適用するものでございます。

16ページをお願いいたします。

議第72号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市図書館窓口等業務委託事業者選定委員会を設置するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、玉名市図書館窓口等業務委託事業者の選定について、審査するために選定委員会を設置し、所掌事項、事務の内容、委員の定数、委員の構成及び委員の任期につきまして、必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

また、附則第2項におきまして、玉名市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正といたしまして、別表に図書館窓口等業務委託事業者選定委員会委員の職名及び報酬額を定めるものでございます。

18ページをお願いいたします。

議第73号玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、償還金の支払い猶予又は償還免除の可否を判断するため、必要な場合は貸し付けを受けた者に報告などを求めることができることとなりましたことから、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、令和元年8月1日以後に生じた災害に係る災害援護資金について適用するものでございます。

19ページをお願いいたします。

議第74号玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは子ども・子育て支援法の一部改正に伴い条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、条例の条文中で引用しております用語が変更されますことから、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和元年10月1日から施行するものでございます。

20ページをお願いいたします。

議第75号玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、住民票、個人番号カードなどへの旧姓の記載が可能となることに伴いまして、印鑑登録においても旧姓を使用することができるよう所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和元年11月5日から施行するものでございます。

22ページをお願いいたします。

議第76号玉名市農産物直売所郷〇市条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、玉名市農産物直売所郷〇市の管理を指定管理者に行わせるため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、指定管理者に農産物直売所郷〇市の管理を行なわせるため、指定管理者による管理、指定管理者の業務などについての規定を新たに追加し、あわせて所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

25ページをお願いいたします。

議第77号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは水道法及び水道法施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、指定給水装置工事事業者の指定について、更新制が導入されましたことから、指定の更新に係る手数料を定めるとともに、法令改正に伴う所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和元年10月1日から施行するものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案のとおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

議案書の26ページをお願いいたします。

議第78号教育委員会委員の任命についてでございますが、現委員の隈部知更氏が本年11月29日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

議第79号公平委員会委員の選任についてでございますが、現委員の林田優子氏が本年11月30日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、2件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 報告（3件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第12号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ほか2件の報告があります。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） それでは、議案書の28ページをお願いいたします。

報告第12号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明を申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会に報告いたすものでございます。

初めに、本市の健全化判断比率について御説明いたします。実質赤字比率は、一般会計と九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計を統合してまとめた普通会計のみを対象とし、実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。本市の場合、実質赤字額がございませんので、実質赤字比率の数値はございません。次に、連結実質赤字

比率は、普通会計に特別会計、企業会計を加えた全会計が対象となり、全会計を合わせた連結実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。本市の場合、連結実質赤字額がございませんので、連結実質赤字比率の数値もございません。

次に、実質公債費比率は、普通会計、特別会計、企業会計に本市が加入いたします一部事務組合の有明広域行政事務組合、くまもと県北病院機構設立組合、熊本県市町村総合事務組合、熊本県後期高齢者医療広域連合を加えたものが対象となり、本市が負担いたします公債費が標準財政規模に占める割合を示すもので、本市の比率は8.1%でございます。

次に、将来負担比率は、さらに地方公社や第3セクターでございます一般財団法人玉名市自治振興公社、有限会社横島町特産物振興協会、地方独立行政法人くまもと県北病院機構を加えたものが対象となり、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を示すもので、本市の比率は6.6%でございます。

29ページをお願いいたします。最後に、資金不足比率は、浄化槽整備事業特別会計と公営企業会計のみを対象とし、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものでございます。本市の場合、両会計とも資金不足がないため数値はございません。このように5つの指標とも資料に参考表記いたしております国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、現在のところ適正な財政運営がなされている状況でございます。なお、赤字比率がなく数値がないと申し上げました指標につきましても、参考までに黒字の数値を括弧書きで記載しているところでございます。

続きまして、議案書の30ページをお願いいたします。

報告第13号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

内容といたしましては、平成30年12月27日、午前9時50分ごろ、市道立願寺築地線において、市職員が運転する公用車が、相手方が運転する軽自動車と衝突したため、右前方バンパーなどを破損させ相手方を負傷させたものでございます。相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる77万2,862円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付をされます。

31ページを御覧いただきます。

報告第14号専決処分の報告についてでございますが、こちらも地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。



内容といたしましては、平成31年3月20日、午後6時20分ごろ、市道杉田岩井口線において、相手方所有の軽自動車が側溝に脱輪し、左前輪のホイールが破損いたしましたものでございます。相手方への損害賠償額としまして、市は100%に当たる1万5,120円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

報告案件につきましては、以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 請願の報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「請願の報告」を行ないます。

請第2号 主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願

請第3号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

以上、請願2件が今回提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第3号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第3号 決算特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第3号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第3号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

議員提出第3号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「議員提出議案審議」を行ないます。

改めて、議員提出第3号 決算特別委員会の設置について  
以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております議員提出第3号の審議に入ります。  
審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。  
これより、質疑に入ります。議員提出第3号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員提出第3号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。議員提出第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第3号決算特別委員会の設置について、採決いたします。

議員提出第3号決算特別委員会の設置については、原案のとおり8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議第60号平成30年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第68号平成30年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案9件を付託の上、審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第3号については、原案のとおり決定いたしました。

ここで日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、決算特別委員会が設置されました。

よって、この際、

日程第10 「決算特別委員会委員の選任」

日程第11 「決算特別委員会正副委員長互選結果報告」

以上、日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第10 決算特別委員会委員の選任

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「決算特別委員会委員の選任」を行ないます。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、決算特別委員会委員に吉田憲司君、古奥俊男君、多田隈啓二君、嶋村徹君、内田靖信君、江田計司君、近松恵美子さん、森川和博君、以上8名の諸君を指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決算特別委員会委員が選任されました。

決算特別委員会委員が選任されましたので、この際、決算特別委員会の正副委員長の互選のため休憩し、議長において委員会を第1委員会室に招集いたしますので御了承願います。

決算特別委員会におかれましては、直ちに委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

それでは、決算特別委員会の正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時50分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「決算特別委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

決算特別委員長、嶋村徹君、決算特別副委員長、吉田憲司君。以上のとおり、それぞれ就任されましたので報告いたします。

これにて、決算特別委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

ここで日程の追加についてお諮りいたします。

先ほど決算特別委員会から委員会の中間報告の申し出が、また、決算特別委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

よって、この際、

日程第12 「委員会の中間報告」

日程第13 「閉会中の継続審査の件」

以上、日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第 1 2 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第 1 2、「委員会の中間報告」を行ないます。

決算特別委員会に付託中の議第 6 0 号平成 3 0 年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第 6 8 号平成 3 0 年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案 9 件については、会議規則第 4 5 条第 2 項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際これを許します。

決算特別委員長 嶋村 徹君。

[決算特別委員長 嶋村 徹君 登壇]

○決算特別委員長（嶋村 徹君） 決算特別委員会に付託されました案件の審査の経過について、御報告申し上げます。

付託されました案件は、議第 6 0 号平成 3 0 年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第 6 8 号平成 3 0 年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案 9 件であります。

決算議案は内容が膨大であり、かつ複雑多岐にわたっており、その審査には幅広い検討が望まれること、また、事案の重要性からも慎重審査を期す必要があることから、あらかじめ相当の期間を設け、議案に対する調査研究を十分に重ねた上で委員会に臨むべく、委員長より閉会中の継続審査を発議いたしました。

採決の結果、議第 6 0 号から議第 6 8 号までの決算議案 9 件については、全員異議なく、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決しました。

また、次回の委員会の開催日につきましてもあわせて協議を行ない、決算議案に対する調査研究に必要な期間を考慮した上で、閉会中であります 1 0 月 2 3 日、2 4 日、2 5 日の 3 日間とすることに決し、次回の委員会まで、各自、議案の調査研究に十分尽くすこととし、委員会を閉会いたしました。

以上で、決算特別委員長の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、決算特別委員会の中間報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第 1 3 閉会中の継続審査の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第 1 3、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

決算特別委員長より、目下、決算特別委員会において審査中の議第 6 0 号平成 3 0 年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第 6 8 号平成 3 0 年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの、決算議案 9 件について、会議規則第 1 1 1 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第60号から議第68号までの決算議案9件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明3日から9日までの7日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、明3日から9日までの7日間休会することに決定いたしました。

10日は、定刻より会議を開き、一般質問を行いません。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、明3日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時57分 散会

第 2 号

9月10日 (火)

## 令和元年第2回玉名市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和元年9月10日（火曜日）午前10時00分開議

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 2 10番 徳村 登志郎 議員（無党派：公明党）
- 3 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
- 4 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）

#### 散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
  - 1 玉名市の道路整備計画について
    - （1）新病院建設に伴う道路整備について
    - （2）市全般の道路整備計画について
  - 2 組織機構の再編計画について
    - （1）産業経済部に係る組織再編について
  - 3 副市長の2人体制導入について
    - （1）副市長の2人体制導入の考えは
- 2 10番 徳村 登志郎 議員（無党派：公明党）
  - 1 学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて
    - （1）新学習指導要領の全面実施を見据えた取り組みについて
    - （2）JETプログラムによるALTのさらなる任用について
  - 2 学校における働き方改革について
    - （1）本市の部活動指導者、部活動指導員の現状について
    - （2）学校用務員の必要性について
  - 3 消防庁の消防団への支援・強化について
    - （1）消防団員の準中型免許の取得費用に対する公費助成制度について
    - （2）消防団設備整備費補助金について
    - （3）救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付事業について
    - （4）企業、大学との連携による消防団加入促進支援事業について

- 4 キャッシュレス化の推進について
  - (1) キャッシュレス化推進における宣伝周知活動について
  - (2) 税金の納付、各種手数料等のキャッシュレス化について
- 3 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
  - 1 小中学校の不登校について
    - (1) 小中学校の不登校の現状について
    - (2) 母親・家族への支援について
    - (3) フリースクールについて
    - (4) 課題と目標について
  - 2 改正住宅セーフティネット法に基づく居住支援について
    - (1) 改正住宅セーフティネット法に基づいて実施している居住支援について
    - (2) 市営住宅入居について
    - (3) 居住支援ネットワークについての考えは
- 4 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
  - 1 本市の公共施設計画及び水産事業について
    - (1) 玉名市公共施設適正配置計画について
    - (2) 観光施設の民営化について
    - (3) 水産物供給基盤機能保全事業（しゅんせつ）の施工計画について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

**出席議員（20名）**

- |     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | 坂 本 公 司 君  | 2番  | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番  | 吉 田 憲 司 君  | 4番  | 一 瀬 重 隆 君  |
| 5番  | 赤 松 英 康 君  | 6番  | 古 奥 俊 男 君  |
| 7番  | 北 本 将 幸 君  | 8番  | 多田隈 啓 二 君  |
| 9番  | 松 本 憲 二 君  | 10番 | 徳 村 登志郎 君  |
| 12番 | 西 川 裕 文 君  | 13番 | 嶋 村 徹 君    |
| 14番 | 内 田 靖 信 君  | 15番 | 江 田 計 司 君  |
| 16番 | 近 松 恵美子 さん | 18番 | 前 田 正 治 君  |
| 19番 | 作 本 幸 男 君  | 20番 | 森 川 和 博 君  |
| 21番 | 中 尾 嘉 男 君  | 22番 | 田 畑 久 吉 君  |

\*\*\*\*\*

**欠席議員（なし）**



+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

本市の名誉市民、故金栗四三氏を主人公とした2019年大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の放送開始から早くも第34回目を迎えました。「金栗先生のふるさと」として、玉名市の名も浸透し全国に広まりを見せているところでもあります。この状況を後押しし、また、地元のさらなる気運の盛り上がりにつながるよう、今期定例会も特別に、一般質問の期間中、金栗四三氏のPRポロシャツを本会議の出席者全員で着用し、会議に臨むことといたしました。

引き続き、金栗先生の功績と、玉名市の魅力を遺憾なくPRしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 皆さんおはようございます。自友クラブの松本でございます。

本年は、8月お盆前には非常に暑くて、日本で40度という記録的な猛暑というふうな感じだったんですけど、お盆明けには例年になく長雨がずっと続いて非常に、また、台風の影響もありまして、日本各地で被害がっております。毎年ここ数年、毎年のように日本各地どこかで災害が起こって、非常に人の命が無残にも奪われるというようなすさまじい、やっぱり自然の猛威というのが非常にやっぱり怖いというようなことを感じさせられるきょうこのごろでございます。

それでは、まず通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、一番最初に玉名市の道路整備計画についてということで、皆さん方執行部側からは見て右側、議員のほうから見れば左側、新玉名駅の奥に、今クレーンが立って、着々と病院が建設をされております。そんな中で、8月の後半、台風による九州北部の方に線状降水帯ということで、長崎県、佐賀県のほうで非常に大雨をもたらして、皆さんもテレビ報道で多分御覧になったと思いますけど、病院が孤立化ということで、もう水たまりの中に病院だけがぽつんというような感じで、従業員さんたちのこの3交代の中で、歩いての通勤といたしますか、病院に出勤ができずに、自衛隊、消防署、消防団

あたりの手を借りて、ゴムボートなりで毎日送り迎えをされたという報道がなされておりました。そんな中で病院が一応、建設されて玉名市のハザードマップにもあのエリアは大雨が降れば浸水をしかねないということで、病院建設に関しましては、今の新玉名駅周辺の道路より約2メートルかさ上げをして建設をするというふうな計画になっておりますので、あの佐賀県の病院と一緒に病院は水没を免れるのではないかというふうに思っているんですけども、ヘリポートが今度の病院にはできますので、救急搬送に関しましては、そのヘリで、防災ヘリ、ドクターヘリで患者さんは搬送ができるんですけども、なかなか従業員の方々、看護師さん、医師の方々、それと掃除とか、いろんなそういう従業員さん方々の通勤に非常に支障を来すということもありまして、この新病院建設に伴う道路網の整備と申しますか、従業員さんたちの人間が歩行できるぐらいの道路ぐらいは最低でも確保しといたほうがいいんじゃないかという思いもありまして、今回このような病院建設に伴う道路整備についてということで質問をさせていただきます。

答弁のほどをよろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

松本議員御質問の新病院建設に伴います道路整備について、防災の視点から豪雨災害時における新病院の防災、それから事業継続計画についてお答えをいたします。

まず、1点目といたしまして、現在建設中であります新病院の施設整備関係につきましては、建物周辺の地盤面を県道側入り口より先ほど議員も申されたとおり、1.2メートルほど高くしまして、浸水を防止したいということでございます。また、引き込み配線関係への止水対策や電気室、機械室を上層階に設置をしまして、新病院機能の維持と浸水・防水対策を講じてまいるということでございます。

次に、2点目といたしまして、災害時における事業継続計画、いわゆるBCPについてでございますけれども、現在、くまもと県北病院機構では、新病院の令和3年3月の開院にあわせてBCP計画を策定するというところでございます。内容といたしましては、新病院建設にかかわる項目といたしまして、災害拠点病院としていかなるときも医療継続を目指すということで、確実に病院機能の維持を図るため、電力、上下水道、通信施設の災害対策対応や燃料、ガス、食料の備蓄等について計画の整備が進められているところであります。自然災害は、浸水被害のほか、地震や台風なども予想されますので、免震機能はもちろんでございますが、あらゆる災害を想定した災害に強い病院建設が現在進められているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 皆さんおはようございます。

私のほうから、議員御質問の病院建設に伴う道路整備についての中の災害時の通路確保についてお答えをさせていただきます。

新病院が建設されている周辺につきましては、議員御指摘のとおりハザードマップにもありますように冠水も予想されることから、災害時に冠水した場合は、物資の搬入や職員及び負傷者の方々が病院に入られるのに外部通路がなく困難を来すことが予想されております。今後につきましては、病院高のエレベーション、計画高でございますけれども、敷地の高さや周辺の高さなどを調査し、病院への可能な接続箇所の検討を行ない、災害時におきましても、人はもちろん、物資の搬入、搬出も可能な取り付け道路の整備を関係機関と協議を行ないながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 私が先ほど申し上げました建設周辺の地盤高の盛土を1.2メートルと申し上げましたけども、2.1メートルの誤りでございます。

申しわけございません。よろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただいたわけですが、やっぱりちょうど佐賀県の病院のああいふ場面を見てしまいますと、災害が起こって市民の皆様方非常にやっぱり災害ということで自衛隊も入られていたんですけれども、どこからでも救急だったり、そういう要請がいっぱい入ってくる中で、その職員さんたちをあれだけの大勢の人間で送り迎えをするというのは、なかなか市民サービスの低下ということにもまずつながってくると思うので、その辺は建設部長の前田部長のほうからは取り付け道路をどうしてもやっぱり確保を目指して、高低高だったり、その辺を検討しながら、小さい道路でもつくっていく方向ということで回答がありましたので、その辺はしっかり対応できるように検討していただければというふうに思います。

それでは、(2)番の市全般の道路整備計画についてということでお伺いをしたいと思います。

合併をいたしまして、約14年目に入っております。合併当初に玉名市のこの中心市街地、旧3町のほうから15分構想というのが多分あったと思うんですけれども、なかなか今その計画が進んでいないというように感じられるところがあります。

岱明玉名線はもちろん今、高架橋の建設が着々と進んでまもなく開通に至るわけですが、しかしながら、その開通というのが旧国道208号線までの開通で、せっか

くこの玉名バイパスができて、玉名市にはちょうど横のラインといいますか、東西のラインは何本も、国道501号線から、ちょうど海沿いを行けば国道501号線、旧国道208号線、そして玉名バイパスということで、それと農免道路があるわけですが、そうやって東西線は非常に整備がなされているんですけども、南北のラインがほとんどとっていいほど整備がなされていないというふうを感じるわけですね。やっぱりそんな中で、以前も質問をしたと思うんですけども、都市計画道路がもう計画をされて50年前に計画をされたのがまだ未整備ということもあります。そんな中でこの15分構想もそうなんですけれども、せっかく玉名バイパスもできて、農免道路もあってということで、その国道501号線からしっかり道をつなぐということもやっぱり観光分野でもそういうところが非常に生きてくるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の考えが今、どのように進められているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 自席より答弁をさせていただきます。

次の質問の市全般の道路整備計画についてでございますけれども、現在、市管内を通過する主要な幹線道路は、市の南側に国道501号線が東西に位置し、市の中心部に旧国道208号線、現在県道となっておりますけれども、そして中心部の北側に国道208号線玉名バイパスがそれぞれ管内の東西を通過し、物流及び交流の基幹道路として機能しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、東西の幹線道路は3本もあるものの、それをそれぞれ南北に結ぶ幹線道路がないのが現状でございます。先ほど議員が述べられましたように、岱明玉名線が国道501号線と旧国道208号線を南北に結ぶ幹線道路として、令和3年3月完成予定で頑張っているところでございます。また、玉名市総合計画の中でも、広域交通ネットワークを充実させるために、市内の東西・南北地域の連携、交流のための交通体系の整備の必要性も認識しております。

さらには、玉名市都市計画マスタープランの中でも、市の管内どこからでも中心市街地まで15分以内に到達できる、先ほど述べられました15分構想の交通体系の実現を推進しております。そのような中、所管課としましては、岱明玉名線の完了後は、東西へ走る3本の幹線道路をそれぞれ南北に結び、市の中心部へ誘導する交通体系を検討し、15分構想の実現に向けて推進してまいりたいと考えております。そのためには、都市計画道路の再見直しが必要になってくると考えております。現在、20路線のうち8路線が完了し、一部整備済みも含め、残り12の路線がございます。その多くが、先ほど議員も言われましたように相当な都市計画決定から時間が経過しているよう

な状況になっております。このような中、国のほうでは社会経済情勢の変化を踏まえ、適宜適切な見直しが望ましく、都市の再構築の取り組みを再検証することを地方自治体に求めています。平成29年6月に経済財政運営と改革の基本方針において、都市計画道路の見直しを加速するとの方針が示され、平成30年8月に国土交通省都市局のほうから都市計画道路の見直しの手引きが発行されておる次第です。今後、市におきましても、国の基本方針に基づき、人口減少を踏まえた社会経済情勢の変化や市の財政等に十分留意し、必要性が高い路線や重点事業への選択と集中を行なうため、優先路線の見直しに取り組み、広域的なネットワークの再構築に取り組む所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただいたわけですがけれども、部長のほうからの答弁でもやっぱり東西線はもうしっかりできているけれども、南北線がもうほとんど未整備のままだという、今、答弁がありました。

玉名市の都市計画道路の中で、境川のところのちょうど前まで、玉名酪農業協同組合さんの事務所があったところ、あそこは多分都市計画道路の位置づけが多分されてたと思うんですね、今、解体をされて更地になっていると思うんですねけれども、もちろんあそこは都市計画道路に指定をしてあったわけですので、今、更地になった状態で今あるということなんで、そこを取得する、先行して取得する考えがあるのかなのかというのがちょっと今わかれば、再質問でしたいんですけども、部長よろしいですか。

○建設部長（前田慎一郎君） はい。

○9番（松本憲二君） はい、お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

用地の先行取得について、用地取得の考えがあるのかどうかというお尋ねでございますけれども、まず、道路整備に伴う用地取得につきましては、事業化が遅れ、宅地化が進行し、結果として事業量がふえるという問題もございます。その際に用地を先行して取得するという手法がございますけれども、この用地の先行取得の本来の目的は、地価が上昇している時期に先行し購入して初めてメリットがあるもので、逆に地価が下落している場合はメリットを生かすことができません。また、仮に用地先行取得した場合、事業の認可をとるまでに長期的にその土地を維持管理する必要もあるためデメリットとなる公算が高いと思われま。さらには、その用地費用が認可を受けずに購入するとなれば、一般財源による負担となるため、慎重に判断する必要があると思います。

議員御指摘のとおり、先ほど申されました計画路線の用地につきましては、先行取得も検討する必要がございますけれども、今後近いうちに先ほど申しましたように、都市

計画道路の見直しを検討しておりますので、その中で整備の必要性などを含め、十分議論し、精査を行ない、判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただいたわけですがけれども、もちろんちょうどその平成30年8月に国土交通省のほうから見直しをスムーズに下さいということで通達があっているということなんで、しっかりやっぱり早め早めにそういう計画の見直しをしていただいて、着実に道路が建設できるような方向性をやっぱりとっていただく必要があるのかなというふうに思います。もちろん天水町、横島町、岱明町、大浜町、その辺から見れば、病院がものすごく、今の中央病院から今度新しく病院ができるところは遠くなったわけですね。やっぱりそのどうしても南北線というのが非常に急務を要すると。やっぱり救急車も搬送するときに、どうしても道路がスムーズになれば、なかなか時間がかかってしまうと。助かる命も助からなくなるという面もありますので、その辺の道路網の整備というのは、確実に進めていく必要があると思います。

ちょうど農免道路で、豊水方面からちょうど小島橋があつて、小島橋を渡ってちょうどJAさんのあそこの大きい九州プラスチック工業さんとJAさんの間の交差点で行き止まりに、何と言うかな、中心市街地に来るには九州プラスチック工業さんの入り口のところを松木というんですか、松木の小さい路地を通過してほとんどの車が今通っているわけですがけれども、小島橋から線路を渡って在来線の玉名駅の前に高架橋になるのか、踏切になるのか、下を、結局地下道になるのかというのがあると思うんですけれども、その辺の検討というのはなされているのか、なされていないのか。私も以前、一回このことには質問をしまして、前議員の宮田議員も一回質問をされてると思うんですけれども、その辺のJRとの話し合いであったり、計画であったりというのが、今現在も進行しているのかどうなのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

議員今お尋ねの小島橋から在来線の玉名駅まで通過する道路の件でございますけれども、当時の計画といたしましては、あくまでも今申し上げましたようにJRを跨線橋という形になりますので、橋台をつかって、高いところで道路をつくらなければならない計画でございましたので、費用対効果、ビーバイシーのほうの数値が非常に取れないということで、一旦断念をしております。しかしながら、先ほども何回もおっしゃいますように、南北の道路は必要な状況ですので、今現在の考え方を申し上げますと、小島橋を下って市道中亀甲線に突き当たりまして、JAの横に通路が走っていますね、なぜあ

そこができないかという、今駅舎があるわけですね、駅舎を再開発という形で今JRのほうに要望を提出をしております。もしJRのほうに興味をいただいて、駅舎を建てかえという話になれば、駅舎をどちらかに移動することができます。そうなれば、この駅の横に踏切をつくれば、平面交差という形で肥後銀行の横にできてくる可能性もありますので、そういうところと逆にもう一つの案といたしましては、市道の小島橋を渡ってしまって、右折します。そうすると菊池川と繁根木川の堤防沿いがずっと通っているわけですが、あそこの松木におりるところからの砂天神踏切は拡幅はできたものの、そこから小島橋ができておりません。そこで堤防道路の拡幅を行なって、二車線が取れば、先ほど言いましたように横島からと天水、天水からはどうかわかりませんが、横島、大浜、豊水地区からは小島橋を渡って右折して、その堤防道路を通れば、旧市役所地の跡地に出てきて15分構想もできるかと考えはもっております。しかしながらいずれにせよ、今言った堤防にはハゼノキの並木があります。ハゼノキ並木は国の文化財として指定をされております。それと前述に申し上げた駅舎の関係は、まずは駅舎の今の駅舎の移転という問題がありますので、そちらのどちらかを市としては最終的には判断していかなければならないなという考えではおります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁がありました。

ハゼ並木はもちろん国の文化財に指定をされております。その辺が非常に、しかしながらハゼの実の収穫がなされているのかなというところは、私もよくそこをほとんど通ってこの庁舎に来るんですけども、収穫がここ何年で多分なされているのかなというのは若干思うところがあります。しかしながら、ハゼノキは生息をしておりますので、その辺は十分協議をしていただきたいと思いますと思いますし、もちろんそのJRさんが駅舎がもうやっぱり50年近く駅舎もたっておりますので、そういうところで再開発に興味を示していただけるのであれば、それは非常に幸いなことかなというふうにも思います。しかしながら、先ほど部長がおっしゃいましたように、砂天神の踏切は非常に広がって、もう便利も非常によくなりました。今、岱明のほうからも六田松木線を結構抜けられて、砂天神の踏切を利用されてる方々も非常に多いというふうに感じているわけですが、砂天神の踏切を結局過ぎまして、ちょっと突き当たる場所ですね、そこから非常に混み合うというのがありますので、これも何回も願いを一般質問でもしてるんですけども、旧庁舎と繁根木川の横のあの路線の拡幅も視野に入れた中で、やっぱり道路網の整備というのは、少しずつというか、やるときにはほんと1本なり確実に引いていただきたいという思いがあります。

ちょうど聞き取りをしている中で、岱明玉名線がちょうど旧国道208号線で一応、



そこまでは開通するけれども、それから先をやっぱり見通せば岱明玉名線の延伸が一番スムーズに行くのかなというような聞き取りの中では話が出ておりましたので、もちろん築山小学校の横も通って、あの路線にも結びつきますし、玉名バイパス、そしてもうちょっと延伸すれば農免道路のほうまででも行けるといようなあれもありますので、その辺もしっかり計画をなされて、早め早めの対応をしていただいて、住みよい玉名市が実現できますことを要望をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 2番で今度は組織機構の再編計画についてということで、これは以前にも質問をさせていただきました。今、産業経済部に係る組織再編ということなんですけれども、玉名市の基幹産業は農業であります。今、産業経済部長は農業部門と商工部門と両方を担う部長ということで、1人体制ということになっているわけなんですけれども、金栗先生の大河ドラマ館、いだてんが放映がありまして、玉名市も非常に日本全国に名前が知れ渡ったわけなんですけれども、市長が一番最初これが決定をしたときに、一過性に終わらせないためにもしっかり取り組みをしていかんといかんということをおっしゃっておられました。その中で、もちろん住家も金栗先生の子孫の方からお譲りをしていただいて、墓の整備もきっちりできました。12月に大河ドラマは終わるわけなんですけれども、やっぱりその観光名所の一つとして、どうやって人を呼び込むかということもしっかり考えていかないといけない。そしてまた、開会日の全員協議会の中でもインバウンド、韓国との今、いろんなしがらみの中で、韓国あたりからは非常に玉名へ伺う人は減っているということなんですけれども、インバウンド全体、その各国から玉名に来ていただくということも視野に入れた中で、観光分野も非常に重要なところだというふうに私は考えるわけです。今、この産業経済部のほうに、県のほうから首席審議員が1人入っていただいているわけなんですけれども、非常にいだてんに関しましても、くまモンに関しましても非常に力を入れていただいて、非常に玉名市のアピールをいただいていると、大活躍をいただいているということも十分承知をいたしております。そんな中で、やっぱり観光分野も非常に力を入れないといけない。そしてまた、今、進められております工業団地の建設もしっかりであります。そんな中でこの産業経済部に1回質問で申しましたように、商工観光部、そして農林水産部ということで、その組織を2つに割ると、割って部長を1人ずつ置くというような考えがあられるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 松本議員御質問の産業経済部に係る組織再編についてお答えをいたします。

3月議会でもお答えをいたしておりますけれども、現在の産業経済部は農政部門から商工観光政策部門まで、事務分掌が幅広く、機構改革の必要性は十分認識をいたしているところでございます。そのような中で、いまだ関連事業の増加も見込まれましたことから、昨年度から県との人事交流により産業経済部に部長クラスの首席審議員を派遣いただき、主に商工観光政策、それから金栗四三PR事業において、幅広く業務遂行に取り組んでいただいているところでございます。機構改革の再編、特に産業経済部の再編につきましては、単に農政部門と商工観光部門の分割を考えるだけでなく、松本議員も申されるとおり、執務スペースの問題もございまして、人的配置や金栗四三PR推進室の業務が終了するに当たりまして、これまで担ってきた業務を産業経済部の枠を超えて、全庁的な視点から事務を引き継ぐ部署を決めていくなど、課題があるということも考えております。

いずれにいたしましても、円滑に業務が進むよう、課題解決の方向性を見極めながら、産業経済部のあり方を始め、全庁的な組織の見直しを図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長から答弁をいただきました。

全庁的に組織再編を見直していかんといかんというような答弁もいただいたわけですが、考えてみますと、今、商工観光は、商工会館のほうに事務所があるわけですね、企画経営部の中に地域振興課がありますけれども、その地域振興課とこの観光あたりは連動が非常に必要じゃないかなというふうにも私は感じているわけですね、その中でももちろん今、庁舎の中を見てみますと、職員さんたちの椅子が後ろでどんと当たるように、ちょっと後ろの通路も狭いというような状況で商工観光に関しましては、商工会館の中に間借りをしているような状態なんですけれども、私の考えなんですけれども、非常に農林水産の場合、いろいろ認定農業者の会議であったりとかというのは横島の支所を非常に使われているというのが見受けられます。横島支所は公民館と併設をしているわけですが、非常に広うございます。私は農林水産部はどっちかというなら横島に移られてもいいのかなと。そして商工観光が本来であるこの庁舎の中に入れて、しっかり、言っちゃ悪いですけどもやっぱり顔ですからね、その商工、観光にしましても、だからそのたまらでも新玉名駅の中にちゃんと事務所を設けられているというようなそういう観点から言いますと、庁舎内に全部が入りきらないのであれば、農林水産政策課あたりは横島の支所なりに移られてもいいのかなというような、その考えを私はもっています。

いろんな組織再編の中でやっぱりその金栗四三PR推進室は、一応、ドラマが終わっ

たあとには、どういう感じで残されるのかはわかりませんが、しかしながら一過性に終わらせないということで、やっぱりしっかりその金栗先生の名誉とその住家、お墓をやっぱり存続して、皆さんにドラマが終わったあとでもやっぱりゆかりの地として、しっかり取り組んでいかないといけない。筑波大学の陸上部も金栗先生の母校の筑波大学の陸上部も合宿ということで走りにも来られたし、そんな中でいろいろ広がりをごそこからでもやっぱり見つけていただいて、金栗先生のふるさとで大学、箱根駅伝のもし合宿の誘致ができるのであれば、非常に幸いなことかなと、和水町と連携を結びながら、非常にいいのかなというふうにも思っております。

この産業経済部は農林水産も非常に制度がめまぐるしく変わって、いろんな補助事業のメニューが、もう名前がずっと変わりながら、それとまた施策がその国のほうでも毎年のように少しずつやっぱり変化があります。そんな中で対応していかないといけないし、玉名ブランドという農作物をつくっていく中でも、やっぱりしっかりした、課でしっかりと取り組んではいらっしゃるんですけども、その辺は十分わかってるわけですけども、やっぱりそこは組織を2つに割って、重点的に取り組んでいくというのが非常に必要じゃなかろうかというふうに思いますので、これは3月にも一般質問をしております。多分、前向きな3月のときも前向きな答弁だったかとも受け取ってますし、今回も今部長からしっかりその辺は全庁をあげて協議をしていきますということだったので、来年の4月を楽しみに待っとくということで、この質問はこれで終わらせていただきます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） それでは最後の質問で、副市長の2人体制導入についてということなんですけれども、これは前もって言うておきますけど、だれもその村上副市長が全然だめということではないんです。

これはこの2人副市長制を私は言うのには、1回、多分一般質問の中で多田隈議員が創政未来で行かれた小野市だったですかね、小野市が2人副市長を導入されてるというような話もされました。それと、私たちが行きました刈谷市、そこも2人副市長制を導入されておられました。この2人副市長制を私がここで導入してはということを一一般質問をするのは、市長が今、非常に力を入れておられる新玉名駅周辺整備事業ですね、それと立地適正化計画を進めておられる。そんな中で、やっぱり事業をスムーズに行なっていく、それもその急ピッチに事業を進めないといけないというときには、やっぱりどうしても一極集中をして、そこに力を全体的に注ぐ。そしてスムーズな後押しをしていただくということで、県あたりからやっぱり副市長をお願いをして、どうしても農地、その新玉名駅周辺というのは農地が非常にほとんど農地ですので、農地転用ということ

でそういう申請も急ピッチで行っていかないといけない、そんな中でやっぱりそこに今、片輪を村上副市長がしっかり回してらっしゃるんですけど、もう片輪を県のほうにでもお願いをされて、その期限付でもいいんです。2年なら2年、今、ちょうど市長なられてもう約2年がたとうとしてます。残りの2年間で2人副市長制を導入されて、しっかりその位置づけ、その事業の位置づけをされるのに、その県のほうからの後押しであったり、そういうそのいろんな職員の意識の向上というのも図られるんじゃないかなというふうに私は思うところであります。その中で、その副市長を2人体制にするというお考えが市長がもっていらっしゃるのか、いらっしゃらないのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の副市長の2人体制導入の考えはについてお答えします。

まず、本市及び県内の状況を申し上げますと、本市は玉名市副市長の定数を定める条例において定数は1というふうに定められております。県内各市の状況を申し上げますと、政令指定都市であります熊本市を除きますと、2人体制を導入している市はございません。

新玉名駅周辺整備については、笑顔をつくる10年ビジョンでも掲げておりますように、重要事項の一つとしてとらえて、強力に進めておりますが、推進していく上で課題も多く、国や県との協力体制というものは必要不可欠であるということの認識から、国土交通省へ職員派遣を申し入れておるところでありますけれども、調整がつかずに、今年度は見送りとなった経緯がございます。

事業計画といたしましては、今年度事業実施計画の策定に周辺整備取り組んでおるところであり、事業の実施についても職員がしっかり取り組んでおりますけれども、事業の進捗によって外部からの支援を要する場合には、国や県から職員派遣をお願いする必要があるというふうに考えておるところであります。

副市長の2人体制導入につきましては、費用対効果、必要性等を慎重に調査をした上で、住民の、市民の理解を得る必要があるのではないかとというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうから答弁をいただいたわけですが、市民の理解を得る必要があるというふうな、今ちょっと答弁だったんですけど、なかなか市民の皆様方に、結局玉名市が2人副市長制を導入したらどう思われますかという、なか

なかアンケートなんかなかなか出せないと思うんですね、やっぱりここは市長がどういうふうに判断をされるのか。結局、熊本県下でも他市、いつも思うんですけれども、やっぱり他市の動きを見ながらという答弁が非常にやっぱり多いんですね、結局、スーパーコンピュータじゃないですけれども、「2位じゃだめなんですか。」という言葉が発せられた議員さんがいらっしゃいましたけれども、やっぱり1位がよかですね。私は他市と比較せんでもいいと思うんです。その導入するときには思い切って導入をして、そしてそれだけの事業成果が上がれば、私はすばらしいことじゃないかなと。費用対効果、もちろん副市長で県のほうからもし出向をいただくのであれば、そのざっと私が、私の計算では1,000万円ぐらいのお金は必要になるのかなと、人件費としてですね、1,000万円ぐらいのお金が必要になるのかと思うんですけれども、しかしながら、県あたりから派遣をいただいて、その人がじゃあどれだけの効果をもたらすかというのは、多分計り知れないところがあるというふうに思います。今現在、この玉名市に2人首席審議員が健康福祉部のほうと、それと産業経済部のほうに来ていただいているわけですが、この首席審議員を、この2人を見ましたところでも非常に効果が出ているというのは、多分職員みんながわかっているところじゃないのかなというふうにも思います。そんな中で、やっぱり新玉名駅周辺整備、そしてまた工業団地、そしてまたインバウンド事業、いろんな分野で、やっぱり幅広く、いろんなところからの力入れをしていただけるような人材を副市長にもう1人据えて、両輪を、片輪村上副市長、そのもう片輪をもう1人の方にしっかり回していただいて、市民が、市長が掲げられる10年ビジョンに、10年もかからずに到達できるような体制をスムーズにとっていただけるように、このことはしっかり費用対効果、それといろんな方に相談されながら、検討をしていただければというふうに思います。これも4月を楽しみに待っておきたいと思います。

今回は玉名市の道路整備、そして組織再編と2人副市長制度導入ということで質問をさせていただきました。本当に一番最初で申しましたように、災害が非常にこの台風15号では東京都、千葉県のほうでは非常に大規模な災害というふうになっております。この玉名市にあまり災害がないことを願ひまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆さんおはようございます。10番、公明党の徳村登志郎でございます。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

新学習指導要領の2020年度からの全面実施を見据えた英語教育の取り組みについてが趣旨となります。我が国の国際化が日々進展する中、これからの時代を担う子どもたちが外国の人々に対して、恐れや偏見などを持たずに同じ人間としてわかり合い、時には議論や励ましを送り合い、そのような関係を結び合えば素晴らしいことだと思います。しかし、我が国は島国であり、一般的にいて日常的に外国人と接する機会はまだまだ多いとはいえません。特に本市のような地方都市はその傾向が顕著だと思われます。そのような中、30年以上前から総務省、外務省、文部科学省と一般財団法人自治体国際化協会の協力によって続けられてきたプロジェクトにJETプログラムがあります。このプログラムは、世界各国にある大使館などの在外公館において日本で英語を教える若者などを募集、面接し、旅費や給与を日本が保証した上で招聘する事業ですが、現在では54カ国から約5,500人の若者が日本全国で活躍しています。基本は1年間の期間ですが、最長5年間プログラムに参加することもできます。彼らは日本の文化に触れ、ますます日本が好きになり、帰国後もさまざまな形で日本と母国との掛け橋になっています。招聘する業務はALT外国語指導助手、CIR国際交流員、SEAスポーツ国際交流員の3種類ですが、そのほとんどはALTによる招聘です。このALT外国語指導助手は小学校教師や中、高等学校の英語教師とともに、英語の授業にかかわり指導を行なうものですが、中には学校の諸活動にも積極的に参加し、子どもたちと日常的な触れ合いをもつ場合もあります。御存じのように小学校においては、新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えており、2019年度までは3、4年生の外国語活動、5、6年生の教科としての外国語が先行実施されています。そのような中、ネイティブスピーカーの発音を子どもたちに聞かせることは大変有効であり、本市の子どもたちが直接的に外国生まれの人と触れ合う体験は、国際人を生み出す意味においても貴重な教育になるのではないのでしょうか。なお、彼らを任用した市区町村などの地方自治体は、その人数に応じて国からの普通交付税、1人当たり約500万円が加算されます。しかも近年は日本文化への関心の高まりによって応募する外国青年も多く、選抜により来日しますので、自治体の必要人数は100%満たされ、その質にも定評があると伺っております。

そこで2点お尋ねいたします。1、新学習指導要領の全面実施を見据えた取り組みについて。2、JETプログラムによるALTのさらなる活用について。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） おはようございます。

徳村議員の新学習指導要領の全面実施を見据えた取り組みについて。それから、JETプログラムによるALTのさらなる任用についての御質問にお答えいたします。

本市では、小学校でのエンジョイ・イングリッシュや中学校での玉名学の国際交流の取り組み等を行なってきたところでございますけれども、来年度からの新学習指導要領の全面実施によって、小学校5、6年生の外国語活動が外国語として教科化になり、年間70時間の授業が行なわれます。また、3、4年生では、4年生で行なわれている外国語活動は現在、年間15時間の授業時数が、来年度から年間35時間へと増加します。これに伴い、ALTの役割もますます重要になるものと認識しております。これまでALTは各中学校区にそれぞれ1名、計6名を配置しておりましたが、今年9月より1名増員し、7名を配置しております。現在、小学校で1クラス当たり年間20時間程度、中学校で1クラス当たり年間100時間程度授業に入れるように日程を組んでいるところです。今後小学校学級担任の英語の指導力に関する専門性を高めたり、専科指導を行なう教員の活動など、専門性を重視した指導体制の構築とともに、現場の要望や必要性なども鑑み、ALTの体制整備をさらに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

今の答弁をお聞きして、ますます国際化において、英語の重要性がふえてきているなど。授業数も相当ふえているということで確認させていただきました。

ALTはこの中でさらに重要な位置を占めていると思いますけれども、1点また再質問になります。

今回、小学校においても生き生きとした国際教育の展開を期待する意味からも私としては1校に1人を目標に据えたいかかかなど、小学校においてもですね。そういう部分でちょっと提案したいのですが、見解を聞かせていただけないでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の再質問にお答えいたします。

これまで6名体制でございましたけれども、今年9月から1名増員しております。今

後の状況、それから現場の要望、そういったのを考慮しながら検討してまいります。  
以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

例えば、ALTに触れる子どもたちの機会をふやしていただく方向で考えていただければと思います。

子どもたちは、ALTと触れ合うことで本当に外国を身近に感じ、英語や海外に興味を持つきっかけにもなると思います。実際に私の娘や息子も認定こども園の授業の中で、ALTと触れ合うことがあって、もっと英語を話してみたいというモチベーションとかそういうものも高まったようでした。2020年には小学校でも英語が本格的に導入され、日本の英語教育は大きく変化していきます。ますますALTの重要性は高まっていくと思います。このためにも私たち自身も学校に任せっきりにせず、パパ、ママも英語教育に関心を持つことが大切であるということを付け加えて、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 学校における働き方改革についてお尋ねいたします。

学校現場では、教員は大変であると感じることが多々あり、この質問をさせていただくことにしました。教員は家庭での時間を十分確保できていないように感じますし、やはり部活動の指導や別の事務作業などが原因ではないかと考えております。文教厚生委員会では、行政視察として群馬県高崎市を訪れ、部活動指導員の導入の状況を先進地の取り組みとして学んでまいりました。高崎市は昨年11月から顧問の教員に変わって、部活動の技術指導や大会への引率などを担う部活動指導員の市立中学校全25校への配置を進めております。昨年度は各校1人ずつ、今年度は各校3人にふやす方針です。専門的な技能や指導力を備える外部人材の活用により、部活動の質が高まり、生徒の技術向上につながるとともに、勤務が長時間になりがちな教員の負担軽減を目指しております。文部科学省の調査によると、中学校教員が土日に部活動にかかわる時間は2006年から2016年の10年間で約2倍に伸びています。また、スポーツ庁の調査では、全教員を部活動に充てている中学校は、全体の約9割に上るそうです。本市も例外ではないと思います。

そこで1つ目の質問ですが、1つ、本市の部活動指導者、部活動指導員の現状についてお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]



○教育部長（西村則義君） 徳村議員の本市の部活動指導者、部活動指導員の現状についての御質問にお答えいたします。

現在、玉名市には6中学校に合計63の運動部活動があります。部活動を指導しているのは、学校職員と外部指導者になります。外部指導者については、校長が委嘱しボランティアで指導をお願いしております。外部指導者は63の部のうち38の部に配置されています。部活動指導員は、玉名市では配置されておられません。部活動指導員は、運動部活動による教員の負担を軽減し、部活動の適正な運動と指導を推進するために、平成29年4月から制度化されております。配置については、本市では昨年5月各中学校の校長から聞き取りをして検討をいたしました。その結果、専門的な知識、技能を有し、学校教育に関する十分な理解を有するなどの任用条件があり、人材確保の難しいこと、一部の部活動に配置すると平等性が懸念されること、サービス管理の面で負担がふえることなどから、配置には至っておりません。部活動指導員の配置については、教職員の負担軽減を図り、教職員が生徒と向き合う時間が確保されるために、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

本市の場合は、まだ部活動指導員の導入という部分には具体的にはなっていないということでございます。特に高崎市を訪問していろいろお聞きした中でも、そのままの自治体にも当てはまることではないなというふうなことは感じてまいりましたけれども、部活動指導員制度の導入は、自治体により事情もそれぞれでございます。また、補助金についても県と国が各3分の1を補助して賄うということになっております。これはやっぱり財政的に余裕がない自治体には厳しい面もあるかと思えます。高崎市は中核市でありまして、その辺では予算的な余裕も玉名市よりはあったかなというふうに感じておりますけれども、これもどのように取り組んでいくかというところだと思えます。ただ、この部活動の見直しは、働き方改革の中でも重要な課題だと私も感じております。本市においても早急な対策を講じていただきたいと思えます。それを要望しておきたいと思えます。

それでは、次の2点目です。2、学校用務員の必要性についてお尋ねいたします。

かつては学校に用務員がおられて、児童生徒が安全で安心して快適に学校生活を送るための教育環境の整備を行なうという業務を担っておられました。

まず、用務員の職務内容、これは自治労のモデルを確認しておきたいと思えますが、どういうものかと申しますと、モデルとして、1つ、環境整備に関する業務として、1つ目が校舎内外の清掃及び整備に関する作業。2つ目が樹木、花壇、除草等の手入れに

関する作業。3つ目が、冷暖房器具、燃料に関する作業。4つ、施設、設備の補修及び整備の作業。5つ、飼育の動植物等教材関係の整備協力に関する作業。あと2つ目が、管理運営に関する業務として、1つが、文書送達受領等の連絡に関する業務。2つ目、外来者の受付、その他連絡に関する業務。3つ、学校諸行事の準備並びに整備に関する作業。4つ、補修工具等の備品や整備及び保管等の業務。あと3つ目、その他としても、学校内の安全、そして児童の見守り等も入ってくるかと思えます。

このように多岐にわたる仕事が、学校用務員が削減されて、その業務が教員に委ねられているというのが働き方改革の大きな足かせになっているように、私は感じております。学校用務員は、整備や美化、庶務といった校務分掌に位置づけられています。また、職員会議等にも参加し、教員と一体になって子どもたちを育てています。学校は塾とは違い、授業だけを行なっていればいいという場所ではございません。義務教育9年間を通じ、社会人として自立できるような人間形成を行なう場所です。ですから授業をしなくても学校用務員というスタッフが必要なのではないのでしょうか。教員免許がなくても社会人として、児童・生徒との直接的なかわりの中から、清掃方法を指導したり、ごみの分別を指導したり、破損してしまったものを一緒に修繕したりするということが頻繁にあったと思えます。当然、学校用務員の人件費は市が負担しなければならない財政上の問題もあるかと思えますが、この学校用務員の必要性について、市の見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の学校用務員の必要性についての御質問にお答えいたします。

平成31年3月18日付けで、文部科学省から学校における働き方改革に関する取り組みの徹底についての通知が出され、勤務時間の管理の徹底、学校及び教師が担う業務の明確化、適正化、学校の組織運営体制のあり方等が示されました。この通知には、授業準備の中核である教材研究や指導案の作成等は教師が担うべき業務であるが、例えば、教材等の印刷や物品等の準備のような補助的業務や理科の授業における実験や観察等の準備、片付け等の支援は、教師との連携の上でスクールサポートスタッフや理科の観察実験補助員が担うようにしていくべきであると示されております。このように校務補助員等は、配置は効果が高いと認識されていますが、財政面の課題から全国でも実施率は低いようです。玉名市にも以前は各学校に用務員を配置していましたが、学校教育の状況等の変化に伴い、現在では用務員の配置はなく、図書室補助員や適応教室指導員、特別支援教育支援員などを配置している状況にあります。今年度は図書室補助員を16名、適応教室指導員を6名、特別支援教育支援員を47名配置しております。

働き方改革に向けた方策として、本市においても玉名市教育センターの研究員の人員

削減、提出文書等の回数の削減や廃止、さらには、夏季休業中に閉庁日を設けるなど、教員の負担軽減を図る取り組みを進めているところでございます。文部科学省の通知では、働き方改革の方策の一つに、地域、保護者との連携が示されています。玉名市においても学校PTAのOB会が学校の環境美化等のボランティア活動をされているところもあり、地域の人と子どもたちの触れ合いの場が生まれ、地域で子どもを育てるという意識につながる成果も得られていると聞いております。財政的な事情が許せば、人を配置することも考えられますけれども、地域連携の仕組みづくりを推進することも学校活性化につながると同時に、働き方改革にもつながる効果的な方法であると考えております。

今後、保護者や地域の理解を図るための啓発を進めながら、各学校においての地域連携の取り組みが一層進展するよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

答弁にありましたとおり、スクールサポートのスタッフとか、また、地域との連携しながらそのボランティアを学校の中で出していくという、もちろんそういう考え方も当然あるかと思えます。ただ、学校用務員が大きく違うところは、やっぱり学校の中にいて、そして学校の先生たちと対等の立場で学校の中で子どもたちを見守って育てていくという、やっぱりそういうところはただのスタッフとまた、地域の方のボランティアとはまた働き方が全然違うというふうに、私は感じております。

とにかく財政面の問題かと思うんですけども、削るべきところはもちろん削っていかと思いますけど、こういう働き方改革とか叫ばれている中で、私はもう一度必要な部分ではないのかなというふうに、これも先生方からのいろいろお話を聞いて、私自身が感じたところであります。また、最近では学校への不審者侵入の事件が多発しております。校門を閉めて、学校に防犯カメラを取り付けるようなところがふえてまいりました。しかし、学校を訪れる人を不審者かどうか見分けるには、やっぱり常日ごろ学校にいて、学校の流れがわかっている職員でなければ難しい部分もあります。制服を着た警備員が学校の周辺を見回っていても、抑止力にはなりません。しかし、休み時間や体育の終わるたびに、昇降口に鍵を閉め、それでも訪問する人には、保護者か業者さんか、施設の利用者か、教育ボランティアか見分け、不審に思えば声をかけ、反応を見てくださるような、そういう職員が必要なのではないのでしょうか。施設の整備や壊れたところを直すだけでなく、より便利に快適に使えることが求められております。学校の流れや子どもの動線などが把握できているからこそ、先回りして整備できるのであって、その学校の目指すもの、学校の置かれている現在の課題、改善目標の実現に向けての計画などを把

握している職員だからこそ、指示を受けてから修理するのではなく、事前に準備できるというふうになると思います。また、シックスクール症候群やまた、アスベスト、ダイオキシンなど、目に見えない物質からも子どもたちを守らなくてはなりません。専門家が点検にきても見落とししてしまうところでも、その学校にいて専門的な知識があるからこそ対応できることが多くあるかと思います。ぜひ、この質問を通して、学校用務員の必要性を再考していただきたいと要望して、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 消防庁の消防団への支援・強化についてお尋ねいたします。

消防庁は、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化として、消防団関連予算を48億6,000万円計上しました。この予算は、対前年度比2.6倍増にもなるものです。消防団の充実強化に向けて国も力を入れていると思います。

そこで、この消防庁の補助金や支援事業について、本市の取り組みを確認させていただく趣旨で、4点質問させていただきます。1、消防団員の準中型免許の取得費用に対する公費助成制度について。2、消防団設備整備費補助金について。3、救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付事業について。4、企業、大学との連携による消防団加入促進支援事業について。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の消防団員の準中型免許の取得費用に対する公費助成制度に関する御質問にお答えをいたします。

平成29年3月の道路交通法の改正によりまして、運転免許の区分が変更されております。準中型免許の新設に伴いまして、新規の普通免許取得者につきましては、総重量3.5トン未満の車両限定の免許になることから、若い消防団員がその基準を超える消防用の車両を運転できないことが危惧されており、各市町村で公費助成による免許取得について検討がなされております。しかしながら、本市におきましては、町中や山合いなどの大型の車両が不向きである地域が多く、小型で小回りがきく軽自動車の積載車を配備している地区もある現状でございます。そのようなことから、各分団に配備している消防ポンプ積載車92台すべてが2.5トン未満でございまして、普通免許での運転が可能であるため、現在のところ準中型免許取得に対する公費助成制度は必要ないものと認識をいたしているところでございます。

続きまして、消防団設備整備費補助金に関する御質問でございますが、御質問の補助

金の内容についてでまずございます。災害時における消防団員のより効果的な消防活動を図るため、消防団に配備が進んでいない救助用資機材等の整備を目的に、防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策としまして、昨年の12月に消防団救助能力向上資機材緊急整備事業費補助金が創設をされたところでございます。本市におきましても、消防団の実情に合わせて補助金対象となります資機材の中で、特に必要と思われましてチェーンソーを各分団に1台ずつ計10台を購入いたしましたところでございます。そのほかの資機材につきましても、もう1年適用期間がございますので、消防団と検討を行ない、必要性が高いものから補助金の活用を考えてまいりたいと考えております。

続きまして、救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付事業についてお答えをいたします。御質問の事業の概要でございますが、東日本大震災を踏まえ、今後想定されます南海トラフ地震や首都直下型地震などの広域かつ大規模な地震災害等に対する備えとしまして、消防団員の教育訓練の充実強化を図ることを目的とした貸付事業でございます。

貸し付けられる車両は、投光器や発電機、油圧ジャッキ、エンジンカッターなどを搭載したもので、通常の火災だけではなく、建物の倒壊など、複合的な都市災害や大規模な津波災害などを受けた際において活用されるものと想定いたしております。また、平成28年の熊本地震においても消防団によってこのような資機材を使用した救助活動の実績はなく、使用に際し高度な訓練を要することに加えまして、使用方法を間違えることにより二次災害の可能性が高くなる恐れもございますので、既にノウハウを持った常備消防に担っていただく分野ではないかというふうに考えております。このようなことから、本市におきましては、当事業で貸し付け予定車両に搭載してある救助用資機材は配備しておらず、また、当該車両を導入する予定も今のところはございません。

最後に、企業、大学との連携による消防団加入促進支援事業に関する御質問についてお答えをいたします。御質問の支援事業の概要でございますけれども、全国的に消防団員が減少している中、大学生及び企業従業員を対象にした消防団への加入促進及び消防団加入後の訓練等に対する経費の支援を目的とする事業でございます。本市におきましては、約70%の団員がサラリーマン団員となっていることから、消防団員を抱える事業所の消防団活動に対する理解、促進を図るために、消防団協力事業所表示制度を設け、消防団に入団しやすい環境づくりを促進しているところでございます。また、学生団員につきましても、担ってもらう活動内容など、検討課題が多く、出勤時間などについても学業などの妨げにならないように配慮しないといけないため、消防団員という形ではなく、例えば、大規模災害時の一時的な協力とか消防団という枠を超えた分野での協力体制に組み入れることはできないか検討してまいりたいと考えております。

なお、今後、当支援事業の活用可能な事案が発生した場合には、積極的に取り組んで

まいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

いろいろ補助支援事業がございましたけれども、1番につきましては、これは道路交通法の改正が平成29年に施行され、準中型免許が新設されたことを受けてのものです。また、答弁にもありましたね、本市においては準中型免許が必要な消防車両は現在ないと。今後の導入予定もないとのことでしたけれども、しかし、これから必要とされる消防力、また、地域の実情を十分勘案していただいた上で活用することも検討していただけたらと思います。

また、2については、この補助金を使った部分でチェーンソーの購入がなされているということでございました。今後もこの補助金の有効活用をお願いしたいと思います。

また、3番につきましては、これはこの車自体が全国で47台という形でまだまだ少なく、この無償貸付事業が十分であるというふうには、私もまだ思っておりません。ただ、今後こういうものを活用する機会があれば、ぜひ、それをやっていただいて、消防団自体の災害対応能力の向上のために利用していただければと、この部分は要望したいと思います。

それと、4番につきましては、本市においては九州看護福祉大学を擁しております。これも大学生分団の設立も視野に入れた対応をぜひ、検討していただきたいと思えます。大学生は4年間という短い期間でありますけれども、次から次へと大学生は来ますので、若い一つの人材の確保を消防団の中に常時置いておくと、4年間限定でもいいと思えます。そういう中で、学生の分団というものもきちんとつくってあげるということも、一つの策ではないのかなと思えますので、検討のほどよろしくお願ひいたしたいと思えます。

とにかく、国はこのように消防団の装備、また、訓練の充実強化、また、消防団への加入促進、また、自主防災組織等の充実強化を行なっております。本市においても、その実情に合わせた活用を強く要望し、この質問を終わりたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） キャッシュレス化の推進についてのお尋ねでございます。

昨年11月、日本がキャッシュレス社会に向かうことを象徴するような出来事がありました。神奈川県黒岩祐治知事が神奈川県をキャッシュレス社会にする「キャッシュレス都市（シティ）KANAGAWA宣言」を発表したことです。キャッシュレスを推進する狙いは、市民の利便性向上と事業者の人手不足対策及び生産性向上にあるようで

す。KANAGAWA宣言では、いくつかの具体策も示されました。象徴的なのは税金支払いのキャッシュレス化です。2019年1月から自動車税、個人事業税、不動産取得税の支払いにスマホアプリを用いたキャッシュレス決済サービスのラインペイを導入したのです。このほか、キャッシュレスサービス提供者と商店街などの導入希望者事業者との橋渡しをする事業者マッチング、消費者、事業者のキャッシュレスに対する不安や悩みを解消するための普及啓発、事業者が最新技術を実験するための場所を提供する実証フィールドの提供などを展開する予定になっております。キャッシュレスにはセキュリティ面での不安がつきまとうので、行政機関が責任を持って推進することは、キャッシュレスが安全で信頼できるという社会重要性を高める意味でもとても意義深いといえます。キャッシュレス社会を実現するには、市民の多くがキャッシュレスを導入することによる身近なメリットを感じとる必要があります。税金支払いは多くの市民にとって身近なことなので、手続きが簡単になるなどのメリットがあれば、キャッシュレスの利便性を実感できることでしょう。実際、キャッシュレス先進国として有名な韓国は、キャッシュレスの推進に当たって税金面での優遇制度が実施されました。また、ここ数年キャッシュレス化を推進しているタイでは、税金の還付金受け取りを手軽に実行できる策を実施したことが、多くの市民に導入を促しました。

キャッシュレスに意欲的なのは神奈川県だけではありません。例えば、福岡市は、2018年6月に複数のキャッシュレス実施、実証実験プロジェクトを採択し、多面的にキャッシュレス浸透を後押ししています。福岡市は観光産業が盛んで、これまでも中国や韓国からのインバウンドで訪問した顧客が、買い物や食事の場面でキャッシュレス決済を望んでいるというニーズがありました。実験プロジェクトは福岡市の施設だけではなく、複数の民間施設も対象になっていて、キャッシュレス決済サービス事業者も複数に参加しています。これらの実証実験プロジェクトの対象商店は、多岐にわたっています。タクシー、駐輪場、商店街の店に加え、20店舗以上の屋台でもキャッシュレスでの支払いができるようになっています。キャッシュレスを推進する自治体は、まだそれほど多くありません。ただし、今後多くの自治体がキャッシュレス推進を本格化することが予想されます。というのは、経済産業省が2018年4月にキャッシュレスビジョンを発表し、大阪関西万博、2025年に開催されますが、これにあわせてキャッシュレス決済比率40%を達成する目標を掲げ、将来的に世界最高水準のキャッシュレス決済比率を80%を目指すと宣言したからでございます。キャッシュレスビジョンによると、日本のキャッシュレス決済比率は、2015年時点で18.4%だそうです。神奈川県や福岡市でキャッシュレス化の有効性と運用性の課題が確認されれば、それをフィードバックすることで自治体のキャッシュレス化がさらに加速されることになると思います。

そこで2点お尋ねいたします。本市において、1つ、キャッシュレス化推進における宣伝周知活動について。2、税金の納付、各種手数料等のキャッシュレス化について。

以上、答弁お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） こんにちは。

徳村議員のキャッシュレス化推進における宣伝周知活動についてお答えいたします。

キャッシュレス化の推進によって、現金管理業務の時間短縮や人員配置の効率化などの生産性向上の効果が見込まれたり、消費者の決済方法の選択肢が広がり、利便性が向上するなどのメリットがあります。一方で、キャッシュレス化のための機械導入費用や決済業者への手数料の支出など、コスト面増加や多様化する決済方法に対応するための知識習得の必要性などの課題も考えられます。そのような中、本市では本年4月に市内商店会の会長等で構成される玉名市商工振興連絡会議において、キャッシュレス決済の勉強会を実施いたしました。また、商工会議所など、商工団体が実施する相談会、体験会と連携し、広報紙やホームページで周知してきたところです。今後とも商工団体等と連携し、国の助成制度などの動向を把握しながら、キャッシュレス化の推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 村崎信介君。

[市民生活部長 村崎信介君 登壇]

○市民生活部長（村崎信介君） 私のほうから税金の納付、各種手数料などのキャッシュレス化についての御質問にお答えをいたします。

平成30年度までに全国の市区町村で納税のキャッシュレス化を導入している自治体の中で、クレジットカードによる導入は196の自治体で、スマホアプリなどによる納付は183の自治体となっており、割合で申しますといずれも全体の11%程度という状況でございます。県内におきましては、今年度から2つの自治体だけが、スマホ及びクレジットカードによる導入又は導入予定となっております。

近年、急速なデジタル技術の進展により、国民生活にも大きな変化が生じている中、キャッシュレス化の導入は検討すべき課題であり、今後導入する自治体は増加していくものと思われまます。

キャッシュレス決済は、いつでもどこでも利用できるといった納税者の利便性を大きく向上させるものでございます。しかしながら、都市部と農村部では、人口や年齢階層別分布、高齢化率など、キャッシュレス決済の利用数や利用率にも大きな違いがあると思われまます。玉名市民全体での需要を考えた場合に、都市部ほどの効果は得られないの



ではないかと思われます。さらに、導入につきましては、システム改修や保守料、納付につきましても1件当たりの手数料が発生することになりますので、ほかの各種料金や証明手数料なども含め、キャッシュレス決済導入の費用対効果を十分検討していく必要があると考えます。

今後は、県内市町村の状況や本市における利用見込み、利便性やサービス向上と導入費用を比較しながら、調査研究を行なっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

本市も商店街や中小商店においては、電子マネーやクレジットカードの導入は決済端末や手数料のコスト負担などがネックとなり、また、キャッシュレス化へ向けての整備がなかなか進まない状況が課題になっているように感じました。

ただ、キャッシュレス決済は消費者に利便性をもたらすほか、事業者の生産性向上につながり、また、経済全体にも大きなメリットがあることは答弁の中でも言われていたとおりでございます。消費者にとっては、本当にまず手ぶらで簡単に買い物ができ、大金や小銭の不便さを解消することができる。また、ネットで取引するときには、このキャッシュレス決済が絶対不可欠であると。それとまた、カードの紛失、盗難時の被害リスクが低い、これも条件次第で全額が補償されている。また、消費者のデータの利活用で利便性が向上すると。自動でアプリで家計簿がつけられたりとか、消費者の履歴情報の管理がいろいろできるということもございます。また、事業者にとってもいろいろメリットがあります。これもおっしゃっていたとおり、まず人手不足の対策、これはまたレジ締め、現金の取り扱い時間がすごく短縮できると。レジ1台当たり20分から25分の確認作業が短縮できるというふうにも言われております。また、従業員による売上げ現金の紛失、また、盗難等のトラブル。こういうものが極端に減少するというふうにも考えられております。それとまた、従業員がお金、紙幣や通貨に直接触らないので、そういう部分も衛生的であると。また、現金の搬出入の回数が減少すると。これは現金の取り扱いポストになっているATM、これATM自体を維持、また、これを取り扱うための人件費、そういうものは実際国でも数兆円に上っていると。やはりこういうキャッシュレスになることによってATMが必要でなくなっていくという部分も大きなメリットだと思います。また、話にもありましたがインバウンド、この需要を取り組むためには、今、不可欠となっている。訪日外国人の7割がキャッシュレス決済であればもっと消費するというデータもございます。また、個人の購買情報を蓄積して、これをビックデータに分析させることによって、また、マーケティングとかそういうものを高度化することも可能になってまいります。また、最後には、公共的な観点から

も、これは徴税、税金の効率化、また、公正化が図られるのではないかと。また、問題になってますマネーロンダリングの抑制も望めると。いろいろ利点があるというところをまた再考していただければと思います。

とにかく、本市においてもこのキャッシュレス化の波に乗り遅れないように対応とつていただくことを要望して、この質問を終わりたいと思います。

現代は、きょう質問したとおり、教育にしかり、また、働き方改革もしかり、防災のあり方、そしてこのキャッシュレス化、とにかく新しい価値観で、また、国際化もどんどん進む、また、図りながら変化しているという世の中を思い、私の一般質問させていただきました。

最後になりますけど、本市のさらなる発展を祈念して、私のこの一般質問を終わりたいと思います。御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 皆さんこんにちは。2番、創政未来の吉田真樹子です。

では、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

玉名市の小中学生の不登校について。小中学生の不登校は県内で2,372名とこの10年間で最多と今月4日の熊本日日新聞に掲載をされていました。

では、最初の質問です。（1）本市の不登校の状況は。玉名市では、どのくらいの子どもたちが学校へ行けなくなっているのか。過去2年間の人数をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の小中学校の不登校の現状についての御質問にお答えいたします。

本市における不登校の状況は、欠席は10日以上30日未満のいわゆる不登校傾向の児童生徒の数は、平成30年度末時点での調査では、小学校4名、中学校4名、計8名でした。また、欠席が30日以上いわゆる不登校の児童生徒数は、小学校6名、中学校20名、計26名でございました。翌年の平成31年3月末時点での本市の状況は、不登校傾向の児童生徒の数が小学校で5名、中学校で9名、計14名で、前年度に比べ

6名増加。不登校の児童生徒の数は、小学校12名、中学校30名、計42名で、前年度に比べ16名の増加となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

玉名市だけでも1年間で16名も増加とは、ずいぶん問題ではないでしょうか。全国同じような状況だとは思いますが、不登校だけでなく、発達障がいのお子さんやその家族だけ悩んでいる家族がおられます。子どもの一番側にいる母親の苦悩、葛藤は子ども同様つらいものでしょう。そこでまず、母親が気持ちを整える場所を準備し、不登校から将来引きこもりになるのを食い止める取り組みが必要と考えます。菊池市では、広報紙に8ページにわたり不登校に関する特集が組まれておりました。

〔吉田真樹子さん 資料を示す〕

○2番（吉田真樹子さん） こちら菊池市の広報紙なんですけど、8ページにわたって不登校について特集になっておりました。

菊池市に親が相談する場はあったそうですが、アドバイスをもらっても思うようにはいかない。まさか自分の子どもが不登校になるなんてというところから始まり、病気でもないのに、学校を休みだしたときには全く理解ができなかったと広報紙にも掲載されていました。無理矢理車に乗せて学校に連れて行ったときに、信号待ちで停車したとたん、車から飛び降りて逃げた息子さんを泣きながら追いかけたなどが書き綴られていました。読んでみて込み上げるものがありました。本音で話せる場がなければ、自分でつくればいいと自宅で茶話会を始められたそうです。会の名前は「タン♪カルム」フランス語で「穏やかな時間」という意味だそうです。つらい日常から解放され、穏やかなひとときを過ごしてほしいとの思いを込めたそうです。7月27日土曜日の10時、初めてその茶話会に参加させていただきましたが、それはそれはメンバーと内容がとてもよくて感激いたしました。メンバーは、過去不登校だった母親4人、教職員経験者1人、不登校進行中の玉名市の母親1人と私のこぢんまりとした会ではありましたが、内容は自己紹介に始まり、子どもの友人関係、学校のこと、発達障がい、将来への不安などを順番に話されます。涙ながらにつらかった経験を打ち明ける人も。するとほかの母親が頷きながら「うちもそうだったよ。きつかったね。」とやさしく声をかけられる。同じ悩みを持つ同士だからこそ、本音で話せるし、相手の気持ちもよくわかると会の代表は言われておりました。参加された母親は、「話を聞いてもらえて気持ちが楽になった。」

「ここに来なかったら、今でも1人で苦しんでいたと思う。」「思いをはき出すとほかの人の声も聞けるようになりました。」と、菊池市でのすばらしい取り組みに参加をさせていただき、玉名市ではどのような取り組みがあっているのか、気にかけていたとき、

知人との話の中で知りました。玉名市文化センターにて開催をされております子育て学習会へ即、参加をさせていただきました。それは玉名市文化センターの大研修室で行なわれており、4、50人ほどの参加者でした。5、6人の班となり、まずは40分もテーマについて話す時間をとられ、たくさんの生の声を聞くことができ、「素晴らしい会だった」と、また、感激しました。今年で8年目の取り組みと話を聞かせていただきましたのは、特別支援学級を受け持たれている小学校の教職員でした。8年前、八嘉小学校で始まった数人の集まりから、現在の登録数は70人を越えたそうです。人数の増加で会場が手狭になった3年前から、玉名市文化センターの会場を玉名市より支援していただいているそうです。参加された母親が、「発達障がいがある息子が、最近事故にあって入院して少し考える時間があった。友だちから聞いていたこの会で発達障がいについてもっと勉強してみようと思い参加をした。」と、話をしてくれました。そして続けて、「自分の居場所がここにあったと思いました。」と、言われる声も聞き、この会のご縁があられて本当によかったと感じたとともに、まだ出会えていない、会に参加する一歩が踏み出せず、1人で悩んでいる母親がいるのでは、と気になっております。

では、ここでお尋ねいたします。(2)玉名市では文化センターで開催されている子育て学習会以外では、母親・家族に対して、どのような支援をされているのか、お聞かせください。

○議長(中尾嘉男君) 教育部長 西村則義君。

○教育部長(西村則義君) 吉田議員の母親・家族への支援についての御質問にお答えいたします。

不登校や不登校傾向の兆候があった場合、各学校においては管理職、養護教諭、生徒指導主事、担任などを中心に、不登校対策委員会が開かれ、当該児童生徒だけではなく、保護者に対してもだれがどのようにかかわっていくのか話し合われます。保護者の悩みや不安を聞く役割を担っているのは、担任を始め、養護教諭等の学校職員でございますけれども、保護者に対して医療や福祉の面、あるいは家庭的な面でサポートが必要と判断した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協力を得ながら、学校と関係機関が連携して保護者へ支援に当たっております。

玉名市では、教育相談員を2名配置しており、主な取り組みとして、要請のあった学校へ出向き、不登校児童生徒の保護者の心配事や悩みを聞き、子どもへの接し方等をアドバイスしております。また、毎月第3日曜日に玉名市文化センターにおいて、午前10時から正午まで、保護者に対して個別に教育相談を行っております。また、子育てに不安や悩みを持つ保護者向けに、月2回ほど、玉名市に勤務している学校教員によって、子育て学習会が開かれていますけれども、本市としましても会場の提供や案内のチラシの配布など、協力しております。保護者の方々が悩みを抱え込まれることがないよ

う、学校や関係機関と連携を図りながらサポートに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 本当に今回は玉名市が連携をとって、相談から学習会までやっていただいていることを知ることができてよかったです。が、しかし、現状では不登校の子どもはふえておりますので、私も引き続き一緒に考えていきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。（3）フリースクールについて。学校に行かない、行けない子どもたちが教育を受ける機会を確保するための施策として、教育機会確保法という法律が、平成28年にできて、学校以外の民間のフリースクール、公立の教育支援センター、自宅や塾でも教育を受けることが自由にできるようになりました。子どもの自由、自主性、個人差などに配慮し、児童生徒中心主義の教育を行なう学校形態をフリースクールといいます。が、熊本市にあるフリースクールには、福岡、大分、宮崎、八代、御船町など、15の市町村より小学1年生から中学3年生まで、総勢62人の生徒が通われているそうです。玉名市には子どもへの支援として、タマにゃん教室といって、学校に行くことができない子どもに学習支援を毎週火曜日にされていると聞きました。

では、お尋ねいたします。そのタマにゃん教室はフリースクールと同じような自由、自主性、個人差などに配慮し、児童生徒中心主義の教育をされているのでしょうか。タマにゃん教室のことを改めてお聞かせください。

続けてお尋ねいたします。出席日数で受験ができない高校があるのでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員のフリースクールについての御質問にお答えいたします。

玉名市では、不登校児童生徒の教育支援を行なうために、タマにゃん教室を実施しております。毎週火曜日、午前10時から正午まで、玉名市文化センターにおいて2人の指導員が学習等の支援を行なっています。現在、10名が在籍しておりますけれども、教室を利用しているのは、2名の児童生徒でございます。出席した場合は、在籍校に連絡して、出席扱いとしております。連絡がなく、欠席した場合は、保護者や学校に連絡を行ない、児童生徒について情報を共有することを行なっております。フリースクールに明確な定義はございませんが、何らかの理由から学校に行くことができない。行かない。行きたくても行けないという子どもたちが、学校のかわりに過ごす場所でございます。実際に本市でもフリースクールを利用している児童生徒がおります。フリースクールに通っている児童生徒の出席取り扱いについては、校長と教育委員会が該当児童の学習状況などについて情報を共有し、協議を行なって判断しております。同じフリースク

ールを利用する場合においても、利用状況がそれぞれ違いますので、個別に判断しております。玉名市にも不登校児童生徒を受け入れ、教育的支援を行なう民間のフリースクールがございます。現在、市内在住の児童生徒、数名が登録し、そのうち1名が利用しております。この児童につきましては、校長と教育委員会が協議した上で、出席扱いにしております。中学生にとっては、出席日数が高校受験の可否に影響するのではないかと懸念がございますが、受験に当たっては影響はございません。

今後、児童生徒のフリースクールへのニーズは高まってくると思われれます。児童生徒の自立支援に向けて、フリースクールと学校、教育委員会が連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

フリースクールに対しては、まだ正式ではないようですが、菊池市、合志市、菊陽町、大津町が出席扱いにするように進んでいるという話を耳にしました。そこは玉名市も足並みをそろえて、出席扱いとされることを希望いたします。

不登校でもいいよ、学校へ行けない、行きたくないなら行かなきゃいいということは、ずいぶん認知されてきていると思います。母親が何が不安かということ、その先の情報が少なすぎるのだそうです。こんな母親の声も聞きました。「学校からはフリースクールの情報は教えてくれなかった。」と、どんな勉強の仕方があるのか。資格は取れるのかななども言われておりました。母親にとっても初めての経験であるのだから、不登校の先にある「ある。ある。」を具体的に情報発信する必要もあると思います。

では、不登校について最後の質問に（4）関係課にとりましての今後の課題と目標をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 吉田議員の課題と目標についてのお尋ねにお答えいたします。

不登校にはさまざまな要因、さまざまな背景があることから、教育分野のみならず、福祉、医療等の関係機関が相互に連携協力することが求められております。

本市におきましては、各中学校に配置している適応指導教室相談員、本人や保護者、それから学校の要望により、相談活動を行なっている2組の教育相談員、また、子育て支援課には、家庭児童相談員が配置されております。さらに教育事務所におきましては、スクールカウンセラー、略称SCと言ったりしますが、それからスクールソーシャルワーカー、同じくSSWと言いますが、配置されております。学校からの申請に基づいて不登校の児童生徒及び保護者の支援を行なっているところでございます。

現在、これらの方々の研修と情報交換を年間3回行ない、連携と協力を進めているところですが、今後はさらに拡充する方向性を検討しているところです。また、本市にお

きましては、子育てをテーマとした学習会や不登校の保護者の集まりが定期的に行われている学校がありますが、それらをすべて把握できていないのが現状です。今後、不登校の現状を改善するためにも、そういったグループの横のつながりを構築し、不登校の保護者の支援ができるような仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

相談員、カウンセラーの方々の研修と情報交換はさらに実のある研修を期待いたします。

私は、今回の不登校の子どもを持つ母親、過去不登校の子どもに悩んでいた母親と会って、話をし、やっぱり母親が元気なことが一番だと感じました。そして、月に2回も子育て学習会を開かれております先生と話をさせていただきましたが、先生は、「月2回、子育て学習会に時間を費やすことは、全く苦ではない。ここに居場所があった。学べた。大変なのは私だけじゃなかったなど、思っていただけでもそれでいい。」と、言われていました。私が感じました今後の課題は、この自分の時間まで割いて会を開いてくださる先生の後に続く人材の育成も必要だと思います。最初に言われましたように、学校に行くことができない。行かない。行きたくても行けない子どもたちは増加しております。

先週土曜日にこの菊池市の広報紙に特集で、最初にお話をさせていただきました方の講演を聴かせていただきました。菊池郡市のPTA連絡協議会の中での研修会での講演会でした。演題は「親に笑顔を 子どもに夢を」という演題でした。講演の中でたくさんのお話をいただきました。その一部を御紹介いたします。

「子どもの将来が心配ですが、子どもは未来を生きていません。今を生きています。親や大人が笑顔になるとき子どもたちの未来が変わる。そして子どもは目標や夢を持てると思います。人生をワクワクに変えましょう。脳がワクワクすると心が元気になりプラスの行動をとり、よい結果、よいことが起こると言われています。ぜひ、大人が楽しんで、明るい子どもたちの未来を応援してあげてください。」と、講演されました。悩むことで人は成長するとも話されていましたが、本当に悩み葛藤が多かった分、そして不登校の息子がいたからこそ今があると話をされました。ぜひ、子育て学習会でも講演していただきたいと思っておりますし、この体験談を今を悩む親に、親が聞く必要があると強く感じました。最後に。

[吉田真樹子さん 資料を示す]

○2番（吉田真樹子さん） こちらは、玉名市民会館で今月29日に予定されております認知症の母をやさしく見守る家族愛の物語の舞台案内チラシです。「ペコロスの母に

会いに行く」というものですが、私はもちろんチケットを買わせていただいておりますが、まだチケットは玉名市民会館や玉名市役所売店でも買うことができます。

このチラシの一番下に、皆様お気づきでしょうか。「玉名市は認知症に日本一理解のあるまちづくりを進めております。」と書いてありました。ここで私から不登校に対しても、日本一理解のあるまちづくりを進めていただけることをお願いいたします。

ということで、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番(吉田真樹子さん) 2、改正住宅セーフティネット法に基づく居住支援について。今回玉名市民から、助けてほしいと相談をお受けして、実際に私が体験をしましたので、感じたことを質問させていただきます。

高齢化が進み、年々空き家が増加、改正住宅セーフティネット法に基づく居住支援で、空き家を有効活用することで、所有する方も、あらゆる理由で生活が困窮、生活支援が必要な市民の互いにメリットがあり、無駄のない取り組みができると考えます。低所得者や被災者、高齢者、介護者、障がい者など、住宅確保に配慮を要する方に住宅を供給するための支援の指針を定めた法律が、平成29年10月に施行されました。居住支援法人では、セーフティネット法が新たに住宅に対して改正されたことで、何かが変わるという高い期待があったそうです。

では、(1)玉名市で改正住宅セーフティネット法に基づき取り組まれていることがあればお聞かせください。①住宅困窮者について。②高齢者について。③生活困窮者についてお願いいたします。

○議長(中尾嘉男君) 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長(前田慎一郎君) 議員御質問の改正住宅セーフティネット法に基づいて実施している居住支援についてお答えいたします。

平成19年に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図り、国民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした通称、住宅セーフティネット法が設立しております。ここで言います住宅確保要配慮者とは、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、そして子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者を示しております。その後、平成29年10月に同法の一部改定という形で、国や地方公共団体が、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や居住支援協議会などによる入居支援という支援制度が新たに追加されたところでございます。市営住宅を統括します所管課におきましては、公営住宅法に基づく市営住宅の提供を行っておりますけれども、改正住宅セーフティネット法に基づく居住支援の取り組みまでは行っていないのが実情でございます。



しかしながら、熊本県におきまして、平成24年3月に居住支援協議会が発足し、県の登録を受けた賃貸住宅への入居にかかわる情報提供、相談、見守りなどの生活支援を行なう居住支援法人が玉名市にはございます。市営住宅の入居要件を満たさない方につきましては、その居住支援法人を御案内しているところでございます。最近の事例といたしましては、御案内した方が無事に賃貸住宅に入居されたと伺っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

〔健康福祉部長 竹村昌記君 登壇〕

○健康福祉部長（竹村昌記君） 改正住宅セーフティネット法に基づく居住支援についてお答えいたします。

平成29年10月に高齢者や低額所得者等が孤独死や家賃滞納の可能性があるとの理由から入居を拒否されてしまう問題に支援の指針を定めた改正住宅セーフティネット法が施行されました。高齢介護課では身寄りのない高齢者等で、連帯保証人になってもらえる方がいない方などから住居の相談を受けた場合、熊本県の指定を受け、住まい探しや入居後の生活を支援する活動をされている玉名市のNPO法人を紹介しております。また、趣旨が掲載されたチラシを窓口のカウンターに設置するなど周知を図っているところでございます。

ほかの住居支援では、くらしサポート課において、住居のない生活困窮者や離職等により経済的に困窮し住居を失った方などに支援を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 現在は行っていないとのことでしたが、居住支援法人さんがされているので、紹介をしている。居住支援法人さんがされているからチラシを置いて周知をやっているという答弁でした。

居住支援法人さんが、改正をされた2年前、必要に迫られて国土交通省へ行き手続きをとられ、その後チラシをつくり配布。半年で200件の問い合わせがあり、そのとき17件入居が決まったとお話をいただきました。ということは、やはり困った方がいらしたのです。改正されましたのが2年前。知ったのが1年前と営繕課では言われました。改正から丸2年が過ぎております。法律に基づいて仕事をされるのが行政なので、そろそろ改正住宅セーフティネット法に基づいて方向性を考えていらっしゃったでしょうか。お聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをさせていただきます。

制度改正から2年たっているのに、法律に基づいての方向性ということでお答えさせ

ていただきます。

改正住宅セーフティネット法の第51条には、地方公共団体、支援法人、宅地建物取引業者などは、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し、必要な措置について協議するため、居住支援協議会を組織することができることと明記されております。さらに、国土交通省の説明会では、市区町村の居住支援協議会の参画につきましては、居住支援活動の充実のため、特に市区町村が居住支援協議会の設立の際、計画段階からかかわることが重要であると説明を受けております。

しかしながら、市区町村の規模により設立が困難な自治体があることから、政令市、中核市はできる限り自ら協議会を設立し、設立が困難な市区町村におきましては、協議会の構成員になることが望ましいとされております。そのため熊本県居住支援協議会へ参画を行ない、情報交換を行なうとともに、居住支援法人との連携を図り、今後対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 熊本県の居住支援協議会へ参画をして、情報交換を行ない、居住支援法人と連携を図るという答弁でした。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

（2）市営住宅入居について。私が住む地元伊倉には、一本松団地という市営団地があります。収入で家賃が決定し、非課税世帯にとっては安い家賃で生活ができ、市営団地こそ居住支援の第1の段階と、私は思っております。その市営団地についてお尋ねいたします。①今月号の広報紙に、市営住宅入居者募集が1戸ありましたが、その1戸に対して何件の応募があるのですか。②60歳以上の高齢者、生活保護、被保護者、障がい者など、単身でも可とありますが、連帯保証人がいない方に対してはどうされているのですか。お聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 次の御質問の市営住宅入居についてお答えをいたします。

①の市営住宅入居者募集につきましては、随時入居者が退去された後、その必要箇所を改修し、受け入れが可能となった場合に空き室を広報たまな、ホームページ等で告知し募集しております。昨年度におきましては、6団地12戸の募集を行ない、応募については、各団地で偏りがありますので、1戸の対してどれだけということはお答えできませんけれども、少ないところで1件、多いところで18件ございました。

次に、②の連帯保証人がいない方への対応についてでございますけれども、入居の際には玉名市営住宅条例の規定により、連帯保証人が必要となることが明記されておりますので、連帯保証人がいない方につきましては、応募を現在受け付けていないのが現状

でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 偏りがあるが多いところで1戸に対して18件の応募があるということは、やはり市営団地は需要があると思われま。連帯保証人がいない方で、これ再質問です。連帯保証人がいない方で応募の対象にならない、身寄りがない方々に対してはどのように市のほうではお考えなのでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

お尋ねの連帯保証人がいない人に対しての対応ということでございますけれども、この件につきましては、相談者から保証人がいない理由を聞き、状況に応じて居住支援法人のほうへの御案内をしたり、健康福祉部の各課との連携を行なうことで、相談者の方の困りごとに対応しております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） では、次の質問です。

③市営団地契約の連帯保証人は、団体（居住支援法人）でもできますか。お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 質問にお答えいたします。

居住法人ができますかということですが、それは団体という意味でとらえてよろしいでしょうか。

○2番（吉田真樹子さん） 団体です。

○建設部長（前田慎一郎君） そういう場合におきましては、連帯保証人は個人ではなく、質問ですが、入居の際の保証義務は、家賃などの納付義務のみに限らず、市営住宅の保管義務も含まれております。そのため、先ほど言われました団体が保証人となる際は、個人と異なり納付義務や保管義務が担保されない場合が起こり得るリスクがあるため、本市に限り、個人に限り限定しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 連帯保証人は、現在の玉名市の規定は個人のみという答弁でした。では、再質問です。

大牟田市では団体を含めることで規定を変えられておりました。空き家の増加、高齢単身世帯、認知症高齢者、生活困窮者の増加に対する居住支援の準備として、先進地の

大牟田市を参考に、連帯保証人を個人と団体に規定を変えることも推進しますが、玉名市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

吉田議員お調べになられまして、大牟田市は団体でもよろしいということ、今、聞かされておりますけれども、大牟田市のほうでは、住宅条例施行規則に連帯保証人を免除する規定がございます。これは賃貸借誓約に基づく債務の履行について連帯保証人と同等の誠意と能力があると認められる個人又は団体がこの規定に当たるということになります。したがって大牟田市はオーケーだということになりますけれども、本市におきましては、先ほどもお話ししました家賃等の納付義務や市営住宅の保管義務を満たすと判断できるのには、先ほども申し上げましたように、個人に限るとしてありますので、現在のところ考えはないということになります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

では、次の質問です。④生活を立て直す最終手段となる住居が市営団地ではないでしょうか。続きましてお尋ねいたします。⑤家賃債務保証をされている居住支援法人と協力体制をすることは考えていらっしゃるでしょうか。お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 次の質問にお答えをいたします。

生活を見直す、立て直す最終手段となる住居が市営住宅ではないかとの御指摘でございますけれども、市営住宅は住宅に困窮し、比較的収入の少ない低所得者に向けた安い家賃で賃貸し、生活の安定を図るため、市が国の補助を受けて建設した住宅でございます。市内には31の団地、1,200戸ございまして、多くの皆様に御利用をいただいております。昨年は30世帯の方が新たに入居をされまして、さまざまな住居の要望に対応しております。

次の質問の家賃債務保証をされている居住支援法人との協力体制についてでございますけれども、居住支援法人との情報共有や他市で開催されたシンポジウムと一緒に参加するなど、連携を図っており、今後も協力し、市民の住生活の向上や安定に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

(3) 居住支援のネットワークについて玉名市の考えは。今回の質問に当たり、居住支援なら営繕課、空き家の話になれば地域振興課、セーフティネットに係る居住支援だとくらしサポート課と3つの課を回りました。どの課との込み入った話とはなりませんでしたが。玉名市安心ネットワーク委員会が3月議会後2回実施されたと聞きまして、職員が共有する場が新たに開催されて安心いたしておりました。この安心ネットワーク委員会同様に、縦割りだけではなく、横の連携を強化すべきではないでしょうか。居住支援法人、住宅を管理する課、社会福祉協議会、高齢介護課、くらしサポート課、不動産組合など、さまざまな分野の経験知識を持ち寄り、検討するネットワーク委員会が必要な時代がきたのではないのでしょうか。玉名市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 吉田議員には大変御迷惑をおかけいたしました。

ただいまの質問でございますけれども、改正住宅セーフティネット法では、居住支援協議会による居住支援活動の充実が明記されております。具体的には、市区町村の居住支援協議会への参画について、居住支援活動の充実のため、特に市区町村が居住支援協議会へ参画することが重要であること。先ほども申しましたけれども、さらに政令市、中核市はできる限り自ら居住支援協議会を設立し、自ら設立することが難しい市区町村は、都道府県の居住支援協議会へ構成員となることが望ましいと示されております。居住支援協議会の設立状況を申し上げますと、平成31年3月31日現在で、全国の1,741自治体のうち、内訳といたしまして、政令市が10カ所、中核市が5カ所、その他の市区町村で20カ所、あわせて35自治体が設立している状況でございます。47都道府県にはすべて設立されております。また、単独の設立ではありませんけれども、都道府県の居住支援協議会に参画済みの自治体が、政令市及び中核市を含め、全国で1,193ございます。玉名市におきましても、都道府県の協議会への参画を行なっている状況でございます。

本市におきましては、人口が減少していく中、将来的に公営住宅を大幅にふやすことは難しい状況である一方、民間の空き家や空き室は増加傾向にあります。こうした空き家物件を活用し、住宅確保要配慮者向けの住宅確保に目を向けた改正住宅セーフティネット制度の重要性を鑑み、熊本県居住支援協議会や居住支援法人との連携を密に支援活動を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

玉名市の空き家状況は、平成25年のデータではありましたが、2万7,910戸のうち、空き家が3,830戸。このときから6年が過ぎておりますので、これよりふえ

ているはずで、行政が現在も取り組まれていないことに、居住支援法人さんと連携が取れる段階ではないように、私は感じました。先を見据え、居住支援法人に全面的な応援をいただきながら、新たな居住支援課を準備するべきだと考えます。

ここで再質問です。連携を密に支援活動を行なってまいりたいと考えておりますと答弁をいただきましたが、ここで言われている密にとは具体的にどのようなお考えでしょうか。改めてお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

先ほど答弁いたしました密のことに対してどうということかと申しますと、各種協議会や勉強会への参加や情報交換などでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

2年前に改正され、住宅施策の管轄の国土交通省と福祉施策の管轄の厚生労働省が手を組んだことで救われた方が全国にたくさんいらっしゃいました。国も縦だけでなく、横横で手を組んだのです。手を組まないと空き家に住む人を探しきれなかったのです。手を組んだことで、住宅確保配慮者イコール生活困窮者の安心な住まい確保と生活の見守りでさらなる安心の提供ができたのです。居住支援法人では、いち早く取り入れる決断をされ、手続きを踏まれ、すでに数十件の実績を出されております。居住支援法人さんと玉名市としっかり手を組むことが必要と考えますが、市長の御意見をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田真樹子議員の再質問にお答えします。

高齢化社会を迎えるなど、住宅要配慮者の増加が見込まれている中で、低額所得者等の要配慮者については、家賃滞納、室内の事故や孤独死、それから騒音などの不安があることで入居制限などが発生していることから、要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度など、新設された改正住宅セーフティネット制度の必要性は十分に認識しているところでございます。

現在、熊本県の居住支援協議会に参画している状況ではありますが、玉名市単独でも同協議会の立ち上げは、制度上可能ではありますが。その際に、住宅の提供を行なう不動産関係団体、空き家の提供にしてもその不動産関係団体になりますけれども、それから、実際に支援を行なう居住支援関係団体、そして行政、この3者の協力がなければ成立しないということでありまして。その中でも特に、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録があつて、これには貸し主の理解が必要不可欠でありまして、

要求に応じられる複数の物件の確保も必要となってきます。このようなことから、実施体制の整備が必要で、そしてかつ難しいことから、全国でも今のところ協議会の立ち上げが大規模な自治体に集中しているのではないかというふうに思われます。玉名市におきましては、居住支援法人との連携というものはもちろんのことではありますけれども、要配慮者のニーズ並びに大家さんを含めた不動産業者の御理解、登録状況を踏まえた上で、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

先日、テレビで、話がとっても変わるんですけど、城戸茜さん29歳が末期がんで余命1カ月と宣告され双子の妹さんと最後の旅に出たとやっておりました。救急救命士だった茜さんは、3年前乳がんが発覚、手術は成功かと思われましたが、残念ながら全身に転移、茜さんは旅を通していろんなことで躓いているみんなに勇気を与えたいと言われていたそうです。救急救命士だった茜さんは、この旅で全国のがん患者を励ます目的もあったのでしょうか。余命宣告から5カ月、妹さんとの楽しい旅で5カ月間寿命が延びられましたが、先月8月26日、29歳という若さで人生の幕を閉じられました。生きてくても生きることができない方がいらっやいます。動きたくても思うように動けない方もいらっやいます。私たちには動ける体と健康があります。だからやらないよりやってみましょうをお伝えしたく、この話をさせていただきました。

今回の質問をするに当たって、居住支援の実績を出されているNPO法人さんに状況、現状、問題、課題などお話をたくさん聞かせていただきました。そしてこちらの理念に感激いたしましたので、最後にお伝えさせていただきます。

「住み慣れた地域で助け合って暮らしたいを掲げ、私たちができることをみんなで考えて実践するNPOです。これからさらに厳しくなる地域社会で、多くのその実践の中から経験し進んでいきたい。そして心のぬくもりを感じる地域を一緒につくりたい。これから先の日本に地域で支え合う仕組みやもっと声なき声に耳を傾けるNPOがふえることを願いながら走り続けていきます。」と、このような思いで居住支援にも取り組まれていますNPO法人が玉名市にあることは、玉名市民にとってとてもありがたいことです。知恵とアイデア、行動力を持って、ともに協働（協働して働く）と共同していただくことを切に願ひまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時09分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） こんにちは。8番、創政未来、多田隈啓二です。

傍聴の皆様、いつもありがとうございます。

私事でございますけれど、2日前にけがをしまして、このような状態で一般質問をさせていただくことを御容赦お願いいたしたいと思っております。

それでは、通告により一般質問を始めます。

1、本市の公共施設計画及び水産事業について。少子高齢化の進行に伴い、本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況が続くなど、地方を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、地方公共団体は多様化する住民のニーズに的確に対応し、地域の活性化をしながら安心・安全の確保、産業振興による地域の活性化、公共施設等の維持管理等の高度化、複合化、集約化する諸問題の解決に取り組まなければなりません。

本市は、平成17年10月に1市3町の合併後、結果として用途目的を重複した多くの公共施設があり、今後、中長期的な視点による計画かつ戦略的な公共施設のマネジメントが必要である。また、地方分権の進展に伴い、地方公共団体が自らの責において担い、推進することが求められている。

そこで質問いたします。(1)本市の公共施設適正配置計画について。①公共施設適正配置計画事業の方針についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） それではお答えいたします。

議員御質問の公共施設適正配置計画事業の方針についてお答えをさせていただきます。

本市も、先ほど議員が申されましたように、合併後多数のインフラ資産を抱えることになり、そのことについてお話をいたします。

従来の維持管理や改修方法を続けていくだけでは、財政状況を逼迫させ行政サービスに重大な影響を及ぼすこととなります。このことから、有識者や地域団体の代表者で組織する委員会を設けまして、課題等を踏まえた公共施設の有効活用、統廃合、適切な施設改修や運営形態の見直しなどを協議していただいております。この協議結果の建議書を拝受し、建議内容を反映させて作成したものが公共施設適正配置計画でございます。この計画は、第1次玉名市総合計画に掲げる公共施設の適正配置と整備に取り組むため、



各政策分野の中で施設面の取り組みに関して横断的な指針を提示するものでございます。  
以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈議員、もう着座にて質問はよろございます。許します。

○8番（多田隈啓二君） ありがとうございます。

今、答弁いただきました。課題を把握し、公共施設の有効活用、統廃合、適切な施設改修、運営形態の見直しを反映させて策定されたとのことですが、そこで再質問いたします。

市が保有する施設の延床面積を今後40年間で37%削減する。また、施設にかかわる年間トータルコストを65%削減することについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

本市における保有施設の約47%は建築後30年を経過し、これらの施設を建てかえ、改修していくために公共施設適正配置計画では、40年間で約1,730億円、年平均で約43億円が必要となる見込みになっております。これは現状の投資的経費の約5.3倍になります。何の計画もなしに続けていきますと、先ほども申しましたが財政状況を逼迫させることから、市民1人当たりの保有面積を全国平均の3.42平方メートルまで削減することにより、延床面積32万平方メートルが20万平方メートルとなり37%の削減につながります。また、保有面積の削減と運営面の効率化により、年平均トータルコストが43億円のものが15億円となり65%の削減につながります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

公共施設の延床面積の削減と運営面の効率により65%の削減との答弁でした。本市の財政負担の軽減や平準化を図りながら、持続可能な削減計画を推進していただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

公共施設個別施設計画の目的、位置づけ、基本方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

公共施設個別施設計画の目的、位置づけ、基本方針についてでございますが、個別施設計画では、公共施設の質と量の最適化を図る上で、財政面と連動した実効性の高いマネジメントが不可欠であるため、公共施設マネジメント方針として、1つ目に保有総量の抑制、圧縮。2つ目に、施設重視ではなく、機能重視による施設の共用化、複合化の促進。そして3つ目に、適正な施設の維持管理と運営方法の工夫による施設の管理運営の効率化。そして4つ目に、全庁を上げた体制の整備。そして最後の5つ目が、市民、

民間事業者との協働。以上5つの柱を設定しております。また、具体的に適正化する施設や長寿命化する施設など、今後10年間に取り組むべき事項を示しており、この計画に基づいて進んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

公共施設を現状のまま維持した場合、これまでの2.8倍の投資的経費が必要であり、現状の財政状況や行財政サービスの維持、向上の視点から不可能であるため、先ほどの答弁のように5つの柱を基本とした公共施設マネジメントを行ない、計画に基づきしっかりと進めていただけることをお願いし、次の再質問に移ります。

勤労青少年ホーム、玉名第1保育所、玉名市文化センター、玉名商工会館の今後の考えについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

初めに、勤労青少年ホームについてでございますが、計画どおり令和2年度に集約できれば、他の施設へ機能に移管することにより、空きスペースが出るため、関係課会議を開催し、利活用策を考えておりますが、現時点ではありません。そのため、再度全庁的に周知し検討しているところでございます。

次に、玉名第1保育所についてでございますが、今年度から2カ年で建てかえの計画になっております。所管課と協議を行なっているものの、建てかえの場所及び開園までのスケジュールなど決定していないのが現状でございます。子どもたちの安全面の確保が第一であり、仮園舎の整備を優先し、現在、設計業務の検討中でもあり、早い時期に建てかえができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、玉名市文化センターにおきましては、今年度から3カ年で大規模改修の計画にはなっておりますが、玉名市文化センターは階段が多く、バリアフリー化に対応できていないことから、使い勝手が悪く、広いがゆえに修繕箇所も多数あります。今後は効率よく活用できるよう、公共施設のあり方など、抜本的に考えていく予定でございます。

最後になりましたが、玉名商工会館は玉名商工会議所との共有施設であり、市の保有するスペースは、令和2年度に廃止売却の計画になっております。利用している玉名商工会館の2課は、商工政策課、ふるさとセールス課になっておりますが、この2課が本庁内に入ることによって、業務が円滑になります。また、市保有スペースを売却できれば、トータルコスト及び延床面積の削減につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

答弁の中では、勤労青少年ホームは令和2年集約するという方向でいってまずけど、利活用がなかなか見つからない。今後も庁内で協議をしていくという答弁でした。玉名第1保育所については、個別計画では今年度から建てかえ計画の予定ですが、今の答弁では、建てかえよりも仮園舎の整備を優先し、検討中との答弁でした。また、玉名市文化センターについては、今年度からこれも3カ年で大規模改修の計画ではあるが、公共施設のあり方を抜本的に考えていくという答弁でした。玉名商工会館は、市の保有するスペースを令和2年に廃止され、売却計画があるということで、利用している2課がこの本庁内に入るということで、業務が円滑になるということの答弁だったと思っております。

その中で、私が思うのは、その玉名市文化センター、この大規模改修で、もう実際、今年度からなんですけど、抜本的にどうするのかというのを考えておられるということなんで、一つ申し上げたいのは、もちろん玉名市文化センターには図書館もあります。そしてやはり今までのこの計画でいけば、どちらかというと大規模改修や中規模だったり、改修をしながらその施設の維持を大体公共施設の適正化とか、個別でもそうなんですけど、してありますけど、やはりどういう感じで抜本的に考えておられるかちょっと今の答弁の中でわかりませんが、私どもにはやっぱりこうやってここの施設をどう今後生まれ変わって、玉名市民の皆さんがよりどこにできるかというのが、この玉名市文化センターに、私はかかっているんじゃないのかなと思っております。ただ玉名市文化センターを今までのように公民館と図書館だけじゃなくて、やっぱり子育て支援の施設であったり、前回、吉田真樹子議員が岱明ふれあい健康センターの中に遊び場、雨の日の子どもの居場所をつくったらどうなのかという質問をされております。私も岱明ふれあい健康センターか、もしかしたら、ここ本当に考えておられるのであれば、執行部が考えておられるのであれば、そういった施設の複合施設をぜひ、ここにつくっていただければと思っております。今後検討されるということではあったんですけど、ただ、大規模改修するだけではなく、ぜひ、その辺の検討もせつかく抜本的に考えるという答弁がありますので、ぜひ、その辺も考えの中に入れていただければと思っております。

個別施設計画による建てかえ、大規模改修、中規模修繕、集約、廃止の計画だけではなく、やっぱり複合施設の計画も検討していただくことを強くお願いし、次の再質問に移ります。

公共施設の集約複合化での地域コミュニティー、また、住民サービスをどのように継続しながら進めるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

公共施設の集約複合化につきましては、今まで利用されていまして施設数が減ることになりますが、今後は市民の意見を丁寧に聞き入れて、地域コミュニティや住民サービスを低下させないような機能の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ぜひ、地域コミュニティや住民サービスを低下させないように機能の維持を努めていただきたいとお願いし、次の再質問に移ります。

実際に天水周辺施設を集約複合化された天水市民センターの現状とメリットについてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

天水市民センターは5つの用途、天水支所、公民館、図書館、保健施設、研修施設を複合化して、市民の皆様が利用しやすい集いの場所として利用されております。集約複合化施設となり、施設面積は大きく削減されておりますが、図書館も新たにリニューアルし、また、バリアフリー化もされましたので、幼児から高齢者の方々まで利用できるコミュニティの場に生まれ変わり、充実した施設となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

天水町の市民センターは、今、答弁のとおり5つの用途を複合され、市民の皆さんが利用しやすい集いの場として、充実した施設との答弁でした。その中で、私もやっぱりこういう複合施設をいかにどれだけ今後つくっていったいけるのかというのは、私は玉名市の進む道なのかなと思っておりますけど、そこでなぜ、この岱明町だけ現地建てかえなのか、再質問したいと思います。岱明町公民館建設の検討状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 多田隈議員御質問の岱明町公民館建設の検討状況についてお答えをいたします。

平成31年3月以降、岱明町公民館建設については、一度原点に戻って検討を始め、岱明町公民館建設と岱明ふれあい健康センター利活用を含んだ議論を交わし、A現地建てかえ案、B岱明ふれあい健康センター隣接案、C岱明ふれあい健康センター併設案の3案を軸にコミュニティ推進課、企画経営課を初め、関係部課長及び担当で3回、担当者レベルで5回協議検討を行ない、3案の事業概要と規模、概算事業費、概算運営コ

ストを算出し、比較項目として財政面、公共施設適正配置計画や個別計画などとの整合性、公民館等の利用者の利便性、市民の意見反映、早期の事業化、法規制の観点から各案のメリット、デメリットについて比較検討をし、精査をいたしました。

また、同時に岱明町公民館春まつりや岱明地区支館の総会、支館長会議等の場で6回、岱明町公民館建設についての経過報告、2月臨時議会の提案内容や計画概要、今後の方向性について説明を行なってきたところでございます。市民、利用者からの御意見を伺う中、多くの方々から早期に現地建てかえの要望の声をいただいております。協議検討した総合評価としましては、まず、A現地建てかえ案につきましては、メリットとして利用者の要望や市民の意見を反映しており、建設後の公民館運営について主体性のある活動が期待されること。建設や駐車場整備についての用地取得、造成工事が不必要で、早期事業化が可能であること。デメリットとして、適正配置計画等との計画と整合性がとれていないことです。次に、B岱明ふれあい健康センター隣接案のメリットとして、複数の公共施設が集約された拠点の形成されることにより利便性が向上、高い集約性など、相乗効果が見込まれると思われまます。デメリットとして、住民の理解が必要。用地購入費及び整備費、造成工事に多額の費用がかかるための財政的課題が多く、用地購入における合意問題や地権者相続問題など、先行きが不透明であることです。また、Cになりますけど、岱明ふれあい健康センターへの併設案でございます。メリットとして、整備費抑制、維持管理費低減など、財政的メリットが大きいこと。デメリットとして、住民の理解が必要となる。増設部分は既存部分と離す必要があるため、建物間の往来や使い勝手に不自由が生じるなど、利用者の利便性の点で課題が残ることが考えられます。また、駐車場用地購入における合意問題や地権者相続問題など、先行きが不透明であることです。

以上の検討の結果、それぞれにメリット、デメリット、よしあしがありますけれども、執行部としましては、総合的に考え、優先度の一番高いものがAの現地建てかえ案と、現在判断し8月30日に開催された有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会で、現在までの進捗状況を報告しました。しかしながら、これから利用者や地域住民の方々の御意見をいただき、意見交換会や説明会を開催しながら、よりよき案にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今の答弁では、ABC案の今、説明あったんですけど、その辺を執行部として、担当レベルで5回話し合いの中で、いろいろ出してみたけど、2回否決されている現地建てかえがいいんだという内容じゃなかったのかなと思います。まず、その3つの、ABC

案を特別委員会に出されたとのことなんですけど、やはりこういう住民との話し合いの中で、また、議会とも私たちはよければ話していただけないかなと、いつも思うんですよ。やっぱり決まったことをじゃあ、議会に出して、また、例えば、否決するとかあったときには、また、振り出しに戻って今までの話し合い、検討はなんだったのかということにもなりかねませんので、ぜひ、その辺の多分今まで臨時議会で否決してからは、多分議会とは話し合いがなされたことはなかったと、私は思います。やはりその辺もぜひ、今後は時間をつくっていただいて、もちろん特別委員会がありますので、特別委員会でもいいです。ぜひ、その辺の話し合いをしながら、そしてどういう方向性でつくっていくのかというのをやっぱり総合的に判断していただければなと思っております。

ただ、今、私が質問しているとおり、適正配置計画だったり、個別計画。その計画からはずれているというのは、もう間違いのない事実でもあります。そして、4公民館が玉名市には存在しますが、その中で単独で建っている公民館は全く今のところありません。もちろん先ほど玉名の玉名市文化センターの中も公民館、あれも図書館いろいろ集約。また、今度は抜本的な考え方をするという答弁もありましたので、やはりその辺はしっかり考えてもらって、進めていただければと思っております。

そして利用者の方の話も聞き、今ではA案が適正配置計画の計画とは整合性がとれないけど、それがいいんだということなんですけど、また、公共施設個別施設計画では、公民館というか、施設計画として、公民館全然してないんですけど、施設の更新時期には、施設の配置の状態、利用実態等を踏まえて、これには必ず複合化すること、これ個別計画にうたってあります。やっぱり建てかえのときには、必ず複合化を目指していくんだという、やっぱり個別計画でうたっている以上は、やっぱりその計画をなかったこととかならないような話し合いをしていただければと思っております。また、その中で、施設ありきの考え方だけでなく、施設の機能を重視し、集約化の検討を進めるとも書かれております。また、個別計画との整合性はもちろん取れておりません。市総合計画では、岱明町公民館は周辺施設との集約や複合化と記載されております。そして、藏原市長が掲げておられます「笑顔をつくる10年ビジョン」とも、整合性もうたってある以上は、取れていないというのが実情です。執行部では、検討した結果、A案との答弁でしたが、今後はじっくりまた協議していただきながら、特別委員会で、強く、協議してもらうことを、強くお願いし、次の質問に移ります。

(2) 観光施設の民営化について。①施設の概要、また、設置目的についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 施設の概要と設置目的についてですが、今回、民営化を検討する観光施設につきましては、建物6施設と農園2施設になります。具体的に申

しますと、まず、特産物その他物産品の展示、販売、農産物の加工研修、農業体験を行なうことによる産業振興及び観光振興に資することを目的に設置しております玉名市ふるさとセンターY・BOXほか2施設。

次に、市民の福祉と健康の増進を図り、あわせて本市の観光事業の発展に寄与することを目的に設置しております玉名市大衆浴場、通称玉の湯、そして市民の健康づくりと都市との交流の推進、都市住民等の農村滞在型余暇活動の促進、農作物の栽培や収穫体験などによる農業振興、地域活性化を図ることを目的に設置しております玉名市草枕温泉てんすいほか5施設の大きく分けて3つのグループとなります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ふるさとセンターY・BOX、また、大衆浴場玉の湯、草枕温泉てんすいを民営化の方向で検討していくという答弁だったと思います。この個別計画にもうたってありますから、計画どおりに進められるということになりますけど、進める上でそこで再質問させていただきたいと思います。

民営化の目的、方法、メリット、デメリット。また、対象施設や周知のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 次に、民営化の目的、方法、メリット、デメリット、対象施設や周知スケジュールにつきましては、本市の観光施設は、必ずしも行政が管理運営せずとも、民間により同様のサービスを提供することができ、さらには民間活力にお任せすることで、より効果的な運営が期待できることから、玉名市公共施設等総合管理計画において民営化の方向性を示しており、その目的、方法につきましては、さらなるサービスの向上、機能の恒久的な継続、行政運営の効率化を目的に当該施設等の譲渡と運営主体の転換をあわせて行なう形態を基本に検討しております。民営化のメリットにつきましては、運営の柔軟性や新たなニーズに即応できる機動性を生かした多様なサービスの拡充が期待でき、市の財政負担軽減が見込まれます。デメリットとしては、事業者撤退のリスクや利用料金の値上げの可能性等がございますが、安定的に事業を継続できる事業者を選定し、必要があれば支援策等を検討してまいります。対象施設としましては、ふるさとセンターY・BOX、横島農産加工研修センター、横島農業体験施設、大衆浴場「玉の湯」、草枕温泉てんすい、草枕山荘、草枕展望農園、花の館、駐車場等として利用されております津越イベント広場、グランドゴルフや夏まつりで利用されております馬水農村公園でございます。

周知のスケジュールにつきましては、先般9月2日の市議会全員協議会で民営化の検

討について説明させていただきましたが、10月の区長会協議会での説明、その後11月に住民及び利用者説明会を市内4カ所で計画しているところです。これらの説明会は、1回きりということではなく、今後必要に応じ複数回開催する計画でおります。民営化の実施に向けては、関係者や住民、利用者等への十分な情報提供が必要であるため、丁寧に説明を行ないながら、御意見をお聞きし、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

説明会を複数回行ないながら周知していくということなんですけど、民間の実施に向けては、関係者や住民の方や利用者への説明をしっかりと何回も行いながら取り組んでいただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

移管先事業者への公募の進め方についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 次に、事業者の公募につきましては、民間事業者から意見を聴取する機会を設け、事業者が提案する運営の方法、希望する施設譲渡の条件等を把握し、公募要件として加味しながら検討してまいります。なお、選定に当たっては、民間事業者の業務遂行能力、執行体制などの実施主体としての適格性についても十分な検討を行ないます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

しっかりと選定をしていただきたいんですけど、やはり今、天水の草枕温泉てんすいでは、限定したことになるんですけど、やはりあそこの施設は非常に広大な敷地面積がありまして、やはりグランドゴルフ場とかいろいろあるんですけど、公園もあります。イベント広場もあります。やはりここを民間にただ今、指定管理者の事業の民間委託だけじゃなくて、やっぱりせつかく民間に本当にするんであれば、やはり大きな開発事業者、そしてあの地域をどのように開発していける民間がいるのかというところでやっぱり考えていただければと思っております。敷地も広く、選定に当たってはリゾート開発的な取り組みが私は必要だと思います。その開発をできれば、またもっともっと玉名市、天水町に人が集まるよりどころとして整備ができる。ぜひ、その辺の開発の選定ということも取り入れていただけていただけるとお願いし、次の再質問に移ります。

しかしながら、やはり先ほど少し答弁にあったんですけど、事業者撤退のリスクや利用者の料金が上がり、行政住民サービスとしての低下や中規模、大規模改修ができなくなる心配があります。本市の考えをお伺いいたします。



○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 再質問にお答えいたします。

まず、事業撤退のリスクにつきましては、民間事業者から意見を徴収する機会を設け、事業者が提案する運営の方法、希望する施設譲渡の条件等を把握し、公募要件として加味することで、撤退につながる可能性を極力低下させ、施設の継続的な運営につなげたいと考えております。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、選定に当たっては、民間事業者の業務遂行能力、執行体制などの実施主体としての適格性についても十分な検討を行ないます。

次に、利用料金につきましては、施設条例の利用料金をベースとして、利用者の過度の負担増とならないような料金体制とすることなどを公募要件に明確に示したいと考えております。また、民営化することによるサービス低下はあってはならないことですが、むしろ民営化による柔軟な対応により、きめ細かいサービスの提供など、住民サービスの向上につながると考えております。

中規模、大規模改修につきましては、民営化することにより市場の競争原理が働き、行政で改修を実施するよりも安価で済むことも考えられますし、民間のノウハウを活用することにより、利用者の満足度をさらに高めるような施設改修が可能になると考えます。

いずれにしましても、住民や利用者の丁寧な説明等を行ない、十分に協議をしながら民営化の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

十分な検討をしていくということなんですけど、やっぱりこの撤退リスクというのが一番大きく、やっぱり民営化になるためには、今のところは玉名市の財産、ひいては市民の皆さんの財産でもあります。それをどういう譲渡の形態になるかちょっとまだわかりませんが、やっぱりそこを考えた場合、ただ民間に委託して事業が終わって売却という最悪のシナリオだけは避けていかなければ、市民の財産を民営化した意味がなくなります。また、その中で、全員協議会の資料の中で、今後例えば、ふるさとセンターY・BOXでいけば、5年間で修繕費用が7,000万円、25年間の修繕費用が約2億700万円ぐらいかかるという試算を出されており、また、大衆浴場「玉の湯」でも5年間で修繕費用が4,000万円、25年間で1億4,000万円という本当に高額な修繕費用を行政的に試算されております。やはりこれを考えますと、今はもちろん利益が出ておりますけど、この2つの施設は出ておりますので、大丈夫かなというところはあるんですけど、ただ、そういう改修費用等を考えれば、なかなか先行きどうなるのかな

という私たちの心配がすごくあります。あとその改修費用のために、公衆浴場「玉の湯」で言えば、入浴料を上げていくというやり方になれば、そもそも民営化してなんだったのかという話にもなりかねないということがありますので、ぜひ、その辺はしっかりと条件等をつけていただきながら進めていっていただきたいと思います。事業者の撤退や利用者の料金負担増とならないように、しっかりと公募要件に方法条件を明記をお願いし、次の再質問に移ります。

草枕温泉てんすい、草枕山荘、花の館、草枕展望農園の今の状況で民間運営できるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 草枕温泉てんすいほか5施設が今の収支状況で民間による運営ができるのかについてお答えいたします。

草枕温泉てんすい、草枕山荘、花の館、草枕展望農園ほか、イベント広場等は、旧天水町において草枕の里構想に基づき整備された施設で、一体的な整備により施設全体で約33万人という毎年安定して多くのお客様に御利用いただいております。

年度ごとの収支につきましては、確かに変動があり、議員の御心配もあるかと思いますが、有明海の輝きや島原半島に沈む夕日など、風光明媚な土地柄を生かし、民間事業者のノウハウを活用していただき、施設の魅力をさらに高め、増益による施設の継続的な運営が可能と考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

答弁の中では運営可能だという趣旨の答弁じゃなかったのかなと思っております。先ほど2施設は、私もあまり心配しておりませんが、やっぱり草枕温泉てんすいでは、もちろん33万人こられておりますけど、収支でいけば平成30年度はマイナス決算になっております。やはりこのマイナス113万円になっておりますけど、今、部長の答弁では上下するんだという話ありました。ただ、この施設の問題は、今の収支でマイナスであれば、先ほどのまた戻るんですけど、修繕費用。この施設で言いますと、例えば、本館と山荘と花の館分の計で、長期修繕計画を策定した結果は次のとおりと。ちゃんと行政でどのくらいかかるか試算を出されております。先ほどの例と共にいきますと、5年間でこちらの施設は1億5,000万円かかるわけですよ、25年間で5億2,000万円くらいかかるという試算を出されております。やっぱりマイナスなのに、これだけの修繕費用を積み立てながら運営していくというのは、なかなかこれ厳しいんじゃないのかなと。これプラス温泉施設のもちろん修繕費だったりなんたり入ってくるというところもありますので、この辺がどうやっていくのかなという心配があります。もちろ

ん農園でいけば、平成26年度から徐々に減っていき、平成26年度が24人、平成27年が19人、平成28年が12人、平成29年が14人、平成30年度が13人とずっと減っております。また、花の館は大体少し微増にはなっておりますけど、草枕山荘のほうも大体横ばいになっておりますけど、やっぱり収支でこれだけのマイナスとなれば、なかなかこれは民間業者も簡単には引き受けていけないと思います。そのためには、このなぜじゃあ赤字になったのかという理由を書いておりますけど、売上げの減少に加え、温泉温度の低下に伴う燃料費の増加等により単年度赤字となっているという説明理由書きはこれにはしてありますけど、やはりマイナスのまま民営化というのは、かなり条件としてどの条件で折り合うのか、もちろん条件次第では土地の資産もありますので、折り合いがつくと思いますけど、ただ問題は、これが運営できなくなったとき、さきほども言いましたけど、やっぱりただ売却してもらったら公共施設がなくなる。また、市民の財産がなくなっていくだけになりますので、ぜひ、その辺のちゃんとした条件、試算を出しながら、そして話し合いをしながら民営化に対して進めていただければと思っております。

業者が提案する運営方法だったり、施設の条件を把握されて、公募要件として施設の継続的な運営をできるような民営化をしてもらうことをお願いし、再質問に移ります。

全員協議会では、財政的検証はなされなかったとの答弁でしたが、なぜ、検証をなされなかったのかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 財政的検証につきましては、先ほど建設部長から答弁がございましたので、省略させていただきますが、建設部長の答弁の内容を踏まえまして、民営化の検討を進めていくわけでございます。ただ、現在の観光施設につきましては、市有財産のため固定資産評価額が示されておらず、民営化後の税収がどの程度なのか試算できておりません。今後、土地建物等の不動産鑑定を行ない、財政的な検証も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今、まだ今から話し合いするから財政的検証を行っていないということでしたんですけど、やはり話を民間としていく中で、どれだけの資産がこれに価値があるのかというのもやはり提示しながら話し合いというのは進めていかなければ、なかなか民間、受け入れ業者としてもわかりにくいんじゃないかなと思いますので、ぜひ、その辺も話し合いとともに、しっかり進めていただきたいと思いますし、次の再質問に移ります。

市民の皆さんに直結する観光施設の民営化の前に、本市が取り組んでいる事業見直し、

また、税収をふやす施策が必要だと思うが、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

観光施設の民営化につきましては、単に将来的な市の負担軽減を図るためだけではなく、民間の経営ノウハウを反映させることによる施設のさらなる活用の可能性を期待して推進するものでございます。本市におきましては、観光施設の民営化の推進以外にも、さまざまな行財政改革に取り組んでいます。新規事業を実施するに当たりましては、財源確保のため、現行事業の振り返り、事業効果を検証し、見直すべきもの、廃止をするものなど、取捨選択し、翌年度の予算とリンクさせ毎年事業の展開を行なっているところでございます。

例えば、太陽光発電設置補助金の廃止、生涯学習フェスティバルとなかよしの日イベントの集約、また、インフラ面においても道路、橋梁のメンテナンスサイクルを構築しコストの削減に努めているところでございます。

次に、税収をふやす施策でございますが、学校再編に伴い閉校した旧小学校跡地施設の民間移譲や不要な公有財産の売却のほか、定住や商業施設を呼び込むための新玉名駅周辺開発の取り組みなどを進めております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げておりますトップセールス事業や外国人観光客誘致事業などを推進することで、農産物生産者や観光事業者の所得向上につながりますし、定住促進補助事業は、玉名市の定住人口を少しでもふやすことで、住民税や固定資産税の増収に寄与し、地位経済の活性化を図るものと考えております。人口減少、少子高齢化が進展し、依然として厳しさを増す財政運営と人的な制約が強まる中、多様化、増大する行政需要に適應するためにも、鋭意努力をしてまいりますので、議員の皆様方の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ぜひ、民営化とこれはセットで行わなければなかなか効果は出てこないと思います。藏原市長、ぜひ、そのセットで民営化、いろんなコスト削減、税収増のための取り組みもしっかり頑張っていて取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

（3）水産物供給基盤機能保全事業（しゅんせつ）の施工計画についてお伺いいたします。1、しゅんせつ事業での懸案事項や今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 多田隈議員御質問の水産物供給基盤機能保全事業（しゅんせつ）施工計画についてお答えいたします。

しゅんせつ事業での懸案事項や今後の見通しにつきましては、平成27年度から国庫補助事業である水産物供給基盤機能保全事業による市内5漁港を基本毎年1港ずつ各地のしゅんせつを行なっております。本年度が横島漁港、令和2年度が大正開漁港旧港及び滑石漁港、令和3年度が大浜漁港旧港、令和4年度が大浜漁港新港、令和5年度が滑石漁港及び大正開漁港新港、令和6年度が新川漁港、令和7年度が再び横島漁港といった年次計画でしゅんせつを予定しているところであります。

本年度まではしゅんせつ発生土を熊本県の管理漁港である塩屋漁港内にある埋め立て地に搬出しておりましたが、埋め立て地の受け入れ許容量の関係から、来年度以降は受け入れができない状況になっております。しゅんせつについては、漁業の安定生産や漁業活動の効率性、さらには利用者の安全性の向上に不可欠なものであり中止はできないため、来年度につきましては、天草の民間処分場への洋上運搬により処分する計画で考えております。

しかしながら、処分費や運搬距離等による事業費の大幅な増大が予測されるため、中長期的な視点に立った経済的で効率的なしゅんせつ土の処分方法を早急に確立させなければならないことが目下の懸案事項でございます。また、今後の見通しにつきましては、当面の短期的な取り組みとしまして、天草の民間処分場への搬出により対処することとし、また、中長期的な取り組みとしましては、市による処分場建設や漁場造成のための再利用等、国、県の協力を仰ぎながら可能な限り早期に処分方法を決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

事業計画では、もう令和8年度まで事業を予定されている。これは漁業者の皆さんが生業とされております漁業のためには、毎年これしゅんせつしなければ、なかなか漁業者の漁ができなかったり、アサリだったりノリができないということもありますので、とめられないということなんですけど、来年からは塩屋漁港内にある埋め立て地に処分できなくなり、事業費の大幅な増大が予想されております。

そこで再質問いたします。運搬費、処分費、実際の工事費がどのくらいふえるのか。また、財源の見通しができているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 再質問にお答えいたします。

令和2年度に計画しております大正開漁港旧港及び滑石漁港のしゅんせつをもとに答弁いたします。

まず、従来どおり県が管理する塩屋漁港に搬出した場合は、運搬費の約8,600万

円のみで処分費は不要であります。次に、天草の民間処分場に搬出し、その場合は、運搬費が約1億3,700万円、処分費が約1億4,800万円となり塩屋漁港と比べ運搬費が約5,100万円、処分費が約1億4,800万円の増額となりますが、塩屋に停泊したしゅんせつ土運搬船から埋め立て地内までの圧送費用が不要となるため、結果的には総事業費では約8,200万円の増額となります。

来年度は天草まで洋上運搬し、民間処分場に持ち込む以外の処分方法はないため、増額になることはやむを得ないことと考えております。なお、このことによる財源の見通しにつきましては、現在、市の長期財政見通しに上げており、これまで同様国庫補助事業である水産物供給基盤機能保全事業を活用し、2分の1の補助を受ける計画で考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

塩屋漁港に行けない分増額ということで、大まかなんですけどちょっと計算してないんですが、2億円ぐらいふえるんじゃないかなと思っております。ただ、国庫補助金が2分の1を受けるといことなんで、1億円ぐらい毎年しゅんせつで、今まではいらなかったお金が今後ずっと玉名市が市税で払っていかねばならないという大変な問題が来年から待ち受けております。

こういう計画は令和8年まであるんですよ。ただ捨て場の問題はなぜ今まで事業計画なされている中、しゅんせつ先が十分な検討がなされていなかったのか再質問行ないます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 先ほどの多田隈議員の答弁ですけども、圧送費用が不要となりますので、結果的には総事業費では約8,200万円の増額になります。その確認の上、再質問にお答えいたします。

搬出先の検討でございますが、平成27年に玉名市の4漁協の組合長から県北地域におけるしゅんせつ土の処分場建設について、県への要望を求める旨の要望書が市に提出された経緯がございます。この要望を受け、市長から県知事に宛て県営による処分場建設の要望書を提出し、正式な回答を待っていたところであり、当時からしゅんせつ土の搬出先について対応してまいりました。最終的な回答としましては、熊本県による玉名荒尾の県北地域での処分場建設は、その理由付け等の点から難しいと、今年になり回答を得ることができました。また、これまでは県が管理する塩屋漁港の埋め立て計画地にしゅんせつ土を搬出してきたところでございますが、想定より1年ほど早く塩屋漁港への搬出が不可能になったものもちょうどこの時期であり、来年度以降のしゅんせつ事業

が市として重大かつ喫緊の課題となったところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

訂正として8,200万円ですかね、事業費として。運搬まで含めたところですね。

○産業経済部長（松本忠光君） 差額。

○8番（多田隈啓二君） 運搬まで含めて。ありがとうございます。

8,200万円。4,100万円ぐらいは市の持ち出しになるということになるかと思えます。ただ、今までから比べれば事業費ベースでかなり多額な事業費になるというのは間違いありません。その中で、今の回答では、要望書を出していたが、今年県北には処分場をつくらなかったということではありましたけれども、令和8年までしゅんせつをしなければならないというのが決まっている以上、やはりそういう要望書を要望が確定するまで待つというやり方ももちろんあるかもしれませんが、やっぱりこういう後手後手にならない、やっぱり計画的にもう少しどうしていけばいいのかという検討もなされた方がよかったんじゃないかなと、私は思っております。本当にこれは玉名市の財政を本当に圧迫しかねない大切な問題でもあります。そこで十分な排出先が検討が先送りにされてきたのが問題と私は思います。

そこで再質問いたします。このような問題を水産連絡会議の会長である藏原市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えします。

本市が管理する5つの漁港におけますしゅんせつ及びしゅんせつ土処分の問題につきましては、漁業者の安定的かつ効率のよい漁業活動だけでなく、施設の安全面等を踏まえると抜本的な対策を早期に講じなければならないということはいまでもありません。一方では、しゅんせつ土砂の処分費用の増大がもたらす財政負担の影響は多大でありまして、非常に深刻で重大な問題であるというふうに認識しているところであります。定期的実施する漁港のしゅんせつを休止又は中止できるわけではなく、少なくとも来年度天草市の民間処分場に搬出することは、これはやむを得ない状況にあると判断しております。

いずれにしましても、この漁港のしゅんせつは差し迫った喫緊の課題であり、本市の厳しい財政状況から見ても、考えても与える影響は非常に大きいことから、引き続き、国、県の協力をしっかりと仰ぎながら、有効かつ効果的な対策を急いで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

議会のほうでも中尾議長のほうがこれには、3市合同研修会のほうでも、いろいろな場面で困っているんだと。大変なことになっているんだというのを近隣の市議会議員さんたちにも十分理解されるような取り組みもされております。やはりこの問題が解決しなければ、なかなか本当にどうなっていくのか。そしてこれはもう市長さっきありましたけど、途中でとめられない。漁業者がおる以上はやり続けるしかないという大変な問題でもあります。なぜ、今回いろいろ民営化からこの問題まで取り上げたかと申しますと、やはりいろんな事業がある中で、片方の事業だけ民営化、いろいろ公共施設のどうのこうの問題だけでは、どうしても今から財政が大変厳しくなる中で、どうしていくのかという問題があります。やはりこういう本当に喫緊の課題の事業をどうしていくのか、この方向性をやっぱり決めていかなければ、本当に健全な財政運営と言えないということになってくるんじゃないかなと思うしております。藏原市長が水産連絡会議の会長にあるということで、本当に大変な、今までにない決断もあろうかと思っておりますけど、ぜひ、その辺は玉名市民の皆さんのためと思って頑張ってくださいたいと思っております。

また、しゅんせつの処分は今までになかった問題であって、抜本的な対策を早期に講じなければ、本当に厳しい財政負担の影響は多大になるばかりであります。深刻で重大な問題であります。中長期的な取り組みは、市によっては先ほどありましたけど、処分建設や造成のための再利用が考えられると答弁にあったんですけど、実際問題、その処分場を今からつくるということで、じゃあすぐ来年できるかといったらできるはずがありません。やっぱりこの処分場をつくるだけでもなかなか何年とかかります。もちろん先ほどの部長答弁では、県北には県はつくらないと。もちろんほかのところにもつくらない。県がつかないのを単独で市がつくるというのはかなり難航するんじゃないのかなというところもあります。私はやっぱりそう考えたときに、要は造成のための再利用が一番かなと思っております。これは何箇所もその捨て場をつくったとしてもイタチごっこで必ず埋まってきます。必ずそこにお金が発生していくということであるならば、やはりそういう、これは私の考えなんであれなんですけど、やっぱりしゅんせつ土を沖に持って行って、県の事業で覆砂をして、その漁業組合の負担はありますけど、そして魚がちょっと住みかがちょっとなくなるということであれば、魚礁も県につくってもらいながら、一緒に市も協力しながら、魚礁をつくりながら、どうやって持続させながらしゅんせつをずっと永遠としなければいけないこの問題に対して、どうしていくかという取り組みを、藏原市長、ぜひ、また市長のリーダーシップで進めていきたいと思っております。



それと、それを進めるためには、もちろん国、県の協力とともに、やはり漁業組合、そして組合員さんの協力なくしては、これは進めることはできないと思います。ぜひ、その辺の組合員さんたちが理解が必要だと思しますので、今後ともこの件は、藏原市長、ぜひ、先送りすることなく、問題解決に向けて、計画的に取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

これで、今回は本当にそういういろんな事業を考えながら、行財政運営には執行部は当たられていると思いますけど、やはりこういう目を背けない。困難を克服するこそが市民の10年ビジョンの笑顔で暮らせる、市長が言うですね、こういうまちづくりができると思いますので、ぜひ、よろしく願いしときます。

今回の質問は、今、厳しい財政状況が続く中、公共施設の維持管理、複合化、集約化、民営化、また、財政負担の影響が大きい事業について質問いたしました。公共施設の更新問題のほか、人口状況や財政状況等を含めた、市が抱える問題、課題を把握し、分析し、実態を明らかにするとともに、今ある資源、財産を最大限有効活用して、コスト削減と行政サービスの維持向上に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、これからの社会は急速に少子高齢化が進んでいき、人口減少の社会へ移行していきます。今後人口、年齢構成もやはり変化に伴い、公共施設の利用需要の変化もしていくと踏まえて、市長、ぜひ、庁内横断的に推進する体制とともに、総合的な観点であらゆる局面で、未来の予測とともに、整合した効率的で効果的、戦略的なマネジメントを実行していただくことをお願いし、一般質問を終わります。

[田畑久吉君 「議長、ちょっと異議がありますので。」と呼ぶ]

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

---

午後 3時28分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明11日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時29分 散会

第 3 号

9月11日 (水)

## 令和元年第2回玉名市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和元年9月11日（水曜日）午前10時00分開議

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 2 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 3 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 4 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）

#### 散会宣告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
  - 1 アンゴラ女子ハンドボールチームキャンプ誘致について
  - 2 市職員の人事交流の状況と今後について
  - 3 防災無線デジタル化に伴う受信機の配置について
  - 4 ふるさと納税の状況について
- 2 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
  - 1 国際スポーツ大会キャンプ誘致について
    - (1) アンゴラ代表チームキャンプ誘致に関する予算について
    - (2) 市民との交流について
  - 2 県民体育祭について
    - (1) これまでの県民体育祭への取り組みについて
    - (2) 来年度の玉名荒尾大会へ向けた取り組みについて
    - (3) 選手の強化について
    - (4) 競技会場の整備について
  - 3 スポーツツーリズムについて
    - (1) スポーツツーリズムへの見解について
  - 4 スポーツコミッションの設立について
    - (1) 各競技団体、観光協会など他の団体との連携について
    - (2) スポーツコミッションの設立に関する見解について
- 3 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）

- 1 「玉名市歌」「玉名かるた」「KANAKURI体操」について
  - (1) 作成された経緯について
  - (2) 今後の活用方法について
- 2 「防犯カメラ」「見守りカメラ」の設置について
  - (1) 現状について
  - (2) 今後の設置について
- 3 「市政にアプローチ」「職員提案制度」について
  - (1) 趣旨について
  - (2) 現状について
  - (3) 今後のあり方について
- 4 18番 前田 正治 議員（無党派：日本共産党）
  - 1 ジェンダー平等社会の取り組みについて
    - (1) ジェンダー差別や偏見をなくすための玉名市の取り組みを聞く
  - 2 保育行政について
    - (1) 10月から実施する幼児教育・保育の無償化への準備状況及び保育料や給食費について聞く

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

**出席議員（20名）**

- |     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | 坂 本 公 司 君  | 2番  | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番  | 吉 田 憲 司 君  | 4番  | 一 瀬 重 隆 君  |
| 5番  | 赤 松 英 康 君  | 6番  | 古 奥 俊 男 君  |
| 7番  | 北 本 将 幸 君  | 8番  | 多田隈 啓 二 君  |
| 9番  | 松 本 憲 二 君  | 10番 | 徳 村 登志郎 君  |
| 12番 | 西 川 裕 文 君  | 13番 | 嶋 村 徹 君    |
| 14番 | 内 田 靖 信 君  | 15番 | 江 田 計 司 君  |
| 16番 | 近 松 恵美子 さん | 18番 | 前 田 正 治 君  |
| 19番 | 作 本 幸 男 君  | 20番 | 森 川 和 博 君  |
| 21番 | 中 尾 嘉 男 君  | 22番 | 田 畑 久 吉 君  |

\*\*\*\*\*

**欠席議員（なし）**

\*\*\*\*\*

**欠 員（2名）**

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

**説明のため出席した者**

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
企業局長	松本優一君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	会計管理者	二階堂正一郎君

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に教育部長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 昨日の多田隈議員の一般質問の中で、（1）玉名市公共施設適正配置計画についてに関し、議長のお許しを得、発言の時間を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

私の答弁いたしました内容の一部訂正があります。内容としましては、答弁の後半の部分になりますけれども、執行部としては、総合的に考え、優先度の一番高いものがA現地建てかえ案と現在は判断し、8月30日に開催された有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会で、現在までの進捗状況を報告しました。しかしながら、これから利用者や地域住民の方々の御意見をいただき、意見交換や説明会を開催しながら、よりよき案にしてきたいと考えておりますと発言させていただきましたが、次のとおり訂正をお願いします。

執行部としては、総合的に考え、優先度の一番高いものがA現地建てかえ案と現在は判断し、8月30日に開催された有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会で現在までの進捗状況を報告しました。有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会では、最終的に検討していただいた結果、3案を参考資料として受けとめていただきました。これからは利用者や地域住民の方々の御意見をいただき、意見交換や説明会を開催しながら、よりよき案にしていきたいと考えておりますと訂正をお願いいたします。

大変御迷惑をおかけしました。以上でございます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行いません。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） おはようございます。

ありがとうございます。一般質問2日目、最初になりますけれども、12番、新生クラブ、西川裕文です。

傍聴席の皆様、特に今日は玉名地区の民生委員の皆様、また、ネットで御覧の皆様あ

りがとうございます。

本年も厳しい気候変動があつております。CO<sub>2</sub>削減が言われているとおり地球上の平均気温上昇が原因で、今年も酷暑の夏でありました。今も9月に入って、例年というか、今までなら「盆過ぎれば朝方はもう涼しかな。」というときもありましたけれども、昼も暑く、また、夜もなかなか涼しくならないような状況です。台風15号によって、まだ千葉県の方では47万戸の停電が続いているということで、八街市にいとこがおりまして、昨日電話しましたけども通じなかったと。今朝したらばようやく通じて、直接のところじゃないけども、屋根の被害もあつてるといふうなところで、特に暑い中ですので、停電によって冷蔵庫の中はわからんという話もありまして、少しでも被害が少ないことを願うところです。

玉名市も先月8月の初め、珍しく東から西へ向かう台風8号だったですけども、真上を通過しましたが、おかげでちょっと小さいこともあつて被害も少なく、よかったなというふうなところです。災害はいつ起こるかわからんというところで、注意をすべきだと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行ないます。

まず、1番として、アンゴラ女子ハンドボールチームキャンプ誘致について質問をいたします。

今年、11月から12月にかけて熊本県内で女子ハンドボールの世界選手権大会が行なわれます。今回の定例会におきまして補正予算で、国際スポーツ大会キャンプ誘致推進費として約1,200万円の予算の計上がされておりますけれども、先日、熊本日日新聞のほうで載っておりますけれども、市の実質的な負担額は約130万円と見込んでいるとありました。具体的には、アンゴラ共和国とは、どのような話し合いになっているのか伺います。また、来年がちょうど東京2020オリンピックでありまして、アンゴラチームは今月末にアフリカ内でのオリンピック予選が残っていると聞いております。まだ現在、出場の詳細はしておりませんが、アフリカ内では強いチームでありまして、確実に出場になると思われております。玉名市もホストタウンの登録をされております。県下では、熊本県と玉名市、2カ所ホストタウンは、だけです。これにつきましては、どのような計画になっているか。予算も含めて伺います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 西川議員のアンゴラ女子ハンドボールチームキャンプ誘致についてお答えいたします。

本年7月22日から27日にかけて市長、教育長を初め関係職員、国の内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局、熊本県国際スポーツ大会推進事務局か

らも同行し、アンゴラ共和国へトップセールスを行ない、アンゴラ共和国オリンピック委員会及びハンドボール連盟の会長、副会長と会談を行ない、来年7月に開催される東京2020オリンピック競技大会への出場が決定した際には、玉名市で事前キャンプを行なうことの覚書を締結し、あわせてその際の事前キャンプの費用については、アンゴラ側に費用負担の3分の1をお願いしたところでございます。また、本年11月30日から12月15日にかけて熊本県内で開催される女子ハンドボール世界選手権大会の事前キャンプ経費については、東京からの渡航費、宿泊費、食費、移動バス、練習会場などのキャンプに係る費用については、アンゴラ側の全額負担として回答を得てきたところで、市としては、宿泊施設や練習会場の予約手配などの支援とアンゴラチームを応援することを約束しています。今回、計上しています予算額1,157万8,000円については、アンゴラ側が負担する国内旅費、滞在費、922万1,000円も入っており、そのほか女子ハンドボール世界選手権大会のアンゴラチーム歓迎会、玉名市応援団の移動バス、観戦チケット代、通訳謝礼などがございます。また、玉名市はアンゴラ共和国とのホストタウン自治体として、本年8月30日付けで国から認可されたため、アンゴラ側が負担する922万1,000円の残り235万7,000円については、食費などを除く対象経費の2分の1を特別交付税として交付があるため、市の負担額は132万7,000円を予定しています。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございました。

ただ今内容は、それぞれ交付金等々もあって対応していただいているということで、本当にありがとうございます。

先ほど答弁の中にもありましたように、藏原市長、池田教育長、アンゴラ共和国を訪問していただいております。現場に行かれて、私は全然行ったことありません。アフリカも含めて。どのような国だったかと実感されてこられたと思います。ちなみにアンゴラ大使は、現在3年目を迎えられておりますけれども、ちょうど私と高校の同級生で部活も3年間一緒にした仲間で澤田洋典君ですけれども、ちょうど出身はいだてんの金栗四三先輩の住家の近くの小田出身でありますし、これも不思議なことに、彼の友人ですけれども、ちょうど金栗さんが日本で初めてオリンピックに出場されたストックホルムのあるスウェーデン大使と澤田大使は大変近い間柄というふうなところで聞いておりました、ちょうど本年度、金栗さんいだてんあっておりますけれども、なんか身近に逆に感じたところです。澤田大使を見てみますと、母校の東京外国語大学での講演をされておりますし、玉名高校でも今年の年末ですかね、学生の講演の計画があるというふうなところも聞いております。予算等も大変だと思いますけれども、これを機にアンゴラとの交流も続けていっていただきたいと思いますし、機会があればぜひ、澤田大使にもアンゴラ



共和国に行かれる前は、ブラジル等、世界の中の大使館を回られておりますので、ぜひ、大人から子どもまで、お話の場をつくっていただいて、きのうALTの話もありましたけども、いろんなそういう体験を子どもたちも含めたところで検討していただきたいと思います。

また、先ほどホストタウンにありましたように、県内では、九州管内では結構いろんなところでされておりますけども、熊本県内では、熊本県と玉名市の2カ所、今現在ホストタウンを2カ所であります。市長、ありがとうございます。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番(西川裕文君) それでは、続きまして、2番目、市職員の人事交流の状況と今後について伺います。

先月、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会におきまして、お隣の長洲町町議会の議員の皆様と一緒に、沿岸道路早期整備に向けての要望活動を国土交通省、議員会館へ行ってまいりました。現地では、ちょうど出向中の玉名市の職員さんのおかげで、スムーズに動くことができました。数年前、私自身一般市民として、議員会館を訪れましたときも、当時出向の職員さんのお世話になったことをそのとき思い出しましたが、議員をさせていただきまして、今感じることは、市の職員の皆様方が、市の行政を動かしておられるということです。職員の方々には、多くの経験をしていただいて、その体験を通して、この玉名市を今以上によりよい玉名市にしていきたいと思えます。そのためには、庁舎内だけでなく、ときには庁舎を離れて仕事をして、それによってまた新たな玉名市が見えてくるようになると思います。そのためには、職員の皆様方の人事交流も含め、出向等も必要になると思います。当然、庁内での研修等々も行なわれておりますけれども、人的な交流も当然必要になってくると思います。この中で、人事交流の現状と今後については、どういうふうにご考えておられるか伺います。

○議長(中尾嘉男君) 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長(西山俊信君) おはようございます。

西川議員御質問の市職員の人事交流の状況と今後についてお答えいたします。

まず、人事交流の状況につきまして御説明いたしますと、熊本県との連携強化及び職員の資質向上を通じて、地方行政運営の推進に資することを目的としまして、熊本県と本市の間でそれぞれ2名の相互派遣を行なっているところでございます。それ以外といたしましては、実務研修を目的とした研修派遣や公益法人などへの職員派遣、それから災害復旧の応援派遣などを行なっており、派遣している職員は総勢で11名というところでございます。

次年度以降につきましては、職員の採用や組織の検討を行なっているところでもござ

いますし、現時点では確定しておりませんが、職員派遣による人事交流は派遣職員自身の資質向上はもちろんでございますけれども、派遣先との連携強化や職員間の情報交換につながるなど、多くの相乗効果をもたらすと認識いたしておりますので、今後も前向きに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

ただ今の答弁の中で、県との連携ではそれぞれ2名の方が玉名市のほうから行かれて、県のほうから2名来られておるといふことと、職員さんの派遣等々は今、2期目ということでございます。それぞれ現場に行って、勉強され、また、連携も含めたところで、人的交流も含めて行かれたところとの組織との連携もとおられることをうれしく思いますし、予算的なことがあって、どうしても内部充実が当然必要になりますし、職員さんの数も限られておると、大変だと思っておりますけれども、今後なるべく職員さんの教育も含めてお願いしたいと思っております。当然、私達も頑張らんといかんですけども、玉名市という体でいえば、職員さんたちは脳であり、血液であり、心臓であると。大事な部署であると思っておりますので、今後とも人事交流も含めたところで、内部の研修も必要ですけども、ぜひ、今後とも外部との人的交流もお願いしたいと思っております。そして職員さんたちの思いを広め、逆に井の中の蛙ではなくて、外に行き、また、逆に玉名市が見えてくるというふうなところがあると思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

これはちょっと教育長にお願いがありまして、人事交流とはちょっと違いますけれども、先ほど言った特別委員会での研修で、東京都に行きましたけれども、そのときの研修の中で夏目漱石さんが生まれて、そして亡くなられた新宿区にちょっと行ってまいりました。区立の漱石山房記念館という記念館がありまして、そこで説明を館長さんから説明を受けまして、場所的にはバスとかとめられる十分なスペースのある地域ではありませんけれども、ぜひ、修学旅行等々で学生さんたちが東京に行かれるとき、そこに寄っていただくように、市内の子どもたちがそこに寄っていただくように、館長さんからもお話がありまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

玉名市の草枕のほうも紹介をしてまいりましたので、済みません、よろしくお願ひします。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは、続きまして3番目になりますけれども、防災無線デジタル化に伴う受信機の配置について伺います。

これも先月でしたけれども、議会改革推進特別委員会で、これはタブレットの研修で

上天草市と天草市を訪ねたんですけれども、ちょうど天草市を訪ねたときにタブレットを見ておりましたら、データの中に防災無線の受信機の戸別配置についてということでの市民への呼びかけの項目がございました。内部を見てみますと、1台1万9,000円で配置しますという内容でした。玉名市におきましても、今、デジタル化が行なわれて、アナログ時代は、以前豪雨災害に遭われた天水町地区には受信機が戸別で配置がされておりましたけれども、デジタル化によって使用ができなくなったと聞いております。それで伺いますけれども、まず、1番として、安心メールの登録状況は、現在どうなっておるか。そして②として、今後玉名市におきましても天草市のように、受信機の戸別の配置の計画はできないか、この2つについて伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 西川議員の防災無線のデジタル化に関します御質問についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、玉名市では、合併前の旧市町ごとに運営をいたしておりました防災行政無線を統一して、デジタル化する工事を現在進めておりまして、年内をめどに完了予定でございます。

屋外スピーカーにつきましては、それぞれの地区において区長さん方の協力をいただきながら、より多くの人に伝わる場所を設定し、場合によっては増設や移設することもございますが、スピーカー自体はすべて新品のほうで交換を進めているところでございます。一方で、御指摘の戸別受信機につきましては、一部ではございますが、区長会長を初め、各関係機関の代表者へ貸与するほか、学校など市の施設等へ設置することといたしており、現在、整備を進めているところでございます。しかしながら、無線のデジタル化と申しましても、屋外のスピーカーから放送するという点では、今、現在のアナログと同じということでございますので、気象条件によっては聞こえにくいというときがございますし、戸別受信機であっても設置している部屋にいないと聞くことができないという点では変わりがないというところでございます。そのようなことから、先ほど西川議員のほうからお話ございましたとおり、玉名市安心メールの活用をまず、優先的に促進していきたいというふうに考えておりまして、議員御指摘の費用を一部負担する希望者への配置につきましては、先進地事例を調査研究してまいりたいというふうに考えております。また、この安心メールの登録者数につきましては、本年9月4日時点で、5,895件でございます。昨年の9月時点では、4,846件でございましたので、1,000件ほど増加しているという状況でございます。

登録した携帯電話やスマホをお持ちであれば、放送を聞き逃しても文字で情報が送られてきますし、何度でも確認できるというメリットもございますので、これまで登録さ

れた方々から苦情などが寄せられたことはございません。また、デジタル化が完了しましたら、放送内容を電話で聞き直すことができる電話応答サービスなども可能となりますので、多くの市民の皆様にご利用いただき、これらのメリットを受けていただきますよう、広報たまたまやホームページに掲載するほか、さまざまな機会において、安心メールへの登録を呼びかける周知を図り、今後とも情報伝達の充実に向けた取り組みを継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

今、部長のほうから答弁いただきましたように、屋外スピーカーのほうは区長さんたちも含めたところで新しくふやしてあったり、聞き取りやすい設置を心がけておられるのはよくわかっておりますけども、台風や豪雨のときにはなかなか聞きづらいということもあって、今回デジタル化によって、電話で確認をすれば対応ができるというふうなところも確認しやすくなるというふうに思います。また、受信機設置につきましては、先ほどありましたように、先進地事例も今後検討をしていくというふうなお話もいただきましたので、費用面等々は、天草市の場合にはいろんな費用があって1万9,000円ぐらいでできるのかもしれませんが、検討をしていただきたいというふうなところで思います。そして、安心メールにつきましても、2、3年前に尋ねたときは3,000件ぐらいだったのですかね、徐々にですけども、昨年より1,000件ふえてるということで、今後も携帯電話のほうでお年寄りの方々も当然持つておられますので、今後も広めていくようお願いしたいと、被害がないのがいいですけども、何かあったときにすぐ対応が、市民の方々に通知が行くように、今後も検討していただきたいと思いません。よろしく申し上げます。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは、最後になります。

4番目、ふるさと納税の状況について伺います。玉名市のふるさと納税に関しまして、もう以前より返礼品の数も増加し、内容も品の数も充実していると思っておりますけども、ここ数年の納税の状況について、状況はどういうふうに推移しているか、具体的にどういうふうに金額も含めたところで推移しているか伺います。また、その中で、現在いだけんがございまして、金栗先輩の金栗足袋も返礼品の中の一つですけれども、金栗足袋の申し込み状況はどうなっているか、伺います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） おはようございます。

西川議員お尋ねのふるさと納税の状況についてお答えをいたします。

最初ふるさと納税額の過去3年間の推移についてでございます。平成28年度の寄附額は2,550万円、経費が1,204万円、玉名市民が他の市町村へふるさと納税を行なったことに伴う本市の減収額が1,173万円、実質的な効果額は172万円でございます。平成29年度は寄附額が2,933万円、経費が1,461万円、減収額が1,538万円、効果額はマイナス66万円でございます。平成30年度は寄附額が7,234万円、経費が3,585万円、減収額が2,488万円、効果額は1,161万円でございます。また、今年度の4月から8月末までの実績は寄附額が8,022万円となっており、昨年度1年間の寄附額を既に上回っております。今年度も多くの皆様方から寄附をいただいておりますことに関しまして、この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。

次に、ランニング足袋「KANAKURI」についてでございます。議員の皆様方も御承知のとおり、この返礼品は金栗さんが当時履いていた金栗足袋を再現したランニング足袋でございます。金栗四三氏を多くの人々が知るきっかけ、玉名市の地域おこしの一つのアイテムになればとの思いから企画製作をされたものでございます。実績といたしましては、これまで55人の方が返礼品として選択をされております。

次に、寄附金の使い道についてでございます。ふるさと寄附金は、寄附をされる方に7項目の中から使い道を選択していただき、実績に応じて予算化をいたしております。具体的には、福祉バスの運行経費、小中学校などの図書購入経費、玉名市民音楽祭の開催経費、金栗四三氏のPRに関する経費などに使わせていただきました。また、本年度におきましては、フルマラソン大会の開催に要する経費にも一部充当する予定でございます。

今後いただきました寄附金につきましては、寄附をされる方々のお気持ちを大切にした事業に使わせていただく所存でございます。また、活用状況をホームページ等で報告するなど、引き続き多くの方々にふるさと納税先として、本市を選んでいただけますよう積極的にPRを行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございました。

平成28年から平成30年、そして本年度8月までの申し込み状況、納税の状況について答弁いただきまして、なかなか昨年はかなり2倍以上、おかげさまで納税がなされておるという中で、一昨年平成29年度は逆に経費等々も含めて、そして玉名市民の方がほかに納税されるというふうなところのマイナスというのを改めて感じたわけですが、そういうところでマイナスになっているというところで、大体、昨年が納税額

の15%ぐらいが小中学校の図書だったり、福祉バス並びに玉名市民音楽祭、金栗四三PR等々に使われておるということで、ありがたいなと思っております。私たちも直接は玉名市のほうには市民はできませんので、知人、親類含めたところで、玉名市へのふるさと納税の呼びかけをすべきだなと、今、ちょっと感じているところです。金栗さんのこともありまして伸びておると、それ以外も品物等々も充実した中で伸びていると思いますので、今後ともいだけんが終わってからもいろんな面で対応していただきたいと思いますし、我々も外部に呼びかけをして、よろしくお願ひしたいということで、押していきたいと思ひます。

最後になりますけども、庁舎内の職員の皆さんも市外にお住まいの方々もおられると思ひますので、そういう方々にはぜひ、また、職員の皆様方にもふるさと納税を協力していただくように、大きなお世話ですけども、ちょっとお願ひして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

---

午前10時50分 開議

○副議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないません。

地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務をとらせていただきますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

7番 北本将幸さん。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 皆さんおはようございます。7番、創政未来の北本将幸です。

傍聴の皆様ありがとうございます。

今週の土曜日曜にかけて、宇城地域で第74回熊本県民体育祭が開催されます。「～夢・希望・翔け未来へ～」をスローガンに、県内から多くの方たちが参加され、玉名市の代表ももちろん参加されます。また、来月10月にはラグビーワールドカップの熊本の試合も開催されます。また、再来月11月には女子ハンドボールの世界選手権大会も開催されます。このように、熊本県内では、今後大規模なスポーツイベントが開催されていきます。スポーツにより地域が元気になるよう、私自身も取り組んでいきたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

そこで、今回はスポーツを生かしたまちづくりについて質問いたします。国内においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催まで1年を切り、各自治体ではスポーツを生かした地域活性化に対する取り組みが進んでおります。玉名市におきましてもアンゴラ女子代表ハンドボールチームの事前合宿に向けた取り組みが進められています。市長もアンゴラを訪問され、誘致に向けた準備が着々と進んでいると思います。再来月11月に開催される女子ハンドボール世界選手権大会においてもアンゴラ代表チーム受け入れに関する予算が今議会に計上されております。また、そのほか、玉名市におきましては、先月まで開催されていた南九州インターハイにおいても玉名市総合体育館がレスリングの会場となり、大きな盛り上がりを見せていました。さらには、現在放映中の大河ドラマ「いだてん」を契機に、今年度玉名いだてんマラソン大会が開催されることも決定しています。そのほか、冒頭で申した今週末、宇城地域で開催されます熊本県民体育祭は、来年度玉名荒尾地域での開催が決定しています。このように今年度、来年度通して、玉名市においてもスポーツに関連する事業が盛りだくさんであり、これらを生かして、地域活性化につなげていくことが重要になってきます。しかし、スポーツを生かしたまちづくりは地域活性化、経済活性化の視点から見ると、なかなか思うように進んでいないように感じます。なぜならば、スポーツ政策というと、主に教育の一環として、子どもたちの健全育成を主たる目的としており、そのほか、健康増進についての政策などが中心で、行政においてもスポーツを管轄する部は教育部が中心となっており、観光、商業などとの連携はなかなか取れておらず、多様な効果を発揮できる体制や施策展開がなされていない状況にあると思います。今後はスポーツを通して教育としてのスポーツ政策、健康増進のためのスポーツ政策はもちろんのこと、それにプラスしてスポーツを生かした地域活性化に対する政策も行なっていく必要があります。

そこでスポーツを生かしたまちづくりについて、今回は、大きく4項目について質問いたします。まず初めに、国際スポーツ大会キャンプ誘致について質問いたします。この質問は先ほどの西川議員の質問と重複するところがありますが、質問させていただきます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づき、この週末15日に開催されるマラソン代表決定戦のMGCのように、国内においても代表選手の決定など、盛り上がりを持ってきています。そのような中、多くの自治体に取り組んでいるのが、世界各国の代表チームの事前キャンプの受け入れであります。先ほども申したように、玉名市では、現在、アンゴラ代表の受け入れに向け、進められていますので、しっかり体制を整えることが重要になっていきます。受け入れに当たっては、まず、第1は、代表チームの方たちが玉名市でキャンプをすることによってリラックスでき、競技に集中できるよ

うな環境整備をしておくこと。また、地域一体となっておもてなしをする体制を整えておくことが重要だと思います。その上で、市民に対してスポーツ面での交流や文化面での交流など、さまざまな企画に取り組んでいくことが重要になります。

そこで国際大会スポーツキャンプ誘致について2点質問いたします。1、アンゴラ代表チームキャンプ誘致に関する予算について。2、市民との交流について。

以上、質問いたします。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 北本議員の国際スポーツ大会キャンプ誘致、アンゴラ代表チームキャンプ誘致に関する予算についてお答えいたします。

今回の予算については、先ほど西川議員にもお答えいたしましたが、本年12月に熊本県下で開催される女子ハンドボール世界選手権大会における玉名市事前キャンプの予算といたしまして、1,157万8,000円を計上し、そのうちアンゴラ側全額負担として922万1,000円を予定しています。玉名市はホストタウン登録自治体として国の特別交付税が見込まれますので、残り235万7,000円のうち、国103万円、玉名市132万7,000円を予定しています。

続きまして、市民との交流についてですが、女子ハンドボール世界選手権大会事前キャンプ期間中の交流事業として、市民対象のアンゴラ選手公開トレーニングの実施、アンゴラ選手と小学生との体験交流、アンゴラ選手の日本文化体験交流、市民を対象としましたポルトガル語講座や料理講座の開催を予定しております。また、大使館交流として、在アンゴラ日本大使であります澤田洋典特命全権大使が、上小田出身で玉名高校のご卒業ということなので、母校である玉名高校での講演会等が実施可能かどうかの検討をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

予算に関しては、先ほど西川議員のほうから質問があったんで、132万円ぐらいの負担ということで、実質的な負担ということで、今後オリンピックの事前キャンプも決定したら、それに関しても国からちょっと補助がくるかもしれないんですけど、予算的なものはかかるということは当然わかっていますので、このキャンプを生かして、やはり玉名地域、あるいは市民に対してどのような相乗効果をもたらしていけるかが重要になってくると思いますけど、このキャンプ誘致については、やはり費用対効果では表せない部分が結構強いと思います。

2点目の質問でした市民との交流については、トレーニングの公開練習を見るやつと



か、小学生との交流とか、ポルトガル語の圏ということで、ポルトガル語の講座など、市民との交流が企画されていて、貴重な機会だと思うので、ぜひともいい機会だと思うので、さまざまな取り組みを企画して進めていきたいと思います。

その負担金、今回補正予算で上げられているんですけど、その負担金っていくのが実行委員会、オリンピックキャンプ誘致実行委員会に今回支出されるわけなんですけど、そこでちょっと1点質問ですけど、このキャンプ誘致実行委員会というのは、どのようなメンバーで構成されているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の再質問、実行委員会構成メンバーについてお答えいたします。

玉名市キャンプ誘致等実行委員会は、本年2月に設立しており、14名のメンバーで構成されています。市長が会長、教育長が副会長、それから議長、熊本県、熊本県ハンドボール協会、玉名市体育協会、玉名市ハンドボール協会、玉名国際交流協会、玉名商工会議所、玉名市商工会、玉名観光協会、玉名温泉観光旅館協同組合、企画経営部長、教育部長となっております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 今後はこの実行委員会が誘致活動、あるいはキャンプ受け入れに対して進められていくと思いますので、行政関係、商工会関係、メンバーあらゆる連携がしっかり取れるように、行政、市長がトップということで、市長中心となってしっかり対策取れるように進めていただきたいなと思います。

このオリンピックキャンプ誘致については、現在までオリンピック何回も開催されているので、いろんな分析がされているんですけど、効果としては大きく2つに分けられているようです。それは直接的な効果と間接的な効果に分けられるんですけど、この1つ目の直接的な効果は、キャンプを誘致することで、そのキャンプを誘致した土地の関連施設の利用や宿泊者の増加、また、メディアに取り上げられることで、自治体に対する宣伝効果など、これが直接的な効果として上げられて、2つ目の間接的な効果としては、世界の代表チームなので、普段見られない、先ほど公開練習とあったんですけど、普段見られないような世界的なプレーを見ることにより、スポーツに関する関心が高まったり、今回、世界選手権大会、オリンピックなどですけど、その大会に関する市民自体の関心が高まっていくというような効果も期待され、結果的には、それが自分自身のスポーツに関する関心も高まって、健康増進につながっていくとも期待されています。そのほかにも、キャンプ受け入れるということはおもてなしをするということなんで、地域が一体となっておもてなししていくことで、地域間の連携も強化されていく、そう

いう効果があるとも言われています。だから事前キャンプの効果としては、経済的な効果、スポーツ意識の向上、あるいは地域間の交流であったり、異文化と触れることによってグローバル社会、今グローバル社会なんで、他の国の人たちと接するというそういうグローバル的な意識の醸成なども上げられると思うので、このぜひ、今回来られるんで、有効になるように進めていただきたいんですけど、この玉名市として、今回世界選手権大会に来られるアンゴラチームを受け入れることによって、玉名市民であったり、玉名地域にどういう効果を想定しているというか、こういうふうになってほしいなというような、そういう考えがあればお伺いしたいんですけど。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

事前キャンプを通じ玉名市への効果や影響について何を期待しているのかについてお答えいたします。

今回の女子ハンドボール世界選手権大会の事前キャンプは、東京2020オリンピックの事前キャンプのテストキャンプとしてとらえております。今回の事前キャンプは、1国のナショナルチームの練習風景を市民の皆様に見ていただくことで、世界レベルを肌で感じてもらえたり、東京2020オリンピックの機運醸成を地方から発信し、アンゴラ選手と市民又は子どもたちとの交流を通じ、国際的感覚を持った人材育成にも寄与できるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 今、答弁でもあったように、本当そういう効果があると思うので、積極的にいろんな事業を展開して交流活動を行なっていただきたいと思います。

この事前キャンプ受け入れるんですけど、これがただオリンピックあります、受け入れて終わりですとなると、やっぱりもったいないような気がするんで、そこで重要になってくるのがオリンピック。オリンピックはまだ決定してないんですけど、今回、世界選手権大会終わって、次、オリンピック。恐らくキャンプ来られて、その後の継続的な取り組み、オリンピックが終わったあとの継続的な取り組みとしては、現時点で何か考えられているのがあるのかどうか、お伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

キャンプ誘致後の交流についてお答えいたします。東京2020オリンピック後も玉名市とアンゴラ共和国とは大使館交流や写真パネル展など、実現可能な交流を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 答弁あったように、引き続き恐らくキャンプ来て受け入れたら応援もすると思うし、関心がアンゴラ代表チームにもいくと思うので、継続的にできる部分、できない部分あると思うんですけど、できるところは積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

今回はハンドボールのチームということで、先ほど誘致実行委員会のほうでもハンドボール協会のほうが入ってたんですけど、やはり一番関心があるのはハンドボール実際やってる人たちだと思うんですけど、ハンドボールというとやはり近隣の山鹿市が結構力を入れていて、ハンドボール実際、あっちで世界選手権大会ありますし、力入れられてるんですけど、玉名市内においても学校にハンドボール部がある学校もありますし、玉名市としてはハンドボールを生かして、こういう活性化につなげていきたいというそういう考えがあるのかどうかもちょっと合わせてお伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 再質問にお答えいたします。

ハンドボール競技の誘致を受けて、どのように玉名市の活性化につなげていくのかについてお答えいたします。

本年8月に開催された高校総体南部大会においては、玉名市はレスリング競技及びハンドボール競技の会場として競技が行なわれました。スポーツを通じ、全国から多くの選手や応援者が玉名市に来ていただいたことは活性化にもつながったものと考えております。本年12月の女子ハンドボール世界選手権大会の事前キャンプ時に、選手との市民交流、大使館交流を通じ、国際的感覚を持った人材育成にも寄与できるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 恐らくそのハンドボール代表来られて練習されるのは、先ほど高校総体もあった桃田の玉名市総合体育館だと思うんですけど、空調もついてスポーツされる環境としては本当いい体育館だと思いますので、今後も学生の大会など誘致に積極的に動いていただきたいと思うんですけど、熊本県のハンドボール協会のホームページをちょっと見たんですけど、そこで熊本県内のハンドボールできる会場が紹介されて、ちょっとコピーしてきたんですけど。

[北本将幸君 資料を示す]

○7番（北本将幸君） これ会場案内とあるんですけど、これぱっと見ると玉名市がここ載ってないんですね、ここ。せっかくだったら玉名市オリンピックも誘致して会場になるんだったら、やっぱりこの辺で近くだと玉名郡の和水町体育館だけ載ってるんで、

玉名市総合体育館も載せとかないと、やっぱりそういう大会の誘致とかもなかなか協会のホームページに載ってないのであれば、せっかくいい体育館なんで、そういうところしっかりPRできるようにこれを機に取り組んでいただきたいと思います。

最後にちょっと市長にお伺いしたいんですけど、市長もアンゴラ共和国に行かれて、オリンピックの事前キャンプ誘致に対して進められて、今後キャンプが行なわれていくと思いますけど、やっぱりこのキャンプをして海外のチームが来るというのは、市民にとっても子どもたち、あるいは運動している人たちにとっても本当有用なことだと思いますけど、今回はオリンピックキャンプ誘致なんですけど、今のこの課の名前というか、国際スポーツ大会キャンプ誘致なんで、今後このオリンピックとは別に、いろんなワールドカップとかあると思うんですけど、今後もこういうキャンプ誘致というのは続けられていくおつもりなのか、今回オリンピックで一旦終わりなのか、どういう考えなのかお伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩さん。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

国際スポーツ大会キャンプ誘致等推進室につきましては、東京2020オリンピックを見据えて2年前に新設された室でありますので、オリンピックが終了した年度末に廃止するべきだというふうに考えております。しかしながら、今回、アンゴラ共和国とホストタウンを結んだことによりまして、以前からホストタウンを結んでいる他の自治体の例からしますと、今後日本で何らかの競技の国際大会が開催され、アンゴラ共和国が出場される際には、事前キャンプを玉名市で行ないたいなどの相談があるということが想定されます。そのことを踏まえて、室としては廃止をいたしますけれども、担当業務の一つとして残していくのが妥当というふうに考えております。

それからあわせまして、冒頭北本議員のほうからも教育部の中でのスポーツというお話もありました。昨日も産業経済部の機構改革の話もありました。今、スポーツ振興課が所管するスポーツ行政の一部を教育委員会事務局から市長事務局のほうに移管をして、地域振興や産業振興につなげていけないかというようなことを検討しているところであります。検討するに当たっては、まずはスポーツ振興課の事務事業を整理をしていかなければなりません。議員御承知、先ほどおっしゃられたとおり、スポーツ振興課の事業で、今年度インターハイレスリング競技の開催がありました。2019年この11月30日からは女子ハンドボール世界選手権大会出場のアンゴラ共和国の女子ハンドボールチームのテストキャンプの受け入れがあります。それから玉名いだてんマラソン2020、年が明けて開催をします。そして新年度に入りましてからも主要な事業であります、今回のメインであります東京オリンピック2020その出場が決定、アンゴラチームが決定した際には、その事前合宿の受け入れ。それから先ほどおっしゃられたと

おり、県民体育祭の玉名荒尾大会、これももう既に準備委員会を設立されまして進んでおります。そういった事業が目白押しでありますので、事務事業の継続性がこれはどうしても必要になってくるというふうに思いますので、次年度以降にその産業経済部も含めて、それから教育部も含めて、機構改革をしっかりと行なっていきたいというふうに思います。

その中で議員がおっしゃられるとおりに、スポーツを産業振興であったり、地域振興につなげていく、そういった策をしっかりとまた新しく組み立てていきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 市長が機構改革まで考えられているということで、本当よかったなと思います。本当、スポーツだけとってもいろんな分野に波及していくところがあると思いますので、まずはオリンピックキャンプまで全力で取り組まれて、アンゴラ代表チームが玉名市に来てよかったなと思えるようにするのが第一で、さらには玉名市民、玉名市の方たちが受け入れてよかったなと思えるようになって、交流がそこで芽生えていけば、本当にこのキャンプ誘致は成功していくんじゃないかなと思いますので、今、市長も熱く言われたので、ぜひ、その思いで進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 次に、県民体育祭について質問いたします。

冒頭申したように、今週の土曜日、日曜日において、第74回熊本県民体育祭宇城地域大会が開催されます。玉名市からも各競技団体が市の代表として参加されます。年に1回の大会で県内の市町村から参加者が一堂に会して大会が行なわれ、各種目大いに盛り上がります。そして来年度2020年には、この県民体育祭が玉名荒尾地域での開催になります。現在、1年後の開催に向けて準備が進められていると思いますが、今までの取り組みを含めて、県民体育祭について4点質問いたします。

1、これまでの県民体育祭への取り組みについて。2、来年度開催の県民体育祭玉名荒尾開催に向けた取り組みについて。3、選手の強化について。4、競技会場の整備について。

以上、4点質問いたします。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 北本議員の県民体育祭についてのこれまでの県民体育祭への取り組みについてお答えをいたします。

県民体育祭の開催に当たっては、上部組織に熊本県体育協会をおき、その下部組織であります各郡市の体育協会の協力のもと、持ち回りにより毎年開催されております。各郡市の体育協会は、それぞれに加盟する種目団体のスポーツ活動を支援するとともに、県民体育祭の窓口機能と参加を後押しする役割を担っております。

本市におきましても同様に、玉名市体育協会が競技スポーツの振興における中心的な役割を担い、さまざまな活動が続けられています。その中でも県民体育祭は体育協会の最も中心的な催しであり、体育協会が持つ予算のほとんどが県民体育祭に注がれております。県民体育祭を目指す種目団体に対しては、派遣費や強化費を助成するほか、大会前の強化練習における練習会場の減免措置や選手への激励、選手団結団式の開催など、スポーツ環境の整備や競技者の意識高揚に向けた取り組みが進められています。また逆に、地元で県民体育祭が開催される際には、これらの種目団体によりそれぞれが受け持つ競技大会の準備や運営に心血が注がれ、大いに大会を盛り上げていただくなど、種目団体と協会が一体となった取り組みが進められております。

参考までに、近年3回の県民体育祭における玉名市選手団の成績について申し上げますと、70回大会が総合順位5位、女子順位5位、71回大会は熊本地震のため中止、72回大会が総合順位4位、女子順位2位、前回の73回大会が総合順位8位、女子順位9位という状況であります。前回大会は例年に比べると順位としましては後退しましたが、今年度の宇城地域大会に向けて前回以上の成績が収められるよう、種目団体及び協会が一丸となり、大会に向けて気運を高め練習に励んでいるところでございます。

それから、来年度の玉名荒尾大会に向けた取り組みについてお答えいたします。来年度開催されます第75回熊本県民体育祭につきましては、玉名市では12年ぶりの開催となります。今回から玉名郡市に荒尾市も加わり、2市4町での共同開催となります。開催に向けた取り組みとしましては、県民体育祭の開催基準要項に基づき、開催の3年前となります平成29年度に玉名市体育協会、荒尾市体育協会、玉名郡体育協会の連名で開催日及び競技会場等の開催計画書が県体育協会へ提出されております。

大会開催のためには、要項により実行委員会を設立する必要があることから、平成30年度に実行委員会設立のための組織、予算等の協議を開催地となる2市4町で行ない、平成31年4月に準備委員会が設立されております。準備委員会では、大会スローガンやシンボルマークの募集、選定、関係者協議等、実行委員会設立に向けた準備が行なわれ、本年9月に実行委員会が設立されております。今後の実行委員会としての事業計画としましては、大会の周知、啓発を初め、県の種目団体との協議によりまして、大会の実施要項や競技役員の編成、競技施設や宿泊施設等の確保を行なっていく予定で計画されております。

続きまして、選手の強化についてお答えいたします。玉名市体育協会では、協会に加

盟する種目団体に対して、組織力向上のための強化費を助成しているほか、各競技種目における審判資格取得への助成、個々の指導能力のレベルアップを目的とした日本スポーツ協会公認スポーツリーダー資格取得への助成、種目団体に所属する選手のレベルアップと競技人口拡大を目的としたスポーツ教室等の開催に対し助成を行なうなど、競技者及び指導者の育成強化を図っております。

続きまして、競技会場の整備についてお答えいたします。来年度開催されます第75回熊本県民体育祭におきましては、採点競技24種目中、馬術を除く23種目を2市4町の競技施設で開催する計画としております。本市における競技会場としましては、3つの民間競技会場を含めた13会場が競技会場として計画されています。これらの競技会場の整備につきましては、ソフト面、ハード面を含めて、今後の競技種目団体との協議の中で、必要な整備を検討していくこととしております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

県民体育祭については、これまでの取り組みで今、来年開催に向けての準備が進められているわけですが、行政としては体育協会のほうが中心になるので、それに対する助成などが行なわれていると思いますけど、さっき、この県民体育祭に向けて各競技団体練習して、日々活動しているわけですが、この各競技団体がしっかり組織づいて活動していくことに当たって、やはり選手の強化のところの答弁でもあったんですけど、やっぱり指導者の育成にもつながっていくと思うんですけど、小学校の部活動が廃止になって、地域で指導者をつくっていかないといけないという現状にあるんですけど、この指導者育成についてはちょっともうちょっとどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

指導者育成については、先ほど答弁しましたとおりでございますけれども、各競技団体と協議しながら、先を見据えて育成に力を入れてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） やはりその競技団体を支援することで、必ずやっぱり指導するにはその競技やってたほうが指導できると思うので、そういう指導者もきちんと育成していくことによって、各競技団体活発になってくれば、子どもたちの練習環境というか、運動環境というのも広がると思いますし、社会人、大人にとっての運動環境というのも広がっていくと思います。その一つの組織の活動の中心となっているのがこの県民

体育祭でもありますので、行政も体育協会と一緒にあって、積極的に支援を行なっていたきたいなと思います。

4点目のこの競技会場の整備についてですけど、ソフト面、ハード面、話を聞きながら今後進めていくということだったんですけど、ここちょっとスポーツ推進計画、玉名市が平成29年に立てられたスポーツ政策いろいろ書いてあるんですけど、県民体育祭についても書いてあって、競技会場の整備を図りますと書かれています。県民体育祭とは直接は関係ないんですけど、このスポーツ施設の整備のところで、新たなスポーツ施設の整備検討というところで、市民サッカー場の建設を進めます。400メートルトラック競技場の整備を検討しますと、項目があるんですけど、このサッカー場であったり、この400メートルトラックの施設であったりというこの整備の考えとしては、現時点でどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

サッカー場の整備は現在どうなっているのかについてお答えいたします。現在のところフルマラソン、それからオリンピックの事前キャンプ誘致やいだてんに絡むスポーツイベントなど、優先すべき事業に取り組む中にあるのは、多目的競技場の検討など、進捗が図られていないのが現状でございます。

多目的競技場の整備には、まず、場所の選定を迫られるわけですが、スポーツ施設としての利便性や市民ニーズ、施設の効率性や管理面など、あらゆる面から精査し、慎重に取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 現時点ではまだ検討はストップ段階というところで、場所であったりその内容であったり、いろいろ決めないといけないところがあると思うので、すぐには進められないと思うんですけど、当然、県民体育祭には間に合わないんですけど、やはり玉名市で今後大きいスポーツ大会であったり、イベントしていくに当たっては、やっぱりこの400メートルトラックというのは核というか、必要になってくるんじゃないかなと思うので、多目的に、以前、市長は多目的に利用できるグラウンドと言われていましたので、すぐではないと思うんですけど、計画的に取り組んでいただきたいなと思います。

最後に、また市長にお伺いしたいんですけど、市長も県民体育祭には卓球の代表で参加されたこともあると思いますので、いろいろわかられてると思いますけど、やっぱりこの県民体育祭を通じて、各競技団体と行政、体育協会中心となって、しっかり連携して、その競技競技の組織というのを強くしていくことによって、指導者育成にもつなが



り、子どもたちのスポーツする機会にもつながったり、社会的な運動する機会にもつながる、ましてや健康増進にもつながっていくという、やはりそのスポーツと行政とのつながりが一番強い大会だと思うので、今後市長としてこの各競技団体との連携、支援についてはどのように考えられているのかお伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩さん。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

各種目団体といいますのは、これまでさまざまな形でスポーツに携わってこられた方々が、それぞれの思いによって集結をし、個々の技術力の向上や種目競技の振興を目的として活動している組織であるわけでありまして。種目団体ごとに日常的なスポーツ活動や競技大会への参加、それから自主大会の開催、それからスポーツ教室の開催、さまざまな既に活動が展開されております。本市におきましては、これら種目団体が地域スポーツの大きな受け皿となっており、市民の生きがいをづくりや健康増進、競技スポーツにおける競技力の向上、あるいは自治体が主催するスポーツイベントの助言、協力など、本市のスポーツ振興を図る上でも、もっとも重要な部分を担っていただいているというふうに思っております。

そのような中で、種目団体の高齢化、後継者不足、そして先ほどもお話がありました指導者不足、そして組織の弱体化や形骸化などが懸念されておまして、これらの活動を継続的に進めていくためには、その基盤ともいえます種目団体をしっかりと支援していくことが大変重要なことでありまして、それぞれの団体の組織力が強化されることによって、さらにスポーツの振興に広がりをもてるのではないかというふうに考えております。

本市で体育協会としっかりと連携をして、さまざまなスポーツの振興の取り組みを進める中において、種目団体に対し競技力の向上や指導者の育成支援、大会出場者への支援や大会開催への支援などを実施しておまして、これらは少なからず種目団体の組織力強化に必ずやつながっていくものというふうに感じております。

今後におきましても、市と体育協会が一体となって、本市スポーツ振興の基盤であります競技種目団体の育成強化及び拡大に向けて必要な支援を今後ともしっかりと続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） ぜひとも支援、市と行政と体育協会一体となって支援していただきたいなと思います。

また、今週の県民体育祭には私もまたバドミントンの代表として参加するんですけど、去年は市長に応援にも来ていただいたんですけど、残念ながら準優勝だったんで、

今年はずいとも優勝できるように、1年間練習してきましたので、また、お時間あれば応援に来ていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 次に、3点目のスポーツツーリズムについて質問いたします。

スポーツツーリズムは、スポーツの観戦やスポーツイベントなどを地域の観光と連携させ、スポーツを地域活性化の一つのコンテンツとして利用し、交流人口の拡大や地域経済活性化につなげる取り組みであり、国も成長戦略の一つとして力を入れています。

2015年にスポーツ庁が発足してからスポーツによる地域活性化の取り組みは各自自治体で高まってきておりますが、多くの地域では短期的な経済効果を狙う取り組みが多く、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降を見据えた持続的、発展的な地域活性化の取り組みはまだ少ないのが現状であるとされております。

こうした中、国はスポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会での議論やスポーツ庁が実施した国内外マーケティング調査の結果を踏まえ、今後のスポーツツーリズムにおける需要拡大、定着化のための指針となるスポーツツーリズム需要拡大戦略を策定しました。このように国も戦略を立てて、スポーツツーリズムを推進していく方針ですので、玉名市におきましてもオリンピック・パラリンピック、ハンドボール世界選手権大会、県民体育祭、大河ドラマなどを契機に持続可能な取り組みを企画していき、市内外にPRし、交流人口を増加させ、市の活性化につなげていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、スポーツツーリズムについての見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 産業経済部長 松本忠光さん。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） こんにちは。

北本議員のスポーツツーリズムへの見解についてお答えいたします。

まず、スポーツツーリズムとは、一般的にスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みのことです。

本市では、第2次玉名市総合計画におきまして、観光、物産プロモーションの推進における主要施策の一つとして、スポーツツーリズムの推進を掲げております。具体的に例を挙げますと、小岱山を会場として開催しております小岱山トレイルランニング大会の運営支援や熊本県北観光協議会において「キタクマアウトドアフェス」を開催しており、本市では鍋松原海岸を会場とした鍋松原ウォーターサバイバルゲーム大会を主催しております。誘客数としましては、小岱山トレイルランニング大会については、上限数である300名の参加が続いており、鍋松原ウォーターサバイバルゲーム大会につきま

しては、実施当初の6チーム30名の参加から、今月15日に開催いたします第4回大会では60チーム300名が参加するスポーツイベントに成長いたしました。いずれの大会も市外からの参加者が8割を超えるスポーツイベントとなっております。そのほか、鍋松原海岸では、熊本県を代表するビーチサッカーチームの協力のもと、九州ビーチサッカーリーグの会場の一つとして、大会誘致に成功いたしております。さらに熊本県北観光協議会における新たな広域連携の取り組みとしまして、今月21日に菊池川流域を舞台としたサイクリングイベント「キタクマ自転車の旅」を開催いたします。また、民間主催の各種スポーツイベントも多く開催されております。先ほど申しました九州ビーチサッカーリーグ戦、第10回を数える「ビーチDEバレーボール大会」や玉名青年会議所の主催で10月19日に開催予定の玉名いだてんマラソン設立記念「たまナイトリレーマラソン」などがございます。これらの民間主催のスポーツイベントとも連携しながら今後も本市の有する山や海を初め、各種施設さらには菊池川流域の魅力ある自然環境を生かしたアウトドアスポーツなど気軽に参加、観覧できるイベントを通して、温泉や食事、お土産の購入などをしていただき、交流人口の拡大や地域経済への波及効果につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

スポーツツーリズムについては、市としてもトレイルランやウォーターサバイバルゲーム大会など、さまざまに取り組んでおられて、参加者も300名近くが続いているということで、市の活性化にもつながっているんじゃないかなと思います。

スポーツツーリズムには大きく分けると3パターンぐらいあるんじゃないかと思います。1つがプロスポーツの観戦で、2つ目が先ほど答弁でもあったようにさまざまな参加型のスポーツ大会であったりイベントを開催して、活性化につなげる。3つ目が合宿の誘致があると思うんですけど、実際、玉名市においても報道でも大きく取り上げられておりましたように、筑波大学の駅伝部が今日までですかね、玉名市と熊本県のほうで合宿されたということで、報道されていたんですけど、先ほどのスポーツ推進計画にも合宿誘致に対する項目もあるんですけど、ここでは玉名市でスポーツ合宿を受け入れる団体数を年間30団体以上にすることが目標で掲げられているんですけど、この合宿誘致数としては、市としては現状はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 再質問にお答えいたします。

玉名市スポーツ推進計画において、スポーツによる地域活性化の目標として年間30団体以上のスポーツ合宿を受け入れるとしておりますが、各種大会前に合宿を行なって

いるスポーツ団体、学生の部活動合宿を含め、岱明の潮湯、天水草枕温泉のバンガロー等で行なわれているようでございますけれども、誘致によるものではないため確実な数字ではございませんが、大牟田や熊本市内から年間13件から15件が実施されているようでございます。

議員御承知のとおり、本格的な合宿としましては、平成30年12月1日に締結いたしました熊本県、玉名市、和水町及び南関町とのスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定に基づき、先日9月2日より5日までの間、桃田運動公園や石貫より南関町へ通じております防火林道で練習された筑波大学駅伝部が初めてでございます。また、本年度におきましては、女子ハンドボール世界選手権大会前の11月20日からアンゴラ共和国女子ハンドボールチームが玉名市総合体育館を主会場にキャンプを行なう予定となっております。今後、筑波大学駅伝部のようなアスリート向けの合宿誘致をどのような形で行なうべきかを模索してまいります。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

合宿誘致として把握するのがなかなか難しいということで、市として誘致したというのは、今回筑波大学が初めてということだったんですけど、それ以外にも15件ぐらいあってるんじゃないかということで、計画に30団体目標すると書かれているんで、書かれてるからにはしっかり状況であったり、現状であったり把握して、どうしたら誘致できるかなというような取り組みを進めていかないといけないと思いますので、ぜひとも今後は計画的に取り組んでいただきたいなと思います。

筑波大学の方たちも実際合宿されて、本当玉名に来てよかったとの言葉をいただいているという声も聞きました。実際、来てもらって走る人にとってみれば、玉名市、金栗さんのふるさとでもありますので、本当来てよかったなと思えるところになると思いますので、合宿誘致についてももしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

実際来てもらうと、来てもらったこっち側も筑波大学は箱根駅伝、今度どうなっているかなと、やっぱりこっち側の興味も湧いてくると思うので、それでやっぱり交流が生まれて、お互い活性化していくというような、やっぱり相乗効果が生まれてくると思うので、積極的に計画にも書かれていますので取り組んでいただきたいなと思います。

やはり筑波大学の駅伝の合宿であったように、玉名市においてスポーツツーリズムを推進していくために、核となってくるのがマラソンじゃないかなと思います。日本マラソンの父と称される金栗氏が大河ドラマの主人公として取り上げられ、今後はマラソンのまちとして玉名市を全国に大河ドラマが終わっても発信していく必要があると思いますけど、マラソンを核としたまちづくりについては、今後どのように考えられているの

かお伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 再質問にお答えいたします。

マラソンのまち玉名としての見解と今後の取り組みについてでございますけれども、現在、玉名市においてマラソン関連の取り組みといたしまして、本年6月に新玉名駅を中心にランニングのモデルコースを2コース設定し、金哲彦氏のSNS等の呼びかけにより、マラソンとピクニックを合わせたマラニックを開催し、九州内外より多くのランナーが来玉されました。今年度においては御承知のとおり、2月23日に玉名いでてんマラソンを新設し、同時開催で横島いちごマラソン大会、3月8日に金栗杯玉名ハーフマラソン等がございます。そのほかにも支館で運営されます駅伝大会等も多数ございますので、現在でも十分にマラソンのまち玉名として位置づけてよいのではないかと考えております。

今後の取り組みといたしましては、今回、補正予算で計上しております金哲彦氏へのフルマラソン大会総合プロデュース等委託料の中には、フルマラソンにとらわれず玉名市全体で自分のできる事があれば協力するとのお言葉もいただいているところでございますので、今後もマラニックの定期的な開催や玉名市全体のPRを行なっていくことで、マラソンの町としてのPRもできていくものと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 現在でも多くのイベント開催されているということで、マラニックについては、私も参加したんですけど、金栗さんゆかりの地を巡って楽しくランニングすることができるので、継続されるということなんで、引き続きバージョンアップしながら取り組んでいただきたいと思います。

このランイベントは駅伝大会、マラソン大会、マラニックとかいろいろあるんですけど、最近注目されているのがロゲイニングという競技があります。私も知らなかったんですけど、マラソンされる方から教えていただいて、いろいろ調べたんですけど、このロゲイニングというのは、オーストラリア発祥のアウトドアスポーツで、地図上にチェックポイントが示されていて、そのチェックポイントを制限時間内に回りながらゴールするという競技なんですけど、競技のロゲイニングは山間部で行なわれるみたいなんですけど、最近ではこれを町中、町の中で気軽に楽しめるような「まちログ」というやつも人気になっているようで、このまちログはチェックポイントにその開催する土地の観光名所であったりチェックポイントにして、競技者がそこを巡って制限時間内にゴールするという取り組みで、普段走らない人でも歩いてでも楽しめるし、走って全部回っても楽しめるというような、レクリエーション的な要素があって、いろんな土地で開催

されているみたいです。玉名市にも金栗氏ゆかりの地をチェックポイントにしたり、観光名所をチェックポイントにしたりして開催すると、よりおもしろいこのロゲイニングができるんじゃないかなと思います。恐らく、この玉名市庁内の中にもマラソンされる方たくさんいて、こういうおもしろい取り組みを知っておられる方もいると思いますので、ぜひ、市長のほうもいろんな方の意見吸い上げながら、なんか新しい企画にも取り組んでいけば、さらにマラソンのまちができていくんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

マラソン関連でもう1点質問なんですけど、このスポーツ推進計画でアンケートがとってあるんですけど、このアンケートであなたが整備してほしいスポーツ施設はなんですかという問いがあるんですけど、体育館とか、グラウンドとか、温水プールとか、サッカー場とか、いろいろ項目があるんですけど、これで一番最も高い35.6%を得たのが、実はジョギング、ウォーキングコースの整備が1位です。やっぱりマラソンのまちつくっていくには、ジョギングコースというか、ウォーキングコースというか、そういう整備も必要になるランニングコースですかね、そういうのも必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、そういうランニングコースの整備であったり、ランステーションの整備であったり、そういうことについては市民の要望も高いというアンケート結果出てるんですけど、その点についてどうしてお考えかお伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 再質問にお答えいたします。

ランステーションやコースの整備についてでございますけれども、先に述べました2つのモデルコースを走っていただくことを考えており、キーステーションとなる新玉名駅の既存のものを利用していただく方向で考えております。

コースの整備につきましては、すべて歩道を走るコースとなっており、今後考えておりますのは、コースを案内する標識の設置や標識を設置できない場所等においては、コース上の歩道に直接ペイント等で案内できないかというところを検討しております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 本当に日ごろ走ったり歩いている人、多く見かけますので、そういう整備できるところは全部は無理だと思うんですけど、少しずつでもやっていただければありがたいなと思います。

最後にちょっと市長に、また、聞きたいんですけど、大河ドラマ放映、今、9月なんでもあと3カ月ぐらいで放映が終わっちゃうんですけど、日ごろ市長が言われているのが、やはり大河ドラマの効果を一過性に終わらせちゃいけないと市長も言われているので、やはり3カ月で大河ドラマも終わっちゃうんですけど、そこからまた新たなスター

トじゃないかなと思います。今後市長としては、この金栗さん含めて、このマラソンのまちとして玉名をどうPRしていきたいと思っておられるのか、最後になんかお考えがあればお伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩さん。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

12月に大河ドラマが終了しますけれども、金栗先生がドラマの主人公として製作されることを好機にとらえて、金栗先生の偉業を後世に伝えるための一つとしてフルマラソン大会を新設いたしました。議員が御質問のマラソンのまち玉名と位置づけるためにも第1回目の玉名いだてんマラソン、この成功が不可欠でございますので、まずは玉名いだてんマラソン、これが成功裏に終われるように、しっかりと努力をしていくことが最重要だというふうに考えております。そしてPRにつきましては、先ほど教育部長の答弁にもありましたとおり、金哲彦氏にも御協力をいただきながら、しっかりと全国に発信し続けてまいりたいというふうに考えておりますし、そのPRの材料となるためにも、ランステーション、それからコースの設定、そしてまた、合宿等々でマラソンを含めて、合宿等々でも来ていただけるような推進体制を市としてしっかりと整えていくことが大変重要ではなかろうかというふうに思っておりますので、PRをやるためにも、その推進体制をしっかりと整えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） ぜひとも取り組んで、大河ドラマ終わったあとでも玉名市が活性化していくために、取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 最後に4点目のスポーツコミッションの設立について質問いたします。

先ほど質問いたしましたスポーツツーリズムを効果的に推進していくためには、新たなスポーツイベントの開発であったり、それを観光と連携させ、さらには広報活動までしていく必要があります。玉名市においてもあらゆるスポーツ大会が今後企画されており、スポーツイベントを生かして、どのように玉名市を活性化していきたいのか、玉名市独自の魅力あるコンテンツを形成していく体制をしっかりとっていくことが重要になります。しかし、そのためには、スポーツの分野だけでなく観光の分野、市長のほうも機構改革考えていると言われたんですけど、市内だけでなく、さらには宿泊関係、旅行会社、飲食店など、民間との連携も必要になってきます。この市内の連携、あるいは関係団体との連携がとれる体制づくりが必要となっております。なかなかこの体制づくりが

難しいということで、この庁内の連携、民間との連携を組織として行なっていこうというのが全国的にも取り組まれており、それがその組織体がスポーツコミッションと呼ばれているものであります。スポーツコミッションは地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となった組織体で、スポーツを通じた地域振興のまさに中心的存在として活動しています。

そこで、スポーツコミッションの設立について2点質問いたします。1、各競技団体、観光協会など、ほかの団体との連携について。2、スポーツコミッションの設立についての見解について、以上、2点質問いたします。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 北本議員のスポーツコミッションの設立についての各種団体、観光協会など、他の団体との連携についてお答えいたします。

スポーツコミッションとは、スポーツ大会を観戦する、あるいは参加する目的と観光を組み合わせたスポーツツーリズムを推進する組織として、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となって組織されたものがスポーツコミッションと解しますが、本市におきましては、スポーツツーリズムを目的とした組織づくりにおける各種団体との連携は、現在のところできておりません。行政では、各種イベントの開催、スポーツ団体では、種目団体における競技大会の開催、観光産業では、観光に特化した誘客活動など、各種団体がそれぞれの分野において取り組みが進められているのが現状でございます。

とはいいましても、昨今スポーツへの関心がさらに高まる中、これらのスポーツと観光が融合する取り組みの重要性は十分感じているところでありますし、地域の実情に合った取り組みについて改めて整備する必要があると考えております。

続きまして、北本議員のスポーツコミッションの設立に関する見解についてお答えいたします。

自治体が大きなスポーツイベントを開催する際、イベントの実現に向け、実行委員会を組織することがございます。この実行委員会には、行政を初め、さまざまな団体や民間企業などが構成メンバーとして加わり、一定の期間ではありますが、組織が形成されることから、それは一時的なスポーツコミッションといえるのかもしれませんが。

しかしながら、これらを公費に依存することなく、ビジネスとして成立させ、スポーツコミッションとして組織を恒常的に維持していくためには、それなりの環境が必要であると考えます。そこには全国レベルの大会や多くの参加者を募るスポーツ大会が数多く開催されていること。遠くからでも足を運んでもらえるような使い勝手のよいスポーツ施設が整備されていること。また、観光面においても観光資源の磨き上げやおもてな



しの向上など、まずはマーケットが確保されなければならないと考えます。現状では、本市においてスポーツコミッションを設立する環境にはまだ至ってないと感じていますが、スポーツツーリズムが機能するための受け皿の確保を進めると同時にこれらの情報をそれぞれ共有することで、その気運を高めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 北本将幸さん。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

やはり答弁でもあったように、課、課がなかなか連携がうまくとれてないというのが現状じゃないかなと思います。やはりスポーツコミッションの設立については、2点目の答弁でもあったんですけど、さまざまなハードルがあるので、すぐにはというなかなか難しい面があるのかなと思います。でもやっぱりこの連携がとれる体制だけは、やっぱりしっかりつくっていただきたいなと思います。

スポーツコミッションにおいては、近隣の南関町のほうで設立されていて、イスワングランプリみたいなおもしろい取り組みもされているので、ぜひ、参考にされて、今後検討していただきたいなと思います。

最後になりますけど、今回、スポーツを生かしたまちづくりについて質問いたしましたが、玉名市においては今後も2019年から2020年にかけて玉名いだてんマラソン大会、オリンピックキャンプ誘致、県民体育祭開催など、大きなイベントが目白押しであります。これらを契機に玉名市におけるスポーツ関心を向上させ、市民、行政、民間などが一体となってスポーツを生かして、玉名市を活性化していただきたいなと思います。イベントまでの取り組みも重要ですが、オリンピックキャンプ誘致も誘致したら終わりじゃなくて、誘致して、交流して、さらに今後につなげていく。いだてんマラソンも第1回大会が一番重要だと思いますので、それを成功させて、さらに第2回大会はもっと進化した大会にさせるというような、イベント、イベントごとを通して、どんどん玉名市として進化していただきたいなと思います。このスポーツ推進計画、先ほど何回か言ったんですけど、2021年度に見直し期間になっています。ちょうど2020年のいろんなイベントが終わったあと見直しとなるので、この計画も立てられるからにはちゃんと修正するところは修正して、継続するところは進化して、より、計画立てるからには本当ちゃんと活性化、あるいは玉名市の皆さんのスポーツ推進、健康増進につながっていくような計画にしていただきたいなと思います。

本当にこのスポーツという1点だけを今回取ったんですけど、教育としてのスポーツ、健康増進としてのスポーツ、あるいは地域活性化としてのスポーツ、本当あらゆる場面に面してます。市長が最初本当言われたのでよかったなと思ったんですけど、機構改革として総合的に進めていけるように、来年度から考えていると言われたので、ぜひ

とも本当、ただ単に1個のスポーツですけど、やっぱり横のつながり、今回質問するときもスポーツ振興課、くらしサポート課、本当いろんな課にまたがるんで、庁内一丸となって横断的に、本当この玉名市を活性化していくために、市長をトップとして、今回はスポーツでしたけど、あらゆる政策に庁内、市民、一丸となって、玉名市が活性化していけるように取り組んでいただきたいと要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（近松恵美子さん） 以上で、北本将幸さんの質問は終わりました。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

---

午後 1時01分 開議

○副議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないません。

3番 吉田憲司さん。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） こんにちは。3番、創政未来の吉田憲司です。

傍聴席の皆様、インターネット、ひまわりテレビを御覧の皆様、いつもありがとうございます。

さて、今年もまた大雨による災害が発生をしてしまいました。先日、佐賀県での大雨と油流出の災害活動に緊急消防援助隊熊本県大隊が総勢137名佐賀県のほうに出場しました。そのうちの11名が玉名消防署から派遣をされ、3日間油と格闘されたと聞いております。大変お疲れさまでした。

本日はまず野球の話から入りたいというふうに思います。藏原市長の母校、九州学院高等学校出身のヤクルトスワローズ村上宗隆選手を、19歳、皆さん御存じでしょうか。今シーズン既にホームランを32本放ち、高卒2年目としては、あのPL学園高等学校出身の清原を超えるプロ野球新記録を達成し、ホームラン王の可能性も出てきました。新人王は間違いないと思いますが、本当とつけむにゃーです。そして、今年の夏の甲子園、熊本県大会の決勝は、市長の母校九州学院高等学校と私の母校熊本工業高等学校でした。おかげさまで熊本工業高等学校が6年ぶり21回目の夏の甲子園となりました。藤崎台球場で現役の生徒、保護者、それにたくさんのOBとOGと右手を振りながら、みんなで歌う校歌は最高でした。また、甲子園でも1勝してくれました。私は甲子園には行けませんでした、テレビの前で一緒に校歌を歌いました。

ところで皆さんは母校の校歌を今でも歌えますでしょうか。

○2番（吉田真樹子さん） はい。

○3番（吉田憲司君） ありがとうございます。

私は、玉名町小学校、玉名中学校、熊本工業高等学校、歌詞を見なくても歌えます。自分が学び、育った場所なので、当然今でも母校に対する愛校心を持っています。よくあるのが、全然知らない人でも同じ学校の卒業生とわかると、すぐさま先輩、後輩の会話になってしまうのが不思議です。

前置きが長くなりましたが、本日最初の質問です。

玉名市は昨年から今年にかけて郷土愛と言いますか、ふるさと愛を育むようなものが3つできました。それは玉名市の歌、玉名かるた、KANAKURI体操です。まず、昨年の10月玉名市の歌が正式に制定されました。「我らの故郷（ふるさと）玉名」です。お昼のチャイムでも流れています。先ほど流れました。この市役所の中でも流れています。それから「玉名かるた」です。6月にはお披露目も兼ねた大会が開かれました。市内の小中学校には既に配布をされているということです。また、先日、大河ドラマ館では大きな玉名かるた大会も開催をされました。そしてシンポジウムの中で、市長と金哲彦さんの会話の中から生まれた金さん監修の「KANAKURI体操」です。この3つについてまず、それぞれがどういった経緯で作成されたのか、それについてお伺いをします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 吉田憲司議員の御質問の「玉名市歌」が作成された経緯についてお答えをいたします。

玉名市歌は音楽の都づくり玉名を推進していくために市長の諮問機関であります玉名市歌検討委員会、それから玉名市歌選考委員会という2つの委員会の協議、検討を経まして、玉名市民音楽祭のテーマソングとして長年親しまれてきました「我らの故郷（ふるさと）玉名」を玉名市歌とすることを決定し、玉名市誕生から13年目に当たります平成30年10月3日に制定されたところです。

私のほうから、以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 建設部長 前田慎一郎さん。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 私のほうからは、議員御質問の中の「玉名かるた」の作成された経緯についてお答えをいたします。

玉名かるたは、子どもたちに地元の魅力を伝え、郷土愛を育もうと平成28年に玉名商工会議所が中心となり、かるたの読み句を募集するところより事業が始まっております。そして、894点の応募の中から、全46句の読み句が決定しているところでござ

います。その後、平成29年から景観形成支援事業の一環として、市の建設部のほうが事業を引き継ぐことになりました。かるたを通して玉名を語ってもらいたいという思いでフォトコンテスト形式で読み句に合わせた絵札の写真を募集し、平成30年に458点の応募の中から、絵札となる写真が決定しているところでございます。こうして選ばれました読み句と写真によりまして、昨年度末

[建設部長 前田慎一郎君 「玉名かるた」を示す]

○建設部長（前田慎一郎君） これでございますけれども、玉名のかるたが完成しております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の「KANAKURI体操」についての作成された経緯についてお答えいたします。

玉名市の名誉市民であり、日本マラソンの父と称される金栗四三氏が主人公であります大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の放送決定後、金栗四三氏の偉業を全国に発信し、本市を活性化する一つの仕掛けとして取り組みを進めております。大河ドラマの放送を目前に控えた平成30年11月25日、玉名市民会館において玉名地域づくりシンポジウムが開催され、金栗四三氏ゆかりの地である玉名地域の振興策についてのパネル討論会が行なわれました。その中で基調講演を行ない、あわせてパネラーを務められましたプロランニングコーチであり、マラソン界では著名人であります金哲彦氏から玉名市でもマラソンに限らず、金栗さんのチャレンジ精神にあやかりみんなが気持ちの一つにする何かを築き上げてほしいとしてKANAKURI体操の作成を提案されました。本市としましては、さまざまな取り組みを模索してきた中において、この提案を真摯に受けとめ、金栗四三氏のPRのみならず、市民の健康増進や偉人を後世に伝える教育の一環としても寄与できるものではないかと考え、KANAKURI体操の作成に踏み切ったところでございます。

作成に当たっては、市民の皆さんになじみをもってもらいたいとの思いから、KANAKURI体操の振り付けや音楽など、骨組みとなる部分の構成を地元の専修大学玉名高等学校及び玉名女子高等学校に協力を依頼し、それに金哲彦氏の監修を加えることで製作しております。既に動画撮影まで終えるなど、最終調整を行なっておりますが、今後は金栗氏のPRに絡む取り組みが一過性のものにならぬよう、継続した取り組みの一つとして各方面に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

3つ所管が違うということで、わざわざ3人の部長に答弁をいただきました。本当に恐縮です。市役所の縦割り社会なので仕方がないですけども、きのうの吉田真樹子議員の住宅支援ネットワークの質問のところでもありました。同じ住宅支援でもこれについては営繕課、これについてはくらしサポート課、これについては高齢介護課、午前中の北本議員のスポーツのところでもありました。共通認識を持った横の連携の強化がこれからの行政の効率化には必要不可欠ではないかなと思います。行政の進化とはこの縦割りの壁を壊していくことではないかなと思います。

ちょっと話がそれましたが、話を高校野球に戻しますけども、甲子園の開会式と閉会式では、国歌と一緒に大会歌が歌われます。熊本の甲子園、藤崎台球場でも試合の合間にはこの大会歌が常に流れています。私のような昔の高校球児でさえ、今でも歌えます。高校球児だったならば、必ず覚えていると思います。なので、まず、この玉名市歌「我らの故郷（ふるさと）玉名」をもっと広めて知ってもらうには、市民の皆様方に聞いてもらって、歌ってもらうしかないと思います。聞いて、知って、歌ってほしいからチャイムでも流れているし、市役所の中でも流されているんでないかなというふうに思います。

例えば、小学校、中学校の入学式、卒業式、金婚式の表彰とか、いろいろな式典イベントなどに歌ったらいかがでしょうか。この議会が始まる前でもいいと思います。聞いている皆さんにもきっと何かが伝わるはずですよ。

そして、「玉名かるた」です。このかるたですけど、先ほど部長からも見せていただきました。私も今日持って来ています。幾つか実際に読んでみたいと思います。感動しますよ。

「武者ん良か 流鏑馬 梅林天満宮」「横島は 海をしめきり できた町」「赤十字 教え伝えし 白梅乙女」「豊作を 雨乞い踊り 八大龍王」「語りつごう 戦争遺跡の大浜飛行場」「笠智衆 名作残した 名俳優」

北本議員の世代になると笠智衆といってもわからない人がいるかもしれませんが、うまく表現をされていますね。このように玉名のいいところを短い文章ですけど、うまく表現をされています。そして大人も子どもも、まだ知らない玉名を新たに知ることができます。そこで学校対抗かるた大会とか、市民の地区対抗かるた大会とか開催していいでしょうか。かるたの読み手も取るほうも遊びながら知らない玉名を知って学ぶことができます。

最後に「KANAKURI体操」です。大河ドラマの視聴率も、大河ドラマ館の来館者数も厳しい状況となっておりますが、ある意味、これからは勝負だと思います。市長がいつも言われています一過性に終わらせてはいけません。大河ドラマが終わったあとの

5年後、10年後もどうやって金栗先生のストーリーを市民に、特に玉名市の未来を担っていく子どもたちにどうやって教え、伝えていくのか、考えなければなりません。その一つがKANAKURI体操だと思います。小学校、中学校の運動会、市民体育祭などで実施するとか、各地域の駅伝大会などでも実施すればどうでしょうか。子どもに身に付いた動きや歌った歌は、年を重ねても体が、頭が自然と覚えているものです。これらをせっかくつくったんですから、玉名市の人みんな知っている。玉名市の新三種の神器として、後世に伝えていくべきと考えます。また、玉名市から離れた人たちも、それぞれの場所で玉名市の宣伝部長になっていただき、玉名市の魅力を忘れないようにして、日本に、いや世界に伝えていってほしいと願っています。

今、私が述べたようなことが私の理想の活用の方法かなと思いますが、執行部のお考えがあればお伺いをいたします。

○副議長（近松恵美子さん） 建設部長 前田慎一郎さん。

○建設部長（前田慎一郎君） 御質問の活用方法についてでございますけれども、これまでの活用方法として今年の6月に玉名かるたに触れることで、玉名の魅力を発見するきっかけになればという思いで、県立玉名高校附属中学校を含む市内の小中学校全校へ計130セット、市内の放課後児童クラブのほうへ計38セットを配布しております。各学校では、身近な景観の魅力に触れ、郷土愛を育む玉名学やレクリエーションのほか、学童保育では放課後の自由な遊びの時間で活用していただいているところでございます。

そして、9月から全国多くの方にも、この玉名のすばらしい景色、伝統文化を知っていただきたいという思いで、ふるさと納税の返礼品としても登録をしたところでございます。

議員御質問の今後の活用方法につきましては、先ほど玉名かるたの提案された一つの例として、学校対抗など、すばらしい御提案だと思います。これを生かして、長期的に活用できるように、民間団体と協力しながら、郷土愛を育む活動、玉名のPR活動に今後も役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の玉名市歌の今後の活用方法についてお答えいたします。

玉名市歌である「我らの故郷（ふるさと）玉名」は、もともとは玉名市民音楽祭のテーマソングとして製作されたものでありますが、その後10年以上も親しまれ、歌い続けられ、また、歌詞が玉名の美しく豊かな自然を心地よく、優しい言葉で綴られていることなどから、将来的にも老若男女を問わず、多くの市民に親しんでもらうに大変適していると判断し、市歌として選定いたしました。

現在は、より多くの市民の皆様により市歌として認知していただくために、音源を録音したCDを求めに応じて団体等に配布したり、防災無線のミュージックチャイムとして毎日、正午に市内全域で流したり、市役所本庁舎のBGMとして利用したりして、その周知と活用を図っているところでございます。

今後とも議員の意見にありましたように、音楽の都玉名づくりをさらに盛り上げていくためにも、市が主催する行事で適宜披露することはもとより、市民の皆様にもいろいろな場面で積極的に演奏していただいて、その活用と浸透を図ってまいりたいと存じます。

続きまして、KANAKURI体操の今後の活用方法についてお答えいたします。既にいくつかのイベントにて披露を試みておりますが、いずれも悪天候に見舞われ中止を余儀なくされるなど、実質的な披露には至っておりませんが、運動会やマラソン大会など、各種イベントを通して広く市民に周知できればと考えております。また、動画の撮影を行っておりますので、インターネットに動画をアップし、恒常的に情報を配信するほか、各小中学校にDVDを配布し、義務教育現場において健康増進や金栗四三氏の偉業を後世に伝えるなど、教育の一環として活用できればと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） ありがとうございます。答弁をいただきました。

ぜひ、今、答弁いただいたように前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

今年の夏休み、桃田運動公園で予定をされていましたが、残念ながら中止となりました。あのラジオ体操の歌は、多分皆さん御存じ、頭の中にありますでしょ。「新しい」というのですね。あれはもう私たちも子どものころいやでもずっと聞いてましたから、絶対忘れませんね。ちょっと話がまたそれましたけども、大河ドラマを機に10年後、20年後、30年後も玉名市民自身が玉名市のことをよく学び、よく知り、永遠に伝えていかななくてはなりません。今回、この新三種の神器を幼児から高齢者まで、全世代にわたり玉名市のすばらしい財産を共有して伝える手段としては最高のものだと思います。

この3つは、すぐに市民全体に浸透するのはなかなか難しいかなと思いますが、10年後、20年後に玉名市民であれば又は過去に玉名市民であったならば「知っている。」「覚えている。」ものになってほしいと思います。この3つは、故郷玉名を自然と学び、知識を高め、生まれ育った故郷を愛する「故郷愛」「郷土愛」を育み、そして玉名の次の世代へタスキをつないでいくためには、とても大切なものだと、私は思っています。そのことが市民全体が一体感を生み、市役所も縦割りの壁を少しでも低くして、いろい

ろな課が共通認識を持って、問題解決に当たることができると、私は信じています。ぜひ、実行していただきたいと思います。

それでは次の質問に入りたいと思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番(吉田憲司君) 次の質問は、「防犯カメラ」「見守りカメラ」について質問をしたいと思います。

前回、6月議会の徳村議員の一般質問で、防犯カメラの現状についての質問がありました。そして、西山総務部長のほうから、玉名市にあっては公共施設を中心に屋内、屋外合わせて132台を設置しているとの答弁がありました。また、この設置については、抑止力になるとともに、事件の捜査段階における有用性など、ニーズが高まっており、本市においても今後検討していくとも述べられました。

昨年の5月新潟市で1人で下校していた小学2年生の女の子が連れ去られ殺害をされました。また、今年5月には、川崎市でスクールバスを待っていた児童と保護者が襲われ20名が死傷するという痛ましい事件が発生しました。全国で多発する子どもたちを狙ったわいせつ事案、傷害や殺人事件などを念頭に、文部科学省は防犯に対する支援策の強化を見据え、来年度予算の概算要求に前年比3億円増の4億円を要求しました。このように国も防犯対策支援に本腰を入れ始めました。防犯対策の中でも一番有効な対策は、やはり防犯カメラ、見守りカメラだと思います。また、警察の捜査等についても欠かすことのできないものになっています。

確かに毎日のさまざまな事件、事故、気象状況などをニュースで見ている、テレビ局が撮った映像より、防犯カメラや視聴者のスマートフォン、それにドライブレコーダー等で撮影された映像のほうがはるかに多いことは明らかです。また、これらの映像は、当然のことながら瞬間瞬間のリアルタイムで撮影されており、事実がそのまま目に飛び込んできます。昨年のハロウィンの夜東京渋谷の交差点で軽トラックを横転させた事件がありました。その事件の犯人15名を4万人の群衆の中から追い詰めて、そして渋谷から足取りを追うように250台の防犯カメラをたどり、その状況をネットに上げている人を見つけ出し、スマホを提出してもらって特定していったそうです。また、7月に発生した京都アニメーション火災では、犯人の前日の行動から、当日の犯行後の様子までが防犯カメラに撮られていて公開をされました。さらには、たび重なる高齢者運転の悲惨な交通死亡事故、また、あおり運転と暴行についてもちゃんとカメラは事実を写しだしています。

これらのことを踏まえて、冒頭述べました玉名市内132台のカメラは、ほとんどが学校や公共施設に設置しており、その他にあっては、蛇ヶ谷公園、立願寺公園、春出のループ橋の地下道、新玉名駅、在来線の玉名駅、合計の21台です。ここで私が何を言



いたいかというと、事件や事故は人通りや交通量の少ないところでも起こりえます。特にわいせつ事案、声かけ事案などは、交通量の少ないところで起こる可能性が極めて高いということです。であるならば、人通りの少ない通学路であるとか、暗いけど、寂しいけど、必ず通らなければならない道路などにも、この防犯カメラや見守りカメラを設置するべきと考えますが、そのことについて答弁をいただきたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 吉田議員の「防犯カメラ」それから「見守りカメラ」の設置の現状についてお答えをいたします。

本市の防犯カメラの現状につきましては、先ほど吉田議員からもお話がございましたとおり、繰り返しになりますけれども、先の6月議会でも答弁しましたとおり、市役所本庁舎を初め、各支所それから各小中学校、また、博物館や蛇ヶ谷公園、立願寺公園、JR新玉名駅及び玉名駅など、公共施設の屋内外に132台を設置し、それぞれの担当部署で維持管理を行なっているところでございます。

ただし、その多くが施設の警備、管理上設置しているものでございまして、一部は通学路に面しているものもございまして、子どもたちの安全確保といった観点では、効果的ではないというところが現状でございまして。一方、民間におきましては、各商店街やコンビニ、自動販売機などに設置されているものも多くあり、これらにつきましては、市全体の設置箇所や数までは把握できていない状況でございまして、事件発生後の捜査段階での有用性、市民の安全確保といった点では有効なものも多くあるものと認識をいたしております。

今後の設置についてでございますけれども、現在、児童生徒の安全確保を目的として、PTAを初めとした防犯パトロールの協力団体等に講習会を受講していただき、主に下校時間帯に青色回転灯装着車、いわゆる青パトを利用した防犯パトロールの活動、巡回活動を実施していただいているところでございます。また、独自に結成されました玉名駅前のパトロールセンターや大野小学校のガーディアン大野など、市民による見守り活動も実施されておりますけれども、近年多発する不審者や事件の対策といった点では、これらですべてを防止できるものではございません。防犯カメラには、映像が残るといった直接的な効果はもとより、防犯抑止力といった大きな効果がございまして。そのようなことから、全国的に防犯カメラの設置のニーズというものが高まっております。自治体でも独自に設置するところがふえつつございまして。本市におきましても、今後警察を初め、関係団体と連携を図りながら、学校の登下校時の安全、安心に努めていき、防犯カメラの設置、普及につきましては、設置の費用、設置箇所などに加え、設置後の管理体制等も含めた上で、議員御指摘の国の補助金制度等も調査しながら、今後さ

らに検討を行なっていきたいと考えております。

なお、県の補助を受けまして、防犯ボランティア団体や自治会を対象とした防犯カメラ設置支援補助金の交付要綱を平成27年に制定しておりますので、この運用や改正などにつきましても、あわせて検討を図り、利活用がされるよう周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

これまでに痴漢とかわいせつ事案の発生した場所や危険箇所、さらにはその事案の内容については、教育委員会でもそれから各学校のPTA、各地区でも把握されていると思います。

実は、この前の月曜日に玉名警察署の生活安全課に行きまして、わいせつ事案、声かけ事案の一覧表をちょっともらってきました。刑事課の隣にあるんですけど。今回わいせつ事案、声かけ事案のみの資料なんですけど、昨年1年間で、玉名署管内で45件が発生をしております。そしてその半分以上が下校途中、それから帰宅途中です。ここに書いてあります具体的な内容をちょっと読んでみますけども、「下校中の中学生が、男性から下半身を見せられたもの。」「下校中の小学生が、車に乗った男性から一緒に遊ぼうと声をかけられたもの。」「外で遊んでいた小学生が、男性からお菓子を見せられながらおいでと声をかけられたもの。」ということがこの表に書いてあります。こういうことを未然に防ぐ最大の抑止力は、防犯ボランティアの皆様もそうですが、私はやはり24時間監視するカメラの設置が一番重要と考えます。地元の危険箇所等の情報を十分に聞き取りされて、1カ所でも多くの設置を強く要望したいと思います。

そしてもう一つ、カメラを設置する有用性、必要性を述べたいと思います。それは、認知症による徘徊です。5年後の認知症患者数は、日本全体で700万人に達するとされています。実に65歳以上の5人に1人です。また、昨年1年間に認知症の徘徊による行方不明者の数は、1万7,000人に上ります。これは年を追うごとに増加をしています。ある意味深刻な問題です。このことからカメラの設置により、行方不明者の早期発見にも期待されると思います。この点についても、御検討のほどよろしく願います。

ただ、ここでいつも問題になるのが財源の問題です。土地の占有、ポールを立て、カメラを購入し設置するとなれば、それ相応の財源が必要です。しかし、知恵を絞れば、カメラをリースにしたりとか、設置場所をNTTや九州電力にお願いしたりとか、街路灯に設置したりとか、いろいろな可能性はあると思います。また、そういったところを支援してくれる警察OBの方などが運営されている財団等もあります。今日は具体的な

名前は控えますが、そういったところとうまく相談、連携しながら、少ない負担で最大の効果を発揮させることは不可能ではないと思います。この今後の設置について、先ほどちょっと触れられましたけども、特に財源の問題がネックになるかと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の吉田憲司議員の御質問にお答えいたします。

取り付けの方法手法というのは、いろんな形であると思います。今、先ほども議員申されたとおり、いろんな財団、各種団体等との連携、そしてまた、国、県あたりの補助制度というのもしながら進めていくということが必要になってくるというふうに思いますので、そういったところを総合的に情報を収集して、そしてどのような形が一番最適な設置につながっていくのかということを含めて、検討して前向きに考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） 答弁ありがとうございました。

この防犯カメラ、ドライブレコーダーとかの設置については、監視されているとか、プライバシーの問題があるという問題提起もあります。しかし、設置されていることによる社会的恩恵のほうがずっと大きいのではないかと、私は思います。防犯、捜査のみならず、福祉の分野にも有効であるこのカメラの設置について、最後に総括として市長にも答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩さん。

○市長（藏原隆浩君） 吉田憲司議員の再質問にお答えします。

防犯カメラの設置につきましては、大変重要な案件でありまして、先ほど総務部長のほうからも答弁ありましたとおり、これからどのような形で導入するか、それを庁内で検討を進めているところでございます。防犯カメラによる効果、それから必要性、これは十分認識をしております、設置場所、それから数、そして設置後の維持管理方法、そういったものを財源も含めて、しっかりと検討した上で、方針を固めた後に、今後も警察はもとより、関係団体と連携をしっかりととりながら、子どもたちを初め、市民の安心、安全にしっかりと寄与できるように努めてまいりたいというふうに考えております。どうか御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） 市長に答弁いただきました。ありがとうございます。

ちょっと最後に、この問題の締めなんですけども、今からお話しするのは仮の話なの

で、仮定の話なので、市長怒らないでいただきたいと思います。

仮に、市長が吉田真樹子議員だったら、仮に副市長が水本部長だったら、そこに座っている女性の執行部だったらというところで、だったらどういった答弁になったのかな。だったらどういう対策になるのかなと、きのう1人で考えておりました。そこだけです。いいです。

昨年、玉名市役所の職員駐車場でも懲戒処分をせんといかんようなことが白昼堂々で行なわれました。職員駐車場に防犯カメラが何台か設置されたら、犯行は行なわれたでしょうか。行なわれたかもしれません。このことも鑑みて、事件、事故が起こらないような1台でも多くカメラが設置されているような、日本一安心、安全なまち玉名市になりますことを切望して、この質問を終わって、次の質問に入りたいと思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 最後の質問は、「市政にアプローチ」と「職員提案制度」についてであります。

先週、市役所の玄関のロビーで、久々に、10年ぶりぐらいにある知り合いの方にお会いしました。玄関で「わあ、ご無沙汰してます。なんごつですか。」と言ったら、「あそこに意見書きに来たったい。」と言いなはったんですよね。その方は何かのついでではなく、市政にアプローチのためだけに市役所に来られて、書いて帰られました。

今、御紹介しましたとおり、市政にアプローチというのは、市民の皆様が市政に対して御意見や御要望を届けるシステムです。この市役所1階ロビーに設置をされています。また、職員提案制度は、市役所職員が自分の所属部署の垣根を越えて又は役職を越えて、「こういった施策はどうでしょう。」「こういった仕組みはどうですか。」などと提案できるのが、この職員提案制度だと私は理解しています。

そのことをお伝えした上で、この2つの制度ができた趣旨をお伺いしたいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 吉田議員御質問の「市政にアプローチ」それから「職員提案」の2つの制度の趣旨についてお答えいたします。

まず、市政にアプローチでございますけれども、市民の皆様が市政に対する要望、提案を直接行なうことができるように、本庁舎、それから各支所に専用の用紙、投函箱を設置しているところでございます。投函された内容につきましては、総務課で受理、とりまとめの上、担当部署に送付し、対応を行ないますとともに、必要に応じて市長決裁の上、回答を行なっているところでございます。また、ホームページ上からも担当課にメール要望、提案を行なうことができるようになっておまして、メールに対しまして

は、担当課から直接メールで回答をいたしているところでございます。

次に、職員提案制度でございますけれども、本市の職員提案制度につきましては、職員の意識改革及び組織内における改善意欲の醸成を図り、行政運営の効率化及び市民サービスの向上に寄与することを目的としまして、平成31年1月1日に施行いたしております。また、本市の職員提案制度は、提案内容を限定せずに、所属する部署以外の業務につきましても提案できるようになっております。さらに氏名につきましては、非公表での提案も可能であり、募集も随時行なっておりますので、創意工夫による提案に取り組み、本制度を積極的に活用するように、職員に対して周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

次は、「市政にアプローチ」「職員提案制度」の現状についてお伺いをします。この制度の過去3年ぐらいで結構ですので、提出された件数。その中で実現したのものがあるのか、ないのか教えていただきたいと思います。あわせて、もし実現したものがあれが、概要だけでも差し支えない程度で教えていただきたいというふうに思います。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の吉田議員の再質問にお答えをいたします。

「市政にアプローチ」の受理件数につきましてでございますが、平成29年度が48件、平成30年度が41件、今年度が現在まで26件ということになっております。

次に、「職員提案制度」につきましては、現時点で9人の職員から22件の提案が提出されており、現在、提案内容を精査し、受理選定と分類分けを行なっているところでございます。今後職場環境改善提案につきましては、庁議で事務事業改善提案及び新規事業提案につきましては、審査委員会で審査を行なったあと、市長に報告をいたしまして、最終的に採否を決定することとなっておりますので、現時点で職員提案制度については、今からの協議を行なっていくという状況でございます。

また、市政にアプローチにつきましては、各それぞれの担当部署に送付いたしまして、その担当部署で行なっているということでございますので、総務課として今、私のほうで何件かと言うことについては、把握をいたしていないという状況でございます。申しわけございません。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

職員提案制度は、今9名とおっしゃいました。9名ということでしたが、市役所職員550人ぐらいおられると思いますので、ちょっと少ないかなと感じました。それは声

を上げられる環境にないのか、それとも業務が忙しいのか、逆に今の状況に満足をしているのか、さらには先ほど答弁であったように、庁議であるとか、審査委員会であるとか、最終的には市長の判断を仰がなくてははいけませんけども、たくさんのハードルがあるので、提案に対するモチベーションが上がらないのかわかりませんが、もっとやっばりトライというか、チャレンジをして、市役所の中の議論を活発に活性化を促してほしいというふうに思います。

では、最後に、この2つの制度の今後のあり方について伺います。

先ほど話をしました市政にアプローチを書きに来られた方は、私よりちょっと年上の方でした。今は高校生でも選挙権がありますので、もっと若い方の意見をいただきたいと、私は思います。今はネット社会ですので、わざわざ暑い日や雨の日に市役所まで来なくてもネットでできるということでしたので、その点については評価をしたいと思います。ただ、事案ごとの担当部署のページからではなくて、玉名市役所のホームページのトップページに「市政にアプローチ」を貼り付けていただいて、ひと目で市民にわかりやすくするとか、そんな工夫もお願いしたいというふうに思います。

それと職員提案制度については、例えば、1年間に必ず1つは、1件はしなくてはいけないとか、これは連名とかチームでもいいんですけど、しなければならぬとか、あるいは人事評価のちょっとプラスになるとか、そういう仕組みになれば、もっと活発になるような気がします。この2つの制度について、今、私が述べたような今後何らかのバージョンアップをしていくお考えがあるのか、そのことについて伺いをします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の吉田議員の御質問にお答えいたします。

まず、市政にアプローチを例えば、ホームページ上から行なうことができるようにするということにつきましては、ホームページのシステム整備が必要になりますことから、利便性、それから予算などを総合的に勘案いたしまして、実施の有無について今後検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、職員提案制度についてでございますけれども、本市の職員提案制度は、提案者の氏名につきましては、原則公表としておりますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、提案者の希望によりまして非公表を選択して提案することも可能でございます。このようなところを含めて、今後とも制度自体を職員に周知徹底して、各部署の管理職に対しても、職員が提案しやすい職場環境づくりを行なうように促してまいりたいというふうに考えております。また、最終的に採決された提案につきましては、主管課へ実施の指示を行いまして、本市の事務事業の一つとして実施されることとなります。さらに審査委員会で年間の評価とそれから表彰に値する提案の選考を行ないまして、優秀な提案に対しましては、市長から表彰を行なう予定でもございます。

このように本制度に対する職員のモチベーションアップを図るとともに、人事評価への連動も視野に入れながら、より市民サービスの向上に寄与できる制度となるように随時改善に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 吉田憲司さん。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

今、表彰という言葉が出てきましたけども、そこまでいくとちょっと重々しくなるかなと思うんですけど、でもいろんなモチベーションを上げて、提案しやすい環境をつくるためには、試行錯誤することはとても大切なことだと思います。どうぞよろしく願います。

最近では市長のほうからも「チーム玉名」という言葉をよく聞きますが、この市民からの意見も職員からの意見も、まさに「チーム玉名」の原点かなと思います。いろいろな立場からのさまざまな意見を聞き、みんなで考え、検討し、実現可能なものについては実行していく。もちろん最終的にはトップの判断が必要ですが、玉名市の未来に向けての活性化のためには、とても大切なことだろうと思います。

市議会も特に金栗四三地域創造戦略特別委員会で議論したことを江田委員長、多田隈委員長から中尾議長へ、そして中尾議長から藏原市長へ幾つかの提言書を出させていただきました。おかげさまで委員会からの提言を幾つか取り入れていただいたものもあります。

ちょっと昔の話になりますが、私が20代のころ、消防にいたころ、玉名市の総務部長から消防長になられた方がおられました。そのころ消防職員は24時間勤務をした朝の交代のときには必ずみんな活動服から制服に着替えて朝の交代を8時半にやっておりました。その市役所から来られて消防長になってから、制服じゃなくなったんです。通退勤は自由になりました。市役所に置き換えると、市役所職員は必ずスーツを着て、ネクタイははめて来なん、そして着替えて仕事させなんということと同じような感じだったんでしょうけども、そうやって市役所から来られた、消防長で来られた方がやっぱりそれ違和感を覚えられたんでしょうね。やはり当たり前のようにやっていることも違う角度から見ると、結構違和感だったり、逆にいいアイデアが生まれることも往々にしておると思います。私も消防のときには、各課の見えない壁を感じたことがありました。市役所も同じではないかなと感じることがあります。「よその課のことに口出しをするな。」ではなく、よその課だからこそ口出しをして、違った角度からの意見を伝えることはとても大切なような気がします。そのことがフィードバックして、市民にとってプラスになるのではないかと私は思います。また、提案や問いかげられたことを意見ととるか、文句ととるか、受け取った側の懐の深さも試されると思います。

今日、東京では組閣があつておりますけど、小泉衆議院議員がなんか大臣になるかもしれないというニュースが朝から流れておりました。以前、小泉進次郎議員が言われています。「違う意見を強みに変えていく。」と述べられています。意見を闊達にできる組織、地域というのは、私は理想かなと思います。なかなか大人の事情があつて難しいとは思いますが、少しでも、1ミリでも前向きな制度になつてほしいと思います。

そろそろ締めに入りたいと思いますが、これは通告も何もしておりませんので、答弁は入りませんが、今、新しい玉名市民会館が着々と建設をされております。来年の6月にオープンとなる予定だそうですが、市長、一発目のこけら落としは何か計画があるでしょうか。答弁いいです。熊本市のSAKURAMACHI Kumamotoが来週オープンします。この中にある熊本城ホール2,300人収容されるでかいホールがあるらしいんですけども、そこで12月に行なわれるこけら落としが山下達郎さんのコンサートだそうです。これがなんで実現したかという、知っておられる方もおられると思いますが、熊本市の大西市長が、直々に自分の思いを手紙にしたためて山下さんに送り、それに感銘を受けて実現したそうです。よく考えてください。12月に山下達郎さんの大ヒット曲、クリスマスイブが熊本城ホールに流れます。「雨は夜更け過ぎに」と。もうとてもすてきでロマンティックなことだと思います私は。音楽好きで有名な大西市長のセンスが垣間見えます。新しい玉名市民会館、あの場所に立つのは、私は反対してきましたが、どんなこけら落としが行われるのか、今から楽しみにしたいというふうに思います。

それからもう一つ、これは私事で大変恐縮ですが、実は、私の妻が乳がんと診断をされました。先週の金曜日に右のほうを全摘する手術を受けまして、まだ入院をしております。乳がんは女性のがんの第1位です。12人に1人になると言われています。やはり市長が掲げておられますように、健康が一番です。皆さん、男性も女性も暴飲暴食はやめて、お酒はそこそこに、そしてたばこはやめて、適度な運動をして、そして健康診断、人間ドックを受けて、自分の健康を維持して、医療費の抑制に玉名市民一丸となつて努力しましょう。そのことをお願いして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（近松恵美子さん） 以上で、吉田憲司さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩

---

午後 2時10分 開議

○副議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないま



す。

18番 前田正治さん。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番(前田正治君) 皆さんこんにちは。日本共産党の前田正治です。

先ほど吉田議員が母校についての思いを語られました。昨日、梅林支館会議がありまして、その他の項目の中で、旧小学校敷地内に植わっている大きな木、その葉っぱが落ちて近所の家に迷惑をかける。それで枝を切ろうかという話がありました。皆さんから、「いや待って待って。」と「それは卒業記念の植樹かもしれん。よく調べてから。」そういうことで話がまとまりました。私たちの母校は既に廃校になってありません。しかしながら、皆さんの母校への思いを強く感じた出来事でありました。

それでは、通告に沿って一般質問を行ないます。

1、ジェンダー平等社会を目指して、ジェンダー差別や偏見をなくすための玉名市の取り組みについて聞きます。

ジェンダーとは、自然的、生物学的な性の差とは違う、社会的、文化的につくられた性差のことです。男は泣くな、弱音を吐くな。女はめそめそする、すぐ感情的になる。など男はこうあるべきだ、女はこうでなくてはならないなどのジェンダー意識を私たちは生まれ育つ家庭の中で、知らず知らずに自分の意識の中につくっています。そしてそれがさまざまな性差別の温床になったり、生きづらさの原因になったりしております。つくられた性差を自覚することで、男はこうあるべき、女はこうあるべきだという意識を乗り越えて、対等な関係性をつくっていかうとする考え方がジェンダー平等と言われています。

ジェンダー平等とは、女性を高めて、男性を低めて、平等にするということではありません。男性が育児休業をとると出世できないと言われて、あるべき男性像を押しつけられ、苦しむことがあります。ジェンダー平等とは、そのようなつくられた性差による差別や分断、排除をなくして、すべての人がより生きやすい公正な社会をつくっていかうということでもあります。これは女性の問題ではありません。男性もそれ以外の性もすべての人の問題であります。今後、歴史が進歩する中におきまして、すべての分野でさらにジェンダー平等が定着する社会になっていくと思います。

まず、LGBTについて。LGBTとは、レズビアン、女性同性愛。ゲイ、男性同性愛。バイセクシャル、両性愛。トランスジェンダー、心と性が一致しない人の英語の頭文字、これでありまして、性的少数者の総称として広く使われております。私は、LGBTという言葉聞いたことはありましたが、実は、何のことか理解不足で、変わった人たちという、そういう偏見を持っておりました。昨年、LGBTに関する話を聞く機会がありましたので、講師の先生に「自分の子どもがLGBTだとしたらどうしたらよ

いでしょうか。」と聞きました。先生は「ありのままを受け入れてください。それが理解をしていく第一歩です。」と言われました。玉名市の人権教育・啓発基本計画では、性的マイノリティーに関する人権の項目で、性的指向の多様性に対する理解が足りないことが市民意識調査で41%と最も高いと指摘してあります。そして、市民の理解を深める啓発活動を推進するとともに、性的マイノリティーの人が安心して生活できる社会を目指して、さまざまな取り組みを進める必要がある。このように書いてあります。

まず、1つ目の質問です。LGBTについて、市民の理解を深める取り組みは、どのようなことをやっているかお尋ねをいたします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 前田議員のLGBTについて、市民の理解を深める取り組みはどうしているかについて、お答えをいたします。

先ほど前田議員も申されたとおり、本市の第2次の玉名市人権教育・啓発基本計画におきまして、人権問題の一つとしまして、LGBTを含む、性的マイノリティーに対する人権についても取り上げているところでございます。性的マイノリティーの人たちは、これまで社会において周囲の理解が得られず、差別的な取り扱いを受ける場合がございます。現在では、そのような差別が不当なことであるという認識が広がりつつございますけれども、いまだ偏見や差別が起きている状況でございます。市民への取り組みといたしましては、広報たまな及び市のホームページにおきまして、性的マイノリティーに関する人権を考えると題し、広く市民の方々へ啓発をしているところでございます。

今後も引き続き、LGBTを含む性的マイノリティーに対する市民の理解を深めるための啓発活動を推進していきますとともに、当事者の方々がありのままの自分で安心して生活できるような社会を目指して、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） それでは、2つ目に、このLGBTについての今度は職員の理解を深める取り組み、これはどういったことをやっているか聞きます。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の前田議員の御質問にお答えをいたします。

市職員といたしましては、LGBTなどに対する正しい知識を持ち、正しく理解した上で、適正な対応ができるようになるために、今年度非常勤、臨時職員などを含む、全職員を対象に研修を実施いたしております。内容といたしましては、「LGBTの基本

的知識と、特に自治体がすべきこと、できること、だれもが住みやすい玉名市のために」といたしまして、性的マイノリティーも住みやすい熊本のために活動されておりますグループ「くまにじ」から講師を招聘いたしまして、すべての職員が参加できるように、今年度中に2日間、午前、午後の2コマ、合計4コマを同じ内容で実施いたしております。

1回目は7月30日に実施いたしまして、約半数の270名の職員が受講をいたしたところでございます。2回目につきましては、11月13日に予定をいたしているところでございます。

このように、研修を通して、職員がLGBTなどにつきまして理解を深めるために、全庁的に取り組んでいるところでございますし、今後も引き続き職員へ研修を実施することで、さらなる理解を深め、適切な対応を心がけるとともに、だれもが住みやすい玉名市となるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） それでは3つ目に、LGBTについて、学校で生徒、職員の理解を深める取り組みは、どのようなことをやっているかお尋ねします。

○副議長（近松恵美子さん） 教育部長 西村則義さん。

○教育部長（西村則義君） 前田議員のLGBTについて、学校での生徒、職員の理解を深める取り組みはどうしているのかの御質問にお答えいたします。

近年社会におけるLGBTへの関心が高まり、学校においても児童生徒への支援について、その対応が求められるようになってきました。こうした中、児童生徒についてのきめ細かな対応の実施に当たっての具体的な配慮事項等をまとめた性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等についての通知が、平成27年4月30日に文部科学省から出されました。これに基づいて、各学校では、教職員の基本的認識を高めるための校内研修が実施されるようになってきました。玉名市においても文部科学省作成のパンフレットや法務省作成のDVDを利用した校内研修の実施や学校外の講演会に参加しての研修などの取り組みが行なわれています。今年度行なわれました性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティーとされる児童生徒に対する相談体制等の充実に向けた取り組み等に関する調査の結果におきましては、玉名市では、教職員はLGBT等の性的マイノリティーに関する言葉の意味を理解できている。教職員は児童生徒に対して、男なんだから、女だからという押しつけを行なっていない。教職員はLGBT等の性的マイノリティーを揶揄するような言葉で、笑いをとるようなことを行なっていない。教職員は、当該児童生徒からの相談があった場合、その情報と取り扱いについて留意が必要であることを理解しているとすべての学校が回答しており、教職員の理解が

進んでいることを示しています。

学校における配慮事項としては、まず、信頼して悩みを打ち明けることができる相談体制の充実を図ることが考えられます。また、相談を申し出た児童生徒の保護者と緊密に連携しながら、合理的配慮に基づく支援を進めることが必要です。現在、児童生徒が相談を申し出たケースはございませんが、今後、配慮を必要とする児童生徒や保護者等からの相談があった場合は、文部科学省の通知に沿った具体的な支援に取り組みたいと考えています。児童生徒の理解を深める取り組みについては、各学校、「性に関する指導」年間指導計画を作成しており、発達段階に応じた学習を進めています。中学校においては、産婦人科医を招いての性教育講演会を実施している学校もあり、その中でLGBTについても触れていただいているとのこと。小学校においては、LGBTについて学習する機会が少ないと思われませんが、男女共同参画の意識を高めるための学習教材、小学校は学習DVDと教師用手引き、中学校は学習資料と教師用手引きが県から毎年配布されており、それらを活用した学習を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 庁内でも取り組みが始まったところと。学校でも取り組みが進んで、今聞いたところでは、庁内より学校の取り組みがかなり進んでるんじゃないかなと、そういうふうに感じました。

次に質問します。この問題について、市民からのLGBTに関する相談、これはどういったものがあるのかお聞きします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の前田議員の市民からLGBTに関する相談はどのようなものがあるかについてお答えいたします。

本年9月に行なった窓口業務などを行なっております17課への調査では、当事者本人からではございませんけれども、関係者からの相談件数が3件あっております。また、本年1月に市内の温泉施設を利用したいと、市外に居住されている当事者からの相談があつておるところでございます。所管課からの連絡を受けまして、温泉施設を所管する関係課を集め、玉名市温泉施設等におけるLGBTなどの利用についての協議の場を設けまして、当事者の方への対応について情報共有を図ったところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） わかりました。

次に、LGBTに関するさまざまな相談が市役所でもできるんですよと、そういった市民へのお知らせといたしますか、周知といたしますか、これはどのような方法でやってお

られますか。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今のLGBTに関する相談ができるという市民への周知ということでお答えをいたします。

玉名市のホームページの性的マイノリティーに関する人権を考えるの記事の中で、相談窓口は人権啓発課、で市民へ周知をいたしているところでございます。相談の内容次第では、玉名市生活安心ネットワーク委員会におきまして、関係課などが連携をいたし、支援につながるような対策を行なっているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） LGBTについての市民の理解を深めるために、インターネットとか人権啓発課でもやっているということでもあります。

私もちょっとホームページを見てみました。まだパソコンの扱いに慣れとらんけんかどうかわかりませんが、なかなか行き着かんで、行き着いたのはさまざまな人権問題という玉名市のホームページの中ですよ、それなんですけど、性的指向にかかる人権問題、性同一性障害としてここには記載がありました。

ちょっと読んでみますと、同性愛などの性的指向や体の性と心の性との食い違いにより、社会生活に支障を来す性同一性障害に偏見があります。性のあり方を固定的に判断し、セクシャルマイノリティー、性的少数者を特別なものとして差別することなく、柔軟な考え方をもって理解を深めましょう。こういうふうに私が探した中では書いてあったわけです。ほかにもありますよとおっしゃるならいいんですけど、これを読んだ限り、私はちょっと十分ではないかなと。なぜなら、性的少数者を特別なものとして差別することは、これは間違いなんだという、いわゆるそもそものこと。性的少数者に対する基礎的な情報をやっぱり市民の中に広げていかない限りは、本当の理解は深まっかないんじゃないかなというふうに思います。性的少数者を特別なものとして差別することなく、柔軟な考え方を持ち理解を深めるための積極的な取り組みが必要だと思います。職員研修と同時に、重要な取り組みとして、市民向けの講座を継続的に実施するとか、あるいはフォーラムの開催などを幾度となく開くとか、理解を深め、広げるためには、欠かせないと思います。

執行部の見解をお聞きします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の前田議員の御質問でございますけれども、まず、ホームページ上に申されるとおりトップ画面にはございません。検索をして中に入っていくようなシステム上なっておりますので、ちょっと使いづらいという部分はございま

すので、その部分につきましては、システム上の問題ですので、改善策はとっていきたいというふうにも思っておりますし、市民へのいろんな啓発を図っていくというのは非常に大事なことだろうと思っておりますので、その分野につきましてはいろんな方向性をもって、この性的マイノリティー、LGBT等の啓発運動については、会議等を含めて周知を図ってまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 私はやっぱり市民向けの講座はやっぱり開設するというのが非常にいいと思っておりますけど、残念ながらちょっと噛み合わない答弁でした。

総務部長、性的少数者の方は人口の3%から5%いるといわれています。玉名市には絶対いないということは言い切れない。玉名市にもいるということで、この取り組みを推進することが重要だと思います。職員が業務を行なう中で、今までLGBTにかかわるどんな相談、あるいはどんな事例を把握しているのか。先ほど窓口でのことをおっしゃいましたが、全庁的にもやはりそういった問題があるんじゃないかなど。そしてそれを把握するそういう必要があると思います。市民や職員の理解を深めて広げる。また、職員が適切な対応をとるためには、まず、実態をきちんとつかむことが必要かと思いません。各課においてLGBTに関する相談や事例の把握をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今前田議員おっしゃるとおり、庁内の中で市民の方々からの相談というのは、それぞれの窓口でいろんな形で相談はあっているというふうにも思っておりますけれども、先ほども申しましたけれども、それぞれの担当部署でのことでございますので、そこにつきましては、庁内の中で情報共有というような形で進めていくべきところがあると思いますので、その体制は構築してまいりたいというふうに思っておりますし、今現在、何件が相談という形で上がっておるかというのは、先ほど申しあげた数字でございまして、それ以上の内容につきましては、私のほうとしては承知をいたしておりません。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） ぜひ、全庁的にどういう相談があるか、そういったことはやっぱりしっかりつかむべきだと、この施策を進めていくためにもそういうふうに思います。

次に、日常業務の中で、LGBTに関する職員の対応を示した指針、全国の先進の自治体では、この対応指針というのを作成をしております。県内でも熊本市が作成して進

めているんじゃないかなというふうに思いますが、玉名市においてもこのようなLGBTに関する職員の対応を示した指針の作成について、見解をお伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員のただ今のLGBTに関する職員の対応指針の作成についてということで、お答えをさせていただきます。

今、前田議員申されたとおり、作成しておりますのは、現在は、県内では、熊本県とそれから熊本市の2つの団体でございまして、県内の自治体において、今後ラグビーワールドカップ、それから女子ハンドボール世界選手権大会等の開催が行なわれますので、県内外から多数の訪問者を迎えるというようなことを想定されまして、制定をされているというふうに伺っているところでございます。

本市におきましては、まずは市民啓発と先ほど議員も申されたとおり、市民の啓発と、それから職員研修を最優先の位置づけといたしまして、市民はもとより、職員の知識、理解を深める取り組みを優先的に進めて取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） それではもう一つ、先進の自治体で取り組んでいる同性のパートナーシップ制度、玉名市で創設することについての見解をお聞きします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の前田議員の玉名市での同性のパートナーシップ制度の創設について、お答えをさせていただきます。

パートナーシップ制度とは、自治体が同性のカップルについて、結婚に相当する関係であることを認める書類を発行することなどを定めたものでございます。この制度は法的に結婚を認めるものではございません。本年7月1日現在で、東京都渋谷区ほか、特別区で5区、それから熊本市ほか政令指定都市で5市、そのほかの外国人の居住が多い都市などで13市町でございまして、あわせて23の区市町がこの制度を開始しておられるところでございます。

パートナーシップ制度は、性的マイノリティーの方にとって、大切な取り組みであることは承知しておりますけれども、本市におきましては、まずは市民への啓発活動と職員研修など、環境を整えることが最重要というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 同性パートナーシップですけど、これは私の調べたところによると、今、全国の25の自治体ではなかですかね。つい先日も長崎市が制定したとい

うことに、インターネットに出てきましたけど、新聞でも報道あったかな。それはよかです。

まずはその啓発、研修からということであります。私は先日の職員研修会、何日だったですかね、7月の30日だったですかね、玉名市職員研修会、議員も何名か参加しましたけど、私も参加して研修を聞きました。その中で紹介してあった文京区の職員、教職員のための対応指針、これですけど。

[前田正治君 資料を示す]

○18番（前田正治君） インターネットで見たらすぐ出てきました。

これを読みまして、私の中にありましたLGBTに対する偏見の壁が崩れて、スッキリしたと、そういう感じがしました。性的少数者の方が玉名市で生活しているかどうか、それは不明であります。また、調査の必要もありません。しかし、性的少数者の方が統計上人口の3%から5%存在するといわれておりますから、この玉名市の人口比で考えてみますと、2,000人を超えるのかなと考えられます。職員研修は、これはとても大事であり、重視しなければなりません。研修と同時にこのような例えば、このような対応指針も作成して、日常の業務に当たっていくということは、これは広く市民にも情報が提供されて、市民の理解も広がり、性の多様性を認めあう玉名市、住みやすい玉名市につながっていくと思います。職員がLGBTについて知らなかったでは済まされません。不愉快な思いをさせないことが重要であります。対応指針をつくって、業務に生かすことはこれは人権問題に取り組む市の姿勢としてもより積極性を市内外にアピールすることではないかと思えます。

同性パートナーシップ制度につきましても、まずは研修からということでありました。執行部のこの問題についての考え方というか、これは性的少数者に関する職員の対応指針や同性パートナーシップ制度などは、今の玉名市においてはまだ早い、時期尚早と考えているのでありましょか。私は、性的少数者に対する取り組みは、今日の情勢、今の世の中の動きからしても加速した積極的な取り組みが必要だと思えます。今の取り組みから、さらに強化することについての見解をお聞きします。

○副議長（近松恵美子さん） 副市長 村上隆之さん。

○副市長（村上隆之君） 前田議員の再質問にお答えします。

LGBTに関する職員対応の指針、まず、この点について御説明申し上げますと、先ほど総務部長が答弁しましたとおりでありますけれども、担当部署とも今、少し議論を重ねておりますが、やはり職員向けには、しっかりしたマニュアル、そしてそのハンドブック、そういったものの作成というのは、これは市民への周知、啓発、そして職員研修同等のレベルでやはり作成していかなければならないんじゃないかなろうかというふうなところで、担当課のほうもそういうふう認識しておるといふふうなことで伺いしてお



るところです。

まず、指針については、その研修、そしてそのマニュアル、ハンドブック、そうしたものに肉付けをしながら、やはり玉名市としてLGBTの特性を生かしたものの資料の作成をとり行なっていきたいというふうに思っております。

それと次に、同性パートナーシップ制度の創設についての見解でございますが、パートナーシップ制度は、性的マイノリティーの方にとりましては、大変重要な問題だというふうに承知をしております。そこで前田議員がおっしゃいました、今、じゃあ、どれくらいいるのかというふうなことで、人口の3%から5%というふうにおっしゃいましたが、これは正式に平成28年度にLGBTの総合研究所の調査で、20代から59歳まで、二十歳から59歳までの個人10万人にアンケート調査が行なわれております。その結果、その年代層では8%の方が該当する方がアンケート調査で発覚したということで、端的に玉名市に置き換えますと約2,400人程度おられると。ただし、その20代から59歳までの方といいますのは、地方ではやはりそういう方なかなか住みにくいということで、都会にやはり移り住むと。やっぱり生活のしやすいところに行くということで、半分にしなくてもやはり1,000名を超える方々が玉名市にも、やはりおられるというふうな状況としては否定できない部分でございます。

そうした中で、世界の情勢というものも少し見てみましたときに、同性婚を認めている国というのは25の国がございます。そして法的なパートナーシップ制度を制定している国が20数カ国、そのほか関連法をしっかり持っている国が76カ国ございます。先進の7カ国G7の国で日本以外の国はすべてそういった法制度を制定されておるところでございます。

そして、そういう中で、日本においては、まだ政府が法的導入に関しては非常に慎重な姿勢を今、示しておられるところでございます。地方自治体では、総務部長が先ほど申しましたように、23の自治体が、9月現在では23の自治体が今、パートナーシップ制度を導入しておりまして、今年度で8団体が設置をする方針であります。ですから先ほど前田議員が申されましたように、25自治体というのは、もう本当にその直近の数値かもわかりません。そのような状況をいろいろ思慮しますと、各自治体が今、国より先行する形でそのパートナーシップ制度を導入しておりますけれども、本来、もうそういう日本の国として、もう今の時期としては、やはり国がこの制度を導入するか、しないか、そういったものをするのであれば、条例で全国一律に進んでまいりますし、しないのであれば各自治体で条例化して、まず自治体のほうで進めてくれと、そういう方針を国が出していただければ非常に進みやすい制度かなというふうに思っております。

今、現状として、先んじてその23の自治体をちょっと調べてみますと、いろいろな

その導入した条例の中でも、今課題や問題点が出てきているというふうなこともお聞きしております。本市といたしましては、しっかりと地に足をつけて、このパートナーシップ制度の導入につきましては、考えてまいります、非常に前向きな方向で、この制度の設置については整備を検討したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） はい、わかりました。

ジェンダー平等社会を実現していくためにも、このLGBTに関する取り組みを進める中でも、同性パートナーシップ制度を導入する。大きく関連をしておりますので、今、副市長おっしゃいましたように、前向きな今の取り組みをさらに進めるというふうに私は受けとめましたので、しっかり頑張ってもらおうようお願いします。

それでは、次に、玉名市男女共同参画計画における女性職員の管理職登用について、どのような取り組みを行なっているかお伺いします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） 前田議員の女性職員の管理職登用についての御質問にお答えをいたします。

平成30年3月に策定いたしました第3次の玉名市男女共同参画計画の中で、女性の活躍推進を目的とし、女性職員の管理職登用を15%ということで目標を掲げまして、積極的に女性職員が政策又は方針の立案及び決定に参画できる組織づくりを目指しているところであります。

それら目標達成に向けた取り組みといたしまして、女性職員の自発的な活躍や管理監督職への昇任に対する意識付けを図るために、平成28年度から女性職員の研修を実施いたしているところでございます。しかしながら、平成31年4月1日現在の女性職員の管理職に占める割合でございますけれども、8.5%となっており、その内訳は部長職級で12名のうち女性職員が3名、課長級46名のうち女性職員が3名という状況でございます。一方、平成28年3月に策定いたしました玉名市女性職員活躍推進特定事業主行動計画におきましては、係長級以上を占める女性職員の割合を25%以上にするという目標を掲げておりまして、その実績割合につきましては28.5%となっており、その内訳は先ほどの管理職に加えまして、課長補佐級が9名、係長級が59名で、既に目標を達成しているという状況でございます。

今後につきましては、これら係長級以上の女性職員の増加に加えて、自発的に研修などに参加していただくことで、必然的に女性管理職の登用につながっていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） おっしゃいました計画では、女性管理職の目標値は令和4年度で15%であります。15.0%。現在の実績からして、これが本当に達成できるのかなと、そういう思いがあります。達成に向けての課題、これはどういうものがあるのか。その課題をクリアするためにどのような取り組みを行なっているかお聞きいたします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の質問にお答えいたします。

女性職員の管理職登用につきましては、やはり先ほど申しましたけれども、職員研修等についてが今から必要になってくるということもございますけれども、職員の女性の中にも優秀な人材という職員はたくさんおりますので、やはりそういったところをどういう形で今後管理職としての立場のその意識づけ、そういったものが今後必要になってくるだろうというふうに思いますので、それは男女関係なく、そういった心の持ち方、一人一人の職員がそういった意識づけが必要になってくると思いますので、そういった方向性の研修あたりも進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 私は、女性、このジェンダー平等社会の実現の一環として、女性管理職員をいかにふやしていくかと、目標値に近づけていくかということで、この問題を組み立てたわけです。

それで女性管理職の問題で、ほかの市のことも参考に検索してみました。女性が管理監督職、いわゆる係長以上になることによって不安を軽減するための支援を上げてありました。その軽減するには、不安の内容、あるいは原因をしっかりと把握することが重要かと思います。玉名市では、このような女性管理監督職に就くことへの不安を抱く職員はいないのかどうか。管理監督職に就くことについて、女性職員の意識はどうか。把握しておられることがあったらお聞きいたします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、女性職員の研修というのも実施しております。その研修後にいろんなアンケート調査も実施しているところでございまして、その中でそういった問題提起等についてもいろんな形で情報収集はしておりますので、その解決に向けては課題等もございまして、今後そういった取り組みにしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） それも研修をしていると、非常に大事なことであります。

部長や課長になれば議会での答弁もありますから、やっぱり玉名市でもそういった不安を持つ女性職員がいてもおかしくはないというふうに思うところです。玉名市の計画では、研修の充実を掲げてあります。女性が管理職に就くにあたり、不安を軽減する具体的な取り組みとして研修。私は、この研修も外部から講師を招いて研修ということもあるでしょう。そのほかにもやっぱり庁内における身近な女性管理職の先輩から経験なり、その生活、あるいは考え方などの話を聞く研修が親近感も起こり、その後の相談もスムーズにやりやすい職場環境ができあがるのではないかと、そういうふうに思います。計画に掲げてあります研修の充実とは、具体的にどのようなことを考えておられるのか、あるいは行なっておられるのか、その点ちょっとお尋ねします。

○副議長（近松恵美子さん） 総務部長 西山俊信さん。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の研修の内容について御説明を申し上げますと、いろんな研修の内容がございまして、例えば、初任者研修とか4年とか、あと係長研修、幹部研修というのがございまして、いろんな形の内容で、これは講師の先生あたりもお招きして講習を行なっているという状況でもございますけれども、ただ今、前田議員おっしゃったとおり、やっぱり講師の先生の講演だけでなく、やっぱりその庁内の中で研修を図っていくということも大事でございますし、お互いの職員間のつながりといいますか、そういったコミュニケーションをもっていくというのは非常に環境の整備の中で必要になってくると思いますので、そういった垣根を越えた、これは組織だけではなくて、個人間のそういったつながりというのも大事になってまいりますので、そういったところも含めて研修を行なつて必要もございまして、あとは幹部研修の中で、その立場による必要性のあるスキルといいますか、そういったところの研修はやはり講師の先生あたりもお招きして、その幹部職員としてのあり方というものも研修の中で育んでいく必要がございまして、いろんな形での研修をとり行なつていきたいというふうに思っておりますし、今、現在もそういったところで進めているところでもございまして、さらに充実を図つてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時59分 休憩

---

午後 3時15分 開議

○副議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないま

す。

18番 前田正治さん。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 女性管理職の登用につきましては、目標達成する取り組みとなり、そしてジェンダー平等社会の実現に向けた取り組みがさらに加速充実したものとなることを述べまして、次の質問に移ります。

2、保育行政について。10月から消費税増税とセットになって幼児教育・保育の無償化がスタートします。保育料は無償化になりますが、おかず代やおやつ代である副食費が新たな負担となります。また、待機児童の増加が懸念され、その受け皿として保育の質が十分確保されないままの保育施設が生まれて、常態化する。そういう心配もあります。10月から実施する幼児教育・保育の無償化への準備状況及び保育料や給食費について質問します。

1、3歳児以上2号認定、ゼロから2歳児3号認定、第3子以降の保育料や副食費、そして延長保育料などはどうなのか伺います。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 前田議員の10月から実施する幼児教育・保育の無償化への準備状況及び保育料や給食費についてお答えいたします。

10月から実施される消費税の増税分を財源として、幼児教育・保育の無償化が実施されます。無償化の対象となる方や対象となる事業所等について、概略を御説明いたします。

幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業などの地域型保育、企業主導型保育は、3歳から5歳までは、すべての子ども、ゼロ歳から2歳までは、住民税非課税世帯の子どもを対象に保育料が無償化されます。新制度に移行していない幼稚園については、月額2万5,700円の上限が設けられております。多子世帯の保育料軽減については、現行制度を継続し、ゼロ歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。なお、県単独事業であり、第3子以降の無償化についても継続して実施してまいります。

また、副食費については、3歳から5歳までの子どもは無償化の対象ではないため、それぞれの施設にお支払いいただくこととなります。年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降を除く方は減免の対象となります。保育所において保育時間を超えて利用する延長保育の料金についても、これまでどおり保護者の負担となります。幼稚園における預かり保育の利用料は、市から保育の必要性の認定を受けた場合につき1万1,300円を上限に無償化されます。病児保育事業などの利用料でございますが、無償化の

対象者は、幼稚園、認可保育所等を利用していない子どもで、市から保育の必要性の認定を受けたものになります。一時預かり事業などの利用料と合計額が3歳から5歳までの子どもは、月額3万5,000円まで、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは、月額4万2,000円までの利用料が無償とされます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） ただ今申し上げました一時預かり事業などの利用料等の合計額が3歳から5歳までの子どもは、月額3万7,000円円でございます。訂正いたします。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 今、認可保育所、認可外保育所、るる答弁してもらいました。その中で、認可保育所でゼロ歳から2歳児までの住民税課税世帯は有料になるわけですが、それと、第3子以降のゼロ歳から2歳児までは半額になるということなんですけど、これはこの10月からの無償化制度がスタートしても従来の玉名市の保育料どおりというか、それでいいわけですよ、そこをちょっと確認したいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） ゼロ歳から2歳児の保育料については、現行どおりでございます。

以上でございます。

○18番（前田正治君） 第3子以降。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 第3子以降のほうも同じでございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 保育所における延長保育料はわかりました。それで、一時預かり保育というのもありますし、それと病児保育ひだまりキッズ、この利用料、これは従来どおりなのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 認可保育所等を利用していない子どもさんにあたりましては、無償となります。それのほかの方は、今までどおりでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 認可保育所において一時預かり保育、ひだまりキッズの利用料は、10月以降どうなりますか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 今、認可保育園に行っている方は今までどおりの負担

をしていただくこととなります。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） はい、わかりました。

それでは、次の質問なんですけど、認可外保育所におきまして、玉名市が保育料を補助する玉名市保育料補助金制度はこの無償化、10月以降はどのようになりますか。

これは継続となるのか、それともなんかこの制度を変更するのかどうか、お尋ねします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 認可外保育所の保育料補助金制度は今後どうなるかについてお答えいたします。

本市では、待機児童対策を目的として、平成28年度から市の単独事業で、認可保育所の入所を希望したにもかかわらず、定員等の都合で入所できないとき、認可外保育所を利用される場合、認可外保育所と認可保育所との保育料の差額相当分を補助しております。幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育所の利用料も無償化の対象になりますが、ゼロ歳から2歳までの無償化の対象が住民税非課税世帯に限定されていることから、待機児童対策の重要性などの観点により、この補助制度を継続したいと思います。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 認可外保育所に対する保育料の補助制度は継続していくということですが、それでちょっと具体的にお尋ねしたいんですけど、認可外保育所の3歳児以上の保育料が月額5万円だとします。5万円。国は各種サービス込みで月3万7,000円まで補助しますから、自己負担は1万3,000円であります。この世帯の所得では、玉名市の保育料は1万6,000円になるとします。そこで玉名市の認可外保育所補助制度を適用すれば、結局保育料が無料になるということになります。認可外保育所でもその世帯の所得状況次第で保育料が無料になる世帯があるというふうに理解しているのでしょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 認可保育所に通っていない御家庭で、3歳から5歳までの子どもの利用額は3万7,000円までとなっております。その範囲内での支給ということでございますけど。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） もう1回言います。

玉名市保育料補助制度は今後継続すると、変えませんということでありまして。それで認可外保育所の3歳児以上の保育料が月5万円だったと。国は各種サービス込みで月3

万7,000円までは補助するわけですね。そうすると1万3,000円が自己負担になると。しかしながらこの世帯の所得状況では、玉名市の保育料が1万6,000円になりますよと。なら、玉名市の認可外保育所補助制度を適用すれば、結局、無料になるのかなと。そこをちょっと確認したいんですけど。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 認可外保育園の利用についてですけど、補助金を使いまして無料となります。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） わかりました。はい、わかりました。

次の質問に移ります。この10月からの無償化について、保育所への説明、これは保育士さんということですけど、保育士への、保育所への説明、それと保護者への説明はどうしますか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 保育所や保護者の説明についてお答えいたします。

保育所、幼稚園、認定こども園に対し、無償化に伴う制度全般に関する説明会を8月16日に実施しております。また、無償化に伴い必要となる事務処理に関する説明を私立保育園は8月28日、幼稚園と認定こども園は翌29日に行なっております。市内の認可外保育所や無償化の対象となる施設、事業所においては、担当職員が直接足を運び、制度や事務処理に関して説明を行なっております。また、保護者の皆様には、保育所等の入所施設を通して、チラシを配布し、各園で対応していただいております。

各入所施設や子育て世帯が利用することが多い子育て支援センター等にもチラシを置き、周知を図るとともに、広報たまな10月号やホームページでお知らせします。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 実は、私も配ってある説明資料を見ました。なんか保育所で説明するなら保育所だけのことについて書いてあると。それがやっぱりわかりやすかつかなと、保育所から認可外保育所から幼稚園から全般的に、これは内閣府がこのための資料を出しておりますが、すぐそのままコピーして出したような感じだけですね、ちょっとやっぱりわかりにくい点があるんじゃないかなと、そういう気がしました。

質問します。今回の改正で保育料は2号認定と3号認定で異なります。また、副食費も免除対象者がいるなど、世帯によって違うわけです。したがって、世帯ごとに負担がどうなるか。決定をしてその内容を世帯ごとに通知をする必要があるのではないかと思います。そのような手順は、10月スタートまでに踏まえることができるのか。スケジュール的にはどうなりますか。いやいや、そぎゃん通知はいらんとですよというなら、



もうそういう手順は必要ないかと思いますが、私はやっぱりそういった内容をきちんと世帯ごとにお知らせをする通知をする必要があるんじゃないかなと思ひまして、スケジュール的にはどうなりますかとお尋ねいたします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 各世帯への負担となる金額は通知する必要があると思ひます。

10月までにとということが今、間に合うかということですが、担当部署のほうで今、そこを事務処理を行なっているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 次の質問をします。

現在、保育料は国が上限額を決めて、それをもとに玉名市が実際に徴収する保育料を決めております。国の上限額は高いので玉名市は国基準より安い保育料を定めてあります。保育所の運営費は、これは国が決めます。その財源は玉名市の負担と保育料であります。保育所運営費に占める玉名市の負担分は地方交付税の中に算入されております。玉名市が保育料を基準より安くしているために、そのままでは保育所が運営できません。国基準保育料と玉名市保育料の差額を玉名市が補てんしております。いわゆる保育料の超過負担であります。平成29年度実績は1億9,400万円でありました。この超過負担は、玉名市の判断で行なっているため、先ほどの交付税算入の中には入っておりません。今度10月からの3歳児以上、2歳児までの非課税世帯保育料が無料になります。この無償化分を予算的に国が補償するのは、国が定める保育料上限額であります。したがって玉名市の保育料の超過負担額が減少することになります。10月以降における市の超過負担の減少額はどのようになりますか、お尋ねします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 保育所における市超過負担の減少額についてお答えいたします。

保護者負担の保育料は、国が定めた保育料基準額よりも低い金額で設定しております。また、私立保育所や認定こども園などの運営費については、1号、2号、3号認定それぞれ多少の違いはございますが、3歳以上の子どもである2号認定を例にいたしますと、運営費全体の金額から国が定めた保育料基準額を差し引いた金額を国2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で負担しております。そのため国の保育料基準額と市の保育料の差については、市が単独で負担しております。保育料の無償化によって、国の保育料基準額も市の保育料もゼロになるため、市が単独で負担する必要がないということになります。

具体的に今年度予算を基礎に、市が負担する必要がなくなる金額を試算しますと、令和元年度10月以降の半年間で約8,538万円、1年間にすると1億7,076万円と見込まれております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） それでは次に、副食費の徴収が始まりますが、この問題で条例をつくる必要はないのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費の徴収に当たって条例の制定は必要ないかの質問にお答えいたします。

幼稚園や保育所などで提供される文房具や日用品費などに要する費用を保護者から徴収する場合には、国が内閣府令で定めた基準に従い市町村が条例で定めることになっていることから、市は玉名市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例を制定しております。したがって、10月から副食費を保護者から徴収するに当たっては、当該条例を改正する必要がございます。10月から条例改正までの期間につきましては、内閣府令により府令の施行の日から起算して1年間を超えない期間内は府令で定めた基準を市町村の条例で定める基準とみなすという経過措置がございますので、副食費の支払いを求めることとしております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 副食費の徴収に当たっては条例を定めんといかんけど、なにしろ時間が無いということで、経過措置でとりあえず乗り切ってスタートしようと、そういうことですね。

次、7番目なんですけど、副食費の具体的な金額は、公立及び私立で幾らに設定しますか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費の金額設定についてお答えいたします。

保育所等に入所している3歳から5歳の子どもの副食費については、現行では公定価格で定められた月額4,500円を保育料の一部として保護者に負担していただいております。国の通知により、10月から副食費の徴収額については、それぞれの施設において実際に給食の提供に要した材料の費用を勘案して定めることとなりますが、これまでの給食の質を担保する上で、公定価格において定めていた月額4,500円を目安とするとされております。公立保育所につきましては、先に申しあげました国の考えに踏まえ、無償額も同様に4,500円といたします。

市内の私立保育園におきましても、国が示した4,500円を目安にされると聞いております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 副食費が一律に4,500円だということでありまして。今まで保育所運営費の中でもその月額4,500円というふうに定めていたということですので、これからも変わらんかなと、そういう理屈になるわけですけど、ちょっと保育所に行っているいろいろ聞いてみましたら、月4,500円でどうかなというような感じも、私受けました。それで、今度公立も私立も月に4,500円というふうに決めるわけなんですけど、これでは今までどおりの給食の質や量が本当に十分に保証できるのかなと。例えば、牛乳の回数が減ったり、おかずの量が減ったり、品数が減ったり、そういうことがあってはならないと思います。10月以降も副食の量や質、これは無償化前と変わらない保育所運営でなければならぬと思います、その点いかがでしょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 給食については、10月以降も量、質ともに今までどおり対応したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） それでは次の質問で、副食費の実費徴収額は公立保育所、私立保育所、全体でどのくらいになりますか。ちょっとお示してください。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費の徴収額は、保育所全体でどれくらいになるかについてお答えいたします。

副食費徴収額の試算に当たり、9月1日時点での児童数をもとに、すべての園の副食費を4,500円とした場合は、国の制度及び県の多子軽減該当者の減免を反映させて、年間で3,585万6,000円が見込まれております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 次の質問をします。

副食費の実費徴収、これはどこが行なうのか。各保育所なのか、市が一括して集めるのか。副食費の実費徴収に当たり、公立保育所の事務的負担の軽減が必要じゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費の実費徴収のほうは、各施設で徴収ということ

になります。

副食費の実費徴収に係る事務負担の軽減は必要ではないかということにお答えいたします。10月以降は、毎月の副食費について、公立、私立それぞれの保育所において徴収していただくこととなりますので、保護者ごとに請求、管理する事務がふえると予想しております。市内の私立保育園は、事務を専門とする職員がいない園もございますので、保育所が保育補助者を雇用する際には、国の保育対策総合支援事業の補助金で支援することも検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 以前、公立保育所で保育料を集めておりました。現在は、保育所では保育料を集めておりません。したがって、保育料徴収における保育所、保育士の負担は、これはないかと思えます。副食費の実費徴収について、それぞれ保育所が担うということになりますと、徴収事務が発生して負担は大きくなります。まず、どの保護者が副食費を納入するのか把握する必要があります。25日集金日であっても持参しない、そういう保護者も出るでありましょう。集金日の1日で100%集まるのが難しいことがあります。また、保護者が保育所に来る時間、子どもを連れてくる時間、あるいはお迎えに来る時間、担任、あるいは担当者が不在のときもあるでしょう。現金を保管する場所の確保や金庫など、現金の管理も必要になってくるかと思えます。保育所、保育士の負担はこれは少なくありません。副食費を保育所で徴収するということは、保育料を保育所で徴収していたときの教訓が生かされていないというふうに思います。保育所における無償化に伴う実務的な負担、これはあってはならないと、私は思いますが、いかがですか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 内閣府令によりますと、上乘せ徴収や実費徴収は、今までのとおり徴収していたということで、これまでどおりの徴収ということに、副食費の徴収ということになっております。

保育士の負担にならないように、先ほど申しあげましたけど、保育補助者を雇用する際には、国の保育対策総合支援事業の補助金等を活用していただければと考えております。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） じゃあ、公立保育所においてもその補助者の雇用というのが生まれると、出てくると、そういうふうに理解していいんでしょうか。

保育士じゃなくて、補助する人を雇うと、今後。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費の徴収に当たりまして、保育士の負担が増大するという事になれば、考えていきたいと考えております。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 増大するという事になればということですか。私はなると思うとですよ。

今、保育所の実態は、それでなくてもいろいろいわゆる気になる子がいて、それらの子どもに対応するように保育士じゃない人も加算というか、雇ってあるということなんですけど、実務的な負担はやっぱりあってはならないと思いますので、あとからまた言います。

次の質問ですけど、副食費の滞納は、これもあってはならないんですけど、実際には滞納が起こりえる可能性があります。副食費の滞納は保育所運営にどのような影響が生じるかお尋ねします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費の滞納は、保育所運営にはどのような影響が生じるかについてお答えいたします。

副食費の滞納については、家庭におけるさまざまな事情によって起こり得るものと考えており、滞納額が多くなった際には保育所の運営にも影響が出ることも想定されます。このため、国は低所得者への配慮として、年収360万円未満相当の世帯に対する副食費を免除する制度を設けております。また、市といたしましても保護者に副食費の徴収に対して御理解いただけるように努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 副食費の滞納に対して御理解いただくように努めるということでした。副食費の滞納に当たり保護者に対して集めるのは保育所なんですけど、滞納後に対して、保護者の滞納に対して、市はどのようなかかわり方をもっていか。滞納に当たっても、それは保育所で集めよっただけん、全部保育所にお任せしますという対応なのか、滞納世帯には、いわゆる子育て支援課のほうから何らかの手立てをとりますよという対応をするのか、その点お尋ねします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 滞納については、各施設と一緒に、担当部署と一緒に考えてまいります。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） ちょっと待ってください。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

前田正治さん。

○18番（前田正治君） 実は、無償化に当たり内閣府の問答集、私も見てみました。さっき部長がおっしゃったように書いてありました。利用者が副食費を滞納する場合には、経済的理由のほか、保護者と施設の間での意思疎通や信頼関係が何らかの関係で損なわれているなどの事情が生じているものと考えられます。利用調整の実施者である市町村は、副食費の滞納がある保護者から事情を聞き、その理由や改善策、利用継続の可否などを検討することが求められる。このプロセスの中で、滞納している副食費についても保育所への支払いを促すことになる。つまり、副食費を滞納するということで、保育の利用を一時的に中断できると、そういったことを示唆しているんじゃないかなというふうに思います。滞納で利用中断ということがあってはならないと思いますが、利用調整の実施者であります市の対応を確認したいと思います。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費の滞納によって利用の中断というのはないように各施設にも指導、助言いたします。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） はい、わかりました。次の質問に移ります。

超過負担、先ほど保育料の超過負担ですね、これが10月から減少すると。副食費の実費が新たな負担として発生すると。単純に計算しますと実費の負担より超過負担の減少が大きいわけですので、副食費の無償化をこの財源を充てて、超過負担の減少で生まれる財源を充てて、副食費無償化を実施してはどうかなというふうに私はお思いますけど、見解をお聞きします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 超過負担の減少で生まれた財源を充てて、副食費無償化を実施してはどうかについてお答えいたします。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、今年度予算をベースに試算した超過負担の減少額は1年間で1億7,076万円でございますが、無償化された保育料の分は国2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で負担するため、新たな歳出が発生いたします。そのほかにも、副食費減免分の負担など、無償化制度の開始に伴って、歳入歳出のそれぞれの増減がありますので、トータルでは、約2,000万円のプラスと試算しております。また、副食費について、すべてを無償化する場合には、先ほど答弁した2号認定の副食費徴収額3,585万6,000円以外に、1号認定の副食費も対象となりますので、あわせて約5,200万円の費用が必要でございます。

市では、現時点では副食費を無償化する考えはございませんが、今定例会で予算計上

しております少子化対策事業といたしまして、10月から一般不妊治療費助成や早産予防対策として妊婦さんの歯周病検査などを新たに取り組みたいと考えており、さらなる子育て支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 子育て支援を、新たな子育て支援を充実するというのも大事だと思います。しかしながら、無償化によって生まれる今まで出していた玉名市の負担が減るわけですので、その分はやっぱり子育て支援の中心である保育に充てるべきだというふうに私は思います。

今、熊本県内でも、きのうの新聞にも出ておりましたが、宇城市が無償化すると。それから五木村と山江村だったですかね、無償化するというような報道がされておりますので、無償化で不用になる財源はやはり保育所関連に使うというのがあるべき姿じゃないかなというふうに思います。

次の質問に移ります。無償化によりまして待機児童がふえる可能性もあります。保育所入所希望が増加するわけですね。無償化によってですね、そういうニーズが出てくるからですね。それで保育所入所希望が増加すると思われまます。待機児童解消についての取り組み及び解消の見通しについてはいかがでしょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 待機児童の解消に向けた取り組み、見通しについてお答えいたします。

今年4月1日現在における本市の待機児童数は25人であり、昨年同時期より6人少なくなったものの、その解消は大きな課題と認識しております。待機児童の解消に向けては、私立保育園や認定こども園の施設改修を支援することでの定員増をお願いしております。また、事業所内保育を1施設、小規模保育2施設を募集しており、ゼロ歳から2歳までの受け皿をふやし待機児童の解消を進めております。

待機児童解消の見通しにつきましては、施設改修による定員増と新たな施設の認可により、無償化により不透明な部分もございますが、来年度は解消が見込まれると考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 待機児童対策として定員増やあるいはその事業所内の保育所、あるいは小規模保育所というようなことは、今、おっしゃいました。

小規模保育所については、やっぱり保育の質や安全性などから、私は必ず資格を持った保育士を配置することが重要だと考えます。また、小規模保育園卒園後の保育所の確

保も必要であります。その点、十分考慮されているんでありましょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 小規模保育所の認可に当たりましては、保育の質、活動を十分審査をいたしまして認可する予定でございます。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 質を十分審査して認可することなんですけど、その審査の中に入っているかどうか、私知りませんのでちょっとお尋ねしたいんですけど、小規模保育事業の子どもたちが遊び回る園庭やホールなども十分保証するということが重要だと思いますが、その点は大丈夫でしょうか。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 小規模保育を認定するに当たりましては、園庭等も近くに公園があるとか、そういうので対応もできることになっております。小規模保育に当たっては、安全、安心を確保するような審査を行ないますので、そこで十分検討して認定いたします。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） はい、わかりました。

それでは、項目としては最後の質問になるんですけど、公立における非常勤保育士の給与引き上げについてです。2018年の職種別賃金では、全体が30万6,200円に対して、保育士は23万2,600円、他の国家資格薬剤師は34万7,100円、看護師は29万8,300円、ケアマネジャーさんが25万7,600円、保育士は国家資格の中では余りにも低い賃金であります。非常勤保育士の給与引き上げについての取り組みはどうか。また、保育士負担の軽減についての今の取り組みをお尋ねいたします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 保育士の給与引き上げや負担の軽減についての取り組みについてお答えいたします。

公立保育士につきましては、市内の私立保育園の職員と同水準の給与を設定しており、来年度からは期末手当、通勤手当の支給が制度化される会計年度任用職員として雇用する予定でございます。また、今年度から新たに保護者に対する連絡や情報を随時発信できる安心メールシステムや乳児のお昼寝中の安全確認のため、うつぶせ状態のときに担任へアラームで知らせる装置を導入し、保育士の負担軽減を図っております。

これからも保育士の方の軽減に向けた取り組みを進め、働きやすい環境づくりに努め



てまいります。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） 非常勤職員や臨時職員が現状では保育所で担任を任されたり、あるいは延長保育に入ったり、常勤の職員と同じように何年も同じような仕事に携わり、何年も勤務しているのに待遇はずっと同じという状態であります。来年度からおっしゃったような非常勤職員にもボーナスを出すなどの若干の改善があるようですが、既に私立保育園ではパートの人にもボーナスが支給されておりました。待遇を改善して、条件をよくしなければ、募集しても保育士が集まらない。したがって、待機児童解消のためにも保育士の待遇改善、これは待ったなしの課題であると思います。さらに力を入れて取り組むことが重要だと思います。

最後の質問ですけど、保育料無償化後の保育サービス低下がないよう、次年度のある時点で給食内容も含めた保育所運営についての調査を実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか見解をお尋ねします。

○副議長（近松恵美子さん） 健康福祉部長 竹村昌記さん。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 副食費等の調査でございますけれども、公立保育所のほうでは、市のほうできちんと日ごろの内容等を調査しておりますので、これまでどおりやっていきたいと考えております。

各私立保育所におきましては、施設のほうでこれまでどおり質の低下がないようにされることは確かだと思っておりますけど、調査といいますか、確認等をしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（近松恵美子さん） 前田正治さん。

○18番（前田正治君） お願いします。

保育無償化が実施されて、保育所や保育士の負担が増大することがあっては、これは園児たちが大変迷惑をします。子育て支援課の実務がふえて、時間外勤務が増加することも心配されます。それでなくても、今までも長時間勤務が比較的多い職場だと思っております。無償化に伴いまして、子育て支援にかかわる適切な職員配置がなされることを最後に述べまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（近松恵美子さん） 以上で、前田正治さんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明12日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時07分 散会

第 4 号

9月12日 (木)

## 令和元年第2回玉名市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

令和元年9月12日（木曜日）午前10時00分開議

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
- 2 15番 江田 計司 議員（無会派）
- 3 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）

#### 日程第2 議案及び請願の委員会付託

#### 散会宣告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開議宣告

#### 日程第1 一般質問

- 1 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
  - 1 新玉名駅前開発とその周辺整備について
  - 2 産業用地整備について
  - 3 小中学校の給食について
- 2 15番 江田 計司 議員（無会派）
  - 1 高齢化社会に対するのこれからの取り組みは
    - (1) 自動車運転免許証自主返納者に対するの支援は
    - (2) 買い物弱者へのこれからの対策は
    - (3) 乗り合いタクシーの今までの実績と今後の取り組みについて
- 3 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
  - 1 いだてん大河ドラマ館の成果について
  - 2 アンゴラ女子ハンドボールチームのキャンプ誘致について
  - 3 公立玉名中央病院（くまもと県北病院機構）について

#### 日程第2 議案及び請願の委員会付託

#### 散会宣告

\*\*\*\*\*

### 出席議員（20名）

- |    |           |    |            |
|----|-----------|----|------------|
| 1番 | 坂本 公 司 君  | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君  |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君  |

7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

欠 員（2名）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	産業経済部首席審議員	石井利幸君
建設部長	前田慎一郎君	企業局長	松本優一君
教育長	池田誠一君	教育部長	西村則義君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席の追加につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） おはようございます。また、朝早くから傍聴、誠にありがとうございます。

また今回も3つの質問をさせていただきますが、新玉名駅前のごことは毎度のごことの質問になりますけれども、1番、新玉名駅前開発とその周辺整備について。2、産業用地整備について。3、小中学校の給食についての質問であります。

では、通告に従って、一般質問をさせていただきます。1、新玉名駅前開発とその周辺整備についてであります。新玉名駅前開発とその周辺整備と分けて質問をさせていただきます。

まず、新玉名駅前開発であります。現在、新病院建設も始まり、期待感も高まっています。都市整備課もでき、都市計画審議会もできました。あとは進出企業があるか、ないかあります。そこで1番目の質問をさせていただきます。進出企業に対しての3,000社のアンケート調査がなされていますが、どれくらいの回答があったのか。

2番、今後住宅やマンションなども必要になってくるのではないのでしょうか。また、新病院が健診にも力を入れるということで、人間ドックなど、宿泊も考えたビジネスホテルの需要も気になっております。前回、一部文化財発掘調査を行なっていますが、何らかの関連があるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 皆さんおはようございます。

古奥議員御質問の新玉名駅の駅前開発とその周辺整備についての中の前段の駅前開発についてお答えいたします。

前回の6月議会でお話ししました事業所意向調査について、その結果が出ております

ので、御報告いたします。

この調査は小売業、不動産業、宿泊業、飲食業といったさまざまな企業約3,000社に対し、新玉名駅周辺整備について、土地の購入、もしくは借地といった用地の取得意向があるのかという内容のアンケート調査を行なったものでございます。アンケートは業種別で2種類実施しております。1つ目の店舗等進出調査につきましては、2,868社のうち、434社から回答をいただき、そのうち用地の取得に対して興味があるが23社、今はないが将来的に興味が出るかもしれないとの回答が55社ございました。興味があると回答された業種といたしましては、スーパーなどの小売業、ビジネスホテルなどの宿泊業、飲食店などがございます。

2つ目の住宅やマンションの進出調査につきましては、140社中31社から回答をいただいております。そのうち用地取得に対して興味があるとの回答が9社、今はないが将来的に興味が出るかもしれないが9社でございました。また、この調査とは別に、市内の不動産業者に対してのアンケート調査も実施しており、用地の取得相談を受けているという業者が5社ございました。この調査結果より整備区域に対し、興味を示している企業があることを確認することができております。今後事業に向けて計画を進めることで、商業店舗や住宅、マンションなどの進出が見込めるのではないかと考えております。

今回の調査につきましては、現在作成中でございます実施計画に反映をさせ、新駅周辺のまちづくりにいかしていきたいと考えております。

次に、ビジネスホテルのお話がありましたけれども、ビジネスホテルの進出が北側のほうについてありました。興味を示されている企業があったものの、具体的な協議に進展している案件は、現時点ではございません。しかしながら、先ほど議員も御指摘のとおり、新病院も建設されることから、ビジネスホテルは重点的に誘導する必要があると考えておりますので、引き続き関係部署と連携を図りながら、誘導促進に全庁上げて努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁いただきました。

再質問になりますけれども、実施計画と異なるスケールで企業が進出の希望をした場合の対応。それと、開発するにおいてスケジュール等がありましたらお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 再質問にお答えをいたします。

ただ今の御質問でございますけれども、現在、実施計画を策定しております。基本的

には、実施計画に沿った整備手法やスケジュールに対して、企業の誘導を進めてまいりたいと考えておりますけれども、早急に駅周辺に進出したいという企業がございましたらば、やはり先ほど冒頭に申し上げましたけれども、整備計画に支障のない限り、柔軟に対応していきたいと考えております。

そして次の御質問ですけど、スケジュールというお話でございますけれども、スケジュールにつきましては、基本計画にもしましたとおり、おおむね10年を目標にしております。これから都市計画の決定や事業認可、あるいは農振除外などのソフト面も含め、完了したならばいよいよ現場のほう動き出します。動き出してから完成するまですべてをあわせておおむね10年と計画しているところでございます。

以上でございます。

済みません。申し遅れましたけれども、今、具体的な10年と申し上げましたけれども、整備方針が決定した後、今年度の実施計画が策定したあとに、確実にその方向性が決まったならば、改めてお示しをしたいと考えておりますので、議員の御理解をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

今後なお一層の努力をお願いしておきます。

それでは、その周辺整備についてお尋ねいたします。県営藤崎台野球場の移転に関する事案であります。県議によれば移転問題が議題に上がっているようにお聞きをしております。それならば、玉名市も早く名乗りを上げ、好条件を示しながら土俵に上がるべきと考えます。新幹線は新玉名駅があります。これは非常に玉名のよき財産であるかと思っております。また、国道208号線、高速道路も近くにあり、交通便も非常によく、土地も十分にあります。また、地価も安うございます。移転先として現在、合志市と益城町が手を上げているようではありますが、私は熊本県の均衡ある発展と、県北の都としての我が玉名市の大いなる発展のためには、市民一丸となって誘致事業に取り組むべきと考えます。この誘致運動を強力に推し進めるには、戦略がありますけど、あの手、この手、ツール等が必要と考えます。これは今からの話でありますので、市長のお考えがあるならば、お聞かせいただきたいと思っております。

よろしくお願いいいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員の御質問にお答えいたします。

藤崎台県営野球場は、建設から約60年が経過をしております。施設の老朽化、それから駐車場不足の問題などから新球場建設の必要性を含めて、県営野球場のあり方に



ついて検討されているというふうにお聞きをいたしております。また、その一方で、新球場の建設や誘致を求める声が県内多方面から上がっていることも承知をしているところでございます。

本市におきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、交通アクセスの面での利便性の高い新玉名駅周辺に県営野球場の誘致が可能であれば、地域に波及する経済効果は大きく、また、地域振興策の一つの拠点となり得るものというふうと考えております。

県営野球場の誘致につきましては、昨年9月に県の企画振興部から玉名市のほうに来庁された際に、こちらからお話しした経緯もありますし、今後は、市民の気運の高まりを大変期待するとともに、県の動向を注視しながら、県議会議員とも連携を図りながら、市全体の盛り上がりにつなげていきたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

〔古奥俊男君 資料を示す〕

○6番（古奥俊男君） ちょっとさっきこれをお見せするの忘れておりました申しわけありません。

位置的にはここになっております。おわかりいただけましたでしょうか。

熊本県の県営野球場は他県と比べて非常に少ないと聞いております。県において今、県議会がっております。開会されております。内容については、本日、城戸県議が一般質問をなされます。藤崎台球場は県事業でありますので、内容は県議の質問、答弁を参考にさせていただきたいと思っております。玉名市におかれましては、今後県議とよく協議、情報を先取りした上で、努力を期待しております。

よろしく願いをいたします。

それでは、次、2番目の質問に移らせていただきます。

〔6番 古奥俊男君 登壇〕

○6番（古奥俊男君） 2番目の質問、産業用地整備についてであります。行政が行なうものが工業団地、民間主導で行なうのが産業用名称かとの違いかと思っております。市において現在、行なっている産業用地造成計画は、用地取得、造成などは民間で行ない、取り付け道路、水道、排水等、一部を市が補助する仕組みと思っております。県も市なども今、多くの自治体がこの方法を採用しているようですが、市当局において、現在、計画を行なっている産業用地制度はどの程度なのか。

8月28日の九州北部をおそった記録的な豪雨は、佐賀県武雄市を中心に甚大な被害をもたらしました。一部は油流出であります。最近などでは短時間に大雨になる状況が

生まれております。想定外ではもう通りません。菊池川の水害問題、玉名平野の排水問題など、多くの問題があり、工場等がある箇所におきましては、硫酸とか塩素を使っている企業があるかと思えますけども、流出したら大変な問題が生じます。そういう問題を発する可能性があると思えますので、十分考慮していただきたいと思えます。当局もいろいろ考えながら開発整備計画をなさっていることと思えますが、整備計画はどの程度の進捗状況なのか、お聞かせ願います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） おはようございます。

古奥議員の産業用地整備についての御質問にお答えいたします。

本市では、本年3月議会におきまして、議員各位のご賛同を賜り、工場等設置奨励条例を全部改正し、企業立地促進条例を制定したところでございます。この完成により奨励金の対象業種拡大と奨励メニューの追加を重点的に行ない、玉名市に立地していただきやすい条件を準備しました。また、本市では、まとまりのある市所有の工業適地を保有していないことから、他市の例を参考に民間の力を生かした産業用地の整備を進めるため、産業用地開発支援事業に関する要綱をあわせて制定しております。この要綱には2本立ての補助メニューがあり、1つが、産業用地インフラ整備負担金です。まず、この補助の対象となる事業者は、市が適当と認める地域に整備する民間事業者となります。そして市が指定した民間事業者が産業用地開発を行なう場合、最終的に市に帰属する道路、水路、排水施設等のインフラ整備に対し、それぞれの事業費の2分の1を助成するものです。1インフラにつき5,000万円を限度としており、最大で1億5,000万円の補助となりますが、市で開発整備するよりもかなり費用を抑えることが可能であり、また、用地を保有するリスクもありません。もう1つは、産業用地開発支援事業奨励金で、開発後の土地にかかる固定資産税相当額から、開発前の固定資産税相当額を差し引いた額を納税された翌年に奨励金として最長5年間交付します。官民協力して早期に産業用地を完売すれば、本市の固定資産税の増収も見込め、開発事業者としても、市としてもメリットのある支援事業であると思っております。この産業用地開発支援事業に関する要綱については、プレスリリースを行ない、産業界に精通した3社に取り上げていただいた結果、すでに2社ほどから問い合わせをいただいております。最終的には、開発事業者が開発許可を取ったあとでの申請となるため、年度内に申請があることを期待しております。

最後に、佐賀県の自然災害に起因する工場の油流出事故等を懸念されての御質問に関してですが、今回の産業用地の整備地域につきましては、住民の皆様にとできるだけ御迷惑にならないような地域を想定しており、また、企業の進出の際には、必ず協定書を交

わすこととしております。その中で、環境の保全等に関する項目がありますので、そこで企業様には、法令遵守のお約束をいただくこととしていただいております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁いただきました。

場所とかいろいろまだ発表されないということかなという感じはしておりますけども、早めの発表を期待しております。よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 3番目、小中学校の給食についてであります。

6月の文教厚生委員会の中で、中学校の給食をいただいたときに、鶏の唐揚げが1個だった。去年は2個だったと思うという意見が、話がありました。成長盛りの中学生には量が少ないのではないかという意見があり、私も素朴な疑問を感じました。心と体の成長の基本は、食生活にあると思います。朝食を食べないと集中力がなくなり、いらいらします。成長のために大切な時期は、実がつくといいですか、小学校3、4年生と聞きます。中学生第2期になりますと、健康な体づくりが大切です。私は腹一杯食べて、健康で健全な心を養っていただきたいと思っております。

玉名市においては、給食はおいしく、残菜も少ないと聞いておりますが、教育委員会と教育総務課におかれましても、月に1回ぐらいは実情、実態を把握するために、試食をし、よりよい学校給食になるように努めていただきたいと思います。教育要覧の中で、目指す子ども像として心身共に健康で、安全な生活、運動に親しむ子ども、また、礼節の趣旨の中で、基本的生活の習慣（食生活）と書いてあります。礼儀作法、食事マナーも書いてあります。保護者の感想として、自宅での食事中に箸の持ち方やマナーについてに注意したり、家庭でマナーについて再確認するよい機会になっているように書いてありました。よいことばかり書いてあるように思います。どのようにこの質問に対してお考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 古奥議員の小中学校の給食についての御質問にお答えいたします。

学校給食法によりますと、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとされています。現在、3つある給食センターにおいては、民間事業者の業務委託により調理を行っており、自校式の小学校2校においては、市の直接雇用による調理人

を配置し調理を行なっております。各調理場における給食の献立につきましては、配置された栄養教諭等により作成をしております。施設の規模や設備が異なりますので、どの調理場でも同じ献立というわけではございませんが、毎月1回すべての栄養教諭等が一堂に会して、献立の検討会を行ない、情報の交換会をしているところでございます。献立の作成につきましては、厚生労働省が発行している日本人の食事摂取基準の考え方をもとに、文部科学省が学校給食摂取基準により示したエネルギー量、タンパク質、脂質、ナトリウム、カルシウムなどの基準数値を満たすよう、各年齢層における1人1食当たりの栄養価を計算した上で、献立の組み合わせや分量を考えております。

また、学校給食の標準食品構成表により、児童生徒1人1回当たりに占める主食、牛乳、おかずごとの分量が細かく示されており、これらの基準数値を踏まえながら、毎日の給食の献立を作成しているところでございます。さらに3大栄養素の摂取基準を考慮して、バランスの取れた栄養価の高い献立、旬の食材や地元の特産品を使った献立、郷土の食文化を伝える献立など、食育の面にも配慮した献立づくりにも努めております。

議員の御質問にありました鶏の唐揚げの数が違っていることの御指摘でございますけれども、献立の作成は数ではなく分量でございますので、大きいものが1つと小さいものが2つという個数の違いはあっても摂取基準に基づく栄養価の計算上は支障のない範囲内であると考えております。少子化や子どもの貧困などの社会情勢の変化とともに、学校給食へのニーズの高まりが顕著となってきています。摂取基準を改定されてきており、これらの基準に速やかに対応しながら安心、安全で子どもたちに喜んでいただける献立づくりに心がけているところであり、機会あるごとに各調理場を訪ねて試食などを行ないながら、学校給食の普及、充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁いただきました。

いつも聞いておりますと、則って、則ってという考え方を説明なさいます。確かに栄養管理士はついていらっしゃいますけど、子どもの成長は昔はもっと遅かったかなと考えておりますけれど、今は非常に早いと。中学生でももうみな高校生よか量は食べているかなと思います。それは則ってやっつけていらっしゃるから悪いことではないんでしょうけども、私はそれなりの子どものためには、もっと考えるべきだと思っております。

最近、幼児教育なんか無償化がいろいろ問題、あちこちで無償化なされておりますけども、それがいいか、悪いか、考え方はさまざまだと思っております。でも、成長のためには、私は腹一杯食べていただきたいと思っております。

これはちょっと違うことなんですけど、9月8日の日曜日、ちょっとテレビを見ておりましたら、全国学力テスト日本一という、これはどこかなと思って見てたんですが、秋

田県東成瀬村、人口2,600名の学校でした。いろいろこう聴いてましたら常にトップクラスだそうです。テレビを見ながらだったもんですから、ぱっぱと文字が出てきますから、全部は書いておりませんが、自主学習といますか、うちがどれくらいの学習か、うちはエンジョイイングリッシュとか、玉名学とかいう形が出てきますけども、ここはそういうのではなく、学校で教えることも大事でしょうけども、家庭の学習が当たり前の地域だそうです。1年間に10冊ぐらいの家庭学習をやっているそうです。それとうちは小中一貫校、小中一貫校とってあっておりましたけど、玉陵小学校は今のところ小中一貫校でありました。小学校の校長先生と中学校の校長先生がおります。当初はこれ小中一貫校なれば1人ですもんね。ここは小中連携教室となっていて、どういうことか、ちょっと私はわかりませんが、その中で中学生の子どもたちが新聞の社説を毎日10分間読むそうです。これがこれだけで日本一になったわけではないと思うんですが、少しは玉名市におかれましても、委員会におかれましても、資料なんかをとっていただいて、今後の市の教育に生かしていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時50分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） おはようございます。15番、相変わらずの無会派の江田でございます。

いつもながら傍聴席、ありがとうございます。

早いもので、選挙がこの前あったかと思えば、もう2年が経ちました。この2年間にいろんな出来事がありました。私の1番悲しい出来事は福嶋議員を失ったことにあります。二人で一生懸命無会派で次の会派をつくろうと頑張っておりました。だから私は1人で頑張っていきたいと思います。福嶋議員も大変残念で、無念だったと思います。この議会に出ることが1番の励みでありました。大変厳しい闘病生活でありました。必ず議会に復帰するように本人も一生懸命頑張っておりました。私も毎日1時間ぐらいは電話をしており、励ましておりました。誠に残念でなりません。思えば、この一般質問のときも、夜中まで電話を掛け合って、お互いに連絡を取り合って励まし合った夜であります。そんなことを思い浮かべて原稿をつくっておりました。福嶋議員の分まで頑張っ

ていきたいと思えます。

合併をいたしまして早くも14年経ちました。合併時には7万2,647人だったと思えますけど、今年度3月末には、6万6,319人ということでありまして。だから恐らく今も相当人口が減少しているんじゃないかと思っております。何とこの14年間で6,327人が減少しているわけでありまして。ただし、この中には外国人の方が900人ぐらい入っているわけですね、ですからその方を除けばまだ減っているわけですね。要するに、天水町が一つ消滅したような感じです。

これを年代別に見ますと、平成17年度から平成30年度までをずっと調べてみました。ゼロ歳から9歳までが914人が減っているわけでありまして。10代1,801人が減っているわけでありまして。20代2,162人が減っております。30代810人、40代で1,229人減っております。ところが50代はなんと3,451人この50代はものすごく減っております。何が原因なのかちょっとわかりませんが、ただ60代になると1,526人逆にふえておるわけですね。だから恐らくよそから定年退職して帰ってこられたんじゃないかと、そういう状況じゃないかと思えます。ただ、70代は118人ぐらい減っているわけですね。ただ80代になってくると1,881人ふえているわけですね。90代で736人ふえているわけですね。いつも広報たまなに出ておりますけれども、100歳以上の方、これが36人ふえております。しかし、ちなみに世帯数は2,605世帯ふえておるわけですね。ですからいかに核家族がふえているかということです。この中で注目されるのが60代以上の高齢者、これが人口は減っているけれども、4,061人が増加しているわけですね。まさに少子高齢化です。そんなことで私は今回は、高齢化社会に対してこれからの取り組みについて3つの質問をしたいと思います。

この3日間の一般質問で偶然だと思いますけれども、高齢化が今日は3人登壇をされます。これは全くの偶然でございます。

1として、自動車運転免許証自主返納者に対する支援についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

江田議員の自動車運転免許証自主返納者に対する支援につきましてお答えをいたします。

まず、運転免許証返納制度につきましては、平成10年4月に道路交通法の改正によりまして、身体的機能の低下などで、運転に不安を抱えた高齢運転者の方々が運転免許証を自主返納することができる制度としまして創設されたところでございます。近年高

齢者社会の進展によりまして、高齢者自身が加害者や被害者などとなる事故も多発しまして、大きな社会問題となっているということでございまして、自主返納者につきましても増加傾向にございます。この自主返納者数の玉名市における状況を申し上げますと、平成28年で192名、平成29年が246人、平成30年は264人となっております、年々増加傾向にございます。

自主返納者への支援といたしましては、すでに実施されておりますものがございまして、玉名警察署内に設置してあります事務局の中で、玉名地区の交通安全協会から免許証を返納された協会加入者の方に高齢者等運転免許証の自主返納特典制度といたしまして、玉名スタンプ会の商品券の贈呈を実施されているところでございます。また、民間事業者におきましても、独自に取り組みられておりまして、県内のバス会社6社による運賃の半額制度や市内3社のタクシー会社では、運賃の1割引制度、また、市内の2つの温泉施設におきましては、入湯料半額も実施されているところでもございます。

議員御質問の市といたしましての支援策等につきましてでございますけれども、すでに担当課において検討いたしているところでございまして、ほかの市町村、自治体の事例を申し上げますと、費用的な課題から乗り合いタクシーの割引が回数券などを実施しているケースが最も多いという状況でございました。しかしながら、本市の場合は市内全体を対象とした乗り合いタクシーを展開しているわけでもございませぬので、どのような方策が公平で適切かという点におきまして非常に苦慮しておるところでもございます。

今後は、関係課と協議を進めてまいり、自主返納された方々にとって公平で少しでも有効な支援策を見いだしたいというふうに考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁ありがとうございます。

自主返納された方に対しては、その支援に対してはいろいろあります。インターネットで調べてみますと、全国大体同じような、例えば、路線バスを半額にしたりとかいろいろ。これ調べたら、私はインターネットは調べらんから、息子の嫁に調べさせるんですけど、300枚ぐらいあるんですね、だからほとんど、大体似たり寄ったりですね。この前、玉名署にいつて、どういう運転があるかいろいろありましたけども、玉名においてもいろいろあります。タクシーの1割引とか、中でも1番人気があるのはやっぱりお風呂に入る方の半額。これが1番人気があるらしいです。ところがそのお風呂に行くのにもやっぱり免許証がないとなかなか不便だろうと思うんですね。1回こういうのがありました。免許証を返納されてて、返納されたのを忘れとんなはるとですよ。そしてあれ事故を起こしとんなはらんならわからなかったけども、孫かなんかを迎えに行

かれて、そういう悲しい出来事があったのを覚えております。だから確かに高齢者の事故がものすごく多いわけですね、この前ちょっと話を聞いてみますと、いろいろテレビで出ております。アクセルとブレーキを踏み間違えた。ナルセさんがそのそれをつくられて、テレビでいろいろありますので、ものすごく注文が多いそうです。だから今申し込んだら、最低7カ月、下手したら10カ月以上かかるそうです。それだけただナルセさんももうぱっとオートメーションでつくるわけにはいかんもんだからそういう状況なんですね。さきほどから言いますように、その要するに返納された方の御支援というのは、バスであったり、電車であったり、そういう交通関係があるんですけども、ただそのバスとか電車とか、いろいろ便利なところはいいんですけども、この地方においてはやはり免許証がないとなかなか不便ですね。熊本日日新聞のこちら編集局に出ておりましたのをちょっと見させてもらいましたけど、南小国町の91歳の女性の方が投書されておりました。その方は、50年以上の免許証を返納されて、大変寂しい思いをしたということを書かれておりました。昭和57年に免許を取得されて、その当時はやっぱり女性ではなかなか珍しかったそうです。その方は酪農をされておられたので、牛乳を自転車で運んでおられて、大変だったろうと思います。しかし、その車の免許を取って大変助かったそうです。しかし、思いあまって、もう90歳になったから、家族も恐らくいろんなあったと思いますけど、免許証を返納してよかったということでしたけれども、ただ、この方には同居をされている息子さんの嫁さんがいろんなことを手伝っていただくから、あまりグランドゴルフに行ったり、いろいろ不自由はされていないというふうなことなんですけど、ちなみに玉名市で自動車運転免許証の取得者はどれくらいおられるか、玉名署の免許運転係に行ったところ、ただ、そこではわからんそうです。それで自動車学校に行きました。ところが自動車学校でも玉名市で何歳から何歳というのはわからんそうなんですね。だから思い切ってその免許センター、そこに行って聞きました。ところが運転免許証取得者が75歳から79歳までが2,693名。80歳以上が2,443人もおられるそうです。もちろんこの中にはペーパードライバーという方もおられると思いますけども、女性の方は2万2,644名免許証を持っておられるんですね、男性の方が2万4,096人、合計で免許証を持っておられる方は4万6,462名の方が免許を持っておられる。だからこのうちに75歳以上の方が5,135名。ということは、この75歳以上が1割以上おられるわけです。だからもしもこの80歳以上で免許証を返納した場合に大変不自由されると思います。だから今回は、この免許返納された方に対して、1番問題はその買い物とか、要するに買い物弱者、この方に対してどんな対策をされておられるか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 江田議員の買い物弱者へのこれからの対策はについて



お答えいたします。

買い物弱者とは、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況におかれている人々を指しており、日本全国で約700万人と推定されており、増加傾向にあります。

議員御指摘の免許証を返納された方々も買い物に行く手段をなくし、買い物弱者になっていくと推測されます。一般的に買い物弱者対策には、家まで商品を届ける宅配や近くに店をつくる。また、家から出かけやすくするといったことが考えられ、本市では、民間事業者による宅配を兼ねた移動販売が、本年3月から始まっており、大変有効な買い物弱者対策だと考えております。その移動販売に対して、市の単独補助はございませんが、国が進める買い物弱者対策事業での補助金申請を案内し、支援しているところでございます。また、事業者へは地域の交通事情や市内の既存店舗との競合を避けるため、既存店舗の位置情報を提供するなど、側面的な支援を行なっているところです。買い物弱者対策につきましては、今後も既存事業者や地域事情に応じて、福祉、交通などの分野と連携した対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。

買い物弱者へのこれからの対策については、6月議会でたしか、吉田憲司議員が質問されております。その中で、今、部長から答弁がありました。買い物弱者対策については、今後も既存事業者や地域事業者に応じて、福祉と交通などの分野から連携をして対策を講じたいと考えておられるということだったですね、ですからその福祉の分野では、どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 買い物弱者へのこれからの対策は、についてお答えいたします。

玉名市では、買い物に行く交通手段がない方や身体的、能力的に買い物が困難な方などに対しての支援として、訪問型サービスでの買い物支援や配食サービスなどを行なっております。また、玉名市社会福祉協議会の玉名サポートセンターでは、買い物同行サービス等がございます。そのほかに、本市と見守り協定を結んでおります市内スーパーによる移動販売や大手コンビニエンスストアによる食事の配食サービスを高齢者等の見守りを兼ねて御紹介しております。

今後も買い物弱者は増加傾向にあり、ますます需要がふえると予測されますので、配食や調理、買い物支援の充実を図るとともに、民間事業者と連携できる企業の拡充など、対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

お互いにきのうかなんかいろいろ話があっておりますけれども、この縦割りじゃなくて、お互いに横のつながり、連携をしてこれからもいろいろな面で頑張っていたきたいと思えます。

私たちが小さいころは、各区に、たいてい最低でも商店が1つはあったわけです。恐らくどんな小さいところでも必ず酒屋さんがあって、お菓子屋さんがあったわけですが、今は私たちが高道におりますけど、高道ではほとんどお店はないです。ただ、あれだけ人口が3,000人もおられるんですけども、コンビニのセブンイレブンさんが1つあるだけです。だから買い物弱者というのは、本当に大変だと思うわけです。ですからこの高道でもスーパーが2軒あったんです。だからそういう状況の中で、とにかく買い物に対しては、大変だろうと思えます。

それでたしか吉田議員だったですかね、とくし丸の件で質問されたのは。とくし丸はマルエイさんが今、3台持っておられるそうです。将来的にはこれを10台にふやす。だからお隣の長洲町では、たしか1台あるわけです。なんでとくし丸かなと聞いたら、なんか徳島県でそういう権利を持っておられるんですね。だからいろいろ聞きますと結局、ロイヤリティと言うんですかね、売上げに対して何パーセントか、それを払ってその車がやっぱり300万円ぐらいかかるそうですね、車の改修だけで。ですからこれら企業努力でマルエイさんが精いっぱいされて、マルエイさんに聞きますと行政から援助をしてもらわなくていいという考え方だそうです。いろいろ話を聞きますとセブンイレブンさん、最終的には御用聞きみたいなこともされて、そういう企業努力で大変頑張られるんじゃないかと思えます。

行政としては、援助はできないと思えますけども、いろいろな面でそういう企業さんと話し合いをされて、買い物弱者に対しては、これからどんな方法でいいのか。さきほどから言いますように、とにかくひとり暮らしの方が相当ふえているわけです。元気な方はいいんですけど、やっぱり高齢になられて、実際買い物にも大変不自由な方。そういう方にはいろいろな形で皆さん協力をしていただきたいと思えます。

3番目になりますけど、乗り合いタクシーについて今までの実績と今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

これも免許自主返納者としての買い物弱者の人たちとも関連をいたしますので、乗り合いタクシーの今までの実績と今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 江田議員の乗り合いタクシーの今までの実績と今後

の取り組みについての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、乗り合いタクシーは利用したい人から予約があった便に、予約に応じた区間を運行し、複数の利用者が乗り合って利用する公共交通機関で、本市では3つの地域で運行いたしております。

それぞれの利用者数と補助額を申し上げます。まず、天水河内みかんタクシーでございます。平成26年度が2,693人、206万円、平成27年度が2,695人、207万円、平成28年度が2,300人、198万円、平成29年度が2,279人、185万円、平成30年度が1,976人、157万円となっております。なお、みかんタクシーは熊本市と共同で運行いたしておりますので、利用者数と補助額は、本市のみの数字でございます。

次に、滑石岱明しおかぜタクシーでございます。平成26年度が7,820人、1,042万円、平成27年度が8,901人、1,033万円、平成28年度が9,983人、1,023万円、平成29年度が8,993人、1,035万円、平成30年度が9,839人、1,028万円となっております。

最後に、大浜横島いちごタクシーでございます。平成26年度が5,995人、1,066万円、平成27年度が7,000人、1,060万円、平成28年度が7,626人、1,049万円、平成29年度が7,998人、1,047万円、平成30年度が6,970人、1,061万円となっております。

今後の展開についてでございますが、まず、睦合校区及び豊水校区につきましては、本年の10月からそれぞれしおかぜタクシー、いちごタクシーの乗り入れを開始することといたしております。

次に、梅林地域でございます。本年の10月から産交バス株式会社が運行する路線バス、植木熊本線の梅林経由及び舟島経由が大倉経由に統合されます。このため今年度に入り、地域の方々の日常生活における移動実態、廃止後の公共交通のあり方等について、実態調査を実施いたしました。現在、調査結果を踏まえ、運行形態等について検討を行なっているところであり、来年10月には何らかの対策を講じる予定といたしております。なお、このほかにも本年7月に天水地域の区長会を初め、関係の皆様方から天水地域全体を対象にした乗り合いタクシー等の導入に関する要望をいただいておりますので、現在導入の実現可能性等について検討を行なっているところでございます。

このように公共交通が不便と思われる地域に対しましては、乗り合いタクシーを初めとする新たな公共交通機関の導入について、順次対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきまして、ありがとうございました。

みかんタクシーについては、平成26年度から平成30年度、毎年利用される方がちょっと減っているということですね。これも熊本と共同なものですから、なかなか大変なところがあると思います。

しおかぜタクシーについては、年々利用される方たちがふえているようでありませぬ。これは利用されてる方たちがなれてくる。理解されてるんじゃないかと思うんですね。なかなか便利になったということをお聞いております。最初できるときに説明がありました。そのときは、戸口から戸口というキャッチフレーズがあったような感じをおしております。しかし、戸口から戸口というのは大変だろうと思うんですね、特に利用される方というのはやっぱり高齢者が多いものですから、やっぱりわがまま言われるのもあるし、時間に間に合わない方もいらっしゃるし、なかなか大変だろうと思うんです。ただ、私が散歩しているときにある人がわざわざ来てから呼び止められました。その方は妹さんが朝から具合が悪くなられたんですかね、もちろん登録はされてるわけですよ。しかしやっぱり朝の便というのは、前日に予約をしかんといかんそうですね、それで断られたと。結局、私に不満を申し上げられましたけど、なかなか先ほど言ったように、年配の方は難しいんですね、そういう面では今後のために協力をし合っただけで行かれた方がいんじゃないかと思ひます。

いちごタクシーについては、大体あまり変わらないですね、だからいつも利用される方が定着してるんじゃないかと思ひます。結局、いろいろ先ほどおられました梅林関係、小島関係、これは6月議会で前田議員からも質問があつてはるわけなんですね、ただ、10月からこれはバス路線が廃止になるわけですか。それに対して、その対策がまだできてないんじゃないかと思うんですね、確かに、バスに乗られる方というのは少ないのは少ないですね、だからそういう方でタクシーに変えられたと思うんですけど、どうかその辺もスピード感を持って進めたいと思ひます。この乗り合いタクシーについては、利用される人たちから感謝の声もありますけども、不満の声もあります。だからその辺はお互いに協力をし合っただけやっていたきたいと思ひます。

いろいろ見てみますと、長洲の金魚タクシーというのがあるんですね、長洲はいろいろ研究もされておられます。そういう面では、お互いにいいところ、悪いところを出し合っただけ研究をされていかれたらいいんじゃないかと思ひます。この前、9月1日から荒尾市さんが実証試験ということで、相乗りタクシーですか、これをやられるということをお新聞に載っただけおりましたけれども、こういうのもお互いに研究しあつて、ただその相乗りタクシーというのはどんなものか、私たちが以前外国に行ったときに、韓国はもう何十年も前から相乗りタクシーです。ただ、これが賃金の支払いとか中には図々しい人がおつて、ただで乗る人もおるかもしれんですね、だからやっぱりそういうのもなかなか

難しいと思うんですけど、お互いにその連携をし合って、研究をしていただきたいと思  
います。

それで、今までの件で、藏原市長にお伺いしたいと思います。

笑顔をつくる10年ビジョンの中で、みんなの生活を守る福祉のまちづくりの中で、  
高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるように運転免許証返納者への支  
援、乗り合いタクシー、コミュニティバスの補充などによる移動手段の確保や移動販  
売、先ほど販売などの生活支援に取り組み、あわせて通いの場事業など、地域活動への  
参加促進や就労支援による高齢者への生きがいを促進するとありますが、今まで  
私がずっと質問しておりましたので、どういう藏原市長のお考えかをお伺いしたいと思  
います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の再質問にお答えいたします。

本市におきましては、65歳以上の人口の割合を占める高齢化率、約33%となっ  
ておまして、全国平均を上回るペースで高齢化が進行しております。また、核家族化に  
よりまして、高齢者のみの世帯も増加している状況にあるということは、いうまでもご  
ざいませぬ。そのような中で、高齢者が住み慣れた地域で楽しく、元気に暮らしてい  
くためには、健康であることはもとより、通いの場事業等を通して、地域住民とのふれあ  
いや生きがいをすることが大変重要であるというふうに考えておりますし、あわ  
せてそういった取り組みによって、地域における支えあいの体制づくりこれも重ねて大  
変重要なことではないかというふうに思っております。また、高齢者が自立して自分ら  
しい生活を続けられるためにも、議員から御質問の移動手段の確保、また、移動販売に  
よる生活支援策が不可欠なものであるというふうに認識をいたしております。そこでそ  
れらの課題を解決するための取り組みを笑顔をつくる10年ビジョンに掲げております  
ので、先ほど各部長のほうからそれぞれ答弁がありましたけれども、そのそれぞれの事  
業を含め、10年ビジョンの強力な推進を持って、高齢者が住み慣れた地域で、いつま  
でも安心して暮らせる、そういった健康と福祉のまちづくりをしっかりと進めてまいり  
たいというふうに考えておりますので、議員の御理解をお願い申し上げたいというふう  
に存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございました。

今回は、高齢化社会について3つの質問をしました。高齢化社会対策は、国、県、こ  
の玉名にとりましても避けては通れない大きな問題ではなかろうかと思っております。  
現時点では65歳以上の高齢化率は約33%。藏原市長が言われる10年ビジョンのこ

ろには恐らく37%以上になるのではないかと考えております。ただ思うのに、高齢化だけではいかんとすね、やっぱり健康で元気な高齢者でないといかんとすね。だから1番今大変なのが、やっぱり医療費、これが1番大変なんです。だから、そのためにはどんな対策が必要なのか、恐らくそれぞれの地域、また、団体、ボランティアの人たちが一生懸命なんです。特に、区においては区長さんたちが大変頑張っておられます。そんな中で、まだちょっと時間があるようでございますので、少し6年前のことですけど、お話をしたいと思います。

実は、高道校区の中で上区というのがあるんですね、今、区長さん、これも大変なんです。もう区長さんにまずなる人がおらんとすよ。だから区長さんは次の区長さんを見つけるまではやめられんとすよ。確かに区長さんは話を聞いてみると、やっぱり年間200日以上ぐらい出るようになるんです。だから私の近くの区長さんなんかは、朝7時半ぐらいから学童、要するに交通安全です。だから大変なんです。区長さんになったら、その区民のために精いっぱいせんらいかんとすね。だから私たち議員よりも区長さんのほうが権限があるごたるとすね。いろんな形ではまず区長さんを通していろいろやってくださいと、だから議員よりもそっちの方が大事なんです。そんな中で、上区の話なんですけど、そこの公民館がもうとにかく築50年以上たってるわけです。そしてもうその建物もなんか学校を解体してから持って来て建てられたような建物なんです。だから使い勝手も悪く、とにかくその公民館として集まるけどもなかなか大変なんです。まず、1番不自由なのはトイレがないんです。そしてもちろん冷暖房もない。いろんな会合があっても、冬場はストーブを焚けばいいけども、夏場は大変です。子どもさん集めて、もちろんそこ上区は神楽なんかもやっているけど、練習をするにも大変なんです。区民の人たちからとにかくどがんかしてくれんですかと。台風がきても避難するにおいても避難ができないと。先ほど言いましたトイレの問題。ところが150世帯だからなかなか区民の人に負担をかけるのも大変なんです。それでやっぱり公民館の関係は、そのころは生涯課かなんかです。だから相談に行かれたら、新築に対しては300万円助成がありますよと、しかし、改修には30万円しかありませんと、そういうような中で、区民の人たちもいろいろ話したけども、とにかく便所だけでもどがんかしようかという話になって、その手続きをいろいろされておりました。ところが、ある会合のところでその区長さんの同級生の方、たしか2月ごろだったと思うんですけど、自分ところはあんまり負担せんでびしゃっとできたばいと話がありました。早速その話を聞きましたので、その区長さんと長洲のところに行きました。そうしたらもうとにかく新品同様に立派な公民館ができています。もちろんクーラーもついて、便所もとにかくものすごくいい便所がついて、いろいろ話を聞きました。そうしたらなんかその介護関係でなんか補助金が出たというふうな関係だったです。

ね、それでいろいろ聞いて早速、玉名市役所に行きまして、これは6年前ですよ。介護課に行きました。そうしたらもう介護課の人たちは、介護はとにかく介護のことで精いっぱいなもんだから、そがん公民館のどうのこうのというのは頭になかわけですね、そがんとはなかですばいというふうな感じだったですね。また改めて長洲の役場に担当者の人に言いました。そうしたらその担当者の人が、本を持ってこられまして、その中にちょこちょこちょこっと書いてあったわけです。それをコピーしてやられました。これは要するに介護予防拠点のための拠点づくりのそのために公民館、いろいろ条件はあるとですよ。公民館も該当すると。そういうことで早速、介護課に行きました。もちろん話をしたら、確かにそのコピーしたから、やっぱり玉名市役所にもあったんですよ、しかし、介護課の人は介護に一生懸命なもんだから、公民館建設なんて頭の中になかわけですね、早速、私は高道の7人の区長さんに集ってもらって、こういうのがありますよ。条件はいろいろありますけど、各公民館もいろいろあるわけですね、屋根を修繕とか壁を修繕とか、だからどがんですかと言ったところ、とにかく取り組んでみましょうということで、各区長さん集ってもらいました。ところがその生涯課から私に電話がありました。期限のなかとですよ。2月だから。なんか3月いっばいで申請かなんか。しかしこれもずっと前から繰越し、繰越しになつとですよ。というのが、まず区長さんがこれにあんまり取り組まっさんわけですね、大変でしょ。なんばせなん、かんばせなん、いろいろ条件のあるもんだけんですね、それでできれば玉名市内の区長さんに連絡をしたいと思いますが、どうでしょうか。「ああ、そらよかですばい。よかことですばい。」ということで、とにかくそれで県に申請されたと思います。そうしたら翌年度これは玉名市は全然腹は痛まんとですよ。要するに国から県に来て、県から玉名市に来て、玉名市はただ素通りするだけですから、なんと1億8,000万円来たんですよ。ですから上区も30万円のトイレの改修と750万円で、780万円できれいになって、それからとにかくもう老人から若い人までトイレを使って、やっぱり生き生きと今は指導されております。ある区長さんから私にお礼の電話がありました。やっぱりそれはそうでしょうね、750万円もただでもらわれるとですけん。恐らくかなり公民館建ったと思いますよ。要するに、国とすれば1番問題なのは、高齢化になってもよかけども、その医療費が1番大変なんですね、ずっと昔からぴんぴんころりというのがあったでしょ。ずっと元気である日突然ぽこっといくとか、これが1番のあとの孝行なんですね、ですから要するにお互いに長洲の方は大変財政的に厳しかもんだから、精いっぱい見とんなはるとですね、ただ、私は合併して、玉名の場合は議員さんたちからもありましたね、縦割り行政で横のつながりがないと。職員さんは精いっぱいしよんなはるです。しかし吉田議員からも精いっぱいいろいろありましたですね、お互いにやっぱり連絡し合っっていったほうがいいんじゃないかと思います。

9月3日の熊本日日新聞に載っておりました。ひきこもり高齢化深刻にとありました。やっぱり家の中に閉じこもってますます高齢者の人が元気がなくなって、そういう面では医療費もかなり負担がかかると思います。

さきほどから言っておりますけども、合併しました。しかし、各町のときはけっこう住民の人たちのつながりがあったんですよ。しかし合併して大きくなって、確かに何回も言いますが、横のつながりがないような気がします。せっかく優秀な職員さんがおられますので、とにかくお互いに力を連絡し合って、ただ、「1+1=2」じゃだめなんです。やっぱり2以上、できたら、2.どしこ、そのためには藏原市長の指導力に期待をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 皆さん一般質問3日目、大変御苦労さまでございます。市民改革クラブの田畑でございます。すべての無駄をなくそうと、日々努力しております市民改革クラブ4人の理念と信念目標でございます。無駄な時間、無駄な前置きをやめまして、早速通告の課題の質問に入ります。

大河ドラマ館事業の成果についてと通告しておりますが、入館者数の予想を30万人とだれかのふりかざした旗によりまして、期待が先に走り始めて、足下の分析がなされず、その期待感についていけないドラマ館入場者数も伸びず、また、大河ドラマの視聴率も伸びず、過去の記録になるとのうわさも聞こえてくる今日。よい方の記録なら聞こえはいいんですが、最悪の例に挙がるような状態で、最低を記録して入館者数も大河ドラマに関して最低の記録だと聞かされたときに残念な思いをしているところでございます。事実を受けとめるべきで、今後の上昇に望みを託す以外にないと考えざるを得ない状況ではありますけど、しかしながら、これまたその可能性も無理な期待で、打つ手も良策もないというのが現状のように思うところでございます。

金栗四三氏関係の特別委員会の初期の江田委員長、そして後任の多田隈委員長、そして委員会委員の全員が何かよい方策はないかと、会議の度に真剣そのものであったことを申し添えておきますけども、これはいいんですが、当然のことでございます。残りの4カ月に少しでもできる対策を取り入れて期待するしかないように思うところでございます。

市長の今議会の冒頭のあいさつの言葉の中に、この事業に対してだったかな感動は無限大という言葉で、なんか表明された言葉は、いわれたことがあったように思います。その意味合いの再度お聞きしたいと思うところでございますけども、この事業に対して



の成果と期待する今後について、まずはお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 田畑議員御質問の件でございますけども、通告どおり進めていただかせていただきます。

まず、大河ドラマ館に関する8月末までの投入金額と来館者数についてお答えいたします。まず、大河ドラマ館に対する投入金額ですが、項目別に申し上げますと、運営費用5,052万9,000円、設置費用7,916万5,000円、展示費用1億3,734万5,000円、情報発信費1,016万9,000円、外構工事費用1,319万9,000円、ステージ借り上げ料44万9,000円の計2億9,085万6,000円でございます。

次に、入館者数ですが、8月末現在で7万4,967人となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 市長、通告は確かに市長と言ってませんでしたけど、市長の思いは常に持っておられると思いますので、簡単でいいですから、その思いを一言だけお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 大河ドラマ館の成果ということでもありますので、まだ途中でありますし、終わっているわけではございませんので、今現状について申し上げたいと思いますけれども、それから今後についても。大河ドラマ館いだてんの現状を本年1月にオープンをいたしまして、たくさんの方への郷土の偉人金栗四三氏の功績を大勢の方々に知っていただいていることは大変うれしいことだというふうに思っております。また、玉名市小田には金栗四三氏の御親族から御寄贈いただいた住家、金栗四三翁住家・資料館として整備をしまして、こちら8月末現在で1万7,000人の御来場、ご来館がっております。そして今後当然年末閉館までの間にこれまで同様変わらずより多くの方々にドラマ館に来館していただきたいということでの取り組みを行なっていきますけれども、終了後になります。来年2月23日にはそのレガシーを引き継ぐ取り組みとして、県北で初のフルマラソン大会となる玉名いだてんマラソンを開催いたしますし、今後につきましても引き続きしっかりと金栗四三氏を全国に向けて玉名の誇りとして発信をしていくこと。結局、大河ドラマの主人公として取り上げていただいたこと、これ自体が千載一遇のチャンスでありますので、そのチャンスを生かしながら、今後の継続したまちおこしにつながる、そういったソフト事業の展開にも力を入れて進めてまいり

たいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今、藏原市長にお願いしたのは、市長の立場であれば、どんな場合でも即座に答えるだけの考えはもっておられるだろうという思いで質問しましたので、御理解のほどよろしくお願いします。

それから今、産業経済部長が先に数字のことをおっしゃいましたので、私の次の質問にちょっと前後しますけども、確かにいって大河ドラマ、そしてドラマ館に対する期待は我々は大きな期待を持っておりました。投入された金額も、大体いま今におっしゃいましたので問いませんが、8月末までの公金投入が3億円弱であり、やっぱり入館者数が7万4,967人ということだったと思うんですけども、この数字が本当によかったのか、悪かったのか。また、適切で常識的な数字なのか。事業の最終を先ほど市長が言われましたように、迎えるまではその判断できる目標はできませんけども、さらなる期待をすることしかないと思うんですね、みんなで力、知恵を出しあって頑張っていきましょう。

次に大河ドラマ館に関連して、周遊観光バスの運行が実施されたわけですけども、この契約先の業者の企業名ですか、ちょっと発表をお願いしたいと思えますし、また、一つの例として、契約企業に対しての信用調査などされなかったのかということをお答えと答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 失礼しました。先ほどちょっと先走りまして答弁しまして申しわけございませんでした。

ただ今の田畑議員の御質問の周遊バスの運行計画変更に伴う契約についてお答えいたします。まず、周遊バスの契約の相手先といたしましては、有限会社七城観光バスと契約を行っております。

つづきまして、周遊バス会社選定時の信用調査についてお答えいたします。まず、本市の一般的な入札事務では、民間企業が取引相手の経済状況を把握するために行なう信用調査は行っておりませんが、それにかわり会社の概要や実績、税の滞納がない旨の証明書など、資格審査を行なっているところでございます。そのため、今回の周遊バス会社の選定においても同様の取り扱いとなっております。また、業者選定に係るプロポーザルによる最終選定においても、改めて経営基盤や実績、運行する上での安全性などのヒアリングを行ない、特に問題がなかったことから総合的に判断し決定をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 通常の行政としては、適切な調査をしたと、聞き取りをしたということですね。ただし、この契約は普通の一般競争入札とはちょっと意味合いが違うと思うんですね。だから私の考えは、やっぱり指名業者として登録してある業者を選定して指名したわけじゃないんでしょ。この事業というのは、そのときどきの事業に対して応募をかけて、そして契約、決定されるわけですね。普通の一般競争入札と違うと思うんですよ。荒木観光ホテルと名前出してちょっとあれですけども、経営者は今年度2月1日をもって、新しい企業体に移っております。私は新しい企業体の専務理事にお会いしまして、移譲時の要するに譲渡された、譲渡を受けた状況について詳しくお話をさせていただきました。少し意外に感じましたのは、旧経営者の場合の観光宿泊客が非常に少なかったということとその新しい専務理事はおっしゃって、それが原因でこの譲渡になったんじゃないかという意見をその専務理事が自分の意見として言われたことを私は記録しました。これはあくまでその人の感じを言われたことですから誤解のないようにお願いしておきます。

6月の金栗さんの特別委員会で、行政担当の方に私は荒木観光ホテルの経営者が新しい企業体が変わったのではないかとということ質問いたしました。その返答がそれはないとの表現だったと記憶しております。その時点でその認識はなかったのか。それとも知っておられたが言えなかったのか。周遊観光バスの契約企業体が別会社だったから言う必要がなかったのか。非常にその辺のことを不信感に思い、頭から消えることがなかったんですけども、それよりもこの大河ドラマ館の稼働は本年の1月からだったですね、始まったのに、2月1日にも早くも荒木観光ホテル経営を移譲されたことがなおさら不信感に思うわけです。なぜなら、1月3日でしたかね、箱根への宣伝隊の出発式に荒木観光ホテルの代表者2人も参加しておりました。そしてあいさつもされたように記憶しております。七城観光バスとの契約であれば、その企業体の代表者があいさつをされるべきとそのように考えますがいかがですか。このような過去の経緯があれば、事情により荒木観光ホテルはほかの企業に譲渡されましたぐらいの連絡は玉名市に対して七城観光バスの代表者から報告があるべきではなかったかと思うところですが、いかなものか、どう考えますかね、念のために2月1日に移譲されたというのを事実をちょっと念のために添えておきますけども、荒木観光と公益社団法人熊本県老人クラブ連合会との間で、指定旅館として申し合わせがあっておったわけですよ。その指定旅館の継続はしないとの新企業体から連絡、通告があってこのことが私も知ったわけです。参考のために申しますと、元年6月24日付けであります。

この辺のことにいかが考えますかね。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部首席審議員 石井利幸君。

○産業経済部首席審議員（石井利幸君） ただ今の田畑議員の再質問にお答えいたします。

ただ今の御質問につきましては、去る6月議会の建設経済委員会においてお尋ねなられた件と承知いたします。先の委員会では、担当室長のほうから情報は得ていない旨の回答をいたしたところでございますけれども、私のほうも当該情報については存じておりませんでした。

グループ会社とはいえ、その情報の取得が遅くなり大変申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） なぜ、私がこのことを申し上げるかといいますと、その出発するときに荒木観光ホテルの社長だったかなあいさつされましたよね、その関係があるから一般質問でも取り上げたわけです。これは七城観光の社長があいさつされなったら、だったら何も問題ないんですけど、親会社という立場の人があいさつされておりますので、これはちょっと不思議だなという思いで一般質問させていただきました。

誤解のないようにお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 田畑議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 午前のことにはちょっと入りますけれども、玉名市の施政方針については、常に藏原市長がその考えをもっておられると思ひまして、質問いたしましたので、誤解のないように理解してください。

それから松本部長が出られたときに、藏原市長の代弁をして、そのことについて答弁されると思ったら、先の数字的なことをおっしゃったので、ちょっとこの質問の事項がちょっと狂ってしまいました。それはそれとしまして、先ほど最終的に締めました七城観光バスからの何も連絡なかったのかというのをちょっと石井首席審議員、ちょっといいですかね、その連絡何もなかったんですかね、七城観光がしておられて、荒木観光が変更になったのを、本来なら親切的にも情報を入れてくれてよかったんじゃないかなと思うんですよね、そのことを感想をちょっとお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部首席審議員 石井利幸君。

○産業経済部首席審議員（石井利幸君） ただ今の質問についてお答えします。

先ほどもお答えしましたけども、6月の議会時においては、私も情報のほうは得ておりませんでした。

積極的な情報の取得という形で、今後は行なっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○22番（田畑久吉君） いろんなことをやはり情報を早くしておかないと、市政の方針に、支障が来すこともありますのでよろしくお願いします。

念のために皆さんにお知らせしときますけども、荒木観光の新しい企業の名前が、株式会社旅行博士日本という会社の名前になっております。旅行博士日本。経営者の代表は韓国の方です。私が専務理事にお会いしたときも社長来られましたら、韓国の方ですから、通常の会話ぐらいは韓国語でできますので、お会いして話しようかと思いましたが、ちょうど留守だったものですから、お会いしておりません。

それから先日、七城観光のほうに行きました、荒木観光に行きました営業部長がソンスウさんいう、これも韓国の女性で営業部長をしております。この方といろいろ話をしましたけど、それはここで発表する必要もないと思うので、発表しません。

それでは、次の質問に入ります。

○議長（中尾嘉男君） ちょっと。

副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 田畑議員のほうから荒木観光の先ほど七城観光との関連の中で、出発式、なぜ荒木観光の社長があいさつしたとか、非常に経営が来客が減ってきたから譲渡されたというふうな発言がございまして、いろいろ契約時、それからその状況を振り返ってみますと、11月30日に七城観光さんとは周遊バスの契約をしております。そして12月21日にこの駐車場でいだてん関係のイベントで東京のほうに出発式をしております。その中で、荒木観光の社長、そしてその段階では七城観光の取締役会長としての地位で出発式のごあいさつをいただいております。そしてその辺のところについては、市としての見解としては、全く何ら問題がないのかなというふうに感じておりますし、2月1日会社の譲渡の問題に関しましては、一報がほしかつたなという面はありますけれども、経営状況あたりもヒアリングをまだ近いところ、そう前では、昔ではありませんけれども、事情を聞いたところ、経営状況はそう悪くはなかったというふうなところで、そして今後とも玉名市においてバスの周遊に関しては、一切御迷惑をおかけしないというふうなことでの聞き取りも行なっておりますので、玉名市において何ら不利益を受けるような譲渡の問題に関しましては、ないということをして市の見解とし

て申し述べたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） いろんな細かいことをいいますと切りがありませんので、もうそれ以上申しませんが、ただ、2月1日に移譲されたことに対して、突然それが決まるわけじゃないですよ、その前、何箇月ぐらい前から会社を移譲するには、相当の相談いろいろあっているわけです。受けるほうと譲る方と。その辺のことがちょっとおかしいなという、これは私の考えですから、行政の考えとまた違うと思います。私は普通事業やっているものが、自分が会社を売る場合に、そんなに今日1日、2日でぽつと決めるわけではないですよ。私も海外でも事業をやってきましたし、日本でも事業をやっています。そういうことについては、非常に貿易もやっておりましたので、毎日為替の動きをしながら、機械の注文受けたら、6カ月、8カ月あとにしかできないものをこれをどういうふうにそのときの決済をするか、ドルをね。為替常に先物予約してやっておりましたので、事業を興して大きな会社を譲る場合に、2月1日にぽすと決まるわけではない。それがちょっと不思議だったものですから質問したわけです。

細かいことはこれ以上は言いません。

次の質問に移ります。循環バスの運行内容の変更による契約の内容と言いますか、どのように変更の経緯をたどったのか。最初の契約から変更の経緯を説明お願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 田畑議員の再質問にお答えします。

運行につきましては、本年1月12日のいだてん大河ドラマ館の開館日から運行を開始しまして、現在、平日1日6便、土日祝日は1日12便で毎日運行を行なっております。運行当初は大型バス2台での運行を予定しておりましたが、乗車数が不明だったために事業者と協議の上、土日祝日は大型1台、小型1台、平日は大型1台で運行を開始いたしました。しかし、1月の乗車数が少ない状況が続きましたので、2月21日の運行から平日を大型バスから小型バスへと変更いたしました。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 運行当初大型2台での運行を予定していたと、それからこの最初の大型2台での時の時点での契約金額がどうだったのか、それから土日祝日、大型、小型それぞれ1台で、また、平日大型1台に変更になったあとの契約金額はどうだったのか。ちょっとその辺もお知らせしたいと思いますし、お聞きしたいと思っております、1月の乗車人数が想定を下回る状況が続いたため、2月21日運行から平日の大型

から小型バス1台に変更したとのことですが、七城観光バスとのプロポーザルというんですかね、いわゆる最終選定時点での業者さんからの示されたその乗者人数の見込み数というのかな、その見込み数の明示というのはなかったのですかね。周遊循環バスの台数を決定するには、やはり基礎になる数字があるべきですよ、数字があるから最初は大型2台と決めたわけです。その時点で乗車人数の内容見込みは示されなかったのか。あるいは行政のほうで決めたのか。その辺のことをまた、お願いしたいと思います。

プロポーザルの面接聞き取り調査のときに、このときに見えたのは七城観光のどなたであるのか、その辺もちょっとわかっておれば、お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部首席審議員 石井利幸君。

○産業経済部首席審議員（石井利幸君） ただ今の質問ですけども、関連質問ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

まずは、契約当初の金額ですけども4,300万円余という形になります。そのあと、減額のほうを約130万円ほどいたしまして、最終的な契約金額は4,100万円余という形になっております。

また、この周遊バスの乗り込みの人員につきましては、明確な数字というのはいちのほうも示してはおりません。ただ、ドラマ館が入館者数約30万人ということで設定しておりますので、それでいきますと1日平均当たり800人という形で来館者のほうがお越しいただくという形に、単純計算にはなりますけども、それから鑑みますと、大型バスでの運行ということが必要ではなかったのかなというところで、うちのほうの仕様としては、大型バスでの使用を仕様書の中に盛り込んだところでございます。ただ、1月の循環バスの平均の利用者数というのが約14名程度というところで、大型バス55人乗りですので、それから鑑みますと利用人数が少ないということもあまして、小型のほうに便を変更させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 乗車数のそのプロポーザルのときの打ち合わせというんですかね、その辺の基礎的な数字はあくまでも最初30万人という旗が揚がったその数字に相当しての決定だったんですね。業者間との業者のほうが「これくらい来ますよ。」とか、そういうのはなかったわけですね。ただ、30万人という予想のもとに割り出したということですね。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部首席審議員 石井利幸君。

○産業経済部首席審議員（石井利幸君） ただ今の再質問にお答えいたします。

田畑議員がおっしゃるとおりでございます。もともとドラマ館が30万人と想定しますので、この30万人自体もどれだけ来られるかというのは、これはわからない数

字。ただ、うちのほうが30万人を設定した根拠につきましては、冒頭のほうで田畑議員のほうから少しお話がありましたので、説明させていただきますと、入館者数の設定にあたっては、和水町のミュージアムが目標12万人を挙げてらっしゃいます。また、過去のドラマ館における目標設定数が大体おおむね50万人ということで、これらを参考にすべきなど、さまざまな意見があったところがございます。そのような中、今回は宮藤官九郎さんが脚本を書かれたというところで、人気も高いものと当時は見込まれていました。ただ、過去の歴史物の大河とは違う、近現代史を描いた大河ということから、幕末から近代を描いて、また、当市の人口規模と同程度の自治体で行なわれた萩市の平成27年の大河ドラマ「花燃ゆ」が入館者数約31万人を参考に、入館者数30万人を見込んで、昨年5月に開催されました第2回玉名市いだてん地域振興協議会で事務局のほうから提案を行ない、御承認をいただいたところです。

ということで、30万人を目標としておりますので、その目標設定数を示した上で、うちのほうから大型バスでの運行をという形で、プロポーザルではお願いしたところがございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 当初の設定はそれに頼るしかないですよ、ほかに参考になる資料がないもんですから、それはそれとして、またあとで触れますけど、私は最終的にいだてん大河ドラマ、また、ドラマ館に対する来館者が非常に少ない状況で終わろうとしている現状は、何が原因かと考える今、2月1日に荒木観光ホテルがほかの企業に譲渡されたことも原因の大きな一つだと、私は考えております。なぜならば、七城観光バスとも新しい企業さんは関係ありませんよね、大河ドラマ館関連との契約時のつながりもないわけです。引き継がれた新企業さんは、大河ドラマ館入場者の誘致にそんなに気をつかうことではなかったのではなかろうかと、そういう姿勢を示す必要もなかったのではなかろうかと思うわけです。もちろん荒木観光ホテルを引き継いだ荒木観光ホテルの誘客には努力されたことは、もちろんあるだろうと思いますけど、周遊循環バスの契約企業体の七城観光バスも親会社立場の荒木観光ホテルの譲渡が観光、それによる観光誘致がなくなった当事者の姿勢と大きな一つの原因だと、私は判断する部分もあります。全部じゃないですよ、部分もあります。

私は、何月かの特別委員会の席で、応募があった九州産交との契約がよかったんじゃないかという発言をしております。これは私の考えで発言しました。なぜか。それは基準を比べてみますと、企業の内容が、全然スケールが違うわけですよ。そういう企業は、やはりあとのバックアップができます。旅行者ももっておりますし、そういう意味で発言をさせております。2月1日に突然譲渡されたことに非常に疑問を持っていまし



て、先ほども申し上げましたけど、当然にそういう譲渡するにあたり、数箇月あるいは半年ぐらい前からそういった話をするに至ると私は思うんですね。私も今、なんかこの話をしておりますと、大河ドラマ館もすべて終わったんじゃないかなろうかというふうに聞こえるように思いますけども、まだ終わっていません。これから4カ月近くありますので、みんな力を合わせて頑張るしかないという思いでおります。

大河ドラマ館関連の事業推進を担当しておられる職員を初めとして、関係者。皆さん大変御苦労だったと思うんですね、行政マンとしては非常に優秀な方ばかり、しかしながら、自らの事業に携わって、経験した方はおられません。皆さんにとって非常に見えない姿に神経を使いながら、気配りが計り知れないものがあつたんじゃないかなろうかと、私は非常にそのように察します。人生経験は宝といいますけども、今後宝として活かす機会があればいいんですけど、一過性の事業として済ますかは本人次第です。本当に御苦労さまと言いたいです。最後まで頑張りましょう。

しかしながら、金栗四三氏の知名度いいですか、これだけの入館者があり、玉名市に訪れていただいた、訪れていただき、玉名市の知名度が以前より広がったとは思いません。大河ドラマ化されてよかったと、私は判断することもありますし、前向きの考えに変えることにいたしております。

それでは、次の質問に移ります。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番(田畑久吉君) アンゴラ女子ハンドボールチームのキャンプ誘致について、アンゴラ女子ハンドボールチームのキャンプ誘致の話を書きましたときに、少し私は「あれ」という思いがしたことも思い出します。なぜならば、玉名国際交流協会の事務局会議でも、レスリングの事前キャンプ誘致を目標に定めて、当時の文化科学大臣、文部科学大臣というんですかね、東京の事務所に出向き馳浩さんだったかな大臣、お会いして、その趣旨を伝えて、賛同いただき、ほかの国会議員の和田先生、それから松村先生お会いしました。話をしました。そしてまた、日本レスリング協会のほうに早速連絡を取っていただきまして、レスリングチームの誘致の計画を説明して、理解をいただき、その進展を期待していたところでございます。なぜ、レスリングかということもありますけども、その答えは当然、私としてははっきりしております。私が市議として初期のころ、桃田の体育館において、レスリングの大会があり、そのとき国体だったんですかね、天皇陛下と皇后陛下をお迎えして、私たちが立っている前、1メートルぐらい前をお二人行かれました。鮮明に記憶しております。レスリングといえば玉名、玉名には非常に優秀な若い選手たちが育っていることを聞いております。レスリングといえば玉名の名が出てくるぐらいの知名度になっておりますし、今年度の高校総体もレスリングも玉名の桃田でありました。優秀な選手たちが育っている状況に、どうしてもオリ

ピックレスリングチームの事前キャンプを誘致するのが最良の方策ではないかと考えておりましたが、レスリング競技に励んでおられる選手の皆様には、少し申しわけない気持ちではありますが、何事にも状況の変化というのがあります。それはそれとしまして、アンゴラ女子ハンドボールチームの事前キャンプが実現しそうな状況になっていることには、大変私も歓迎すべきことでありますし、地元出身の方からの声がかかり、これまた非常に将来的にも玉名市、そしてアンゴラ共和国との交流、経済、文化的なことからも含めて、スポーツの振興の活性化につながれば、これまた、玉名市の活性化と発展に期待をするところでございます。

遠い国のアンゴラ共和国とのスポーツ面の交流では、経済面の活性化には少々限度があるように思うところでございますけども、期待は大いにします。しかし、ただ、私が期待するだけでは、自分1人の中で消化してしまうことになりまして、行政が市民の税金、所詮交付金を投入しての政策である以上、目的はもちろんのこと、今後の玉名市の発展、振興、活性化にどのように生かして取り組むのか、私はもちろんのこと、市民の皆さんは非常にいろんな面において期待をしておられる声が届きます。市長の意志、考えはほかの紙面におきまして拝見して、私の頭の中には閉じ込めて、その信頼度は間違いありませんけれども、その信頼度をさらに高めるためにも、この市議会の一般質問の議場において、的確な答弁で締めていただきたいと考えているところでございますけど、市長、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 田畑議員のアンゴラ女子ハンドボールチームのキャンプ誘致の件についてお答えいたします。

東京2020オリンピック競技大会におけるアンゴラ女子ハンドボールチームの玉名市事前キャンプにつきましては、昨年6月在アンゴラ共和国日本国大使であります玉名市上小田出身の澤田洋典全権特命大使が来庁されたのを機に、アンゴラ共和国との誘致活動に取り組んでおります。本年7月22日から27日にかけて、私、教育長を初め、関係職員、そして国の内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局、あわせて熊本県国際スポーツ大会推進事務局からも同行していただいて、アンゴラ共和国へトップセールスを行ないました。渡航費用につきましては、4名合計で367万2,000円がかかっております。今回の補正につきましては、総額1,157万8,000円を計上しておりますけれども、そのうち本年12月に熊本県内で開催される女子ハンドボール世界選手権大会における事前キャンプ費用につきましては、922万1,000円かかる予定ですが、全額アンゴラ共和国側の負担としております。また、事前キャンプ期間は11月20日から29日の10日間を予定しております、玉名市総合体育館

を主会場として行ないたいというふうに考えております。

来年7月に開催される東京2020オリンピック競技大会の出場については、今月末に開催されるアフリカ予選に優勝するなどの条件が必要となりますけれども、今年7月のトップセールスにおいて、玉名市で事前キャンプをする旨の覚書を取り交わしておりますので、アフリカ代表となられた暁には、玉名市において事前キャンプが確実となり2週間程度を想定しております。

女子ハンドボール世界選手権大会でありますとか、東京2020オリンピックの事前キャンプ期間中には公式練習、それからアンゴラ選手と市民との交流、それからアンゴラ選手の日本文化体験、それから大使館交流、それからポルトガル講座でありますとか料理講座などを予定しております。これは民間のほうにも御協力をいただいて、国際交流協会のほうにも大変お世話になりながら進めていきたいというふうに考えております。

東京2020オリンピックは、東京を中心として開催されますけれども、地方からオリンピックの機運醸成を図って、また、特に子どもたちとオリンピックの交流によりまして、国際的感覚を持った育成にも寄与できるものというふうに考えておりますので、オリンピックが終わったあともホストタウンの登録もありますし、大使館交流でありますとか、写真パネル展など、実現可能な交流を続けていきたいというふうに考えておりますので、議員の御理解、そして御協力をぜひともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） さきほども言いましたけれども、市長の考えに私も賛同というか、その信頼度は頭の中に入れております。だから今、市長の答弁に対して論評を加える気持ちはございませんし、聞いてみられて市民の皆さん方それは評価されることだと思っておりますので、しっかり頑張っていきましょう。

アンゴラ女子ハンドボールチームの国際大会の事前キャンプ、それに2020年のオリンピックの事前キャンプと実現すれば、すればというよりもぜひ、実現させて、玉名市の将来の活性化にまたは発展に結びつけるように、すべての政策をもって取り組むべきだと、私は思っています、だれもがそう考えることは当然でございます。それを実現するためには、事前の綿密な計算、計画が必要でございますし、その必要性を考えるときに、まずはこの事業、政策といいますか、これに対してすでにアンゴラ共和国への4人の出張費として出張しておられますし、先ほど市長が先に今年度予算の中身はおっしゃいましたので、それには触れませんが、最終的にどれぐらいになるのかなど、我々は海外で事業する場合でも、やはりいろんな面を考えて、いろんな計算をしております。今はこれを市長に問うてもどれくらいいるんだろうかと言えませんが、それはいいです。

ハンドボール世界選手権大会事前にこのキャンプは2019年11月20日からだったですね、29日まで。20名を受け入れ予定とのことですし、オリンピックの出場が決まった際には、玉名市で事前キャンプを誘致するとの覚書の締結をされたわけです。いずれの場合も、どちらもまだ今の時点では仮定ですね、可能性が大きいからアンゴラ共和国に行かれたと、向こうからのあれもこれは間違いなく代表になりますよという意見もあったから行かれたと思うんですけども、一応の目安をもって取り組む必要があると思うんです。費用の分担、これからの、今まで出ている分担の区分もこの前ちょっとだれかの質問に答弁した方がおられたと思うんで、教育部長さんでしたかね、大体わかっておりますけど、どこまでが玉名市もち、どこまでがアンゴラ共和国もちとか、そこ辺のもう一つ、これは教育部長さんでいいですかね、できればもう1回、その観点をもっておられることを一応、伺っておきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 再質問にお答えいたします。

アンゴラ共和国の女子ハンドボールチームがオリンピックの代表となられた暁には、玉名市のほうでキャンプをしていただくこととなりますけれども、その費用につきましては、アンゴラ共和国側が3割、国3割、玉名市3割、熊本県1割の負担を想定しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） きのうお二人の聞かれた質問で、それとお答えにておりましたので、大体わかっておりましたのですが、確認ができました。

キャンプ合宿の誘致には、必ず宿舎等が必要になってきます。準備が必要になってきます。そのキャンプの宿舎、どのような考えのもとに対応される予定なのか、非常に気になるところでございますし、宿舎等の設置をされる場合、その公共施設を使われるのか、あるいは一般的な旅館とか、そういうものを借り上げてされるのか。その辺のこともございますし、やはりこれはうわさによると、どここのあれに決まってるといううわさも聞きましたし、一般的なものを借り上げる場合は、公平公正で進めないかと思うんですよね、その辺の使い分けのことはどういうふうにお考えか、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうかね。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 宿泊所の件でございますけれども、玉名市には皆さん御存じのとおり、シングルとかツインとか、そういったところになりますと限られてきますので、今の時点では人数も確定しておらないところもありますので、仮押さえはしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 公共施設が利用できるところはそれでいいんですけど、それだけの足りないところがあると思うんですね、宿泊には。それを決められるときには、公平公正に一つ決定していただくようによろしく願いしておきます。

次の質問に入ります。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 公立玉名中央病院（くまもと県北病院機構）についてとしております。

どのような業界でも、不祥事が起こるのは、これはありがちなことですが、公立玉名中央病院、地方独立行政法人くまもと県北病院機構として、新たな病院の姿が、その経営体ができることで、準備が進んでおることはよく承知しております。

残業時間の虚偽申告から役員管理の問題、もと企業団病院長の公金の私的利用、病院経営の管理はどうなっているのかというような声がいろんな人から言われてきます。以前から公立玉名中央病院の経営に対する批判が私のもとには理解ができないようなうわさまでといますか、理解のできないようなことまで真実と思われるような話が届けられましたことを申し添えますけども、6月議会だったですかね、一般質問で厳しい言葉で私が表現したことがあったように記憶しております。そのようないきさつから、病院経営の内部事情に非常に関心を持ち、意に反した言葉の表現になったかと思うところもありますけども、うわさが事実になったような不祥事が表面化しております。2年ほど前のことですが、全員協議会の場において、病院長と管理職の方々が企業団に移行するその道筋などについて説明に見えた席で、私が言ったことがあります。管理者一人一人の能力ではなく、管理組織の体制の確立が重要だと、私は言ったように記憶しております。今までの管理組織の脆弱さが表面化し、いくつかの事件は、事件と言いますか、事故が起こるべくして起こったと判断せざるを得ないことだと、私は思うところです。失敗は成功のもとだという言葉がありますけれども、そんな言葉に甘える事柄ではありません。それを教訓として、今後の経営に生かすべきことも大事ではありますけれども、あまりにもいずれの不祥事もお粗末で、公立玉名中央病院を信用して利用してこられる方々、市民の方々本当に申しわけないと思うところがございます。

不祥事が起こらないようにするのが一番大切なことでございますけれども、起こった事件の処理、処分、対応がもっと大事なことです。

ところで、前病院長に対する処分は懲戒免職になったとか、刑事告訴するとかの話は伝わってきました。その辺の実態はどうであったのか。再確認をしてもいいでしょうか。多くの市民の皆様より「病院はどうなったとかい。」「どぎゃんなつとかい。」とよ

く聞かれます。そういったときに、やっぱり正確な内容の説明をするのが、私の責任でもありますし、真実を伝えるのが、私の義務でもありますし、今、そういう立場にいるわけです。事実の説明をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の御質問にお答えをいたします。

前理事長の処分、刑事告訴はというふうなことでございます。研修費を流用した前理事長につきましては、新聞報道等でも御承知のとおりだと思いますけれども、令和元年8月9日付けで懲戒解雇処分とされておりまして、一連の不祥事の監督責任を問われました管理職の職員数名も同日付で停職などの懲戒処分を行なった旨をくまもと県北病院機構側から報告を受けて確認をいたしたところでございます。また、刑事告訴につきましてもくまもと県北病院機構側で顧問弁護士と相談をし、民事訴訟とあわせて準備を進めていると伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 懲戒免職処分は、これはもう決定したわけですね、8月に。それから刑事告訴について、今、弁護士との相談ということでございました。相手方はそのことについて、何か懲戒免職に対しての異論はされていないんですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 前理事長側からどういうことが発せられているのかということにつきましては、私のほうには情報もございませんし、承知しているところもございません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） できるだけ、そういう情報も市としては、今までずっと中央病院に携わってきた立場にありますから、できるだけ情報はつかんでおくように、ちょっとお願いしておきますね、そうしないとやはり市が今までずっと病院をやってきたわけです。今は県北病院に変わってますけれども、そういう面でやはりその程度の情報ぐらいはわかっとったほうがいいんじゃないかならうかと。これは私の思いですから、よろしくお願いしておきます。

それから私的に使用された金額は、すでに表面化しているだけだったのか、それ以外にわかっているのか。それからその指摘された金額はすでに返還されたのか。今の時点でどういう取り扱いになっているのか、その辺もちょっと。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の田畑議員の質問にお答えいたします。

公的資金の私的流用、横領行為ということになるわけでございますけれども、そちらのほうにつきましては、返還を現在されているのかということにつきましては、先ほども申しましたけれども、その情報につきましても、私のほうでは承っているところがございますし、承知いたしております。済みませんが、よろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） そういった面も結局は刑事訴訟、刑事告訴の結果次第だと思うんですね、それはそれでいいと思います。

それから現在表面化している以外で、これもうわさですから、いろいろと話が伝わってきます。うわさの中の1つでもあります公立玉名中央病院、今の県北病院ですか、その手術中に急変した患者を熊本の病院に急搬送したと、そこまでいいんですけど、その熊本の病院での医療費をこの病院で、責任で支払ったといううわさ話が伝わってきております。この件について、何かそういううわさを市民に対して誤解のないように、誤解のないように説明しておくべき該当事項だと思うんですけど、その辺はどうですか。お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただ今の田畑議員の御質問にお答えをいたします。

これまで公表した不祥事以外の表面化していない事件等について内容説明をさせていただきますけれども、病院機構側に確認をいたしましたところ、手術中に先ほど議員述べられましたとおり、想定外の事態が発生した事案は数件あったというふうなことでございますけれども、その都度必要な措置を行ないますとともに、万全を期するために、専門医が常駐する病院に移送して処置を施すなどの必要な措置が講じられたということで伺っております。その際は、患者様本人はもとよりでございますけれども、御家族への十分な説明を行ない、対処しているということでもございますし、また、これらの事案につきましても事後の検証の結果、人為的ミスはなかったということで確認をとっているところでございます。また、その医療費についての負担でございますけれども、そちら側は病院負担ということで、議員おっしゃいましたけれども、恐らく私の今、情報としては、そこまでは賜っておりませんが、それは病院側の判断でなされるものではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 病院側の判断ということで答弁はそれでここは済んでも、うわさが、うわさがですよ、それは当然熊本の専門医のおるところに搬送するのは、これ

は個人の生命を大事に考えるからすることであって、それはそれでいいと思うんですよ、しかしながら、その費用をこちらの病院で払った。それはなぜかというのが非常にうわさの中では、行かれた本人が医療費を払わないかん、本来は。それがなぜかというときに、うわさでは病院での医療ミスがあったから、玉名中央病院が払ったのではないかといううわさなんです。うわさをそのままほっておいたら、これがまた何十倍になって大きくなって来るから、今、私がここで確認をしているわけです。うわさを早く小さくせないかんということです、もうちょっと詳しく言ってください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員のただ今の質問にお答えいたします。

うわさということでは言えませんので、これは仮になりますけれども、もし医療ミスが発生した場合には、医療法及び公立玉名中央病院の医療安全管理指針に基づきまして、保健所や警察署への届け出など、適切な対応を行なうこととなっております。また、議員御指摘の件につきましても、医療ミスではなく、表面化していない事件、あるいは病院側が隠蔽したというのは、これまでないということで病院側のほうから承っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 市民の間では医療ミスだから玉名が治療費を払ったということになって、うわさがなっておりますので、その辺のことはよく頭に入れておいてください。そしてあとのいろんな処理もありますから、よろしく願いしときます。

市民の皆さんは当然、すでに御承知かと思いますが、平成17年10月3日1市3町で合併してから、相当の人口が減少しております。当時合併した市町村別にちょっと数字を思い出しましたので、数字を申し上げますと、旧玉名市で4,263人、岱明町が1,139人、横島町が955人、天水町が1,158人、これを足しますと7,515人になります。私のコンピュータが少し古いですから間違ってるかもわかりませんが、今、足してもらったらわかると思いますので、まだ故障はしていませんので頭が、7,515人になります。これほど人口が減少しておるんです。合併した当初天水町が何人だったと思いますか、7,063人、天水町だけで、それ以上の人口が減っておるわけです。極端に言えば、天水町人口7,063人だから450人多く減ってるわけですね、極端に言えば天水町が1つなくなったような状態です。そういうとぴんとみんな来ると思うんですけど、数字だけ言うとみんなぴんときませんもんね、天水町が一つなくなったくらい人口が減っているんです。合併から14年が今、経過しようとしています。そしてこれからの人口減少は今まで以上にその減少が加速すると思います。私、新しい病院建設も進んでおりますし、病院床も402床となる予定でございますけれども、



熊本県下でも最大の病院建設です。最大の病院。いつかの全員協議会の場で配付された資料の中に、6年後には黒字経営に転換できるような試算になっておりました。この試算に変更、訂正することはないのかと問いたいところですが、通告はしておりませんので、数字的にはわからないと思いますから答弁は結構でございます。次の議会までにさらなる研究をしていただきたいと思います。

新しい病院建設も進めながら、2年後にはそのすばらしい病院の姿形が実質見られるようになります。熊本県下最大の病院の姿を想像するとき、私も絶大なる期待感が湧いてくるわけですが、しかしながら病院の良し悪しは、形や姿ではない。信用を得ることはできません。だれもがわかっていることですが、まずは、病院で働くスタッフの対応から始まり、医療器具の完備、その精神的な医療を扱う技師の確保、それから優秀な医師の確保充実、また、各医療の専門医、専門的な医療技術を持っておられる医師の確保が新病院の信用を得ることだと、私は思います。中身の伴わない病院建設は信用が得られないと、私は思っています。

ちょっと私的なことを加えますけれども、これだけの病院を建設するのであれば、熊本県下一の病院を建設するのであれば、もっと内装とか、内装といいますか、空調関係ですね、ほかの病院にないような設備をしなかったのか、取り入れなかったのかという疑問を私は持つわけですが、この空調を桃田運動体育館に入れていますが風が出ないありますね、病院には風邪を引いた人とかいろんな人が来ますよね、1回咳すれば菌がぱっと広がります。普通はこの空調でも風で菌が減るわけです。体育館に入っている空調だったらその心配がないんですね、病気を拡散しない、風邪を拡散しない。風邪引きを。そういった設備を私は入れてほしかったなという思いですけど、これは入札で、ゼネコンの入札でいろんな事情がありますので、できなかったと思うんですけど、できればそういった医術、医療、医術共々ほかの病院をリードすべき施設をつくった方がよかったのではなかろうかと申し上げます。ときすでに遅くではありませんけれども、取り入れるとすればいつでもできるわけですから、ぜひ、いい病院を目指して病院に来られる方からの信頼を得るようにこれからも努力してほしいという思いであります。

私の質問はこれで終わりたいと思いますけど、皆さん最後まで大変御苦労さまでございました。これもちまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 議案及び請願の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「議案及び請願の委員会付託」を行ないます。

議第59号専決処分事項の承認について、専決第1号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）、飛んで、議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から議第79号公平委員会委員の選任についてまでの市長提出議案12件、請第2号主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願及び請第3号教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願の請願2件、以上の事件を一括議題といたします。

まず先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第78号教育委員会委員の任命について及び議第79号公平委員会委員の選任についての人事案件2件の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第78号及び議第79号の人事案件2件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第78号及び議第79号の人事案件2件については、委員会付託を省略することに決定しました。

議第78号及び議第79号の人事案件2件については、26日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案及び請願付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 議案及び請願付託表

##### 総務委員会

議第59号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）  
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部）

議第69号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）  
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、①議会費、②総務費、⑨消防費・第3表地方債補正）

議第70号 玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議第71号 玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

議第 7 5 号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

**建設経済委員会**

議第 5 9 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 号

令和元年度玉名市一般会計補正予算（第 2 号）

（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部）

議第 6 9 号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第 3 号）

（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、

⑧土木費、⑩災害復旧費）

議第 7 6 号 玉名市農産物直売所郷〇市条例の一部を改正する条例の制定について

議第 7 7 号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

請第 2 号 主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、  
熊本県独自の条例化を求める請願

**文教厚生委員会**

議第 6 9 号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第 3 号）

（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、④衛生費、⑩教育  
費・第 2 表債務負担行為補正）

議第 7 2 号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて

議第 7 3 号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

議第 7 4 号 玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例  
の一部を改正する条例の制定について

請第 3 号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2  
0 2 0 年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

---

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願い  
いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため、明 1 3 日から 2 5 日までの 1 3 日  
間休会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、明13日から25日までの13日間休会することに決定いたしました。

26日は、定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時57分 散会

第 5 号

9月26日 (木)

## 令和元年第2回玉名市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

令和元年9月26日（木曜日）午前10時00分開議

#### 開 議 宣 告

- 日程第1 議案の訂正  
(議第69号の訂正)
- 日程第2 訂正理由の説明
- 日程第3 訂正の採決  
(議第69号の訂正)
- 日程第4 委員長報告
- 1 総務委員長報告
  - 2 建設経済委員長報告
  - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決  
(議第59号、議第69号から議第77号まで、請第2号及び請第3号)
- 議第59号 専決処分事項の承認について 専決第1号  
令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）
- 議第69号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
- 議第70号 玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議第71号 玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第72号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第73号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第74号 玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第75号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第76号 玉名市農産物直売所郷〇市条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第77号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 請第2号 主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願
- 請第3号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願
- 日程第6 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

(議第78号及び議第79号)

議第78号 教育委員会委員の任命について

議第79号 公平委員会委員の選任について

日程第7 所管事務調査の結果報告

(議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目)

1 建設経済委員長報告

日程第8 質疑

日程第9 委員会の中間報告

1 金栗四三地域創造戦略特別委員長報告

2 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長報告

日程第10 議員派遣の件

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 議案の訂正

(議第69号の訂正)

日程第2 訂正理由の説明

日程第3 訂正の採決

(議第69号の訂正)

日程第4 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

3 文教厚生委員長報告

日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第59号、議第69号から議第77号まで、請第2号及び請第3号)

議第59号 専決処分事項の承認について 専決第1号

令和元年度玉名市一般会計補正予算(第2号)

議第69号 令和元年度玉名市一般会計補正予算(第3号)

議第70号 玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議第71号 玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

議第72号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第73号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

議第74号 玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第75号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 玉名市農産物直売所郷○市条例の一部を改正する条例の制定について

議第77号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

請第2号 主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願

請第3号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

日程第6 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）  
（議第78号及び議第79号）

議第78号 教育委員会委員の任命について

議第79号 公平委員会委員の選任について

日程第7 所管事務調査の結果報告  
（議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目）

1 建設経済委員長報告

日程第8 質疑

日程第9 委員会の中間報告

1 金栗四三地域創造戦略特別委員長報告

2 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長報告

日程第10 議員派遣の件

日程第11 意見書案上程  
（意見書案第1号）

意見書案第1号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出について

日程第12 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）  
（意見書案第1号）

意見書案第1号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出について

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（20名）

1番 坂 本 公 司 君

2番 吉 田 真樹子 さん



3番	吉田憲司君	4番	一瀬重隆君
5番	赤松英康君	6番	古奥俊男君
7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

欠 員（2名）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	西山俊信君	企画経営部長	水本明子さん
市民生活部長	村崎信介君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	松本忠光君	建設部長	前田慎一郎君
教育長	池田誠一君	教育部長	西村則義君
監査委員	元田充洋君	会計管理者	二階堂正一郎君

午前10時57分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 議案の訂正（議第69号の訂正）

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「議案の訂正」を行ないます。

今期定例会の開会日である9月2日に、市長から提出された議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）の議案1件について、市長より本日付けをもって議案を訂正したい旨の申し出がありました。

本件は専決事件でありますので、本日の会議に先立って、議題とすることにいたします。

それでは、議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）の訂正の件を議題といたします。

お手元に配付しております事件の訂正請求書の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 訂正理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「訂正理由の説明」を行ないます。

ただいま議題となっております議第69号の訂正について、訂正の理由の説明を求めます。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）に関する事件の訂正請求について、御説明を申し上げます。

これは、玉名市図書館窓口等業務にかかる債務負担行為補正について、議案の取り下げを行なうものでございます。

内容といたしましては、今月19日に開催されました文教厚生委員会において、人件費に関し、誤った説明を行ない、これをもとに同委員会において当該債務負担行為補正が可決されておりますので、このために今議会では一旦議案の取り下げを行ない、再度、提案根拠を精査した後に、改めて次の議会の場において、議案の提出を行なうものでございます。

以上でございます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第3 訂正の採決（議第69号の訂正）

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「訂正の採決」を行ないます。

これより、採決に入ります。

ただいま議題となっております議第69号の訂正の諾否について、お諮りいたします。

議第69号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）  
の訂正を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第69号の訂正については、承認することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第59号専決処分事項の承認について、専決第1号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）、飛んで、議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から議第77号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についての市長提出議案10件、請第2号主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願及び請第3号教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願の請願2件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

〔総務委員長 内田靖信君 登壇〕

○総務委員長（内田靖信君） おはようございます。

今期、総務委員会に付託されました案件は、議案5件であります。委員会における審査の経過と結果について、報告をいたします。

まず、議第59号専決処分事項の承認について、専決第1号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ3,251万4,000円を追加し、総額を345億1,941万6,000円とするもので、7月下旬の豪雨にかかる災害復旧のためのものであります。

歳入補正の主なものは、20款繰越金が3,251万4,000円の追加で、今回の補正の財源調整であります。

まず、委員から、台風接近や大雨警報の際の各公共施設の休館については、統一した取り決めや基準、判断はあるのかとの質疑があり、執行部から、まず、部長クラスの警戒本部を立ち上げ、情報共有を行ない、各公共施設の休館等については、各部署において判断しているが、大まかには足並みをそろえているとの答弁でした。

次に、委員から、安心メールや防災無線での周知はあるが、利用者にとっては、突然の休館はとても困ると思うので、行き届いた周知をとの質疑があり、執行部から、災害情報については、なるべく早い時期に市民の皆様にお届けできるようにしているとの答弁でございました。

次に、委員から、今年の3月に排水路工事が完了しているが、先日の大雨で畦畔が崩れているが、工事の保障期間はとの質疑があり、執行部から、瑕疵による担保期間は2年との答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第59号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億5,970万3,000円を追加し、総額を351億7,911万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは15款国庫支出金は5,995万1,000円の減額で、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費負担金の追加や市民会館建設事業にかかる社会資本整備総合交付金の減額内示に伴うものなどであります。

16款県支出金は4,150万5,000円の追加で、子育てのための施設等利用給付費負担金や病児保育施設整備費補助金であります。20款繰越金5億7,339万円の追加は、今回の補正の財源調整であります。22款市債は1億280万円の追加で、市民会館建設事業債の追加によるものであります。以上、執行部より説明がありました。

まず、委員から、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金が減額になった理由は何か、との質疑があり、執行部から、国の予算の配当によるもので、内示が20%減額になった。申請額については、当初計画どおり交付金補助金40%の申請をしていたが、国の全体の調整により示された内示率であり、市が理由での減額ではない、との答弁でした。さらに委員から、国の補助金が予定どおりではなくなり、地方債に振り替えとなり、玉名市の自己負担の持ち出しについては1億円程度になるのか、との質疑があり、執行部から、今回は合併特例債を借り入れるため元利償還金の70%を交付税に算入されるので、実質3割程度、市の負担がふえることとなる。財源的に有利な合併特例

債を充当した、との答弁でした。

次に、委員から、病児保育施設は、病気の感染などを考慮して、新病院とは別棟での整備なのか、との質疑があり、執行部から、現在の玉名中央病院においても別棟にあり、新病院建設でも同様に整備する。主管課も病院建設時において協議をしたが、結果的に施設内での建設はできないとの回答を得た、との答弁でございました。

次に、委員から、マイナンバーカード取得については、国が公務員とその家族は積極的に取得するよう指示を出しているようだが玉名市の対応は。また、取得しなければ不利益となるのか、との質疑があり、執行部から、本市においても、すべての職員にマイナンバーカードの作成指示を出してはいるが、任意のため取得しなくても不利益は生じない、との答弁でございました。さらに、委員から、国はマイナンバーカードを保険証に活用するとしているが、条件整備の準備は進めているのか、との質疑があり、執行部から、2021年3月から健康保険証として本格運用できるよう本市も準じて保険証の取得運用に向けて進める予定である。市民が取得する際の煩雑を防ぐためにも市職員の先行取得を進めている、との答弁でございました。

歳入についてはこのほか、少子化対策総合交付金、市民会館のランニングコスト等についても質疑がっております。

次に、歳出について主な内容は、2款総務費は4億2,379万2,000円の追加で、平成30年度一般会計の決算余剰金を定期預金の利子増額とあわせて積み立てる財政調整基金積立金、9款消防費は850万1,000円の追加で、天水町八久保地区格納庫建てかえによる消防施設等整備補助金である、との説明がありました。

まず、委員から、広報たまな印刷製本費の増額の理由は、との質疑があり、執行部から、市民団体からの活動状況報告、各課からの行政情報など掲載の依頼が増加した。また、過去4年間の平均入札価格より、紙、インク、人件費等の高騰のため、入札価格が高くなっている。これは他市においても入札不落が生じており同様である、との答弁でした。

次に、委員から、本市の指定避難所の表示はどうなっているか、との質疑があり、執行部から、通常は表示せず、避難所開設か否かを把握していただくために避難所として利用する場合のみ表示をしている、との答弁でした。

次に、委員から、消防本部の各ブロックの統合はどうなっているのか、との質疑があり、執行部から、今年度県から具体的な情報は受けていない、との答弁でした。委員から、消防本部の集約化については、令和2年度から県下45市町村のヒアリングを開始し、まず指令センターの集約を目指すとなっている、との報告がっております。歳出についてはこのほか、避難所として利用する文化センター等についても質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第69号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第70号玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。

これは、地方自治法及び地方公務員法の改正により、会計年度任用職員制度の創設に伴い、給料、通勤手当、期末手当、費用弁償等に関し、必要な事項を定めるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

まず、委員から、条例でフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員を定めてあるが、玉名市はパートタイムのみの任用か、との質疑があり、執行部から、実際の任用については、パートタイムを予定しているが、フルタイムも定めておかないと、職の必要性によりフルタイムでの任用も想定されることから、フルタイムの規定も定めている、との答弁でした。さらに委員から、会計年度任用職員に移行しない非常勤職員がいるのか。また、来年度は原則希望者全員がパートタイム任用職員になれるのか。それとも雇い止めがあるのか、との質疑があり、執行部から、附属機関の委員等である特別職非常勤職員は移行しない。また、会計年度任用職員の必要人数については、各所属長のヒアリングを実施し、採用数を決定するので、現在の非常勤職員がすべて移行できるものではない。募集は公募を行ない、選考については書類審査と面接を行なう、との答弁でした。さらに委員から、雇用期間の上限は3年なのか、との質疑があり、執行部から、任用の上限はなく、昇級の上限はある、との答弁でした。さらに委員から、正規職員の定員管理はできているか、との質疑があり、執行部から、定員適正化計画については、本年12月の策定に向けて取り組んでいる。採用者数についての方向性は、退職者補充を基本に考えている、との答弁でした。さらに委員から、会計年度任用職員の人数は269名程度必要なのか、との質疑があり、執行部から、一般職の195名については、大半が人を相手にする学校教育の支援員や高齢介護課の認定調査員などで、その必要性があると考えている。一般事務の30名程度は必要に応じて任用していく、との答弁でした。このほか、会計年度任用職員の職種、育児休暇に関する条例等についても質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第70号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第71号玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市民会館の使用料の見直しに伴い、条例の整備を図るもので、内容としては、玉名市民会館ホールの建てかえにより、新たなホールにかかる施設等の使用料を設定し、会議室等の使用料の改定を行なうため、ホール使用料等を定める規定の改正を

行なうものであります。

まず、委員から、新市民会館建設に伴い、現在ある会議室の利用料金の2割増し、プラス消費税に改定する必要があるのか、との質疑があり、執行部から、平成18年度建設により料金改定を行なっていないために、今回新ホールを含む市民会館、現会議室等の使用料をランニングコストに見合うような料金の改定を行ない設定した、との答弁でございました。

次に、委員から、会議室利用料金について、時間帯使用で午後の利用は、午前と比較して1時間長いために割り増しにする必要はあるのか、夕方5時以降であれば割り増しも必要であると思う。また、9時からの時間帯は準備もあつたりするので、1時間早く見直すことは考えなかったのか、との質疑があり、執行部から、今までと同様に料金の設定を行なった。午後は1時間長いこともあり割り増しとなっている。備考で願い出があれば時間の調整もやむを得ないと認めている、との答弁でした。さらに委員から、会議室の料金区分で、平日、休日はないのか、との質疑があり、執行部から、現行どおりにしたので、平日、休日の区別は設けていない、との答弁でした。また、委員から、照明器具の使用料金表の種類が細かすぎて利用者は理解できないのではないか、との質疑があり、執行部から、従来の照明器具の使用料は、基本セット料金を設けていたが、セットの中での使用されない器具もあつたのでセット料金はなくしたが、申込窓口などで、必要があれば基本セットなるものをアドバイスできるよう打ち合わせを行なっているとところである、との答弁でした。

次に、委員から、ホール使用料について平日より休日の料金が高いが、人件費を除く諸経費については変化はないはずだが、区分する必要があるのか、との質疑があり、執行部から、各自治体においても平日、休日の区分がある。実際ホール利用は、平日より圧倒的に休日が多いため、利用状況を考慮し、ランニングコストに見合う料金設定を行なっている、との答弁でした。

次に、委員から、新しい市民会館の指定管理は、やはり現在の自治振興公社は妥当でないと思う。今回契約の3年後に公社が努力をされ、専門業者と並ぶようになっていただければよいが、また、組織的にも転換するよい機会だと思えるが、との質疑があり、執行部から、平成18年度から指定管理制度を導入し、5期目となるため検討してきた。新しい市民会館ホールを安定的にスタートさせることが必要であり、また、指定管理期間を5年から3年に設定し、改善等を行ないながら、よりよい施設となるよう努力するように、今回非公募と結論づけた、との答弁でした。さらに委員から、新市民会館ホール建設に伴い、ネーミングライツを導入することで収入が発生するが、どうなっているか、との質疑があり、執行部から、スタート時点でのネーミングライツの導入は見送るが、1年後をめどに検討する。オープン時点は企業名が入る名称ではなく、玉名市

民会館ホールとして市民の皆さんに周知する、との答弁でした。

このほか、新ホールの冷暖房室の積算等についても質疑がありました。

次に、委員から、新しい市民会館ホールの建設と同時に、古い会館の会議室の利用料金を上げることはいかがかと思う。会議室利用料については据え置きを求める旨の反対討論がありました。

以上、審査を終了し、議第71号については、異議があり挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第75号玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票、個人番号カード等への旧姓の記載が可能となることに伴い、印鑑登録においても旧姓を使用することができるよう条例の整備を図るもので、令和元年11月5日から施行するものであります。

まず、委員から、今までに市民課の窓口において旧姓で登録したいとの申し出はあったのか、との質疑があり、執行部から、本市においてはなかった。法に準じての改正である、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第75号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、その他で、公用車交通事故専決処分の報告にかかる氏名の公表の件や熊本県の平均値より相当に高い本市の自殺率などについても質疑がございました。

以上で、総務委員会に付託された案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 田畑久吉君。

〔建設経済委員長 田畑久吉君 登壇〕

○建設経済委員長（田畑久吉君） 皆さん、お疲れさまです。

今期、建設経済委員会に付託されました議案4件、請願1件について、審査の結果と経過を御報告いたします。

まず、議第59号専決処分事項の承認について、専決第1号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

執行部から、7月20日から22日にかけての豪雨により被害を受けた農業施設、道路、河川等について、迅速かつ円滑な復旧作業を行なうための災害復旧費について説明がありました。

委員から、林道東部小岱山線の崩落箇所は、なぜ昨年につき崩落したのか、との質疑があり、執行部から、今年より大規模だった昨年の崩落後に、原形復旧としてのり面を成形し、植生マットを敷き詰めていたが、一部が完全に根付いていない状況で大雨が降り、雨水が浸透した結果、その重みで部分的に滑落した、との答弁でありました。委員から、同じ箇所で崩落を繰り返さないよう、十分対策をお願いする、との要望がありま



した。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第59号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。

執行部から、歳出の部で主なものとして、6款農林水産業費の元玉名排水路工事における支障木伐採委託、7款商工費の工場等設置奨励費補助金、8款土木費の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、11款の7月下旬の豪雨被害にかかる災害復旧費について説明がありました。

委員から、元玉名排水路工事における支障木伐採について、伐採本数は何本になったのか、との質疑があり、執行部から、40本を想定していたが、重機の作業範囲を確認したところ、対象は114本であった、との答弁でありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第69号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第76号玉名市農産物直売所郷〇市条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部から、指定管理者に農産物直売所郷〇市の管理を行なわせるため、指定管理者による管理、指定管理者の業務等についての規定を新たに追加し、あわせて所要の整備を行なうものと説明がありました。

本件に関しては、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第76号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第77号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部から、水道法及び水道法施行令の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定について更新制が導入されたことから、指定の更新にかかる手数料を定めるとともに、法令改正に伴う所要の整備を行なうものと説明がありました。

本件に関しては、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第77号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第2号主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願についてであります。

これは日本の基幹農作物である、米、麦、大豆の種子の生産と普及を国の役割と定めた主要農産物種子法が廃止されたことにより、品種の維持、開発の衰退等が懸念されることから、熊本県の農業者や消費者の不安を払拭し、食糧主権と食の安全を守るため、熊本県に対し、公共財としての種子を保全しうる熊本県独自の条例整備を求める請願で

あります。

本件に関して、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、請第2号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

また、その他として、マルシヨク跡地の今後の活用、産業用地としての開発、水道水の塩素濃度、水道施設の自家発電設備などについて質疑がありました。また、工事等の随意契約限度額の引き上げ及び市道に認定されていない生活道路の重要な箇所の改良改善については、市道並みの扱いとすることを建設経済委員会の全員一致の意見として、執行部へその旨通告いたしております。あわせて報告いたしました。

以上で、建設経済委員長の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 文教厚生委員長 徳村登志郎君。

〔文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇〕

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 文教厚生委員長の徳村でございます。

本日、本会議の冒頭で議第69号中、債務負担行為補正について、議案の訂正がありました。議案の訂正は委員会審査後であります。従いまして、すでに委員会において審査を行なっておりますので、債務負担補正にかかる質疑につきましては、参考までに申し伝えたいと思いますので、御了承願います。

あわせて議案の訂正は、執行部からの申し出により、債務負担行為補正の一部を削除するものであり、委員会の採決結果に影響しないものと考えております。

それでは、今期、文教厚生委員会に付託されました議案4件、請願1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。

3款民生費が1億435万8,000円の追加。主な内容は、新病院敷地内に建設する病児・病後児保育施設整備事業の追加、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費の追加、年収360万円未満世帯の副食費及び生活保護世帯の教材費、行事費等の実費徴収にかかる補足給付事業費の追加、多子世帯副食費給付事業費の追加などです。4款衛生費は369万8,000円の追加。主な内容は、不妊症と診断されている夫婦に対し、人工授精に要する費用に夫婦1組5万円まで助成する一般不妊治療費助成金などです。10款教育費1,576万5,000円の追加。主な内容は、玉名いだてんマラソン2020の総合プロデュース委託料の追加、熊本県で開催される女子ハンドボール世界選手権大会のアンゴラ女子ハンドボールチームの事前合宿の受け入れ及び大会中の応援にかかる経費の追加です。

初めに、3款、病児・病後児保育施設整備事業に関し、委員から、整備した保育施設は市で運営するのか、との質疑があり、執行部から、新病院の南西側で市で整備を行な

うが、運営はくまもと県北病院機構に委託することとしている、との答弁でした。

次に、10款事務局費に関し、委員から、新しい学校づくり委員会がスムーズにいったとのことだが、どういった話があったのか。また、委員会と部会の違いは、との質疑があり、執行部から、委員会は新しい学校づくりの決定機関であり、決定するまでの調査研究をするのが作業部会である。2校の統合の日を令和2年4月1日からと予定はしていたが、新しい学校づくり委員会で改めて決定していただいた。また、学校名、校訓、校章、PTA関係、通学路関係などを話し合っていており、おおむね決定している。通学路関係が現在協議中である。委員会の開催が少なかった要因は、小天小学校の校歌を踏襲するということで、協議期間が不要になったためである、との答弁でした。続けて、委員から、来年の4月に間に合うのか、との質疑があり、執行部から、今回の再編については、小天東小学校が小天小学校に移ってこられるということで、両校の児童が小天小学校で共に学ぶということである。その後、玉水小学校も含めた学校づくりを目指して進めていくとの答弁でした。さらに委員から、玉水小学校との統合はいつごろか。また、玉水地域との話し合いはできているのか、との質疑があり、執行部から、数年前から意見交換をしている。統合を望む声も多く、統合の進め方についても、地域の方に丁寧に説明し、理解をいただく必要があり、今後協議が必要であるが、時期は現在のところ未定である。地域の方の理解を得るための努力は今後も続けていく、との答弁でした。

次に、委員から、玉陵小学校が統合して跡地利用が進まない学校がある中、小天東小学校の跡地については、眺望がよいところなので、宿泊施設、地域の防災拠点、地域コミュニティ等あらゆる可能性を庁内で連携をとりながら、全体で考えて早めに進めてほしいとの意見がありました。

次に、債務負担行為補正に関し、委員から、図書館窓口等業務について、毎年300万円ほどふえているが、年度ごとに金額が違う理由は、との質疑があり、執行部から予算を計上する際、見積もりをお願いしたが、人件費の高騰等が予想されるためである、との答弁でした。

続けて、委員から、玉名中央学校給食センター調理運搬等業務については、年度ごとに金額が同じであるが、人件費の高騰は見込んでいないのか。図書館窓口等業務との整合性は、企業努力と考えるとよいのか、との質疑があり、執行部から、見積書を徴取したが、年度ごとの人件費が見込めなかったのだろうと考えている、との答弁でした。次に、委員から、それぞれの業務にかかる人数と単年度の委託契約額は、との質疑があり、執行部から、玉名中央学校給食センター調理運搬等業務にかかる人数は36名で、現行の単年度委託契約額については7,590万円ほどである。図書館窓口等業務にかかる人数は、玉名、岱明、横島、天水4カ所の合計16名で、単年度委託契約額は3,

997万円ほどである、との答弁でした。

次に、委員から、業者選定はどのようにしているのか、との質疑があり、執行部から、玉名中央学校給食センター調理運搬等業務にかかる業者選定については、今議会後に公募を開始し、半月ほどの期間を設け、受付、説明会を開催し、10月末に一次審査を終了する予定であり、11月上旬に二次審査を予定しており、数日中に審査結果を出したいと考えている。図書館窓口等業務にかかる業者選定については、今議会後に選定委員会を立ち上げ、要綱等を整理した後に年内に業者選定を終了したい、との答弁でした。

次に、委員から、見積もりの徴取はどのようにしているのか、との質疑があり、執行部から、玉名中央学校給食センター調理運搬等業務については、3社から徴取しており、項目ごとに平均をとり、平均値の合計を予算計上している。図書館窓口業務については、業務委託をお願いしている業者1社からの徴取である、との答弁でした。次に、委員から、単年度で2,500万円ほど金額がふえ、地場企業の育成とか自治体が行き組むのはわかるが、こんなにもふえるのか、との質疑があり、執行部から、2,500万円はすべて人件費ではなく、人件費の増額は1,600万円ほどで考えている。そのほか、車両の購入、衛生管理対策、消費税も含め、トータルで2,500万円ふえている状況である、との答弁でした。

質疑のあと委員から、説明の中で債務負担行為の額は限度額であって、契約額ではないとのことだったが、現在の契約額と比較して人件費の高騰は理解できるが、これだけ高額になるのは納得できない。図書館窓口等業務に関しては、業務を委託している1社のみで見積もりをとり、予算計上しているのはいかがなものか。改めて説明を求める、との意見があり、再度執行部に、債務負担行為補正の詳細な説明を求め一旦休憩いたしました。

休憩の後、執行部から、玉名中央学校給食センター調理運搬等業務の債務負担行為補正限度額については、3社に見積もりを依頼し、各項目に対し、金額が離れている1社を除外した近接2社の平均で設定している。現在の委託契約状況を見ると人件費がかなり低く設定してあるためこのような結果となったが、学校給食は子どもたちの成長を促す大事な業務であるので、人件費の限度額設定が高くなれば、その分業務に対し精進していただくことを期待している、との説明がありました。

続けて執行部から、図書館窓口等業務の債務負担行為限度額の見積もりについては、平成29年度から現在までの熊本県の最低賃金の推移を参考に行なっており、平成29年度が715円、最新で762円ということで、約6%を加味している。見積もりをお願いした業者の給与体系の見直しも考慮して算出している。また、平成30年度中に新しく天水図書館に配置した職員2名の影響、また、図書館業務は特殊性のある業務で、

司書資格を有している職員が大部分を占めていることから、職員の確保、サービス維持のため、賃金のベースアップ分である、との説明がありました。

これらの説明に対して、委員から、詳細な資料を用いての説明があったため納得する。今後は詳細な資料があれば、速やかに出していただくとスムーズに行くのでは、との意見がありました。最後に委員から、議員の一般質問の中でも、他の市町村の動向を踏まえて判断したいとの執行部答弁があるが、この債務負担行為補正に関しても金額、内容あたりを他市町村と比較検討するなど、しっかりした対応をお願いしたい。プロポーザルの際も幅広く声をかけて業者選定を行なっていただきたい、との意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第69号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第72号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市図書館窓口等業務委託事業者選定委員会を設置するため、条例の整備を図るもので、あわせて玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正として、別表に図書館窓口等業務委託事業者選定委員会委員の職名及び報酬額を定めるものであります。

委員から、定数が7名以内とのことであるが内訳は、との質疑があり、執行部から、市から教育部長、教育総務課長、コミュニティ推進課長、財政課長、企画経営課長の5名と図書館協議会の委員の2名である、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第72号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第73号玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第73号については、原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第74号玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第74号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査。請第3号教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願についてであります。

これは、学校現場で解決すべき課題が山積し、子どもたちに豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっている中、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備が不可欠であることから、国に対する学級編制の標準の引き下げや加配の充実など、教職員の定数改善を推進すること。教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担金及び地方交付税について財源の拡充も含め、所要の財政措置を講じることについて、意見書の提出を求める請願であります。

委員から、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたが、2分の1を確保することで教育現場ではどのように変わるのか、との質疑があり、執行部から、国の負担が減ることで、県の負担が大きくなり、国の負担が多いほど県独自で配置する先生の数もふやせるため、子どもたちに対する手厚さもふえてくる、との答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、請第3号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

そのほか、玉名第1保育所建てかえ及び仮園舎に関する進捗状況、熊本県民体育祭玉名荒尾大会開催に伴うスポーツ施設の有効活用について質疑がありましたので、あわせて御報告いたします。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は、今議会に提案してあります議第69号令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）、議第71号玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案については、反対をします。

その理由を述べます。議第69号では、玉名中央学校給食センター調理運搬等業務として、令和2年度から令和6年度までの5年間5億4,919万円の債務負担行為が計上してあります。給食センターの調理運搬業務請負委託契約では、給食センター施設や設備及び光熱費などは玉名市教育委員会が請負業者に無償で提供します。給食献立の作成と食材の購入は玉名市であり、給食調理の管理、監督も玉名市にあります。これは請負事業者がもっぱら労働力を提供する委託契約であります。

以上のようなことから、この請負契約は限りなく偽装請負の疑いが強いわけでありませう。したがって、給食センターの調理運搬業務は玉名市の直営に戻す必要があり、この予算に反対をします。

議第71号について、これは令和2年6月にオープンする新玉名市民会館の使用料を定めるために、市民会館条例の一部改正するものであります。新しい市民会館の使用料については、執行部の提案をよしとしても今までの市民会館会議室までの使用料を上げる、従来の20%プラス消費税10%であります。新しい市民会館使用料の提案とあわせて、この際従来の会議室まで使用料を上げることについては、賛同できません。市民会館建設につきましては、市民の賛否が分かれた中、便乗値上げの批判が免れないこの議案には反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 10番、公明党の徳村登志郎でございます。

私は、請第3号教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願に採択しない立場で討論させていただきます。

1つ目の学級編制の標準の引き下げや加配の充実など、教職員の定数改善を推進することについてですが、これは国が教職員の負担軽減や教育の質の向上に向けて公明党が働き方改革や定数改善を訴え、2018年度予算に反映されたものでございます。予算には、英語の教育化などを柱とする小学校の新学習指導要領が全面実施される2020年度に向けて英語を教える専科指導教員をふやす教職員定数の改善が盛り込まれており

ます。教育の質の担保や教員の負担軽減の観点から、同定数のさらなる改善に努めることとなっております。国としても問題意識をすでにもち取り組みを進めている現状でもあります。

2つ目の教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担金及び地方交付税について財源の拡充を含め、所要の財源措置を講じることについてですが、国庫負担が3分の1になったとはいえ、今回、総額裁量制を導入することによって自治体の自由度が高められております。従来は給料、諸手当の費目ごとに国の水準を超える額は国庫負担の対象外となっており、給与水準、教職員数について定められた上限を超える部分は、国庫負担の対象外となっていました。また、30人学級実施のための教員配置増分も国庫負担の対象外となっていました。改革後は、費目ごとの国庫負担限度額がなくなり、総額の中で自由に使用可能となり、例えば、給与水準を引き下げた分を教職員の増員に活用し、習熟度別指導の実施や多様な選択教科の開設が可能となります。また、加配定数の一部を活用して、30人学級を実施することも可能となりました。教職員の働き方改革は、給与を一定数維持することも重要とは理解できますけれども、それだけでは解決しないことも多く、保護者への対応、地域とのかかわり、部活動の問題、教職員間の人間関係に対する悩み等、さまざまな観点から改革を国に要望していくべきであります。また、喫緊の問題である児童虐待防止などにも力を注いでいくべきであると考えております。

よって、本意見書には、そういった点が欠けており、反対の立場で意見を述べさせていただきます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて、討論を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

---

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、採決に入ります。

まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第59号 専決処分事項の承認について 専決第1号

令和元年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

以上、専決処分予算議案1件について採決いたします。



ただいま、採決に付しております議第59号に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第59号については、承認することに決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第69号 令和元年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第69号に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。異議があります。

各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第69号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第71号 玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第70号 玉名市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議第72号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第73号 玉名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第74号 玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第75号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第76号 玉名市農産物直売所郷○市条例の一部を改正する条例の制定について

議第77号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案7件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第70号、議第72号から議第77号までの条例議案7件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第70号、議第72号から議第77号までの条例議案7件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第71号 玉名市民会館条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第71号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第71号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、請願の採決に入ります。

請第3号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

以上、請願1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

請第2号 主要農産物種子法廃止に際し、市民の食糧主権と食の安全を守るため、熊本県独自の条例化を求める請願

以上、請願1件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております請第2号に対する委員長の報告は、採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、請第2号については、採択することに決定いたしました。

請第3号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための、2020年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

以上、請願1件について採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております請第3号に対する委員長の報告は、採択ですが、異議があります。

請第3号については、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、請第3号については、採択する

ことに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

**日程第6 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）**

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第78号 教育委員会委員の任命について

議第79号 公平委員会委員の選任について

以上、市長提出議案2件を一括議題といたします。

これより委員会付託を省略しておりました、議第78号及び議第79号の人事案件2件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議第78号及び議第79号の人事案件2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。議第78号及び議第79号の人事案件2件について議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第78号及び議第79号の人事案件2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。採決は1件ずつ行ないます。

議第78号教育委員会委員の任命について、採決いたします。

議第78号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第78号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第79号公平委員会委員の選任について、採決いたします。

議第79号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第79号については、原案に同意することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第 7 所管事務調査の結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第 7、「所管事務調査の結果報告」を行ないます。

建設経済委員長から、建設経済委員会の所管事務のうち、議会基本条例第 31 条第 4 項に規定の重点調査項目に設定し、調査することとした事項について、調査報告書が提出されました。

あわせて、その調査結果について委員長報告を行ないたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。

お手元に配付しております所管事務調査報告書の朗読は、これを省略いたします。

なお、所管事務調査は、委員会の自主的かつ能動的な調査であり、その調査結果の報告は参考までに行なわれるものであります。

よって、議会の議決の対象ではありませんので、念のため申し上げておきます。

委員長の報告を求めます。

建設経済委員長 田畑久吉君。

[建設経済委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設経済委員長（田畑久吉君） 平成 30 年第 4 回定例会におきまして、議会基本条例第 31 条第 4 項に基づき、建設経済委員会の重点調査項目として調査研究することとした調査事件について、報告いたします。

調査事項は、道の駅構想に関すること。調査方法は、物産等販売施設や直売所事業者と意見交換会を行ない、そこでいただいた意見等をもとに、当委員会で政策提言に向けた討議を行なうことといたしました。

調査期間は、平成 30 年 9 月 27 日から令和元年 9 月 26 日までであります。

続いて、調査結果を報告いたします。平成 31 年 1 月 17 日に本市の物産等販売施設、草枕温泉てんすい、農産物直売所郷〇市、ふるさとセンター Y・BOX、岱明磯の里、観光ほっとプラザ「たまララ」を運営されている指定管理等の関係者と、続いて、令和元年 8 月 30 日に、民間の直売所事業者と施設の運営における現状や課題について、意見交換を行なったところでございます。

その後、当委員会においていただいた意見、要望に加え、勉強会、行政視察等での県内外の立地条件等、さまざまな道の駅の調査内容を踏まえ、執行部に対し、道の駅構想に関する提言をするため、委員間で討議を行ない、次の 2 点について提言することといたしました。

まず、1 つ、本市内には、すでに多くの物産販売施設等が存在する現状を踏まえ、道の駅建設については慎重を期すこと。2 つ、本市の産物を扱う既存の物産販売施設等に対する幅広い支援を検討すること。以上、2 点について提言書にまとめ、市長に提出いたしました。

これで、この件についての調査は終了しますが、今後も本市の産業活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

以上で、調査結果報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、建設経済委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 質疑

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「質疑」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいまの建設経済委員会の所管事務調査報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

以上で、建設経済委員会の所管事務調査報告に対する質疑を終わります。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「委員会の中間報告」を議題といたします。

金栗四三地域創造戦略特別委員会、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会に付託中の審査事項については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際、これを許します。

金栗四三地域創造戦略特別委員長 多田隈啓二君。

〔金栗四三地域創造戦略特別委員長 多田隈啓二君 登壇〕

○金栗四三地域創造戦略特別委員長（多田隈啓二君） 皆様、お疲れさまです。

金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告を行ないます。

まず、本委員会の調査項目となっております（1）大河ドラマ館を活用した地域活性化に関すること。（2）金栗四三氏に係る地域振興及び集客・誘客施策に関すること。

（3）金栗四三氏を起点とした各種事業に関することにおいて、金栗四三PR推進事業をよりスピード感をもって展開させるべく、議会の施策立案及び施策提言による事業への参画と協力支援、並びに金栗四三氏を活用した議会独自の地域創造戦略の構築による魅力あるまちづくりの実現を目指し、調査研究を行なってきました。

さらに、来年2月23日に横島いちごマラソン大会と同時に開催されますフルマラソン大会、玉名いだてんマラソンを契機とした地域振興についても調査研究を行なっております。

本委員会は、情報発信による誘客活動、観光客の受け入れ体制とおもてなしなど多岐にわたるため、委員会内にPR宣伝部会、観光部会、飲食おもてなし部会、マラソン部会を設け、委員が個々に研究した提案内容を委員全員で検討しております。

平成31年4月22日に開催した第30回、令和元年7月11日に開催した第35回の委員会においては、執行部の出席を要求し、現状、今後の予定等の説明を受けました。また、これまで4回にわたって提出した提案事項に対しての執行部における対応状況についても追求、確認を行ないました。

次に、前回の平成31年3月25日に行なった中間報告以降11回にわたる特別委員会での主な検討項目とその内容について報告いたします。

まず、大河ドラマ館の来館者数が当初の目標としていた30万人に達成するのは非常に難しく、大河ドラマの視聴率の低迷と関連していると思われます。しかし、来館された方の多くは満足されているため、一人でも多くの方に来館していただくための施策として、ゴールデンウィーク、夏休み等の連休及び高瀬裏川花しょうぶまつり、花火大会等のイベントとコラボさせ、期間中の割引や無料入館日の設定、また、ステージイベントの出演依頼等を積極的に行なってみてはとの意見がありました。

次に、来年2月23日に開催されるフルマラソン大会を契機とした取り組みとして、日本マラソンの父、金栗四三のふるさと玉名、横島いちごマラソン大会で計画されているフルマラソンの新設において、大河ドラマいだてんを契機に一過性に終わらせないために、また、金栗四三氏の功績を称え、玉名市民を初め多くの方やランナーに新設の意義を伝え、もってコンセプトを明確にアピールし、今後継続していくためのフルマラソン大会の名称を別途設けるよう平成31年4月17日に提案いたしました。

次に、公募において大会名称が決定した玉名いだてんマラソンについては、フルマラソン大会で玉名市を輝かせるために、単にサービスだけを提供するものではなく、確実に玉名市にお金を落としてもらう施策が必要であります。例えば、前夜祭、オープニングセレモニー等を行ない、玉名市へ滞在時間を長くしてもらい、宿泊や観光、さらに物産販売につなげるような計画をしてはどうかなどの意見がありました。また、マラソンコースにおいて、長い直線コースをランナーに飽きさせない案として、菊池川から有明海につながる雄大な自然の景色を最大限に活用したランナーへのおもてなし応援ができればとの意見もありました。さらに、マラソンコースについては、小田地区の金栗四三氏の住家及び母校である玉名高等学校を入れたコース設定が望ましく、今後も引き続き、警察との協議をしてほしいとの要望もありました。

これまでの調査検討を踏まえ、本日5回目の提案を議長に報告し、市長に提出しました。提案内容としては、フルマラソン大会玉名いだてんマラソンを契機に、玉名市全体での盛り上がりを作り出し、経済波及効果を高め、一過性とならないような取り組みとして、1、市民が手づくりのおもてなしとして運営するエイドステーション及びランナーの頑張りを後押しできるようなコースの沿道の応援については、ボランティアを募るだけでなく、あらゆる方面への要請、協力依頼。2、地域を活性化させ、市民一体となっ

たおもてなしを提供し、新たな経済効果を生み出す契機となるよう、イベント民泊の導入。3、大会に参加する人、応援する人、大会を運営する人、みんなが主役となり、大会終了後の経済波及効果につなげるためにも、フォトコンテストの実施。4、今後の開催等の宣伝効果につながるようなゲストランナーの招聘をしてはどうか。など提案いたしました。

また、本委員会で玉名いだてんマラソンをPRし、盛り上げていくために議員オリジナルのジャンパーを作成し、執行部への提案のみではなく、議会自らも千載一遇のチャンスを生かし、機運の醸成を図っております。

これまで議論を重ね、5回にわたる提案を行なってまいりましたが、今後も調査研究を重ね、玉名市への誘客と地域振興のために努めてまいりたいと思います。

以上で、金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告は終わりました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

---

午後 1時27分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長 田畑久吉君。

[有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長 田畑久吉君 登壇]

○有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長（田畑久吉君） 大変失礼いたしました。申しわけございません。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会のこれまでの報告をいたします。

まず、8月20日に有明海沿岸道路の状況について勉強会を開催し、執行部から現在の状況の説明を受けました。これをもとに、去る8月22、23日で東京方面への行政視察の際に、空き時間を利用し、関係機関への要望を行なったところでございます。また、行政視察においては、地域にゆかりのある人物に焦点を当てた東京都新宿区にある漱石山房記念館に出向き視察を行ないました。

次に、8月30日特別委員会を開催し、公共施設適正配置計画に関することの中の岱明町公民館建設に係る検討状況について、観光施設の民営化について説明を受け、質疑と審査を行ないました。

まず、岱明町公民館建設に係る検討状況について執行部から、岱明町公民館及び岱明ふれあい健康センターに関する所管が集まり、現地建てかえ、隣接、併設の3つの案について整理をして、概算事業費などを算出し、それぞれの内容について検討していると

ころでございます。また、3案に加え、岱明ふれあい健康センターの機能を一部移すなどの複合的効果や今後の指定管理などあわせて説明がありました。また、岱明地区の支館総会や春まつりのほか、公民館利用者を中心に経過報告など説明会を開催した、との説明がありました。委員から、現地建てかえ案ありきでの説明に聞こえるが、合併特例債もないし、人口も減少しているので、岱明ふれあい健康センターや岱明B&G海洋センターなどを活用して集約することはできないのか、との質疑に、執行部から、現時点である案を整理しながらの中で問題が少ないとのことで検討したところであります。しかし、住民の意見は今後聴取しながら新たな案があれば柔軟に対応していきたい、との答弁でした。委員から、利用者、市民に対する説明会等行なった中で、結論として現地建てかえが一番多かったとのことだが、説明会等への参加者は、との質疑に対し、執行部から、春まつりに2日間で約1,000人、各支館総会でそれぞれ20人程度、公民館利用者が約300人で、ほぼ全員である、との答弁でした。委員から、地元の要望等を勘案すると早めに建てたほうがいいのか、財政面も検討して早々に建設してほしいとの要望でした。執行部から、総合的に判断して、現時点では現地建てかえとしているところである、との答弁でした。委員から、10年間経てば法令等も変わる可能性がある、運営コスト面で同じ比較ができるように作成すべきである。また、総合的に判断していく必要がある、との意見でした。委員から、提案された3案から選ぶということか、との質疑に、執行部から、今後進めていく中で、今日までの検討状況の報告の場ととらえており、たたき台として考えている、との答弁でした。

委員会としては、今回の資料の3案は参考資料として受けとめることとしました。

次に、観光施設の民営化について、公共施設の適正配置計画等段階的に策定し、これらにおける公共施設の運営方法や進め方について説明があり、その後観光施設計8施設の民営化の方向性について説明がありました。

委員から、民営化の実施方法で具体的には、施設を売り渡して玉名市の関係を絶つということか、との質疑に対して、執行部から、運営主体の転換で民営化に当たり、設置目的に沿った運営など、ある程度条件を付した上で民営化を進めていきたい、との答弁でした。委員から、民営化における利用料の値上がりなど、リスクに対して市民の理解が得られるのか不安がある、との意見でした。委員から、現在市の負担額はどれくらいか、との質疑に、執行部から、修繕等指定管理のリスク分担に応じて、修繕料を支出している、との答弁でした。委員から、民営化においては思いきってやる方向でやるべき、との意見でした。委員から、例えば、草枕関係の施設はセットで民営化の考えか、との質疑に、執行部から、基本的にはセットでの民営化を考えている、との答弁でした。委員から、今回の予定に岱明磯の里が入っていないのはなぜか、との質疑に、執行部から、個別計画では民営化も視野に入れて検討するようにしているが、ほかの方法を



検討しているので、今回の内容から外している、との答弁でした。

委員会として、最後に市民の理解を踏まえて進めるように依頼しました。

以上で、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会の中間報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 議員派遣の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

〔議会事務局次長 荒木 勇君 登壇〕

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、派遣の内容につきまして御説明申し上げます。

派遣目的、第271回熊本県市議会議長会への出席のため

派遣場所、熊本県宇城市

派遣期間、令和元年10月15日から16日までの2日間

派遣議員、近松恵美子副議長

地方自治の確立と都市の交流発展を目的に、熊本県下14市の議長をもって構成されます熊本県市議会議長会につきまして、毎年秋に開催されます総会には、慣例によりまして、正副議長が共に出席されることとなっております。よって、副議長の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、派遣の内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議決した事項について、諸般

の事情による変更の場合は、議長に一任することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時36分 休憩

---

午後 1時56分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

日程第11 意見書案上程

意見書案第1号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出について

日程第12 意見書案審議

以上、日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第11 意見書案上程（意見書案第1号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「意見書案上程」を行ないます。

これより、意見書案を上程いたします。

意見書案第1号 教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出について

以上、意見書案1件を議題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

意見書案第1号については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行ないます。

\*\*\*\*\*

日程第12 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第12、「意見書案審議」を行ないます。

改めて、意見書案第1号教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出について

以上、意見書案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております意見書1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

意見書案第1号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。意見書案第1号について、議員間討議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

意見書案第1号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

意見書案第1号教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第1号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 御審議をいただきました令和元年度第2回定例議会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げますさせていただきます。

まずは、本日、令和元年度一般会計補正予算については、議案の訂正をさせていただきましたことについて、おわびを申し上げますとともに、訂正した上で可決をいただき、誠にありがとうございました。訂正いたしました議案につきましては、再度精査し、次の議会で再提案させていただくこととなりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、残暑厳しい中ではございましたが、今議会に提案をさせていただきます補正予算、条例関係など、慎重に御審議いただき、議決、承認を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

ここ数年、命にかかわる危険な暑さという表現にもありますように、今年の夏の暑さで体調を崩しそうになる日が続き、熱中症など健康被害や農作物の被害を心配をいたしておりました。そして、真夏の猛暑が過ぎ、秋の気配を感じ始めたこのごろ、先日の連休中には台風17号が風速30メートルを超える勢いで猛威を振るい、熊本県内では約2万6,000戸、玉名市におきましても海沿いの地域で多くの停電が発生し、施設園芸についても、ビニールハウスの破損が約70棟に及ぶ被害が発生しております。被害に遭われました皆様に心から御見舞いを申し上げる次第でございます。人的な被害がなかったことが幸いではありますが、今後も台風や大雨などの自然災害に対し、行政も市民の皆様とともに意識をし、準備をしていかなければならないと思っております。

今議会が閉会となりますと、10月1日より消費税が10%になり、幼児教育・保育の無償化も始まります。制度的に複雑でわかりづらい点も多くあると思われませんが、市としても粛々と事業を行ない、市民の皆様にはわかりやすく御説明できるように取り組んでまいります。

また、10月6日と13日には、ラグビーワールドカップの一次リーグの2試合が熊本で開催され、さらに11月末には世界女子ハンドボール大会が同じく本県で開催されます。現在行なわれております世界バレーボール大会やマラソンのオリンピック代表選考レースなど、来年開催されます東京オリンピックを見据えた国際大会が多く開催され、今後さらに日本中が賑わうことになるのではないかとこのように思います。本市におきましては、11月の世界女子ハンドボール大会において、東京オリンピックで本市がホストタウンになっておりますアンゴラ共和国女子ハンドボールチームが玉名の地に入り、オリンピックに向けてのテストキャンプとして受け入れを行なうこととしておりますが、市民との交流事業など、オリンピック本番に向けて市民の機運を醸成していく取り組みとなるよう、おもてなしに力を入れてまいりたいと思っております。

そして、大河ドラマいだてんの放送も残すところ3カ月あまりとなりました。開会のあいさつでも申し上げましたとおり、8月20日には箱根町との包括連携協定を結び、11月には金栗四三青春の地である文京区との包括連携協定の締結を予定いたしております。金栗先生ゆかりの地との連携とともに、今後のオリンピック開催に向けての気運に乗せて、玉名市のPR活動や各種事業にさらに邁進してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方の御協力を何とぞお願い申し上げます。

これから実りの秋を迎え、毎年恒例となっております新玉名駅北側のたんぼアートも見ごろとなり、少しずつ過ごしやすい季節となってまいりますが、同時にインフルエン

ザもはやる季節となります。議員各位におかれましては、風邪など引かれませんよう御自愛をいただきますとともに、休会中におきましても御指導、御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます、第2回定例議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて本会議を閉じ、令和元年第2回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 2時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            中 尾 嘉 男

玉名市議会副議長        近 松 恵美子

玉名市議会議員           吉 田 真樹子

玉名市議会議員           吉 田 憲 司

玉名市議会会議録  
令和元年第2回定例会

発行人 玉名市議会議長 中尾嘉男  
編集人 玉名市議会事務局長 松本留美子  
作成 株式会社アクセス  
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地  
電話(0968)75-1155